

第 1 回定例会

平成29年 3 月 3 日開会

平成29年 3 月24日閉会

三股町議会会議録

三股町議会

目 次

◎第 1 回定例会

○ 3 月 3 日 (第 1 号)

日程第 1	会議録署名議員の指名	3
日程第 2	会期決定の件について	3
日程第 3	平成 2 9 年度施政方針表明	4
日程第 4	議案第 1 号から議案第 2 9 号までの 2 9 議案及び報告 1 件一括上程	1 8
日程第 5	平成 2 8 年請願第 1 号について	2 8

○ 3 月 10 日 (第 2 号)

日程第 1	一般質問	3 4
9 番	重久 邦仁君	3 4
3 番	福田 新一君	4 3
5 番	堀内 義郎君	6 3
1 番	森 正太郎君	7 9
4 番	池邊 美紀君	9 8

○ 3 月 13 日 (第 3 号)

日程第 1	一般質問	1 1 2
1 0 番	池田 克子君	1 1 2
2 番	楠原 更三君	1 2 4
1 1 番	山中 則夫君	1 4 6
6 番	内村 立吉君	1 5 6
8 番	指宿 秋廣君	1 7 2

○ 3 月 14 日 (第 4 号)

日程第 1	総括質疑	1 8 2
日程第 2	委員会付託	1 8 4

○ 3 月 24 日 (第 5 号)

日程第1	常任委員長報告	186
日程第2	質疑（議案第1号から第29号までの29議案）	195
日程第3	討論・採決（議案第1号から第29号までの29議案）	196
日程第4	意見書案第1号、第2号の2件一括上程	206
日程第5	意見書案第1号、第2号の質疑・討論・採決	207

付議事件及び審議結果一覧

付 議 議 会	議 案 番 号	件 名	結 果	年 月 日
平成29年 第1回定例会 (3月)	議案第1号	三股町課設置条例の一部を改正する条例	可 決	3月24日
〃	議案第2号	三股町税条例等の一部を改正する条例	可 決	3月24日
〃	議案第3号	三股町児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例	可 決	3月24日
〃	議案第4号	三股町放課後児童クラブ施設の設置及び管理に関する条例	可 決	3月24日
〃	議案第5号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可 決	3月24日
〃	議案第6号	三股町一般職の任期付職員の採用等に関する条例	可 決	3月24日
〃	議案第7号	三股町ふるさと振興伝統文化継承基金条例を廃止する条例	可 決	3月24日
〃	議案第8号	三股町消防団活性化基金条例を廃止する条例	可 決	3月24日
〃	議案第9号	平成28年度三股町一般会計補正予算(第5号)	可 決	3月24日
〃	議案第10号	平成28年度三股町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可 決	3月24日

付 議 議 会	議 案 番 号	件 名	結 果	年 月 日
平成29年 第1回定例会 (3月)	議案第11号	平成28年度三股町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号)	可 決	3月24日
〃	議案第12号	平成28年度三股町介護保険サービス事業特別会計補正予算(第2号)	可 決	3月24日
〃	議案第13号	平成28年度三股町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可 決	3月24日
〃	議案第14号	平成29年度三股町一般会計予算	可 決	3月24日
〃	議案第15号	平成29年度三股町国民健康保険特別会計予算	可 決	3月24日
〃	議案第16号	平成29年度三股町後期高齢者医療保険特別会計予算	可 決	3月24日
〃	議案第17号	平成29年度三股町介護保険特別会計予算	可 決	3月24日
〃	議案第18号	平成29年度三股町介護保険サービス事業特別会計予算	可 決	3月24日
〃	議案第19号	平成29年度三股町梶山地区農業集落排水事業特別会計予算	可 決	3月24日
〃	議案第20号	平成29年度三股町宮村南部地区農業集落排水事業特別会計予算	可 決	3月24日
〃	議案第21号	平成29年度三股町公共下水道事業特別会計予算	可 決	3月24日
〃	議案第22号	平成29年度三股町水道事業会計予算	可 決	3月24日
〃	議案第23号	町道路線の廃止について	可 決	3月24日

付 議 議 会	議 案 番 号	件 名	結 果	年 月 日
平成29年 第1回定例会 (3月)	議案第24号	町道路線の認定について	可 決	3月24日
〃	議案第25号	公共下水道事業（都城地方拠点都市地域下水道船団方式事業）の事務の委託に係る規約変更に関する都城市との協議について	可 決	3月24日
〃	議案第26号	障害者自立支援法に規定する介護給付費等の支給に関する審査判定事務の委託に係る規約変更に関する都城市との協議について	可 決	3月24日
〃	議案第27号	指定管理者の指定について（上米公園パークゴルフ場）	可 決	3月24日
〃	議案第28号	指定管理者の指定について（三股町養護老人ホーム清流園）	可 決	3月24日
〃	議案第29号	指定管理者の指定について（三股町在宅老人デイ・サービスセンター）	可 決	3月24日
〃	請願第1号	中小自営業者婦人・家族従業者の人権保障のため「所得税法第56号の廃止を求める意見書」の採択を求めることについて	不採択	3月3日
〃	意見書案第1号	指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書（案）	可 決	3月24日
〃	意見書案第2号	資源循環型林業の確立による地方創生の実現を求める意見書（案）	可 決	3月24日
〃	報告第1号	専決処分の報告（損害賠償額の決定及び和解について）		

一 般 質 問

発言 順位	質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	重久 邦仁	1 農業用水・排水路事業計画について	① 前目地区にある山手幹線水路の事業が未完成である。整備計画があるのか伺う。 ② 蛍の発生地として環境整備できないか伺う。	町 長
		2 選挙法改正について	① 投票しやすい環境整備の成果について伺う。 ② 投票率低下の原因に選管の対策を伺う。	選挙管理 委員長
		3 当初予算について	① 重点施策は何か伺う。 ② 重点施策の予算配分は、どのようにされているか伺う。	町 長
		4 監査委員について	監査委員の常勤は考えていないか伺う。	町 長
2	福田 新一	1 農業の将来像は	後世へ引き継ぐために何が必要か。 (働きやすい環境づくりを) イ. 大型機械を考慮した農道整備 ロ. 作業効率を考えた耕作地の見直し(畦畔除去) ハ. 新しい農業形態とは	町 長
		2 空き家対策を	① 現状の空き家状況と今後の見通し。 ② 空き家の再利用に工夫を。 ③ 地域活性化とともに新たな町づくりを。	町 長
		3 公園のあり方について	① 旭ヶ丘運動公園の合宿誘致計画と結果。 ② 計画的な観光施策の具体例。 ③ 現在の魅力を活かし相乗効果を出す工夫を。	町 長
		4 町営五本松団地の今後について	進捗状況と構想を。	町 長
		5 役場と議会が今後ともに前進するためには	行政改革のあり方にさらなる工夫を。	町 長

3	堀内 義郎	1 まち・ひと・しごと 創生総合戦略について	① 4つの基本・数値目標について進捗状況と今後の取り組みについて。 ② 特に、「にぎわい」の創出を充実させるため、スポーツイベントの宿泊施設を造るべきではないか。	町 長
		2 活力ある未来を拓く たくましい産業のまち づくりについて	今年9月に宮城県で開催される第11回全国和牛能力共進会へ向けての取り組みと、韓国で口蹄疫が流行しているが、防疫体制はどうなのか。	町 長
		3 豊かな自然と調和 し、快適に暮らせる定 住のまちづくりにつ いて	① 上米公園内にある生活環境保全林の整備と活用について。 ② 衛生センターの方向性について。	町 長
4	森 正太郎	1 まち・ひと・しごと 情報交流センターにつ いて	① 施設利用状況の現状を問う。 ② 今後の活用の方針を問う。 ③ 二階コワーキングスペース部の無料開放を行ってはどうか。	町 長
		2 こどもの貧困対策につ いて	① 町の対策の方針を問う。 ② 支援団体から貧困の実態調査が求められているが、実施しないか。 ③ 支援団体への行政の援助は考えられないか。	町 長
		3 町長の施政方針につ いて	① 「アスリートタウンみまた」とは。 ② 「教育の情報化、ICT化」とは何か。	町 長
5	池邊 美紀	1 ふるさと納税につ いて	① 今後の計画はどのように進めていくのか。 ② ふるさと納税による事業成果はどのようなものか。	町 長
		2 まちひとしごと情報 交流センターについて	① 初心者向けセミナーなど施設を活かした人材育成をすすめるべき。 ② 施設活用の目標をどのように掲げているのか。	町 長
		3 産業活性化について	① 6次産業化の取り組みはすすんでいるか。 ② 先駆的なJGAP認証などの取り組みにおいては何らかの補助をすべき。	町 長

6	池田 克子	1 食品ロス削減について	① 学校給食の残食の現状と食品ロス対策の取組はどのようにしているのか問う。 ② 学校での食育・環境教育への取り組みは。 ③ 飲食店等における啓発運動として「残さず食べよう！30・10運動」がありますが当町でも推進しているか問う。 ④ 各家庭への「食品ロス」削減の啓発活動をしているか問う。 ⑤ 賞味期限の過ぎた災害備蓄品の取りあつかいはどうしているのか問う。	教育長 町 長
		2 胃ガン対策について	① 近年の胃ガン検診の推移を問う。 ② 胃ガンの原因であるピロリ菌の検査を血液検査に変更できないか。	町 長
7	楠原 更三	1 今回のパノラママラソンの総括と今後の展望について	① 今回の検証結果及び総括。 ② 今後の展望。 この大会を町の活性化へどのように活用するのか。	町 長
		2 町としての基本姿勢	① 町制施行70年等に向けて。 ○ 節目を迎えるにあたっての今後の予定。 ② 施政方針を受けて、梶山城跡の今後の具体的予定。 ○ 文化財関連物の現況と整備状況。 ・ 標柱や説明板の現況をどのように考えているか。 ・ 梶山・寺柱街道を本町で文化財としていない理由。 ③ 施政方針を受けて、学力向上対策。 ④ 花と緑と水の町づくりの今後の計画。 ⑤ 行政サービスの住民への提供について。 ・ 窓口での傾聴力を養成するプログラムの実態。 ・ 窓口における接遇研修の実態。 ⑥ 産学官連携の現状と今後の予定。	町 長 教育長

8	山中 則夫	1 町政運営の諸課題への取り組みについて	① 三股町の“特色のある町づくり”と均衡ある地域の発展を今後どう行政として進めていくのか。 ② 現在まで巨額の投資をしてきた三股駅前の今後は整備を考えているのか。 ③ 平成30年5月に町制施行70周年をむかえるが何か事業を考えているのか。	町 長
9	内村 立吉	1 農業について	① 相続未登記農地の状況は。(件数、面積) ② 三股町農業委員会新制度に伴うスケジュールについて、平成28年12月定例会で配付された資料に基づき以下のことについて伺う。 ・地域、団体説明・推薦、公募・委員候補者選定 ③ 農業委員会新制度に伴う報酬について。 ④ 農地の貸借に伴う設定料について。 ⑤ 農地利用最適化推進委員の新設について。	町 長
		2 畜産センターについて	畜産センターの公共施設管理計画を策定する進捗状況について。	町 長
		3 上米公園について	① 上米公園をどのように考えておられるか。(今後の位置づけ) ② 上米公園に通ずる道路について。(過去に事故が発生した箇所や畜産センターから清流園に抜ける箇所)	町 長
10	指宿 秋廣	1 教育費の拡充について	① 町単独教育費の支出はどのようになっているか。各学校毎の現状はどうなっているか。 ② 今後の町単独の支援の基本的な考え方について。	教育長 町 長
		2 自転車事故の減少の計画について	① 自転車事故の本町の現状はどのようになっているか。 ② 自転車走行指導帯を町道に表記して、交通事故の減少を目指すことはできないか。	町 長

三股町告示第14号

平成29年第1回三股町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年2月28日

三股町長 木佐貫 辰生

1 期 日 平成29年3月3日

2 場 所 三股町議会議場

○開会日に応招した議員

森 正太郎君

楠原 更三君

福田 新一君

池邊 美紀君

堀内 義郎君

内村 立吉君

福永 廣文君

指宿 秋廣君

重久 邦仁君

池田 克子君

山中 則夫君

桑畑 浩三君

○3月10日に応招した議員

○3月13日に応招した議員

○3月14日に応招した議員

○3月24日に応招した議員

○応招しなかった議員

平成29年 第1回（定例） 三 股 町 議 会 会 議 録 （第1日）

平成29年3月3日（金曜日）

議事日程（第1号）

平成29年3月3日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期決定の件について
日程第3 平成29年度施政方針表明
日程第4 議案第1号から議案第29号までの29議案及び報告1件一括上程
日程第5 平成28年請願第1号について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期決定の件について
日程第3 平成29年度施政方針表明
日程第4 議案第1号から議案第29号までの29議案及び報告1件一括上程
日程第5 平成28年請願第1号について
-

出席議員（12名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 森 正太郎君 | 2 番 楠原 更三君 |
| 3 番 福田 新一君 | 4 番 池邊 美紀君 |
| 5 番 堀内 義郎君 | 6 番 内村 立吉君 |
| 7 番 福永 廣文君 | 8 番 指宿 秋廣君 |
| 9 番 重久 邦仁君 | 10 番 池田 克子君 |
| 11 番 山中 則夫君 | 12 番 桑畑 浩三君 |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 出水 健一君

書記 矢部 明美君

書記 谷口 光君

説明のため出席した者の職氏名

町長	-----	木佐貫 辰生君	副町長	-----	西村 尚彦君
教育長	-----	宮内 浩二郎君	総務課長兼町民室長	-----	黒木 孝幸君
企画政策課長	-----	大脇 哲朗君	税務財政課長	-----	鍋倉 祐三君
町民保健課長	-----	齊藤 美和君	福祉課長	-----	内村 陽一郎君
産業振興課長	-----	白尾 知之君	都市整備課長	-----	兒玉 秀二君
環境水道課長	-----	西畑 博文君	教育課長	-----	渡具知 実君
会計課長	-----	山元 宏一君			

午前10時00分開会

○議長（福永 廣文君） おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから平成29年第1回三股町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（福永 廣文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本会期中の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、3番、福田君、9番、重久君の2人を指名いたします。

日程第2. 会期決定の件について

○議長（福永 廣文君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

議会運営委員長より報告をお願いいたします。指宿議運長。

〔議会運営委員長 指宿 秋廣君 登壇〕

○議会運営委員長（指宿 秋廣君） おはようございます。それでは、議会運営委員会の協議の結果についてご報告いたします。

去る2月28日、議会運営委員会を開催し、本日招集されました平成29年第1回三股町議会定例会の会期日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提案されます議案は、平成28年度補正予算5件、平成29年度当初予算9件、条例改正案等8件、及びその他7件の計29件、このほか報告1件であります。これら、提出議

案の内容等を踏まえ、当委員会において慎重に審査をいたしました結果、本定例会の会期は、本日から３月２４日までの２２日間とすることに決定しました。

日程の詳細については、会期日程案を配付しておりますので、説明は省略いたします。

また、意見書案２件が提出されており、本日、本会議終了後、全員協議会の場で議論、調整し、その結果を最終日に追加提案することとしております。

以上で、当委員会の報告を終わります。

○議長（福永 廣文君） お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から３月２４日までの２２日間とすることとし、また、意見書案２件が提出されており、本日全員協議会の場で議論、調整し、その結果を最終日に追加提案することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から３月２４日までの２２日間とすることに決しました。また、意見書案２件については、本日全員協議会まで議論、調整し、その結果を最終日に追加提案することに決しました。

日程第３．平成２９年度施政方針表明

○議長（福永 廣文君） 日程第３、平成２９年度施政方針の説明を求めます。町長。

〔町長 木佐貫 辰生君 登壇〕

○町長（木佐貫 辰生君） おはようございます。本日、ここに平成２９年第１回三股町議会定例会の開会に当たり、平成２９年度の町政運営の方針につきまして、私の所信の一端を申し上げます。

２８年度の町政を振り返ってみますと、台風１６号の直撃による災害の発生など、予期せぬできごともありましたが、当初及び補正予算で計画した事業は、町議会を初め、町民の皆様、職員各位のご理解ご尽力により、ほぼ予定どおり実施できました。心から感謝申し上げます。

私は、町政の目標として、「自立と協働でつくる元気なまち三股」を実現するため、５つのプロジェクトをマニフェストとして掲げ、実現に努力しているところです。その一端をご紹介しますと、１つ目の、「街むらわいわいプロジェクト」では、中央地区の町営住宅の統廃合を掲げ、２９年度から２カ年事業として新団地７０戸の建設に着手します。そして、五本松団地の更地化を推進するとともに、跡地利用については、中心市街地の活性化をテーマとして検討していきます。地域特性に応じたまちづくりとして、過疎対策奨励金を拡充するとともに、長田、梶山、宮村各小学校の小規模特認校の魅力化に取り組んでいるところです。安全・安心なまちづくりとしては、２８年度避難所、避難施設周辺に蓄電装置付きのＬＥＤ避難誘導灯を３７基設置いたしま

した。29年度は、消防ポンプ自動車の購入など、消防団活動の活性化に取り組む計画です。

2つ目の「産業いきいきプロジェクト」では、長田峡や上米公園を憩いの場として整備するとともに、みまたん霧島パノラママラソンや、モノづくりフェア、「まちドラ!」、春祭り、ふるさと祭りなどのイベントを通じて交流人口の拡大を図り、町の発展とともに、経済、産業の活性化につなげているところです。6次産業化の取り組みとしては、商工会や観光業会、霧島会などの団体と連携しながら、ゴマやどぶろく、バイオ茶、カンショのスイーツなどのブランド化に努めるとともに、ふるさと納税の返礼品として活用しているところです。

雇用の場の取り組みとしましては、地場産業の規模拡大や近隣市からの進出もあり、一部明るい兆しが見られるところです。課題である蓼池工業団地の新設につきましては、農村地域工業導入促進法の見直しが予定されており、これを踏まえ実現に向けて取り組んでまいります。

3つ目の「少子・高齢化すくすくプロジェクト」では、子育てに優しいまちづくりとして、老朽化した長田へきち保育所を閉鎖し、社会福祉法人やまびこ会がひまわり保育園の分園を長田小内に4月から開園します。老朽化した長田児童館を休止し、長田小校舎内に放課後児童クラブ室を設置します。また、三股西小の放課後児童対策としては、学校東側に三股西小第一放課後児童クラブ室を開設します。障害者のワンストップ相談窓口としては、平成27年4月、元気の杜に、「障害者基幹相談支援センター」を設置しました。さらに、その充実を図ってまいります。

高齢者の居場所づくりとして、町内に27カ所のサロンを設置いたしました。さらに、よりきめ細かな配置を目指すとともに、高齢者の買い物支援、日常生活支援を積極的に取り組む計画です。

4つ目の「スポーツ・文化わくわくプロジェクト」では、アスリートタウン三股づくりの一環として、27年度から西部地区体育館の建設とパークゴルフ場のコース増設に取り組みました。健康づくりの施設として、大いなる活用を期待しています。

本町の中心的な運動公園である旭ヶ丘運動公園の陸上競技場は、40年以上経過し、老朽化が進んでいることから、「アグレッシブタウン基本構想」により29年度から大規模改修事業に着手する計画です。「文教の町みまたづくり」として、小中学校のICT化のさらなる拡大に取り組めます。教師全員にタブレット型パソコンを配付し、各教室の大型テレビと接続することで、教育の情報化を推進します。長田小はモデル校として、児童用タブレットを配置する予定です。また、子供の学力向上対策として、放課後子ども教室の拡大、土曜学習の教育支援を行います。

町政施行70周年の式典会場である総合文化施設の北側通路については、新燃岳の灰を活用したれんがによる改修事業を計画しています。

5つ目の「エコクリーンさわやかプロジェクト」では、清掃工場が遠方に移転したことから、ごみの減量化・リサイクルの推進施策として、電動生ゴミ処理購入費補助や、コンポスト貸与、

EM活性液の配布を行っています。

また、河川の水質保全として、公共下水道の区域の加入率促進や合併浄化槽への切りかえ促進に取り組むとともに、クリーンアップ三股やエコロジーボランティアなどで環境美化に取り組んでいます。なお、老朽化しつつある衛生センターの更新について、関係機関と協議しているところです。

以上、5つのプロジェクトの概要を説明しましたが、着実に一步ずつでも前進できますことは、議員各位を始め、多くの皆様のご支援の賜物と感謝申し上げます。今後とも、伝統ある自然豊かな「ふるさと三股町」の発展のため、全力で諸課題に取り組んでまいりますので、皆様のさらなるご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、日本経済は、円安・株高や2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催等から景気の緩やかな回復基調が続いており、雇用情勢も改善方向で推移しているところです。

しかし、次代を担う若者は、都市部へ就職する傾向が強く、地方の企業では、人材確保に苦慮するなど、地方経済への影響が懸念されるところです。また、本格的な人口減少社会の到来、高齢化の進展、医療・介護などの社会保障関連費の増大による国・地方を通じた厳しい財政事情など、依然として多くの課題を抱えています。

このような中、本町人口は、平成27年10月の国勢調査で2万5,404人でしたが、ことしの3月1日現在は、2万5,464人で、60名ふえています。しかし、以前と比較しますと、伸び率は鈍化傾向です。本町の将来人口は、総合戦略の人口ビジョンの予測どおり、中長期的には減少が進むものと推測され、人口減少対策や地域特性に応じた、地域活性化対策に取り組むことが重要と考えています。

このため、平成27年10月策定しました、「三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現に向けて、町民の皆様の協力・理解のもと事業を進めてまいります。

ことしになってからの新しい取り組みとしまして、1月に2名の地域おこし協力隊を委嘱いたしました。東京からの移住であり、まちづくりでよく言われる、よそ者の視点で、本町の住みやすさ、魅力、観光などを発信していただき、都会からの移住、定住につながることを期待しています。

また、新しい働き方の拠点施設として、「まち・ひと・しごと情報交流センター（あつまい）」を旧商工会館をリニューアルして開所いたしました。政府は、働き方改革を掲げており、この施設がテレワーカーの交流拠点、またICTを活用する起業家のプチ事務所などとして活用され、新たな仕事の創出や新規雇用につながることを期待しています。

なお、町政全般においては、まちづくり基本条例を踏まえ、町民の皆様との協働の理念に基づき、情報の共有化を図り、「見える行政」、「伝わる行政」を進め、さらに元気で誇れるまちづ

くりを目指して、引き続き邁進したいと考えています。

以上、私の町政運営に当たっての素直な、率直な思いを申し上げましたが、これに基づき平成29年度の町政運営の柱となる主な施策について、第5次三股町総合計画の5つのまちづくりの基本方針に沿って概要を申し上げます。

まず、「豊かな自然と調和し、快適に暮らせる定住のまちづくり」であります。本町の自然を未来に引き継ぐため、自然環境の保全、ごみの減量化運動を展開し、環境への負荷が少なく、自然と調和したまちづくりを推進してまいります。

また、良質な住宅地の確保や快適な居住環境整備、災害対策の強化など、住みよい魅力ある定住環境づくりに努めるとともに、それぞれの地域特性に応じた均衡ある発展を図ります。

河川環境の保全につきましては、水質汚濁原因の早期発見と排水水質の改善、指導に努めてまいります。

また、環境に対する町民一人一人の認識を高め、河川浄化意識の高揚を図るために、大淀川サミット実行委員会と連携し、啓発事業に取り組むとともに、クリーンアップみまたなど、地域が一体となった河川浄化活動に取り組んでまいります。

さらに、県下一斉ボランティアの日には、町内のボランティア団体やさんさんクラブ、そして一般の方々も交えて、町内全域でごみ拾いを行うエコロジーボランティア活動も引き続き実施し、町民の環境美化意識の向上に努めてまいります。

循環型社会の形成に関しましては、ごみ分別の徹底とさらなるごみ減量化・リサイクルの推進のために、各地区にリサイクルごみ回収指導推進員を配置し、4R運動の推進に努めるとともに、生ごみ利用の堆肥化事業として電動生ごみ処理機購入費補助やコンポストの貸与事業を行ってまいります。

公営住宅につきましては、入居者が健康で文化的な生活ができ、安心して暮らすことができるよう、住宅の修繕や耐震診断及び外壁改修などの維持補修に努めてまいります。

建設につきましては、五本松、榎堀、射場前団地の一体的な建てかえを推進するため、新住宅A棟35戸の建設工事及びB棟35戸の実施設計に取り組むとともに、五本松住宅の現入居者へ住みかえの推進を進めてまいりたいと考えております。

民間の借家や持ち家については、快適で安心して住み続けられる住環境が必要であることから、耐震性の向上のため、耐震診断や改修工事における設計や工事に対する補助を行い、生活環境の向上のため既存住宅の改善を促進してまいります。

過疎地域定住促進奨励金制度につきましては、転入・転居奨励金の対象児童の拡充を行うとともに、新たに過疎地域在住者を対象とした奨励金などを設け、さらなる過疎地域への移住、定住を促進してまいります。

町道の整備につきましては、町民の生活に密着した道路の利便性、安全性の向上を図るとともに、高速道路・高規格道路へのアクセスや大規模災害発生時における代替道路として、島津紅茶園切寄線及び蓼池南三原3号線の整備を、児童生徒の通学における通学路対策として、歩道整備や雨水対策整備を計画的に推進してまいります。

また、橋梁につきましては、法に基づき5年に1回の点検診断を実施し、長寿命化計画に沿った修繕などを行ってまいります。

公園の整備につきましては、町民の健康増進を進めるため、上米公園遊具コーナーにおいて、子供から高齢者までを対象とした健康遊具の設置を行ってまいります。

また、旭ヶ丘運動公園陸上競技場におきましては、施設の老朽化による使用や維持管理に支障を来していることや、今後想定される南海トラフ大地震避難場所及び後方支援基地としての役割を担っていることから、29年度はフィールド等の再整備を進めてまいります。

「コミュニティバス・くいまーる」の運行につきましては、町民にも十分認知されているところであります。引き続き、中学生などの通学支援や高齢者などの生活支援として、常に事業の検証を行い、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

上水道の整備につきましては、安全で安心して飲める水道水を安定的に供給するために、計画的な施設の更新が必要です。29年度は、安定して原水を確保できることを目的として、水源施設の整備・更新を行うとともに、地震等の災害発生時に施設の被害を最小限に抑え、生活基盤としてのライフライン機能を確保するため、配水管の耐震化や老朽管の更新を行ってまいります。

また、水道事業は、料金収入によって運営される公営企業であるため、今後も水道料金の収納対策に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、町の重点施策に掲げており、河川水質の保全と衛生的で快適な生活環境づくりのために事業を進めています。

29年度は、整備区域を拡大するために、植木・山王原・仲町地区の管渠整備やマンホールポンプ機設置工事を行うとともに、平成32年度には、中央浄化センターへの流入量が現行の処理能力を上回ることが予想されますので、29年度は水処理施設の増設工事に着手するための実施設計を行ってまいります。

また、接続戸数は毎年100戸以上の伸びを示しており、平成29年1月末現在の接続率は、前年度比1%増の55%となっています。さらなる早期接続推進のために、整備区域の受益者への事業説明や、供用開始後3年を迎える受益者を対象に免除期間終了に伴う個別相談会等を開催し、広報活動にも積極的に取り組んでまいります。

農業集落排水事業につきましては、梶山地区が平成7年に、宮村南部地区が平成13年に共用を開始しており、処理施設の老朽化が進んでいるために、計画的に設備の更新、点検整備を行い、

施設の長寿命化に努めてまいります。

公共下水道の農業集落排水への接続ができない地域におきましては、引き続き、合併浄化槽への切りかえに対して補助金を交付し、衛生的で快適な生活環境の整備と公共用水域の水質保全に努めてまいります。

し尿・浄化槽汚泥処理施設であります、衛生センターの施設は、基幹的設備の更新を図りながら、適正な処理の維持に努めていますが、搬入物は浄化槽の汚泥がふえ、搬入量も処理能力の56%程度と少なくなっております。また、施設の老朽化、躯体強度の低下等を考慮すると、新たな処理方式による施設の更新が必要となっております。

29年度は、老朽化した設備を計画的に修繕し、延命化を図るとともに、施設更新事業につきましては、28年度に実施いたしました基本構想に基づき、関係機関との協議を行ってまいります。

防災対策につきましては、災害を未然に防止し、災害から町民の生命・財産を守るため、総合的な防災体制を構築し、町民の安全・安心の確保に努めます。そのためには、消防団の資機材の充実強化、団員の資質向上を図るとともに、災害発生時における応急対策や復旧対策が、適格・迅速・円滑に行われるよう、防災教育、防災士の育成に取り組んでまいります。その一環として、29年度は、消防自動車の購入、消防防災訓練場の整備に取り組むこととしております。

また、災害発生時にスムーズな避難など、円滑に対応できるよう、防災訓練の実施及び自主防災組織の育成・支援を行うとともに、防災情報の周知に取り組んでまいります。

防犯対策につきましては、犯罪の防止に配慮した生活環境を整備し、町民と行政が一体となって、安全で住みよい地域社会の実現を目指します。「自分たちの地域は自分たちで守る」という町民一人一人の意識を高め、地域の協力のもと、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

交通安全対策につきましては、地域ぐるみで交通安全意識を高め、子供や高齢者を中心とした交通安全教育を継続的に推進します。さらに、町民の安全な交通環境を確保するため、交通安全施設の整備を進めるとともに、関係機関と連携して、総合的な交通安全対策に取り組んでまいります。

消費生活問題につきましては、情報化の進展により、消費者を取り巻く環境が日々急激に変化しており、消費者問題も複雑・多様化しております。町民が安心して消費生活を営むことができるように、消費者教育を図り、被害防止に努めてまいります。

また、これまで、県の交付金などにより整備した体制を維持し、継続した事業展開を行い、29年度より、都城市との共同化事業により、さらに充実を図ってまいります。

次に、「歴史と伝統を尊び、豊かな人間性を育む文教のまちづくり」であります。

本町に伝わる歴史、伝統、文化を通して、郷土に愛着と誇りを持つ、心豊かな人を育む、「文教の町みまた」にふさわしいまちづくりを推進してまいります。また、28年度で3回目となりました、「文教みまたフェスティバル」のさらなる充実に取り組み、三股町教育の日の普及啓発を推進してまいります。

まず、生涯学習環境の充実につきましては、町民一人一人が自立する力を高めるための知識や能力を身につけられるよう、生涯にわたり学習が継続できるための環境整備に努めてまいります。

具体的には、学習することによって、新しい自己を発見し、学ぶ喜びを感じられる学習教室や地域コミュニティの再生・再編・活性化を目的にした学習教室の創設、さらには、地域社会を支える人材育成につながる支援、生涯学習の活動拠点となる地区分館などの維持管理に努めてまいります。

また、地域住民や関係団体の協力を得ながら、学校・家庭・地域が一体となった社会全体で教育の向上に取り組む教育環境づくりに努めるとともに、自然・文化・伝統を後世に伝えるため、郷土の特性を生かした事業を推進します。

国際理解教育の推進につきましては、今後（平成32年）、外国語活動は、小学校中学年から開始され、高学年では教科化されることになっております。これらのことを踏まえ、外国語指導助手の活用など、外国語教育の充実に向けた取り組みを推進し、国際社会に対応することのできる能力育成に努めます。また、梶山小学校、長田小学校の「放課後子ども教室」において、英会話教室を開設する予定であります。

また、「放課後子ども教室」と同じく、「学校サポート事業」と「土曜学習事業」に取り組むことで、学校・家庭・地域が相互に連携し、次代を担う心豊かなたくましい子供を育てる環境づくりを推進してまいります。

青少年の健全育成につきましては、家庭・学校・地域・行政が、それぞれの役割分担を明確にして連携しながら、「地域の子供は地域で見守り育てる」を理念として、地域ぐるみの教育に努めてまいります。

また、青少年のリーダー育成につきましては、本町の子供たちを対象に、国内・海外派遣事業を実施し、次代を担う人材育成に取り組んでまいります。

学校教育の充実につきましては、教育基本法の理念と町民憲章の精神を基調とし、知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性を育む、特色のある学校づくりに取り組みます。

さらに、28年度、研究公開しました、「宮崎の子供の学力を伸ばす総合推進事業」における成果を継承し、学力向上を図るための学習体制づくりを推進してまいります。

学校におけるいじめ防止につきましては、「三股町いじめ防止基本方針」に基づき、総合的かつ効果的に推進してまいります。

さらに、特別支援学級への支援につきましては、引き続き充実させてまいります。

町内6小学校の児童生徒が、同じ中学校に進学するという本町の特性を生かし、全小中学校が連携して、「挨拶活動」や「無言清掃活動」、「郷土学習の充実」など、「三股町児童生徒憲章」の定着を図り、小中一貫教育をさらに充実・推進してまいります。

また、町内の幼保小中連携をさらに充実させ、「文教の町三股」の将来を担う、心豊かで生きる力を持った、「みまたん子」を育ててまいります。

教育・学習環境の充実につきましては、児童数の増大により、教室が不足する勝岡小学校への仮設教室の整備、梶山小学校の駐車場整備などに着手する予定にしております。また、梶山小学校・長田小学校の複式解消を大きな目的に、スクールバスの導入を行います。小規模特認校制度を利用して通学する子供たちが、各地区の活動に参加し、地域の活性化に寄与してくれるものと期待しております。

I C T機器を使った学習環境を整備するために、年次的にパソコンをタブレット型パソコンに更新します。さらに、「タブレット型パソコン」のモデル校として、長田小学校に児童用として、「タブレット型パソコン」を10台配置します。導入された「タブレット型パソコン」などのI C T機器の積極的な活用が図られるよう、教育研究所にて研究に取り組んでまいります。

芸術・文化活動の振興につきましては、文化会館では、町民が芸術・文化・情報に触れ、みずから活動する機会を広げる、町民参加型演劇「まちドラ!」を含め、自主文化事業の充実を図り、図書館では、乳幼児期から本に親しめるような読書活動の推進、窓口及びネット環境（フリーW i - F i）によるサービスのさらなる向上に努めてまいります。

また、総合文化施設北側の屋外通路に敷き詰められているれんがが、経年劣化により割れているため、この通路のれんが改修を行い、環境整備に努めながら、今後も町民に親しまれる、町民の芸術文化活動の拠点として、効率的な活用を図ってまいります。

文化財の保護と伝統文化の継承につきましては、町制施行70周年に向けて、引き続き三股町史の作成に取り組んでまいります。

また、梶山城跡にかかわる保存及び活用を推進するため、調査及び用地取得に努めてまいります。

さらに、町民の文化財に対する愛護意識の高揚を図るため、史跡めぐりや広報紙などで周知・P R活動をしてまいります。

生涯スポーツの振興につきましては、本町スポーツ行政のスローガンである「アスリートタウンみまたの創造」の実現のため、本町のスポーツの情報発信である「みまたん霧島パノラマまらそん」を、さらに皆様から愛される大会になるよう、これまでの大会の成果や反省点を踏まえ、第3回大会を開催します。

また、パークゴルフ場の増設や西武地区体育館の建設に伴い、さらなる体育施設の有効利活用の促進に努め、今後も「アグレッシブタウン構想」の着実な実現を図ってまいります。

次に、「やさしさとぬくもりにあふれる健康・福祉のまちづくり」であります。

子供から高齢者まで、全ての町民が生涯を通して、健康で安心して暮らすことができるよう、子育て支援、介護予防、健康づくりなどの福祉・介護・医療・保健の連携による総合的なサービスの提供を行うため、各種福祉計画に基づき、心の通い合う福祉のまちづくりに努めてまいります。

まず、子育て支援の取り組みにつきましては、本町は「子育てしやすいまちづくり」を目指しており、29年度では、子育て支援センターの開設時間を拡充し、子育てサークルや各種団体との連携を密にしながら、地域全体で子育てを支援するネットワークづくりに努めてまいります。町民との協働による、ファミリーサポートセンター事業につきましても、引き続き推進し、子育てを支援していくこととしています。

また、乳幼児の医療費の無料化及び小学生の入院費の無料化、子ども子育て支援新制度に伴う、保育所、認定こども園、幼稚園などの保育料の上乗せ支援なども引き続き取り組んでまいります。

さらに、放課後児童クラブにかかわる取り組みとして、西小学校区に三股西小第一放課後児童クラブ室を新設し、国の運営指針にのっとり環境づくり・体制づくりを行い、より質の高い児童クラブの形成に努めてまいります。

また、県の土砂災害警戒区域に設置されていた長田へき地保育所を閉鎖し、長田小学校敷地内にひまわり保育園の分園として保育所が整備されました。今後も、子供たちの安全な環境づくりに取り組んでまいります。

次に、障害者に対する支援施策につきましては、今般の障害者総合支援法の施行に伴う障害者福祉施策では、第一に障害児（者）への相談体制の充実が求められております。本町では、障害者の相談支援のワンストップ化を目指し、平成27年4月に社会福祉協議会に基幹相談支援センターを設置しました。今後は、その体制の強化を図り、基幹相談支援センターにおいて、障害者の方々が抱えておられるさまざまな相談に、きめ細かく対応していけるよう取り組んでまいります。

また、自殺防止対策においても、看護師専門職を配置した相談事業を実施しており、基幹相談支援センターと連携を図りながら、精神的な悩みの緩和、解消に向けた支援を行ってまいります。

そのほか、手話奉仕員の養成講座事業も継続して実施し、聴覚障害者とのコミュニケーションに対する理解と支援に寄与してまいります。

次に、高齢者福祉施策につきましては、昨今、最も大きな介護事業の課題は、認知症対策でございます。本町では、認知症疾患医療センターなどと連携し、地域における認知症の人を支援す

るネットワークの構築や、認知症の早期診断・早期対応のための認知症初期集中支援チームの活動をより活発化させてまいります。

また、地域で見守りの必要な方々の把握や、その情報の共有化のために、自治公民館単位で実施しております「地域支援会議」を地域に密着した有効な会議として位置づけ、今後も継続して実施してまいります。

さらに、介護予防の大きな戦力となります高齢者を対象としたサロン活動も、社会福祉協議会の地域生活支援コーディネーターによる効果的な支援により、現在27カ所で実施されておりますが、今後も、より身近で通いやすい場所で開催できるよう積極的に取り組んでまいります。

また、介護保険制度の改正に基づく新規事業として、「こけない体操講座」を介護予防・日常生活支援総合事業として実施し、生活支援の担い手となるボランティアの養成・発掘・ネットワーク化を進めてまいります。加えて、高齢者の買い物を支援するサービスなど、日常生活を支援するサービスについてのさまざまな対策を考案し、取り組んでいくこととしております。

昨年1月、都城市・三股町地域に居住する住民が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けていけるよう、都城市・三股町医療・介護連携推進協議会を設立しました。今後は、この協議会を十分に活用し、医療と介護の連携を推進し、地域包括ケアシステムの構築に努めてまいります。

そのほかの福祉施策として、国・県の補助事業であります、ひとり親家庭への日常生活支援事業や保育園などに通う園児のいる生活保護世帯への補足給付事業など拡充を行ってまいります。

さらに、社会福祉協議会に、理学療法士を配置し、各地域の介護予防事業はもとより、障害者のケア、住宅改修など、さまざまな福祉の現場で専門性を生かした取り組みを展開していくこととしております。

健康づくりにつきましては、「いきいきげんき みまた21（第2次）」計画に基づき、あらゆる世代の心と体の健康づくりを推進してまいります。本町の豊かな農産物を生かした食の地産地消を推進することやアスリートタウンの名にふさわしく、適正な運動習慣を身につけることなども生活習慣病予防の大切な取り組みでありますので、関係機関と連携を図りながら、より効果的に進めてまいります。

また、健診事業にも力を入れ、病気を早期に発見し、重篤化を防止することに努め、国民健康保険事業の健全な制度維持につなげていきたいと考えております。

そのほか、新規事業として、胃がんリスク検診を実施し、胃がん発生の予防、早期発見に取り組んでまいります。同じく、新規の任意予防接種事業として、ロタウイルスワクチン、おたふくかぜワクチンを導入し、乳幼児の疾病予防、重症化の防止、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

次に、「活力ある未来を拓くたくましい産業のまちづくり」であります。

農業を基幹産業としている本町では、稲作、畜産、野菜類を組み合わせた複合経営が大半を占めております。その中でも畜産業は、肉用牛の生産を主体とする経営体が多く、全国的に肉用牛の産地として位置づけられています。

しかし、農業経営者の高齢化や担い手不足、後継者不足は急速に進み、基幹産業とする農業の減退は、不耕作農地の発生を招き、新たに農地の保全、管理に大きな課題が生じており、担い手の育成とともに、生産効率、作業効率の高い圃場の整備、集積が緊急の取り組み課題と考えております。

また、海外の経済情勢に左右されやすい農畜産物の価格が、経営に及ぼす影響が危惧されることから、柔軟性のある経営感覚を身につけた経営者育成、新規就農者や後継者が就農しやすい環境づくり、農村集落の課題における集落営農組織の育成、経営形態の法人化など、農業環境の変化に順応できる経営体の育成が必要と考えます。

このようなことから、これからの農業を振興するには、生産性の高い安定的な農業経営の推進、経営基盤及び生産基盤の強化、主要な農畜産物の振興、次代を担う農業後継者の育成を進めることが必要であると考えます。

本町の農業の主軸である畜産業につきましては、高齢化や後継者不足から生産頭数、飼養頭数が減少しています。その対策として、J A都城を中心に、県・市・町・畜産関係機関による「都城北諸県地区・人・牛プラン」に沿って、再編目標を達成するため、具体的な施策や対策を進めてまいります。

また、生産性の高い安定的な畜産経営を推進するため、積極的な家畜改良の推進を進めるとともに、防疫施設の整備や自給飼料生産の効率を図るための機械の整備、計画的ワクチン接種、防疫啓発活動など積極的に進めてまいります。経営基盤、生産基盤の強化にあっては、規模拡大、新規就農による牛舎施設等の整備を「畜産クラスター関連事業」を活用し、積極的に進めるとともに、土地利用型畜産経営を引き続き進めてまいります。

さらに、人材育成の対策としましては、経営感覚に優れた人材、担い手を育成するための受け皿として、地域、各種団体の受け入れ環境の整備と、情報交換の場を設けるとともに、自立、独立経営体を支援する「新規就農支援事業」、「青年就農給付金事業」などを積極的に活用し、新規就農などを引き続き支援してまいります。

29年度は、5年に1度の全国和牛能力共進会が宮城県で開催されますが、宮崎県代表を勝ち得るための取り組みとして、出品対策費を拡充し、宮崎牛3連覇の一躍を担えるよう、また肉用牛としての産地としての地位を維持し、さらなる産地PRに貢献できるよう「三股町で育む日本一種雄牛造成事業」により努めてまいります。

次に、農産物の生産振興についてであります。水田農業につきましては、国は米の個別補償制度である、全国一律の定額補償制度を平成30年度から廃止するとしています。廃止に伴う米の需給動向に対する米価動向を注視しつつ、本町の作付・生産動向を予測し、転作田としての有効活用や水利にかかわる諸問題の解決に向けて、関係団体と十分協議し、本町の取り組むべき施策の構築に取り組んでまいります。

中山間地域につきましては、有害鳥獣による農産物の被害増大に対し、駆除班として猟友会が対処しているところでありますが、会員の高齢化、担い手不足により十分な対応が困難な状況であることから、「三股町有害鳥獣対策協議会」による、担い手の育成、強化とその対策に取り組んでまいります。

生産基盤の強化につきましては、担い手の生産効率を高めるため、特に水田の農地基盤整備の必要性とそのあり方について、「農地中間管理事業地域推進チーム」を中心に進めてまいります。また、畑地においては、「畑地かんがい事業」の整備を進めるとともに、営農品目、営農形態の定着を図る一方、用水の多面的利用のあり方についても検討すべき課題であります。また、生産効率を上げるための基盤強化として、先進的な機械・施設の整備は必要不可欠であり、共同性、分業制の双方の視点から投資効果の高い整備、体制を進めてまいります。

生産基盤の管理につきましては、多面的機能支払い交付金事業を活用するとともに、土地改良事業との連携、連動により進めてまいります。

また、平成28年4月1日に施行された改正農業委員会法に基づき、本町では平成29年7月20日から新体制で農業委員会がスタートできるよう条例の整備と円滑な委員会運用を図るための規則等の整備を進めております。新体制では、農地中間管理事業や、新規就農支援事業などの諸事業との連携及び情報の共有化を図り、農地利用の最適化推進や担い手農家の育成・確保及び経営支援などのさらなる強化に努めてまいります。

本町の約7割を形成する山林は、水源涵養のほか、多面的な機能を有しております。その約7割が杉などの人工林であり、35年以下の若い森林が約4割を占めていることから、保育・間伐を適正に実施していくことが重要となっています。このため、木材資源を循環的に利用する観点から、多様な木材需要に対応するため、長伐期施業や育成複層林施業の誘導など、人工林の適切な施業を実施してまいります。また、民有林の適切な施業や保護を図る観点からも、安全施業や雇用安定からの林業経営環境の整備を進め、林研グループ活動の支援など、林業後継者の育成を推進してまいります。

さらに本町では、平成28年10月に民有林の約半分を所有する株式会社総合農林と、その親会社である大栄環境株式会社と「山林に関する環境保全協定」を締結したところであります。森林の有する公益的役割を重視し、町民・企業・行政が一体となった森林環境保全活動、さらには

観光資源としての新たな取り組みを進めてまいります。

水産業につきましては、ヤマメ養殖などの内水漁業が行われています。町内の河川環境については、まだ一部の範囲で悪化が見られることから、美しい川と清浄な水の里づくりに取り組み、あわせて町淡水漁業協同組合を中心とした稚魚などの放流により、内水漁業の振興を図ります。また、イベントなどを通して、河川浄化や内水漁業に対する理解を図ってまいります。

次に、商工業振興についてであります。本町の商工業による経済環境は、依然として厳しい状況にあると考えます。経済状況が町の活性、活力に大きな影響をもたらすことから、商工団体との意見交換に加え、企業、学校の有する知恵、機能を加えた「産・官・学・民」連携による活性化策を検討し、町内指向への消費拡大を推進することとしております。中でも、多世代の人々が楽しめる商店街づくりや、魅力あるお店づくりに関して、商工会や関係団体と連携し、推進してまいります。

物産館「よかもんや」を含めた産業会館につきましては、本町の農業と連携した特産品の開発を進めることで、6次産業化を進める役割とともに、農商工連携及び観光情報発信の拠点施設としての活用を促進してまいります。

6次産業化の取り組みとしましては、2軒の製造所によるどぶろくが発売されており、「どぶろく特区のまち」として根づいております。また、「みまたんごまプロジェクト」は、生産から加工・販売までの一貫した流れの中で、多種・多様な商品が開発されており、県内外の催事で商品のPRを実施し、商談とあわせて本町の特産品紹介や、観光PRの一躍を担っております。しかしながら、原料の質・量の安定確保が課題であり、その対策に早急に取り組んでいく考えであります。

現在、新たな開発商品として、バイオ茶をえさに使ったバイオ茶ポークやどぶろくのこうじに漬け込んだ牛肉や豚肉などが既に販売されております。さらに、本町の新たな営農品目として「プチヴェール」を定着させるとともに、茎・葉を粉末に加工処理し、副産物として新たな商品開発に取り組んでまいります。

また、28年度新規に取り組んだ、販売戦略を含めた「みまた地域ブランド発信事業」により新商品開発や、既存商品のリニューアル化を図り、三股ブランドを発信してまいります。

これらの開発商品を本町の特産品として、また、誘致企業の「しろはと食品」で製造されるスイーツ、最近では芋の加工残渣を飼料化して開発された「安納芋ポーク」などの町内物産品をふるさと納税の返礼品として活用することで、販路拡大や本町のPRに努めてまいります。

工業の振興に関しましては、中小企業特別融資制度の設置による既存の地場産業振興や、雇用の場の確保などに努めるとともに、28年度に充実を図った企業立地奨励制度を活用し、都城地域企業立地推進協議会との連携による企業誘致活動に積極的に取り組んでまいります。

また、雇用創出の中核として位置づけている、蓼池地区工業団地整備につきましては、関係法令等に関する協議・手続に順次着手してまいります。

観光の振興につきましては、28年度にインバウンド事業により、多様化する観光客のニーズに対応できる受け入れ体制を整備するため、歴史と自然との融合の観点から整備した長田峡や、親水環境を景勝地とする矢ヶ淵公園、花々で来園者を魅了する椎八重公園、上米公園、しゃくなげの森など景勝地があります。これらの景勝地と陶芸アトリエロード、史跡などの物的・人的資源を活用し、年間を通じて親しめる観光地づくりを進めてまいります。

また、ふるさとまつり、早馬まつり、ものづくりフェア、よかもん朝市など、地域住民はもとより、町内外の人が参加できるイベントを充実させることで、「元気なまち三股町」をPRしてまいります。

さらには、広域エリアにおける観光ネットワークへの積極的な参加を進め、海外からのクルーズ船の寄港などによる外国人観光客に向けた、戦略的な観光地づくり・名所づくり、イベントなど企画・検討してまいります。

次に、「人々の英知で支える自主自立のまちづくり」であります。

自主自立のまちづくりのためには、町民と行政の新たなパートナーシップを確立し、町民の視点に立った行政改革や健全財政の確立、広域的連携の強化などの取り組みが必要です。

そのために、町民の積極的な参加のもと、町民の創意工夫により、あすの三股を築くまちづくりを進めてまいります。町民のまちづくりへの参加については、まちづくり基本条例にうたわれている町民との「協働」を基本方針に、自治公民館組織や各種団体の参画を促し、「みまたん霧島パノラマまらそん」や「クリーンアップみまた」のように、各団体が「協働」による達成感を得られるノウハウの構築を進めるとともに、町民がまちづくりへ参画しやすい体制を築いてまいります。

また、審議会や地域・社会活動団体における意思決定の場への女性及び若年層の参画促進などを図るほか、町民の公募による審議会などへの登用、パブリックコメントの実施など、町民の意向や創意と工夫が生かされた町政運営に引き続き努めてまいります。

さらに、町の公式WEBサイト、ふるさと納税特設サイト、移住・定住特設サイト、フェイスブックなどを通して、全国に三股の情報発信を行うとともに、「ふるさと納税」を通じて、町の応援団をふやしてまいりたいと考えております。

行政改革の推進につきましては、「第6次三股町行政改革大綱」に基づき、一層の改革改善と職員の意識改革に引き続き取り組むこととし、新たな行政課題や総合戦略等の着実な推進を図るため、組織機構の見直しを行ってまいります。

また、社会保障・税番号制度（マイナンバー）につきましては、特定個人情報の運用管理に万

全を期すとともに、引き続き制度の理解を得るための町民への広報活動に取り組んでまいります。

健全な財政運営につきましては、引き続き行政改革による経費の削減に取り組むとともに、町の基幹収入である町税の適正かつ公平な課税に取り組んでまいります。情勢の変化や少子高齢化を考慮し、三股町総合計画後期基本計画、3カ年実施計画、公共施設等総合管理計画などに基づいた持続可能な中長期的視点に立った財政計画を策定し、財源の計画的・重点的な配分を行い、世代間の公平性を確保してまいります。

広域行政につきましては、都城市、曾於市、志布志市と都城広域定住自立圏を形成し、救急医療の充実や産業の振興、観光振興、人材育成、教育・文化、防災・消防、地域公共交通等について、お互いに連携協力して圏域の活性化を図ります。

特に、若者の圏域外への流出に対処するため、3市と共同で移住・定住パートナーシップ事業に取り組み、地元の高校生やUIJターン者などを積極的に採用する企業と連携しながら、地元企業への就職、定住へとつなげてまいりたいと考えております。

また、平成28年に県内で初めて開通した山之口スマートインターを生かし、圏域の産業や観光の振興を図るため、今後も企業誘致や圏域外からの交流促進等の取り組みを推進してまいります。

以上、私の所信の一端を申し上げましたが、身の丈に合った行財政運営を心がけるとともに、町民の目線、感覚で町民参加のもと、町民の皆様との交流、対話を重ねながら、積極的に（アグレッシブ）に活力と魅力あるまちづくりに誠心誠意努力してまいり所存であります。

議員の皆様を初め、町民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、施政方針といたします。

終わります。

日程第4．議案第1号から議案第29号までの29議案及び報告1件一括上程

○議長（福永 廣文君） 日程第4、議案第1号から議案第29号までの29議案及び報告1件を一括して議題といたします。

ここで、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 木佐貫 辰生君 登壇〕

○町長（木佐貫 辰生君） 平成29年第1回三股町議会定例会に上程いたしました、各議案について、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第1号「三股町課設置条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。組織機構の見直しに伴い、条例の一部を改正するものであります。

内容としましては、企画部門と商工部門の連携強化を図るため、企画政策課地域政策係と産業

振興課商工観光係を統合し、課名を企画商工課に変更するとともに、産業振興課を農業振興課へ変更しようとするものです。

次に、議案第２号「三股町税条例等の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本案は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律（平成２８年法律第８６号）及び地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令（平成２８年政令第３６０号）等が、平成２８年１１月２８日にそれぞれ公布されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、本年４月から消費税が１０％に引き上げられる予定でしたが、実施時期が２年半延長されることになったため、４月から一体的に改正される予定であった軽自動車税環境性能割の導入時期や法人税割の税率引き下げ時期などが延期されるものです。

次に、議案第３号「三股町児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、本設置条例にある、長田へき地保育所を本年度末をもって廃止するため、当該条例から削除するものであります。

次に、議案第４号「三股町放課後児童クラブ施設の設置及び管理に関する条例」についてご説明申し上げます。

本案は、今回、中原団地広場に「三股西小第一放課後児童クラブ」を整備したため、地方自治法第２２４条の２の規定に基づき、その設置について条例を制定するものであります。

次に、議案第５号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第６号「三股町一般職の任期付職員の採用等に関する条例」についてご説明申し上げます。

本案は、専門知識経験等を有するものを一定の期間、または期間を限って従事させる場合に任期を定めた採用となるため、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規定により、条例を制定しようとするものです。

次に、議案第７号「三股町ふるさと振興伝統文化継承基金条例を廃止する条例」についてご説明申し上げます。

本案の基金は、ふるさと創生１億円の交付金の一部を原資として、平成２年に設置し、郷土芸能の保存・伝承する事業などの財源として取り崩しながら活用してきましたが、残高がなくなったため廃止するものです。

次に、議案第8号「三股町消防団活性化基金条例を廃止する条例」についてご説明申し上げます。

本案の基金は、広域圏で消防を行っていたころに、消防団に関する返還金があり、その返還金を原資として、平成3年に設置し、消防団活性化事業の財源として取り崩しながら活用してきましたが、残高がなくなったため、廃止するものです。

次に、議案第9号「平成28年度三股町一般会計補正予算（第5号）」についてご説明申し上げます。

本案は、会計年度末を控えて、その決算に備え、各種事務事業の実績見込み、補助事業の決定あるいは、内示等により、増減補正するものであります。

歳入歳出予算の総額103億1,440万6,000円から、歳入歳出それぞれ1億6,241万円を減額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ101億5,199万6,000円とするものであります。

まず、歳入について、主なものをご説明申し上げます。

国庫支出金は、障害者福祉費負担金、保育所運営費負担金などを増額補正し、環境整備費補助金を減額補正するものです。県支出金は、障害者福祉費負担金、保育所運営費負担金などを増額補正し、環境整備費補助金、農地農業用施設災害復旧費補助金などを減額補正するものです。財産収入は、物品売り払い収入を増額補正するものです。寄附金は、実績見込みにより、ふるさと納税による指定寄附金を減額補正するものです。繰入金は、今回の歳入歳出の予算で見込まれる収支額の余剰分について財政調整基金取り崩し額を減額し、基金の確保を図るものです。町債は、実績見込みにより災害復旧債を減額補正するものです。

次に、歳出について主なものをご説明申し上げます。

総務費は、事務事業の実績見込みにより、不要額を減額補正するものです。民生費は、障害児施設給付費、国・県への過年度分返還金、施設型給付費などを増額補正するものです。衛生費は、実績見込みにより浄化槽設置整備事業補助金、リサイクルプラザ・クリーンセンター管理費負担金などを減額補正するものです。土木費は、公共下水道事業繰出金ほか、実績見込みにより不要額を減額補正するものです。

教育費は、要保護及び準要保護児童生徒援助費ほか、実績見込みにより不要額を減額補正するものです。災害普及費は、実績見込みにより、現年度災害復旧費を減額補正するものです。諸支出金は、ふるさと納税の実績見込みにより、ふるさと未来基金積立金を減額補正するものです。

次に、第2表「繰越明許費」は、経済対策臨時福祉給付金事業、農地農業用施設等災害復旧事業など7事業、あわせて2億6,534万8,000円を限度として繰り越すものであります。

第3表「地方債補正」については、一般単独災害復旧事業を新たに追加し、補助災害復旧事業

について限度額を減額補正するものです。

次に、議案第10号「平成28年度三股町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額35億2,269万5,000円から、歳入歳出それぞれ1,709万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ35億560万円とするものであります。

歳入の主なものとしましては、国庫支出金、県支出金を増額補正し、共同事業交付金を減額補正するものであります。

歳出の主なものとしましては、保険給付費を増額補正し、共同事業拠出金を減額補正するものであります。

○議長（福永 廣文君） 町長、済みません。ただいまの町長が提案理由の説明でありますけれども、長時間になっておりますので、ここで本会議を11時30分まで休憩といたし、引き続き11時半より11号議案からご説明をお願いしたいと思います。まことに申しわけない。それでは休憩いたします。

午前11時18分休憩

午前11時30分再開

○議長（福永 廣文君） 引き続き本会議を再開いたします。町長、提案理由の説明を引き続きお願いします。

〔町長 木佐貫 辰生君 登壇〕

○町長（木佐貫 辰生君） 続けて提案理由の説明を申し上げます。

次に、議案第11号「平成28年度三股町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）」についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額2億4,261万5,000円に、歳入歳出それぞれ212万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億4,473万6,000円とするものであります。

歳入の主なものとしましては、保険料を増額補正するもので、また、歳出の主なものとしましては、広域連合納付金を増額補正するものであります。

次に、議案第12号「平成28年度三股町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第2号）」についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額1,521万8,000円に、歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,621万8,000円とするものであります。

歳入につきましては、一般会計からの繰入金を増額補正し、歳出につきましては、居宅介護支援事業費を増額補正するものであります。

次に、議案第13号「平成28年度三股町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額4億3,388万2,000円から、歳入歳出それぞれ453万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億2,934万7,000円とするものであります。

歳入の主なものとしましては、負担金及び使用料を増額補正し、国庫補助金及び一般会計繰入金は減額補正するものです。また、町債は、公共下水道事業債を減額補正するものであります。

歳出の主なものとしましては、事業費の委託料を減額補正するものであります。

次に、議案第14号「平成29年度三股町一般会計予算」についてご説明申し上げます。

平成29年度の予算編成に当たっては、予算編成方針にのっとり、国・県の予算編成の状況、地方財政計画、並びに社会経済情勢の動向をみて、予算編成を行ったものであります。

わが国の経済財政状況は、景気の緩やかな回復基調が続いており、雇用・所得環境の改善が続いていますが、今後、海外経済の不確実性の高まりや、金融資本市場の変動の影響が懸念されています。

こうした状況に対し政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2016」において、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、消費税率10%への引き上げを平成31年10月に延期する一方、平成32年度に基礎的財政収支を黒字化するという財政健全化目標を堅持しています。具体的な取り組みとして、アベノミクス「新・3本の矢」の一体的な推進と、一億総活躍社会の実現に向けた地方創生の本格展開を相互に連動させ、「成長と分配の好循環」の実現を目指し、着実に実行するとしています。

地方財政の一般財源総額については、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしていますが、地方税等の税収増が見込まれており、地方交付税については、前年度比4.4%、7,000億円の減少となっています。さらに、歳出改革に当たっては、KPI指標（重要業績評価指数）等に基づく政策効果を従事する「見える化」の徹底と拡大により、歳出全般の歳出改革に当たるとされていることから、各分野での制度改正等の動きに十分に留意する必要があります。

また、本県の財政状況については、平成29年度当初予算編成方針の中で、これまでの財政改革の取り組みにより、県債残高の減少など改善が図られてきたが、今後、年々増加する社会保障関連費に加え、防災・減災対策や公共施設の老朽化対策、さらには、国体開催に伴う施設整備等に多額の財政負担が見込まれており、引き続き厳しい財政状況が続くとされています。そして、

限りある財源を効果的に活用するため、各種事業の整理統合による効率化と重点化を進め、市町村の役割分担や財政力を考慮した制度見直しを行うとされています。

このような国の動向や県の情勢を踏まえた平成29年度の本町財政の見通しについては、歳入面において、景気回復傾向にあるものの国が試算するほどの税収の伸びは見込めない状況で、地方交付税についても地方財政制度の改革推進により、基準財政重要額及び収入額双方の算定方法が見直され、平成28年度決算見込みに対して大きく減額される見込みです。

歳出面では、過去の投資的事業における公債費の償還や年々増加する扶助費などの義務的経費に加え、公共施設の老朽化に伴う維持補修経費や、各種の新制度導入等による電算システム経費を含む物件費等の経常経費が増加することが見込まれます。

さらに、少子・高齢化社会への対応、循環型社会の構築など地域における重要課題に係る行財政需要が一層増加するとともに、大規模自然災害に対する備えとして、公共施設の大規模修繕や耐震化改修事業等が喫緊の課題となっていることから、財政事情はさらに厳しい状況になると思われる。

これらを踏まえ、平成29年度当初予算の編成においては、行財政改革の継続、さらなる財政の健全化、持続可能な町財政構造への転換に努めるとともに、多様な行政需要への対応を図るため、町民の理解と協力を得ながら、中長期的視点に立ち、限られた財源をより効果的に行かせるよう、真に必要な事業のこれまで以上の精選を行いました。

また、基金については、平成29年度末残高を見据えた取り崩しを行い、本町歳入に見合う予算規模の範囲において、各種事務事業の統合力をもって本町の魅力を最大限発揮できるように予算編成を行いました。

まず、第1条において、歳入歳出予算額の総額は、歳入歳出それぞれ9億5,000万円と定めるものであります。「第1表 歳入歳出予算」の概要についてご説明申し上げます。

平成29年度は、対前年度比5.9%、5億5,000万円の増となっています。歳入のうち、自主財源は32億1,682万9,000円で、構成比32.7%、依存財源は66億3,317万1,000円で67.3%となっており、前年度より依存財源の割合が1.6%増となっております。

次に、歳出予算における性質別状況においては、義務的経費が50億781万8,000円で、構成比50.8%、経常的経費が37億1,260万5,000円で、構成比37.7%、投資的経費が11億2,957万7,000円で、構成比11.5%となっており、投資的経費が対前年度比89.0%、5億3,201万8,000円の増と大きく伸びています。

次に、第2条の「第2表 債務負担行為」については、校務支援等パソコン導入事業や勝岡小学校仮設校舎設置事業など7事業について設定するものです。

次に、第3条の「第3表 地方債」については、町営住宅東原団地整備事業や臨時財政対策債など総額で7億3,411万1,000円の借り入れを予定しているものであります。

次に、歳出予算の投資的事業の主なものについてはご説明申し上げます。

「町営住宅等整備事業」6億9,455万2,000円、「島津紅茶園切寄線道路改良ほか道路整備事業」1億8,813万7,000円、「浄化槽設置整備事業」1,903万8,000円、新規事業として「旭ヶ丘運動公園整備事業」3,000万円、「消防ポンプ自動車更新事業」2,376万円、「総合文化施設北側屋外通用路改修事業」1,251万3,000円など総額で11億2,957万7,000円の投資的事業の予算となっております。

次に、投資的事業以外の新規事業及び重点取り組み実施事業についてご説明申し上げます。

総体的には「三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の積極的な取り組みを各部署に予算化しております。主な新規事業としましては、空き家の利活用や移住定住促進のための「空き家等情報バンク活用促進事業」241万5,000円、時間や場所に捕らわれない柔軟な働き方を支援する「三股町まち・ひと・しごと情報交流センター事業」387万9,000円、胃がんに罹患する人の減少を図る「胃がんリスク検診事業」247万6,000円、重篤な合併症を引き起こす恐れのあるロタウィルス並びにおたふくかぜウィルスの感染予防のための「任意予防接種助成事業」376万8,000円、複式学級の解消及び特認校制度の活用促進として「スクールバス運行事業」289万4,000円、教育情報化の推進を図るため、長田小をモデル校として「校務支援等パソコン導入事業」748万9,000円などに取り組みます。

また、重点取り組み事業として、引き続き、「蓼池地区工業団地整備事業」、「地域おこし協力隊活動事業」、「ふるさと三股PR推進事業」、「特定不妊治療費助成事業」、「みまた地域ブランド発信事業」、「子どもの明るい未来創造事業」などに取り組んでいきます。

最後に、町が進める各種まちづくり施策に、ふるさと未来寄附金を有効活用することによって、三股町を応援してくださる町外の方々のご好意に答えさせていただきます。

次に、議案第15号「平成29年度三股町国民健康保険特別会計予算」についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ35億4,011万1,000円とするもので、対前年度比1.2%、4,133万9,000円の増となっております。

歳入の主なものとしましては、対前年度比で、国庫支出金が6.2%、前期高齢者交付金が9.4%、県支出金が10.6%の増、保険税が6.2%、療養給付費等交付金が35.8%、共同事業交付金が2.7%、繰入金が0.2%、繰越金が8.2%の減となっております。

歳出の主なものとしましては、対前年度比で、保険給付費が2.7%、共同事業拠出金が2.2%の増、後期高齢者支援金等が2.7%、介護給付金が18.8%の減となっております。

次に、議案第16号「平成29年度三股町後期高齢者医療保険特別会計予算」についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億6,878万9,000円とするもので、対前年度比10.6%、2,570万1,000円の増となっております。

歳入につきましては、保険料、一般会計繰入金を、歳出につきましては、広域連合納付金等を広域連合の見込みにより計上したものであります。

次に、議案第17号「平成29年度三股町介護保険特別会計予算」についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ22億1,210万2,000円とするもので、対前年度比2.5%、5,411万円の増となっております。

歳入の主なものとしましては、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金の増で、歳出につきましては、保険給付費が1.2%、2,500万円の増、総合事業の導入によります地域支援事業費が57.7%、3,188万9,000円の増となっております。

次に、議案第18号「平成29年度三股町介護保険サービス事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2,749万1,000円とするもので、対前年度比93.8%、1,330万9,000円の増となっております。

歳入の主なものとしましては、一般会計繰入金の増で、歳出の主なものとしましては、総務費の委託料の増となっております。

次に、議案第19号「平成29年度三股町梶山地区農業集落排水事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,652万9,000円とするもので、対前年度比1.6%、75万2,000円の減となっております。

歳入の主なものとしましては、施設使用料及び一般会計繰入金で、歳出の主なものとしましては、職員給与費、処理施設維持管理委託料及び公債費であります。

次に、議案第20号「平成29年度三股町宮村南部地区農業集落排水事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3,721万6,000円とするもので、対前年度比0.5%、17万5,000円の増となっております。

歳入の主なものとしましては、施設使用料及び一般会計繰入金で、歳出の主なものとしましては、処理施設維持管理委託料及び公債費であります。

次に、議案第21号「平成29年度三股町公共下水道事業特別会計予算」についてご説明申し

上げます。

本町は、公共下水道を整備し、生活環境の改善を図るとともに、公共用水域の水質改善を図るため、本事業を推進しているところであります。

平成29年度も、引き続き認可区域内の未整備地域の管渠工事や供用開始区域での接続率向上に努めるほか、水処理施設実施設計委託及び植木地区マンホールポンプ機械設置工事等を進めていくこととしております。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億4,407万2,000円とするもので、対前年度比27.7%、1億1,816万5,000円の増となっております。

歳入の主なものとしましては、施設使用料が8,455万3,000円、国庫補助金が1億4,650万円、一般会計繰入金が1億2,725万8,000円、事業債が1億7,750万円を、歳出の主なものにつきましては、事業費の委託料が8,509万5,000円、工事請負費が2億5,400万円、公債費が1億3,166万3,000円を予定しております。

次に、議案第22号「平成29年度三股町水道事業会計予算」についてご説明申し上げます。

水道事業は、安全で良質な水を安定的に供給することに努めているところであり、地方公営企業の予算においては、企業の効率的運営に主眼を置き、予算編成しております。

まず、第2条に業務の予定量として、給水戸数を1万1,240戸、年間総給水量を249万2,690立方メートル、1日平均給水量を6,829立方メートル予定しています。

次に、第3条において、収益的収入及び支出の収益は4億1,986万1,000円を予定し、このうち主なものは、給水収益の3億6,813万6,000円であり、収入全体に占める割合は87.7%となります。また、費用は3億9,784万3,000円を予定し、このうち主なものは、職員給与費5,708万3,000円、委託料4,219万6,000円、動力費3,053万4,000円、減価償却費1億5,591万9,000円、企業債利息3,350万4,000円を予定しております。

次に、第4条において、資本的収入及び支出の収入は1,275万4,000円を予定し、このうち主なものは、一般会計負担金1,275万2,000円を予定しております。一方、支出の総額は2億1,647万2,000円を予定し、このうち主なものは、施設費1億2,260万2,000円、企業債償還金9,044万円を予定しております。

施設費においては、水源計装設備工事、石綿管等の老朽管布設替に伴う耐震化工事及び、未配管路線の排水管布設工事を予定しております。

なお、第4条予算の収支不足額2億371万8,000円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものであります。

次に、議案第23号「町道路線の廃止について」ご説明申し上げます。

本案は、国土調査による一部廃止や、利用形態により農道の一部を追加することに伴う、起終点の変更により廃止を行うものであります。

次に、議案第24号「町道路線の認定について」ご説明申し上げます。

本案は、開発行為に伴う新規認定や、国土調査に伴い起終点の変更したものを町道へ再認定を行うものであります。

次に、議案第25号「公共下水道事業（都城地方拠点都市地域下水道船団方式事業）の事務の委託に係る規約変更に関する都城市との協議について」ご説明申し上げます。

本案は、都城市の12月議会において、下水道事業の公営企業法適用に関する条例が可決され、本町との事務の委託に関する規約の一部を変更をするため、関係法令の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第26号「障害者自立支援法に規定する介護給付費等の支給に関する審査判定事務の委託に係る規約変更に関する都城市との協議について」ご説明申し上げます。

本案は、本町が都城市に委託している、障害者の介護給付費等の支給に関する審査判定事務についての規約中の法令が変更になったため、その法令の名称を改正するものであります。

次に、議案第27号から議案第29号までの3議案については、関連がありますので、一括してご説明申し上げます。

これら3議案は、全て「指定管理者の指定について」でございます。

3議案とも、それぞれこの3月末をもって指定管理者の期間が満了することから、平成29年度からの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものであります。

まず、議案第27号は、上米公園パークゴルフ場の指定管理者として、三股町パークゴルフ協会を指定しようとするものであります。

次に、議案第28号は、三股町養護老人ホーム清流園の指定管理者として、社会福祉法人やまびこ会を指定しようとするものであります。

次に、議案第29号は、三股町在宅老人デイ・サービスセンターの指定管理者として、社会福祉法人三股町社会福祉協議会を指定しようとするものであります。

以上、29議案について、それぞれ提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願いいたします。

報告第1号「専決処分の報告（損害賠償額の決定及び和解について）」は、関係法令の規定により、議会に報告するものでございます。

よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（福永 廣文君） ここで、補足説明があれば許します。ございませんか。

それでは、ここで本会議を午後１時３０分まで休憩いたします。

午後０時００分休憩

午後１時３０分再開

○議長（福永 廣文君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

午前中にありました日程第４、提案理由の説明に間違いがあるとのことですので、訂正の発言を許可いたします。町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 提案理由の中で間違いがございましたので訂正させていただきます。

議案第４号でございます。三股町放課後児童クラブ施設の設置及び管理に関する条例の提案理由を説明申し上げましたが、その中の根拠となる条例を、地方自治法第２２４条の２の規定に基づきと申し上げましたが、間違いがございまして、地方自治法２４４条の２の規定ということでありますので、訂正し、おわびを申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

日程第５．平成２８年請願第１号

○議長（福永 廣文君） それでは、引き続き、日程第５、平成２８年第５回定例会において、総務産業常任委員会に付託し継続審査となっていました、平成２８年請願第１号「中小自営業者夫人家族従業者の人権補償のため所得税法第５６条の廃止を求める意見書の採択を求めることについて」を議題といたします。本件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。池邊君。

○総務産業常任委員長（池邊 美紀君） 総務産業常任委員会に付託された１２月議会の継続としていた案件についてご説明申し上げます。

２月２８日、委員会を開催いたしました。慎重に審査した結果、賛成多数で可決となりました。

以上、委員会報告とさせていただきます。

○議長（福永 廣文君） 総務産業常任委員長の報告が終わりましたので、これより質疑、討論、採決に入ります。なお、質疑は、会議規則により、定例会では同一議題につき、１人３回以内となっております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

討論を行います。討論ございませんか。はい、池田さん。

○議員（１０番 池田 克子君） この。

○議長（福永 廣文君） 失礼します。賛成か反対かの討論の。

○議員（１０番 池田 克子君） 私は反対討論です。

○議長（福永 廣文君） はい。

○議員（１０番 池田 克子君） これは、白色申告という部分が入っているわけですが、国としては、今青色申告を推奨している状況でもありますし、やはりこれを白色申告をというになると、今後まだまだ検討の余地があるのかなということで、私としては、この意見書案の提出は反対いたします。

○議長（福永 廣文君） ほかにございませんか。森君。

○議員（１番 森 正太郎君） 意見書に賛成の立場から討論、失礼しました、委員長報告に賛成の立場から討論させていただきます。

この所得税法第５６条は、明治維新以降、女性は家で働く、男性は外で、失礼しました、女性は家を守る、男性は外で働くという男性女性の、ジェンダーの差別を現代まで根強く残しているものとして問題にされている一面があります。そういう人権の観点から見て、税の申告の方法、青色とか白色とかいう方法、その申告の手続の種類によって、人権が左右されるということが間違っているという立場から、この請願が出されているという一面があります。

以上の理由で賛成討論させていただきます。

○議長（福永 廣文君） ほかに。池邊君。

○議員（４番 池邊 美紀君） 私は、この請願に対して反対の立場から討論を行います。

まず、初めに、所得税法第５６条廃止、白色申告においても青色申告同時に、配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費とすることとは、憲法の納税の義務を踏まえて、自らが税法に従って所得金額を正しく計算し納税する申告制度である我が国にとって、青色申告制度の役割と目的を逸脱したものとなるわけでありかねないというふうなことです。

間違った解釈であると言わざるを得ないということで申し上げたいというふうに思います。まず、白色申告で行った場合に、悪意のある人は、その納税を免れることがなり得るというようなことで、そのことから、青色申告をしっかりとやっていかないといけないというふうなことになります。白色で、悪意のある人は、そういうふうなことを考えた場合に、この制度を悪用する可能性があるということから、反対の意見とさせていただきます。

○議長（福永 廣文君） ほかに討論ございませんか。楠原君。

○議員（２番 楠原 更三君） 反対の立場から答弁いたします。

トーゴーサンとかクロヨンという言葉があります。これは、税務署が所得をどれぐらい補足しているかという割合であり、数字であり、言葉であると思っていますけれども、こうであってはいけないという意味も、その言葉の中には入っていると思います。納税というのは国民の義務でありまして、人権とはまた別の時点で考えるべきものではないかなと思っております。

これは、この５６条というのは、租税を回避することを防止するために規定されている法律で

あると理解しておりますので、これを今、税金の徴収というのは非常に難しいということが言われておりますけれども、今なくすような状況ではないんじゃないかと思い、反対いたします。

○議長（福永 廣文君） ほかに、指宿さん。

○議員（８番 指宿 秋廣君） これ委員長に賛成の立場で討論したいと思います。白色、青色とあるわけですが、ある一定の基準以上とった場合には、ほとんどの人は青色で、白の場合は、そんなに収入がない。そうすると、このお金はこんだけですよって言っても、それだけの利潤がないと支払ったということにはならないわけですよ。要するに、自分とこの奥さんに、例えば３００万円支払いましたと言ったら、自分の収入まで入れて５００万円以上の純所得がないと支払うことはできないわけですから、収入は３０万円ですけど、奥さんに３００万円払いましたと、こんな税はあり得ないわけですから、生命保険でもそうですけれども、建更でも年に５０万円とか支払う人もいらっしゃいます。しかし、その者について所得がないと、それは認められないわけですから、そういうことから言って、白色の中にそういう収入があるということであれば認める。なおかつ、その人はそれで不十分なことになれば、青色に変更するというふうに感じますので、本案に賛成いたします。

以上です。

○議長（福永 廣文君） ほかに討論ございませんか。森君。

○議員（１番 森 正太郎君） 委員長報告に賛成の立場から討論をさせていただきます。

白色でも一定以上の所得の場合には、やっぱり記帳が義務づけられていると。この点をもって、不正が防止を見込まれるというふうな意見も出ております。加えて、やっぱり人権の方は、税法よりも憲法のほうが上にくるというのは、日本の法律の常識だというふうに考えておりますので、この以上の理由で賛成討論いたします。

○議長（福永 廣文君） 森君、失礼しました。討論は１回にお願いいたします。他に討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終了いたします。

本請願に対する委員長の報告は、採択であります。平成２８年請願第１号を委員長の報告のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福永 廣文君） 賛成５人、起立少数であります。従って、平成２８年請願第１号は、不採択となりました。

ここで、しばらく本会議を休憩し、全員協議会といたします。

午後１時４０分休憩

.....

〔全員協議会〕

.....

午後 1 時41分再開

○議長（福永 廣文君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

_____ . _____ . _____

○議長（福永 廣文君） それでは、以上で、本日の全日程を終了いたしましたので、これをもって本日の会議を散会いたします。

午後 1 時41分散会

平成29年 第1回(定例) 三 股 町 議 会 会 議 録 (第2日)

平成29年3月10日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成29年3月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(12名)

1 番 森 正太郎君	2 番 楠原 更三君
3 番 福田 新一君	4 番 池邊 美紀君
5 番 堀内 義郎君	6 番 内村 立吉君
7 番 福永 廣文君	8 番 指宿 秋廣君
9 番 重久 邦仁君	10 番 池田 克子君
11 番 山中 則夫君	12 番 桑畑 浩三君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 出水 健一君	書記 矢部 明美君
	書記 谷口 光君

説明のため出席した者の職氏名

町長	木佐貫 辰生君	副町長	西村 尚彦君
教育長	宮内 浩二郎君	総務課長兼町民室長	黒木 孝幸君
企画政策課長	大脇 哲朗君	税務財政課長	鍋倉 祐三君
町民保健課長	齊藤 美和君	福祉課長	内村 陽一郎君

産業振興課長	……………	白尾 知之君	都市整備課長	……………	兒玉 秀二君
環境水道課長	……………	西畑 博文君	教育課長	……………	渡具知 実君
会計課長	……………	山元 宏一君	選挙管理委員長	……………	楳所 信博君

午前10時00分開議

○議長（福永 廣文君） ここでお知らせをしておきます。

一般質問の説明者として、三股町選挙管理委員会委員長の楳所信博氏の出席を許可しておりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（福永 廣文君） 日程第1、一般質問を行います。

発言については、申し合わせ事項を遵守して発言してください。

発言順位1番、重久君。

〔9番 重久 邦仁君 登壇〕

○議員（9番 重久 邦仁君） 発言順位1番、重久でございます。

私は質問事項を通告しておりました順番を3番の通告順位を、3番当初予算についての質問を第一問目にしたいと思っておりますので、よろしく当局の方お願いいたします。

政府は、経済再生なくして財政健全化なしを基本とするアベノミクス新3本の矢の推進、一億総活躍社会の実現に向けた地方創生の本格的展開を交互に連動させ、成長と分配の好循環の実現を目指し、着実に実行するとしております。これは政府の見解であります。我が三股町では平成29年度当初予算過去最大の98億5,000万円を計上しております。行財政改革の継続とさらなる財政の健全化を目指し、この予算が町の発展と住民福祉の向上に有効な予算であることが必要であります。

①の私の重点施策は何かであるを伺うということで、以上を質問し、町長の答弁を求めるものであります。

○議長（福永 廣文君） 町長。

〔町長 木佐貫 辰生君 登壇〕

○町長（木佐貫 辰生君） おはようございます。

ただいま重久議員から当初予算について、そして本町の平成29年度の重点施策は何かについてのご質問でございます。

これについて、回答させていただきます。

平成29年度予算案として計上している予算は、町政運営上全て必要不可欠な予算であります
が、その中で今年度、新規または金額の大きく重要な予算については、予算書と一緒にお配りし
ております平成29年度三股町一般会計予算説明資料の17ページから20ページにかけて、
39の事業を平成29年度新規事業及び重点取り組み実施事業として掲載させていただきました。

内容につきましては、後日開催されます予算決算常任委員会において、担当課長から詳細に説
明させていただきます。これらの重点施策は、三股町総合計画後期基本計画やまち・ひと・しご
と総合戦略をはじめ、アグレッシブタウン基本構想や福祉・教育・環境・防災など、各分野の個
別計画などをもとに、国、県の動向、議会や座談会等でのご意見を参考にしながら、予算の範囲
内で単年度事業として、または、年次的に取り組む事業として決定したものであります。

具体的には、町営住宅の建替え事業、まちづくり子育て支援、雇用・働く場の拡大、産業、も
のづくりの振興、医療・福祉・環境・防災・減災・教育の情報化、学力の向上、交通インフラに
かかわる事業など多岐にわたっているところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（福永 廣文君） 重久君。

○議員（9番 重久 邦仁君） 今の流れで、2番目の重点施策の予算配分はどのようにされてい
るのか伺う。関連がありますので、続けて答弁を求めます。

○議長（福永 廣文君） 税務財政課長。

○税務財政課長（鍋倉 祐三君） 重点施策の予算配分はどのようにされていかというご質問にお
答えします。

まず、本町におきましては、国などで行われています配分額、配分方式です。これは行ってお
りません。本町では、国の概算要求基準、県の財政事情、本町の財政見通しなどを考慮しまして、
予算編成方針を策定しまして、そしてその後、職員への説明会を開催いたします。今年度は昨年
の10月31日開催したところですが、その予算編成方針に従って、担当課のほうで予算要求書
を作成してもらいます。

なお、新規重点事業の要求につきましては、事務事業評価幹事会で審議しまして、その結果に
基づいて要求することになっております。

また、町の単独補助金につきましては、負担金審議会で内容を審議します。そして、それ以外
のものについて、約1カ月間かけまして担当課のヒアリングを行い、消耗品など少額のものまで
1件ずつ必要性や緊急性などを聞き取りながら、積み上げ方式で予算案を策定しておるところで
す。

担当課のほうでは、課内での検討事業のほか、議会の一般質問での提案事由、そして地域から

の要望などを踏まえまして、よりよい三股町を実現するために熱い要望が多く提案されているところではありますが、例年、歳入予算額を数億円上回っている状況で、お金が不足している状況でございます。それを約2カ月間かけて歳入歳出を合わせる作業を行い、当初予算案を策定したところでございます。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 重久君。

○議員（9番 重久 邦仁君） ①、②を合わせてこれが重点取り組み実施事業、この重点取り組みと重点取り組み実施事業、この2つに分けて、提案理由の説明の中でこの前いただいたんですけど、取り組まれるときの、大きく分ける近いから実施事業ということと、ただ計画に3カ年度載っているから重点取り組み事業としているか、今私が言ったのは、その見解でよろしいかどうかをお尋ねしますけど。実施しているのが予算もつけて、ことしやるぞという実施という言葉のとり方ですけど。その点いかがですか。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 「重点実施事業」と「重点的に取り組む事業」は一緒でございます。

○議長（福永 廣文君） 重久君。

○議員（9番 重久 邦仁君） この三股町の予算を最大で当初予算98億5,000万の計上があります。そして一番の歳入歳出前年度費5.9%、5億5,000万の投資的経費が増になって一番予算の中で団地事業、取り組みのほうに充てられるとなっています。これは、この前事業説明があったわけなんですけども、住宅の一戸数の単価、民間と大分差があるがなというのは一番思っているんですけど、その辺、公営住宅は単価が高いんだという認識でちょっときているんですが、全体的にその差額が多いと私は見ているんですけども、一番予算をとったときに塚原と違うような方策でなるべく経費がかからないような設計をしたという報告でありましたけども。そのあたり単価的にどう違ってきたのがわかればお願いいたします。

○議長（福永 廣文君） 都市整備課長。

○都市整備課長（兒玉 秀二君） 今ここに数字を持ち合わせていないんですけども、この前、全員協議会の中で説明させていただきましたように、塚原団地のときの反省を踏まえて経費はできるだけ少なくなるようにということで、設計はしているところでございます。

公共工事というところもありますので、適正的な成果品を上げるために、民間よりは少しはちょっと高くなっている部分もあるのかなというふうには考えるところでございます。

○議長（福永 廣文君） 重久君。

○議員（9番 重久 邦仁君） 続きまして、①で私が最初に1番目の農業用水・排水路事業計画についての問いをしたいと思います。

これは、前目地区にある山手幹線水路の事業が未完成でありまして、その後の整備計画、当初予算でも載っていないなど。残念だなと思いました。まずは、訴えていかなきゃいけないなと思って、きょう壇上から質問しているわけですが、全体数はこの前上げられて、完了が今733メートルは完了しておりますよと、269号沿いから抜けたところの残りが216メートルということで、大雨のときに冠水することも当局側としてはわかっておるという中で、計画に乗つけられる部分については、考えていきたいという前の答弁書を見たとき、あれ、計画に乗つけられる部分というその捉え方なんですけども、カルバートボックスで途中まで来て、それから先、田の神様前から向こうは農業用排水で農地サイドの事業なのか、その前は、蓋がけでずっと都市計のほうで歩道設置というようなことで来たんですけども、そこあたり、今、過去にここは前目のため池で約何町歩でしょうかね。飛行場の跡地のほうに用水路として、ため池用水路であったわけです。

それを、今は埋め立てて、皆様楽しめるグラウンドゴルフしたり、埋め立てされて運動公園化しております。そこに昔、引いていた水がもう用水路として機能していないもんですから、もう今は2カ所に分かれて、水の用水として機能していたんですか。その1カ所を丸々もう運動用地として潰したもんですから、今度は2倍にこの前の用排水路になって、増水して結局冠水するわけです。その辺、見解はあるんですけども、今のような状態の中で、昔の機能の排水路の一本のところに無理が来ているのはあるなと思っているんですけども。

町長やら、その他副町長やら、担当課長なんかも、地域のところに来られたとき、田の神様前から水があふれたり、地元の人の声も聞かれていると思うんですけども。今、私のような話のことは聞いていると思うんですけども、この取り組みについて見解を伺いたいんですけども。担当課なりお願いします。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 山手幹線水路事業のこれまでの実施状況について、振り返ってみたいと思います。当整備につきましては、平成16年、17年に地元公民館から道路が狭く、歩行者に危険性が及ぶことから、水路にふたをして、整備できないかとの相談を受けまして、県の事業を活用し、これは農政サイドの事業でございます。

平成18年度から平成21年度の4年にかけて、総延長749メートルを整備し、事業を完了したところでございます。現状では、終点側に約8メートルの未完成区間があるとのことですが、このことについては、終点側に道路との段差があったこと。また、蓋を設置した区間の点検口として残したとの経緯があったとの報告を受けております。

そういうことから、新たな整備計画はございません。と言いますが、整備計画がないということは3カ年実施計画に今のところ載せてないということでございます。本町では、現在のところ

ろ、緊急性があり、優先度の高い大鷲巣、並木の用水路を県単のかんがい排水事業で重点的に取り組むことということで、しておるところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（福永 廣文君） 重久君。

○議員（９番 重久 邦仁君） 事業サイドの話で県費を県営補助金に対しての４５・５５の比率で約７３０、前回の答弁書は７３３メートルで、今回は７４９メートルになっているんですけど、まあ、１０メートルはあれとして、私ちょっと行った先のほうが蛍が発生するもんですから、自然環境として勝岡の山から高才原墓地公園の山の排水プラス、勝岡地区、それから前目地区の山の傾斜のやつの排水が公共下水は通ってないんですけども、皆さんの合併処理を設置されているもんですから、きれいな水が出るのと蛍が発生するんです。

それと、昔、川の流れの伏流水って言うんですかね、あれが発生しているんじゃないかなって思って、きれいな水のところにしか蛍はないがなと思って、不思議に思っているんですけども。通年、発生しておりまして、近くに家を建てられた人は、これは、こんな工場地域とこっちは入り組んでたところに蛍が乱舞しておりまして、６月中旬その辺に来ると、これ儲けもんじゃったなというような声を聞きます。

それを生かした事業サイドをちょっと取り組めないかなと思って提案したんですけど、一つは上米公園の下のほうにも何十年か前に蛍事業できれいな段を、下のほうのコンクリートはなくして、砂利があって、そこに発生するような環境をつくっております。あんな取り組みを町でできているんだからなと思って、一つその辺考えていただけないかと、提案しておきますが、そして、前目地区を過ぎて都城のエリアに入ったときに、都城の生コンさん、真栄産業さんがあります。それからその工場地帯の中は、昭和４０年代にはカルバートボックスで工場地帯に整備されて、うちのほうの上流みたいに土水じゃないんです。

だから、取り組みがあそこは工場地帯で済んだという都城のことだろうと思います。こちらのほうの、理事長を見るとタマリユウイチさんを、何か活動の土地会の理事長何かの名前が出てくるんです。その時代に向こうは整備されているっていうんですが、先ほど言いました蛍の発生地として生かしてほしいという地元の声もまだありますから、コンクリートの３面張り、カルバートボックスはふさわしくないというは私も思っておりますので、常に事業の取り組みとして考慮していただきたいということと、環境の蛍発生源としての事業取り組みの提案をして、次の質問に移らせていただきます。回答をお願いします。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 今の蛍の生育環境の整備についてということで、ご質問でございました。

その区間につきましては、未整備区間の多面的用途の方法としての活用についての質問かと思
います。

先日、担当職員と現地のほうに出向きまして蛭が生育できる環境条件なのかどうか、確認さ
せていただきました。

また、地域活動の事例等も調べさせていただきまして、生育環境の条件としては、整備さえ
ればできるんじゃないかというふうに思っております。ただ、一時的に環境を整備した中でも、
これはやはり維持、管理していかなければいけないと。これが一番大事なところじゃないかな
というふうに思っております。そういった中で、事業としましては、多面的機能交付金事業をこ
ちらのほうにビオトープの整備という事業がございますので、そちらのほうを十分活用できるん
じゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 重久君。

○議員（９番 重久 邦仁君） ビオトープ久しぶり聞きました。ドイツ語らしいですけど、よ
ろしく環境整備、環境関係に取り組む方策であってほしいと思います。

続きまして、選挙法改正につきまして、質問いたしたいと思います。

本日は、選挙管理委員長としてご出席していただきましてありがとうございます。

早速ですが、①の投票しやすい環境整備の成果について伺うを聞きたいと思います。どのよ
うな環境整備されたのか、具体的に事例上げてお願いします。

○議長（福永 廣文君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（穠所 信博君） 全国的に選挙の投票率低下が問題となっていますが、三股町
におきましても、平成２５年の参議院議員選挙以降、国政選挙、地方選挙において、５０％を下
回る投票率となっております。このような中、２８年参議院議員選挙から若者の意見をもっと反
映させようと選挙有権者の年齢が１８歳以上に引き下げられたところです。

２８年参議院議員選挙においては、当日の投票所は町内の１１カ所開設し、うち７カ所は男女
別受付を廃止しました。また、期日前投票については、三股町は町外への通勤、通学生が多いこ
とから、役場の期日前投票所、三股駅２日間に加えて、学生の下校、会社等の退勤時間に合わせ
て、西部地区体育館、第６地区分館で１日ずつ開設したところです。

期日前投票所の結果は、役場期日前投票所３，７７２人、三股駅９２人、西部地区体育館
５６人、第６地区分館１６人でありました。今後、期日前投票所の表示の方法や実施周知につ
いて、再検討していきます。

○議長（福永 廣文君） 重久君。

○議員（９番 重久 邦仁君） 投票箇所の新たな設定をしていただきまして、この数字が先ほど

総務課長が言われました27年4月28日の三股町議会選挙の投票率が49.69です。それから、その4年前が同じく町議選ですが、52.58これの数字と投票率と投票に来た総数、これが前回の27年度は9,848名、それから4年前の23年では、1万182名なんです。そして、くしくも無効投票ですね、この数字がどちらも66票の数字で無効票があるんですが、その無効票の数字を置いておいて、投票に行く人は必ず行くというデータでそれから選挙に出る人も、魅力がないんじゃないかというようなことも、このごろもう叫ばれています。

一生懸命、議員、町長も市長選挙で一生懸命しているんですけど、これだけ投票率が下がってきて、何らかの理由、何らかの理由って私非常に難しいかなと思うのですが、やっぱり行く人は本当行く、興味が持っている。もう行かない人は、温度差が必ずあるところにかがでしうかね。その一人行けば、連れ立って行くという方法の案なんですけども、行かない人に来いというんじゃないくて、あの辺の人たちは投票率が高いなちゅうところは、大体把握されていると思うのです。その輪をつくらんといかんよな。これは選挙ですから、いろんなことしてかけるというのはおかしいかもしれませんが、当町において、くいまーの無料でその日はやるというなさを持ってやっておられるわけです。

経費を100円払うのを払わんでいいわけですから、そうやって、何か行政サイドでできる住民の足の確保してあるとか、何かもう一つ工夫があれば高千穂町ですかね、宮崎県一投票率があるんです。80か、そこらです。そのような行政が行かない人の対象じゃなくて、無理やり行け、行けというんじゃないくて、行っている集団の質なんかの把握っていうのはおかしいんですけど、この地域は投票率が高いちゅうのは、このあれを見ると投票率の高さ出ています。そのあたり工夫されているもんはいかがなと思って選管長いかがですか。

○議長（福永 廣文君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 今、おっしゃったとおり、平成24年の衆議院選挙以降、実際平成25年7月に行われました参議院選挙以降は、投票者数は1万人を割るということで、先ほどありましたとおり、その25年度以降は50%を切っているという状況になっております。

地域ごとには、前回の参議院議員選挙でも年代ごとに、どの地域が町の平均の年代ごと回っているかというの、一応把握はしているところではあります。意外と高齢者の多いところは、80歳以上では町の平均を上回っている状況が出ていたりとか。やはり、地域ごとのそれなりの特性が全てであるのかなというのは感じているところです。

町のほうでも、職員一同何とか投票率を上げたいということで、今回の参議院選挙におきましては、夕方を狙って開いたところなんですけども、先ほど再検討ということで、委員長がお話しましたけども、やはり、のぼりとか、ああいふアピールとかそういうのは、やはりちょっと足りなかったのかなということは反省しているところであります。

いずれにしても、前回、夕方を狙った期日前投票場を7時45分まで開設したわけであり
ますけども、これをもっと主旨を普及して、町民に知れるところにして、期日前投票場のほうで、
やはり関心のないというか、通ることで目に訴えてしてもらおうとか。そういう部分でもア
ピールしていきたいとは考えているところです。

○議長（福永 廣文君） 重久君。

○議員（9番 重久 邦仁君） 続きまして、2番の②のほうも、投票率低下の原因と選管の対策
を伺うというのが、今、一緒になったかもしれませんが。わけものの主張ということで、この
前宮崎でありました、三股町の代表が高校生でハーフなんですかね、外国の方なんですけど、そ
れを聞きに行かれたか。その感想をちょっとよかったらお願いします。

○議長（福永 廣文君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（穉所 信博君） それ、昨年度でございまして、都城東高等学校の生徒さんが
発表されまして、非常に優秀な発表で優秀賞をいただきました。非常に政治に関しての関心、そ
れから選挙に対する思い、そういうのが伝わった内容であったというふうに思っております。

○議長（福永 廣文君） 重久君。

○議員（9番 重久 邦仁君） 選挙管理委員長、そういう一人ひとり情熱を持った人たちをどん
どん引き込んで、強い選管長の今度は使命感とあれて、投票率が1%でも上がるようよろしく新
しいものをしていただきたいと思います。

続きまして、4番目の監査委員についての質問にしたいと思います。

監査委員の常勤化は考えていないかを伺うんですが、ここに例月検査、定期検査、臨時物品監
査及び決算、監査をするときには、連日忙しいあれであります。そのへんたいの当局の見解を伺
います。

○議長（福永 廣文君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 監査委員の常勤化考えていないかということで、お答えいたします。

監査委員につきましては、地方自治法において、第196条第4項に見識を有する者のうちか
ら選任される監査委員は、これを常勤とすることができるというふうになっております。

同条第5項に都道府県及び政令で定める市にあつては、見識を有する者のうちから選任される
監査委員のうち、少なくとも一人以上は常勤としなければならないとなっておりまして、この第
5項におきます、政令で定める市というのは、人口25万人以上の市となっております。これ自
治体の規模によりまして、監査の事務量も違うために人口25万人未満の市、及び町村には義務
づけがされておられません。

本町の監査業務につきましては、例年、例月監査、決算審査、臨時監査など年間45日ほど実
施されているところであります。その他、監査請求等があった場合には、その検査実施日がふえ

ることになります。現在、監査業務については、適正に執行されていると考えておりまして、今のところ監査委員の常勤化ということは考えていないところでございます。

○議長（福永 廣文君） 重久君。

○議員（９番 重久 邦仁君） もう一つ常勤化ということを言って質問しておりますが、今、三股町も県内では最大の人口と予算規模かな、町ではそのへんたいで昔は収入役がおって、一つの課の中のチェック体制が２つダブルにあったと私は思うんですけど、今は監査役とこっちのほうの収入役という代行が勤務されておるから、そのへんたいのチェック機能の流れで常勤化というような提案をしたところですが、高鍋町におきましては、議会において初日に議長の会務報告、議員の派遣報告等の中で、初日に例月現金出納検査結果報告。それから、定期監査結果報告というようなことを議会に報告をしております。

これを、もし、そのようなことを議会のほうが全体的にそういう監査の報告がほしいというようなことであれば、当局としてはそういう対応はしていただけるものかどうかお尋ね申しますが、急にはできないかもしれませんが、見解を。

○議長（福永 廣文君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 監査の報告というより、各議会ごとに、例月については、毎月されておりますので、その中で出納の監査等をされている状況であります。その報告というのが、やはり議会からの監査委員と、見識を持った議員の中でそういうことをされているのかなと察するところはあるんですけども。いずれにしても、ほぼできるかどうかというのは、監査委員事務局のほうと、またお話させていただきたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 重久君。

○議員（９番 重久 邦仁君） 収入役ほどの給与を払ってくれとは言いませんけども、以前、町三役としては、しっかりとしたポジションがあり、それなりの報酬を出しておったわけですね。今はもうその人がいない流れで、しっかりとしたそういう人の立場をある程度の処遇ができるのかなと思えば、また、議会のほうもそういう報告何かを受けれると、またいいがなということで提案をいたしました。いかがですか。

○議長（福永 廣文君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 収入役ということで、お話が出てますけども、収入役については、制度が変わりまして、今、ご承知のように会計管理者ということで、やはり収入役が行ってありましたチェックとか、そういうものは会計管理者のほうで行っているところであります。

監査員といたしましては、やはり町の執行事務の運営とか、そういうものを客観的な立場から、正しく経済的に運営されているか。効率的であるかということ、審査していただくという役職のほうになりますので、やはり収入役の執行側と相互牽制というのは、やはり必要ではないかな

とは思っているところであります。

○議長（福永 廣文君） 重久君。

○議員（9 番 重久 邦仁君） 以上で質問を終わります。

○議長（福永 廣文君） ここで選挙管理委員長は退席をお願いいたします。ご苦労さまでございました。

発言順位 2 番、福田君。

〔3 番 福田 新一君 登壇〕

○議員（3 番 福田 新一君） 発言順位 2 番、福田新一です。

先輩議員のちょっと思いがけない、非常に静かなスタートを切りましてちょっと調子が狂っているんですが、実は私 12 月定例会におきまして、一般質問の前日に父が亡くなり、休まさせていただきました。いろいろご迷惑をかけおわびと、また多くの心遣いいただきありがとうございます。

この場を借りて一言お礼申し上げます。そのような状況もありまして、前回通告しておりました質問の内容と重複していますが、ご了承ください。

また、今回で私自身 7 回目の一般質問となります。町議会議員は町民の代表であり、一般質問は町民の疑問であると同時に意見であるということを再認識した上で臨みたいと思います。

そのことを前提とした上で、町政の目標であります「自立と協働で創る元気なまち三股」の実現に向かって、取り組んでいくことを誓います。

質問事項の 1 番目に本町の基幹産業である農業の将来像を上げました。

いろいろ三股町を取り巻く問題の中でやはり何よりも深刻な問題の一つです。どこの地域でも当たり前のように言われている農業従事者の高齢化、後継者不足が進み、これを考慮した基本構想・基本計画に頭を痛めています。

軒並みの平均化した網かけの施策ではなく、私は身に迫る実態と経験をもとに真剣に本町の農業の将来について、短期、中期、長期と実行計画を立て行動に移すことが必須だと確信します。

具体的な質問については、通告にある順番で訪ねていきたいと思いますが、まず、町長、本町における農業への位置づけをお聞きいたします。残りは質問席から質問させていただきます。

○議長（福永 廣文君） 町長。

〔町長 木佐貫 辰生君 登壇〕

○町長（木佐貫 辰生君） 農業の将来像はということで、福田新一議員から町長の農業に対する姿勢についてのご質問がございましたので、回答させていただきます。

農業は、本町の基幹産業で農業の盛衰が本町の地域経済に大きな影響をもたらすことは、先般

の口蹄疫の惨禍の経験から火を見るより明らかであると認識しているところでございます。

そのようなことから、農業の振興、農家の所得向上は町政の重要なテーマであります。ご案内のとおり、農業及び農村は、農業生産を通じた食糧の供給により、国民の生存を支えているだけでなく、二酸化炭素の供給や、水源の涵養などを通じて、環境の保持や国土の保全にも重要な役割を果たしています。

しかし、農業を取り巻く環境は先ほどお話がございましたように、農業従事者の高齢化や後継者不足、国際化、地球温暖化など厳しい環境にあります。町としましてはＪＡをはじめ関係団体、機関と連携して町内の農業、農家、農地を守り育てることが地域の発展、活性化、生活の向上につながるのと観点から鋭意農業振興に努めてまいります。

また、都城北諸管内は国内でも有数の食糧供給基地であり、畑地かんがい事業も計画的に推進していることから、より一層の農業振興を図り、所得向上を通じて農家の生活安定、そして地域の活性化につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（福永 廣文君） 福田君。

○議員（３番 福田 新一君） 先日、町長の出された平成２９年第１回議会定例会の施政方針に５つのプロジェクトをマニフェストとして上げられました。そして、１４、１５、１６と３ページにわたって、本町の農業について書かれております。残念ながら、私はいま一つ農業への働きやすい環境づくりとか、また強烈的な緊急性というのを感じ取り得ませんでした。

それで、質問ですけれども、まず通告に上げましたイの大型機械を考慮した農道整備について質問させていただきます。手元の資料に入れましたが、昨年の稲刈り時期に事故が起きた現場です。農道を右折する際、テラーで引っ張っていたコンバインがコーナーの傾斜面に後輪がとられ、下の田んぼに横転した物件です。資料の１です。コーナーの傾斜面に後輪がとられて落ちたんですけれども、場所は稗田のりんどう保育園の南東方向の位置です。幸い人身事故には至っていませんが、運転手は町内あちこち約３町ぐらい耕作しているベテランの方です。この付近の道路は傾斜面が多く、道路の片方が崩れかけております。

軽トラックでも注意して運転しないと、ずるずるとハンドルがとられそうです。資料２には、前議員の黒木孝光さん宅の黒木課長の実家のところの南東側の農道です。立山かんばん宅がありますけれども、あそこから沖水川に向かう途中です。トラクターで通行の際、農道の片面が崩れ下の田んぼに真っ逆さまに落ちる寸前で静止しました。そのまま静止状態を保ったまま、大型トラクターを用意して引っ張り上げた物件です。

トラクターは車と異なり、重心が高い上にまだまだ車ほどの安定性がありません。この運転手も多くの耕作地を持つベテランです。本人は下の田んぼとの落差が大きく、「け死んだかと思っ

た。」という恐ろしかった状況を話してくれました。

資料の3、これは清流園の下、広域農道から北側の田んぼに下りるところです。また、これは自分でもこの大型トラクターに乗って体験してきましたけれども、決して楽々した気分ではありません、恐ろしいです。

これはたった一人からの情報ですから、ほんの一部としか言えません。町内でほかにもこのような危険な場所、また何カ所かあると思いますが、例のあのよく虎柄のロープが張ってある危険な場所がありますが、こういうのは役場のほうには、把握されているんでしょうか。ちょっと、その把握されているかどうかだけをちょっと質問いたします。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 農業機械の大型化に伴いまして、農道のまず安全性というところについて、お答えしたいと思います。

今、福田議員から話もありました、ナンバー1の農道につきましては、現地のほう確認させていただきまして、したところですが、回答としましては、道路幅は十分あるんですが、その農道沿いを管理が行き届いていないというところがありましたので、そこにつきましては、これは公道ということもございますので、いわば地域ぐるみといいますか、多面的交付金事業、こういった団体と定期的な草刈りが必要なのかなというところがございます。

それと、ナンバー2というか②ですけれども、これにつきましては水で流された箇所と道路が汚れているというような状況でございまして、こちらについては小災害のほうで、災害ということで復旧を予定しております。

続いて、③についてですけれども、ここの場所につきましては非常に、下りというところで、非常に道路幅もちょっと狭いというようなところもあって、非常に危険性が高いということで、以前から何か指摘を受けているということで聞いております。これにつきましては、地元土地改良区のほうに相談をさせていただきまして、土地改良区または多面的機能交付金事業、こちらのほうでどうにか対応できないかということで、今現在、話を進めているところでございます。

全てにおきまして、農道の安全性という点でございますけれども、部分的な整備という考え方、緊急性を要する部分ということがあるかと思っておりますけれども、私たちとしましては、やはり基盤整備を含めて、やっぱり総合的な計画の中で、この農道整備というところも考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） 内容、よくわかりました。ただ、施策方針の中でも町道整備というのはよくうたわれるんですが、農道整備というのはどうしても後回しになっているよう

に思います。

資料4として上げたんですけれども、実は12月議会の資料に入れていた場所に、また先日ちょっと行ってみました。そうしましたら、何の補修もないまま、さらに浸食が進んでいる状況にあります。やはり、危険状況において優先順位を決めるとか、何かそういったスピーディーに対策する手段はといいますか、ルールとか順序とかいうのはないのでしょうか。というのが、やはり事故が背中合わせだなというのをつくづく痛感するわけです。それについては、課長、どうでしょう。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 災害等も含めて、現地の報告のところに行きまして、その危険の度合い、そういうところを踏まえた中での優先順位というのは考えているんですけれども、町内、今回台風16号の影響というのは非常に大きいものがございまして、まずは甚大な被害があったところの箇所というところを最優先というところで、測量なり、そして工事ということにさせていただいております。

本当に、ちっちゃい箇所だからということで見捨てるわけじゃございませんけれども、そういったことも十分把握している中で、早期に対応できるよう努めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） ありがとうございます。通達として出す資料に基づいて、現地まで出向いて見られるというスピーディーな動きというのは、非常に感動します。

白尾課長を見ますと、私、話ちょっとそれますが、今行われていますWBCの松田、ソフトバンクの松田、ムードメーカーの、彼と少しイメージがちょっとダブってしまうんですけど、どうぞ期待しております。

続きまして、資料5に入れたんですけれども、これは私の知り合いがそういった関係の仕事をしている者がおりまして、提供してくれました。宮崎県農政水産部発行の一部、宮崎県内における農作業事故発生件数及び直接的な原因というのを添付いたしました。見てもらいますと、機械あるいは人の転倒、転落によるものというのが非常に、一番多く、全農作業事故の半数近くを占めているというのがわかります。

さらに、6ページ、資料の6につけましたけれども、農作業死亡事故の発生状況というのを添付しました。乗用型トラクターが圧倒的に多いです。これは、乗用型トラクターの傾斜地における横転がほとんどです。まだ新聞紙上に三股町としては出ないですけれども、年に何回かはトラクターで横転して死亡事故へとつながる記事をよく見ます。本当に、三股町もそういうのにまだ出ていないですけれども、危ないところにあるんじゃないかと思いますけれども。先ほど、課長

のほうからもありましたように、危険度の予想されるところを重視して、先に手を打つという、これに期待したいと思います。

それから、農業の形態が確かに変わってきています。耕作効率などからトラクターの大型化、これが盛んになっています。畦畔除去、この言葉はぴんと来ないかも知れませんが、要するに、あぜを取っ払って小さい田んぼを広くしようという、そういう考えですが、これについてはやはり耕作効率を上げるために大型トラクターになったり、大型化してきた中に、道路は以前のまんまというのは、やはりいろんな問題が絡んでくると思いますけれども、やはり行政の出番じゃないかなと、課長、思うんですけれども。いろんな仕組みがいっぱいありまして、なかなか見えにくいところもありますけれども、ちょっと意見をお願いします。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 作業の効率性というところでお答えしたいと思います。

先ほどの農道の件、安全性の確保、そして大型機械にかかわる作業の効率、農道からまた圃場の中に入っていくわけなんですけれども、その中の一つ的手段としましては、やはり基盤整備というところが総合的に考えれば必要かというふうに考えております。

そういった中で、今現在、中央地区、新馬場辺なんですけれども、あちらのほう、どうにかそういう担い手、人農地プランというところの中で、担い手も非常に多くいらっしゃいますので、そういった方々ちょっと含めて、あそこの基盤整備についてということで今協議を進めているところでございますが、その中で、やはり重要な対策になるのが、やはり経営者の通作距離、それを前提としました農道整備、そして排水整備、区画整備、経営農地の集積がやっぱり必要かというふうに考えております。

中でも、区画整備につきましては、県内外の整備事例、あと県の経営方針を参考とするならば、30アール区画、これが妥当かというふうに考えているところでございます。また、排水整備におきましては、用排水施設や環境排水を整備しまして、水はけがよく、年間を通じて作物が栽培できる環境整備が重要な要素というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福永 廣文君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） 畦畔、土手を省くということはどうなにか便利かということ、自分で経験した話をしますと、例えばどうでしょうか、小さい田んぼでも1枚は1枚で4隅4隅あります。そうすると、広いところも、ここもやはり4隅4隅で、何に時間がかかるかというと、耕作においてはやっぱり角の仕上げといいますか、4隅のコーナーが一番時間がかかるわけで、この畦畔除去というのは非常に効果があるというのを自分でも体験しているんですけれども、ただ、その畦畔を除去するときに、持っている土地関係の話し合いといいますか、そういったとこ

ろにいろんな問題が立ちはだかるのかなと思います。

こういった難しい問題の中に、今いらっしゃる課長ですけれども、課長、ズバッと言ってポイントというのは何だと思います。そういう問題についてクリアするには、もうありのままでずっと言うとする、こういったことですよというのがあればぜひお聞きしたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） やはり圃場の作業面積、これをやはり広くするということは、作業の効率につながるわけなんですけれども、その一番簡単な方法としては、畦畔除去があるかと思っています。これはもう地権者同士の話し合いということになるんでしょうけれども、やはりそこを耕作する人間、例えば、その地権者ではなく実際にそこを耕作する人間同士のやはり意見、そして地権者との話し合い、そこが一番重要なところではないかなというふうに思っています。

やる事業としましては、やはり中間管理事業、こちらのほうを利用することによって、今言われたような畦畔除去ということはできるかと思っております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） リーダーということですね、地域のリーダーということですよ。

それから、やっぱり12月議会の説明でありましたけれど、ちょっと難しい話しやっただすけれども、農業委員会などに関する法律の改正というような新制度ができて、その中に、農地利用最適化推進委員というのが新設されて、要するにこの農地利用最適化推進委員という人と農業委員との連携といいますか、これが非常に大きな、今回の新設のポイントだなというふうに伺えます。ですから、この機能をいかに十分に生かすかということでしょうかね、そう思います。

続きまして、質問ですが、新しい農業形態についてです。先日、都城高専に、農作業の効率アップ、省力化、研究する機関がないのですかと連絡しましたところ、都城高専から「非常にタイムリーです。今、工業の分野だけではなく、農業の分野を工業化しようと取り組もうとしているところです。早速説明を行います。」ということで、町長初め執行部の担当の方々と説明会に伺ってきました。その後の進展がありましたら説明いただきたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 私も福田議員と一緒に参加させていただきました。その後の経緯についてご説明いたします。

まず、新しい農業形態についてですけれども、直近の課題の一つである農地の基盤整備のあり方に加えまして、就農者数の減少や高齢化、経営規模の拡大、専門化に伴いやはり労働力不足というところが、大きな課題の一つでございます。将来の農業に大きな影響を及ぼすものと考えら

れますので、これらの課題解決に向けた取り組みが新しい農業に必要と考えております。

第5次総合計画におきまして、農畜産業振興施策の基本的な方向に示す、生産性の高い安定的な農業経営の推進の中で、創意工夫による農畜産物の生産、新規作物の調査研究、大学等の学術研究機関との連携の手段により、生産性を高め、安定的かつ恒常的農業経営を目指すとしております。

しかしながら、行政上の施策の考え方、また事業内容の構築等に関しまして、一方的な考えに陥りやすい環境にあることから、分野に限定されない広い視野での情報提供、支援が必要であると考えております。新しい農業形態を導く手段として、課題を解決する施策を、企業、大学の有する専門的な知識、技能、施設と農業者の現状課題をうまく関連させ、農業形態の将来像を模索することが大変重要であり、諸施策において、産官学民連携により進めていくことが考えであります。

具体的な話としましては、今月15日、国立高専さんのほうと、包括的連携協定、こちらのほうを、調印式を、今現在、計画しているところでございます。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） 3月15日ですね、わかりました。

それと、参考資料の7に、孫がじいちゃんのために種まきロボットを開発したという記事を入れました。これ、人工知能といいますか、AI搭載のロボット掃除機の動きを見ていると、本当にこれぐらい動ける価格でできるんだったら、農作業にも十分生かせるんじゃないかと思うんですけども、産学官連携によって明るい農業経営をするときに、以前、宮大の農学部と一時お会いしていろいろ計画しましたがけれども、なかなか目に見えて進みませんでした。

今回、都城高専との連携については、さっそく3月15日にそういう提携が結ばれるということで、そこで今回高専とのそういう協定に対して、目的に対していかにスピーディーにことが進み出す方法、宮大との連携うまくいかなかったというのもひとつは反省もって、いかに今回成果を出していくかというときに、達成に向かったの方法というのは何か考えていらっしゃいますか、うまくいく方法。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） やはりこういった目標といいますか、産学官民というところできこういった連携をとりながらやっていくという方法ありますので、この四者をうまく具合に、形式じゃなく、やはりすぐ動けるような、例えばまず作業部会から入って、お互いに意見を出しながらこういった対話、会話を進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 福田君。

○議員（３番 福田 新一君） 私もそう思います。やはり何かをやるときというのは、いかに具体的に絞るかではないかなと思います。じいちゃんのロボットもそうなんですけど、何々を何々するというのに絞っていくと、ぎゅっとそこについての必要な人員とか、必要な課とか、情報なんかも集中してきますので、やはり成功させる、成果を出すということのポイントというのは、いかに窓口で具体的に絞るか、これをこうこうするんだというのを、いかにはっきり出すことがポイントではないかなと思います。

続いての質問です。空き家対策についてです。現状の空き家状況と、今後の見通しについてお聞きいたします。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 現状の空き家状況と今後の見通しについてのご質問ですが、高齢化や核家族化の進展によりまして、全国的に空き家が急増しておりまして、平成２５年度の住宅土地統計調査によりますと、賃貸住宅などを含めた全国の空き家は約８２０万戸で、住宅総数に占める空き家率は１３．５％というふうになっております。このまま増加し続けると、平成４０年には、空き家率がさらに１０％ふえることも推測されているところでございます。

本町においても、平成２５年度に実施しました空き家調査では２８４戸の空き家が存在し、地区別では４地区、５地区が多く、８地区、９地区が比較的少ない結果でありましたが、その後も町内全域で空き家は増加傾向にあるというふうに予測しております。

空き家問題が深刻化する中、平成２６年には空き家等対策の推進に関する特別措置法が成立しまして、これを受けて、本町においても平成２７年に空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例を制定し、空き家等の有効活用を通して移住定住の促進を図ることを目的に、空き家等情報バンク制度実施要項を定めたところであります。

また、昨年１月には、本町への移住定住を促進するため、都城宅地建物取引業協同組合との間に、空き家等情報バンクの運用に関する協定書を締結したところであります。

今後の見通しにつきましては、居住者の高齢化等により空き家はふえ続けることが予想されますが、所有者等のご理解をいただきながら、活用対策に取り組んでまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 福田君。

○議員（３番 福田 新一君） ２０１７年度一般会計予算に、空き家等情報バンク活用促進事業補助に２４１万円計上されています。事業内容が、空き家の利活用や、移住定住促進のため空き家等情報バンクサイトの運営や、空き家バンクに登録した利用希望者に対して空き家等の家財道

具撤去費、台所、風呂、トイレ等の修繕費を助成する事業となっています。

問題はその後どう活用するかがポイントだと思います。空き家の再利用というのを、幾つか考えていらっしゃいますか。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 空き家の活用につきましては、町の情報バンクへの申し込み件数が少ないと、その上、移住定住の相談あるものの望まれている空き家とのマッチングが難しいケースが多く、なかなか居住までに至っていないところでございます。

また、空き家に前の居住者の家財等が残っていたり、建物が古いため、台所、それから風呂、トイレ等の水回りの使い勝手が悪かったりするケースが多く、活用に至らない原因となっているところでございます。

今、議員が言われたとおり、新年度から空き家の活用を支援する取り組みといたしまして、町の空き家等情報バンクに登録している空き家を購入する人が水回りの改修や家財等の撤去を行う場合、補助金を交付する制度を実施する予定でございます。

住居以外につきましても、全国的な店舗を初め、シェアハウスや地域のコミュニティースペース、それからグループホームなどとして、さまざまな用途に活用されている例があるとのことですが、用途に合わせて改築しなければならないことが多く、多額の経費が必要となることから、本町においてはほとんど実績がない状況でございます。

町といたしましては、住民の生活環境の保全と防犯のまちづくりを推進するために、空き家改修等の補助制度の活用を周知しながら空き家対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） 私もいろいろちょっと調べてみたんですが、空き家の有効利用というので見てみますと、まず1、都市部からの移住者に対し空き家を安く提供する。2、中古住宅として売却する。3、賃貸として貸し出す。4、更地にして土地として貸し出す。5、地域のコミュニティの場として提供。これは今、小倉邸とか活躍していますけども、そこら辺が含まれるのでしょうか。6、ワーキングスペースに活用。また、さっきちょっと出ましたが、シェアハウスとして有効に活用。

そこで、私、三股町を診断するというか、診察するときに、この負の要素があるなというのはいつもよく聞くんですけども、三股町には宿泊所がない、泊まる場所がないというのをよく聞きます。それはひとつ、いつも三股町でもわかっているけどなと言いつつもよく出る言葉です。そして、今、町長からもありました、予想されました、空き家は身の回りにどんどんふえつつある。こういった負の要素を、どうも今、1つあるなと思います。

逆に、この三股町の非常にプラスの要素というのも挙げてみますと、非常にスポーツが盛んである。アスリートタウンみまたと名を打って、非常にいろんなスポーツに盛んである。そしてまた、各地域でのまとまりが非常によい。先日行われましたパノラマまらそんでも、町全体の盛り上がりには本当に、すごい、最高だなど、つくづく感じました。そしてまた、非常にこの三股町というのは生活のしやすいところである。買い物はしやすい、洗濯も行ける、病院もいっぱいある、道路の整備も非常によい、そして決め手がまたもうひとつ、町内を走る非常にフットワークのよい「くいまー」がある。ここら辺の要素、プラスの要素を考えますと、それこそマイナスとマイナスを掛けるとプラスになるじゃないんですけど、三股町の独特の空き家利用というのを見つけられるんじゃないかなという気はします。

いろんな問題、今出ました経費の問題とかありますけれども、これは全くのもう私の構想という案ですけども、今すぐできることじゃないですけども、そういうことを少し頭の隅に描いていくと、三股町にぴったりの、これだったら三股町が生きる空き家の利用方法だなというのがつながっていくんじゃないかなと思いますので述べますと、まず空き家を町が買い取り、合宿研修所の場所にする。小学校のスポーツ少年団交流の遠征など、今でもとても有意義な体験として残っています。さまざまな団体を勧誘し、回転していきます、例えば、1人1泊1,000円とか。パノラマまらそのあのメンバーが町外に宿泊された、三股町以外に宿泊されたんです。三股町町民の盛り上がりからしても、きっとあのムードでいくと、調理は私たちに任せなさいというムードがすぐ生まれてくるんじゃないでしょうか。そしてまた、例えばですが、夜は地域での郷土芸能を披露したりとか、そういった有意義な方向に展開します。地域活性化とともに、新たなまちづくりというのはどうでしょうか、課長。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 全国的には空き家を地域資源として活用しておりまして、観光客の誘致や、そしてイベントの実施に利用者と呼び込むことで、空き家の荒廃を防ぎ、街並みの景観の保全及び地域の活性化につなげているケースもあります。

本町においても、先ほど言われたように、地元住民でアイデアを出し合い、資金を調達し、空き家となっている古民家を再生し、地域活動の拠点施設として活用している先進的な取り組みがあり、今後活性化が期待されるものでございます。

しかしながら、基本的には空き家は個人資産であるため、活用に至るまでは所有者はもちろん地域住民の理解と意識の高揚が必要でありまして、また管理運用を、誰がどのように主体となって取り組んでいくのかも大変重要なこととございます。先ほど言われました合宿所等も、今後検討していく中において、やはり考えられるのは1年を通じた利用があるのかどうか、見通しですね。それから財源はどうするのか。それから維持管理等はどうしていくのかといったような課題

も多く抱えておりますので、一つ一つ解決しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

また、地域経済の活性化のため、引き続き有効な活用策を検討していくとともに、空き家を活用した地域での取り組みに対して、できる範囲ということになりますけれども、町として支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（福永 廣文君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） ちなみに、いろいろスポーツ少年団とか、そういうのをやっていらっしゃる監督さんとか、関係者にも参考までに聞いてみたんです。少年野球、女子ソフトボール、レスリング部、少林寺拳法部、いろいろ聞きましたところ、それはいいかと、賛成は賛成です。ただ、今、課長述べられましたように、さて、それが1年に何回ぐらいされるのかとか、また維持費の問題とか、多くあります。

それで、質問が逆になってしまったんですけど、241万計上されておりますけれども、この金額というのは事業内容を見ますと、空き家などの家財道具撤去とか台所、風呂、トイレ等の修繕費を助成する事業となっていますけれども、私、今回、ちょっと風呂、トイレ、ちょっと補修したんですけども、この金額だとそれこそもう1軒分だなと思うんですけど、この費用の計上内容というのはどういふのなんですか。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） この事業につきましては県の補助事業でございます、限度額が、県のほうから20万というのが設定されております。町のほうも県に合わせて20万ということで、補助の限度額が40万というふうになりますので、事業費80万以上であっても40万までの補助という形で予算を組んだものでございますので、単純に240万と、仮に240万割ることの40万ということで、6軒分というような形で計上してあるということで、よろしくお願ひします。

○議長（福永 廣文君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） わかりました。三股町の特徴を捉えて、本当に町独自の利活用というものを開発して、考えていったらいいと思います。町長の施政方針にもありましたように、まさに人々の英知で支える自主自立のまちづくりとあります。これに本気で取り組んでいきたいなと思います。

次の質問です。公園のあり方について質問いたします。先に、旭ヶ丘運動公園の合宿誘致計画と結果についてお尋ねいたします。

○議長（福永 廣文君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 旭ヶ丘運動公園野球場の合宿誘致についてであります、国内外か

ら野球チームの合宿を誘致するため、平成２７年度にバッティングゲージ２台とピッチングマシン１台を配備いたしまして、平成２８年度には、トスバッティング用ネットとピッチング練習用マウンド２カ所を整備したところであります。

その結果、今年度ですが、２月１日から２月２３日までの２３日間、韓国の建国大学野球部３０人が練習に来ました。そしてまた、２月１４日から２３日までの１０日間、ソウル中央高校、同じ韓国ですけれども、野球部が、３１人が合流いたしまして、建国大学と合同で練習試合等を行っていました。両校とも本施設を大変気に入られたようでありまして、来年ですが、１月４日から２月２５日の５３日間、本施設をもう予約をして帰られたところであります。

国内では、３月１日から３月６日までの６日間、東京六大学理工系野球連盟２６人が、ここは３年連続で練習に来ました。また、３月７日から３月１１日、あしたまでですが、５日間、青山学院大学の軟式野球部２５人が、初めてであります練習に来ていているところであります。

よって、今シーズンは４チーム１１２人が、旭ヶ丘運動公園の野球場を利用したということになります。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 福田君。

○議員（３番 福田 新一君） わかりました。失礼しました。そのようにいっぱい来ているとは知りませんでした。実は今日、教育長、これは宮日の１月３１日に出た記事なんですけど、韓国高校野球を呼び込めという大きなタイトルで出ています。ちょっと読んでみますと、「プロ野球がキャンプインする２月と比べて利用が少ない１月を有効活用しようと、本県で韓国の高校野球チームを誘致する動きが出ている。韓国では１、２月の寒さを避けて海外で合宿する傾向にあるため、こうしたチームに来てもらおうというもの。」というのが大きく出ていまして、すかさずこれをキャッチして行動に移られたという成果でございますね。来年度の予約までされたということで、きっと１回誘致すると、評判がいいとぜひ来年もということであつたんじゃないかと思えます。そうすると、なおさら宿泊所というのがやっぱりちょっとこう、浮かんでくるんですけども、結果聞きました。どうもありがとうございました。

続きまして、施策方針のプロジェクトの一つに、産業いきいきプロジェクトとあります。この中に長田峡や上米公園を憩いの場として整備するとなっておりますが、計画的な観光施策の例を教えてください。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 観光施策の具体的例ということで、上米公園と、あと長田峡について報告をさせていただきたいと思えます。

まず、上米公園につきましては、昭和４８年に現在の桜ゾーン４．８ヘクタールにおいて、都

市公園として都市計画決定を受け、トイレ、東屋等の整備や、桜、ツツジなどの植栽を行っております。その後、平成6年に総合公園として、区域を25.1ヘクタールへ計画変更し、平成18年度までに都市公園事業として遊具コーナー、パークゴルフ場等の整備、及び県林務課による生活環境保全林事業による整備を実施し、子供からお年寄りまで幅広い年齢層が自然との触れ合い、レクリエーション、健康増進等の活動を行う拠点となっております。

上米公園の今後の取り組みですが、公園のメインである桜ゾーンについては、桜まつりが継続して実施できるよう維持管理してまいります。東側の生活環境保全林につきましては、年次的に間伐を行い、一部において遊歩道の整備を実施しており、今後は南九州大学からの提案等を参考に、桜、モミジ等の植栽を計画していきたいと考えております。北側の上米公園の遊具コーナーにつきましては、本町を含む都城盆地のほぼ全域や、遠くに高千穂の峰が見渡せ、公園内の散策や、遊具等の体感や、景観等の視覚による癒しを楽しんでいただける施設となっております。今年度、遊具を新設し、施設の充実を図っております。パークゴルフ場につきましては、今年度1コース増設し、利用者増につなげたいと考えております。樺山城跡につきましては、町の歴史探訪史跡として活用したいと考えております。

次に、長田峡におきましては、現在インバウンド事業を活用し、長田峡の景観の整備計画を南九州大学との連携により、「四季を感じる」をテーマとした植栽による景観整備を進めております。また、長田峡から矢ヶ淵公園にかけて伝わるかっぱ伝説や、石寺用水路に見る歴史的構造物を紹介した案内板を遊歩道に設置するとともに、かっぱのオブジェを8カ所に設置するなど、歴史を実感できるよう整備を進めております。景観と、その地域の歴史を感じられるよう、地域の持つ特色を環境資源とした形で整備を進めているような状況でございます。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） 内容、よく伝わりました。特に、上米公園については、私、12月の議会でも上げていたのですが、魅力アップへの素材がそろっていますよということで上げたんですが、桜、池、遊具場、パークゴルフ場、樺山城跡地の石碑、施設のそろった上米公園であります。

三股町PRにもあります、「ドキドキドキドキみまた、ドキドキドキドキみまた」、というあれ非常にリズムがよくて、よく暇なとき、暇なときと言うといけませんね、見たいときによく見るんですが、いろんな、遠くにいる人たちにも三股町PRの動画を見てごらんくださいということで、非常に「んだもしたん小林」には負けないぐらいのいい調子で入っておる動画だと思います。

三股町ホームページに出てきます動画、本当に、あれも上米公園からの展望が入っていますし、また、先日、文化会館で行われた15周年記念の「おはよう、わが町」という、その劇の中でも、

三股町の主な歩みが演じられましたが、いろいろと三股町を見つめたり、出会いがあったり、触れ合いの拠点として上米公園が登場しました。四季折々の変化を楽しめる公園づくりとして、広葉樹の植樹など考えて、魅力ある公園づくりを考えていくという、今、課長からも話がありましたので安心しました。

総務産業委員で佐賀県の基山町に視察に行ったんですが、1万7,000人の町で、地域おこし協力隊の取り組みによって非常に活気あるまちづくりにあふれていました。いろんな意味で三股町を比較することができ、大変刺激を受けました。また、中でも近くにあった大興善寺という広大な庭園がありまして、資料の8にそのパンフレットの一部を入れましたけれども、5万本のツツジと500本の広葉樹が植えてあり、特に春、秋、観光客が訪れるということでした。私の説明がよかったのか、企画課長の大脇課長も訪ねていったんですということでお聞きしました。

我が上米公園も、先ほど言いました桜、池、遊具場、パークゴルフ場、樺山城跡、そしてまた、先ほどちょっと前議員からも出ていました蛸も養えると。そこまで入って、秋の紅葉となりますと、どうしても相乗効果を上げて、本町をさらなる魅力のある観光スポットに格上げる計画すべきじゃないかと思います。

もうさきに課長おっしゃいましたように、本当にそういった素材が揃っております。そのかわり、ちょっと粗削りだなと思います。うまく何かこう専門家、先ほどちょっと出ましたけれども、南九州大学との、そういう外部から見たときに、こういったものをつなげるともっと格上げになりますよと、そういうふうな展開ができるのじゃないかなと思います。

資料の最後にも入れましたけれども、先日、上米地区の壮年部で、公園の頂上にあるんですが、樺山城跡石碑というのがあります。そのところまで行って、それも車、軽トラックも上まで上がりませんから、バケツで水を運んでその石碑の掃除をし、また、とても歩けるようじゃなかったような階段を清掃している写真です。これは、ここに来て非常に、自治公民館長を初め、地域の先輩方からも上米公園の見直しを訴える声が広まっている証拠です。よろしくお願ひしたいと思います。

先ほどちょっと課長の話からもありましたけれども、今現在の南九州大学との連携はどうなっているのでしょうか。先日、南九州大学の先生の紹介いただきまして行ったんですが、非常に上米公園は環境的にもいいところですねという評価をいただいております。もうちょっと、その連携というのはどうなっているかということをお聞きしたいと思います。（「町全体のという。」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。（「公園に特化した。」と呼ぶ者あり）公園に特化したです、はい。

○議長（福永 廣文君） 都市整備課長。

○議員（3番 福田 新一君） そうか、いろいろあるんですね。済みません。

○都市整備課長（兒玉 秀二君） 上米公園の、南九州大学のほうから、今、先ほど出ました生活

環境保全林の中の遊歩道沿いに、こういったものを植栽すればいいのかというところを相談しましたところ、学生さんたちの実習の中で、こういうものがないんじゃないですかというふうなものをいただいております。

また、それが遊歩道を今間伐しているところなんですが、そこも踏まえて、その後そこが最終的に適しているかと、今が、今後そこら辺を検討しながら進めてはいきたいというふうに考えております。

○議長（福永 廣文君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） 私の質問は、南九州大学と三股町との連携をとお聞きしましたけれども、本当に公園だけではなくて、いろんな意味でつながっているんですね。先ほどの質問の中に出ました、宮崎大学の学部といまいちこう、うまく歩調が合わなかったのに対して、南九州大学は非常に速いですよ、動きが、ということを知りました。

私、先日、訪ねていってみましたけど、本当に意外とあの道路からはわからないんですけども、学内に入ってみると、いろんなハウス等、24棟ビニールハウスもありまして、そしてその中にいろんな、キュウリとか、トマトとか、イチゴとか、そういうものを栽培されていますし、それは新しい品種の改良かもわかりませんが、こんなふうなものもあるのかとつくづく感心するところもありました。近々、議員全員で視察に行きますよということを、向こうの先生にもお伝えしたところでした。

話しますと、以前太平洋を気球で渡ったときに、気球を割っていった記念碑までちゃんととってあります。それとか、何か一流の彫刻家の何かそういう作品でしょうけど、それも飾ってありますし、なかなか、1歩踏み入れてみると内容のある、一番三股町に近い大学がありますから、そこと本当に連携して、歯車を合わせて成果を出していけたらなと思うところでした。

そして、もう1つ最後に、ここまで来ますと、やはりあといかに公園についてのPR、宣伝を、さっき「ドキドキドキドキみまた」言いましたけど、やはり都城あたりのやっている、肉と焼酎をもうとにかく「トップだ、トップだ、トップだ。」と持ち上げていって、やはり結果を出すという、ああいったPRに対してもいろんなその戦略といいますか、そういうものは何か考えていらっしゃるでしょうか。この公園についての、三股町公園のPRの強力といいますか、こういったことをやっていこうと思っていますよという、そういう戦略なんかは何かあるのでしょうか。（発言する者あり）あ、いいです、わかりました。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 公園のほう、PRといいますか、今後の新たな観光的な要素の出し方というところでお答えしたいと思います。

現在は、魅力を、公園にとらわれず生かしていって、相乗効果を出すところとしましては、新

たな観光的要素を外部から持ち込むのではなくて、今、三股町、そしてその地域に何があるのかというのをもう1回、その特色といいますか、地域の特色、そういったものをぜひまた見直ししたいと思っております。地勢とか、あと歴史、文化、伝統、産業、そこに携わるまた人々の関連づけと、関係というところも合わせたところで、そういった地域資源を観光資源としてPRをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） 1回羽田空港まで行って、浜松町に行く途中の中で会話が耳に入ったんですけど、桜も終わった今もちおより石山観音のほうがよかねという会話の中に、いや、上米公園もよかよという会話も聞こえてきました。

やはり、ちょっとしたそういったポイントになるところに、ぜひ三股町の公園もPRすべきじゃないかなと思います。一体、都城のどこまでやるのかというふうにも思いますけれども、サザエさんに出てきたり、ましてや浜松町から羽田までの1つのモノレールの中に、1両全部都城のPR張るとか、いろんなことをやっていますけれども、それもひとつは参考になるのかなと思います。

続いての質問です。

○議長（福永 廣文君） 福田君、済みません。

質問の半ばでございますけれども、長時間になっておりますので、ただいまから11時40分まで、暫時休憩いたしたいと思います。

午前11時30分休憩

午前11時42分再開

○議長（福永 廣文君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） せっかく調子に乗ってきたところで中断されまして、機械まで調子を崩してしまいまして、元気入れていきたいと思います。

次の質問、町営五本松団地の今後についてということで質問を上げたんですが、実は先日、副町長、そして都市整備課のほうからも、いきさつについては伺ったところです。ただ、その中で、全員協議会の中で東原団地建設工事計画の流れを説明受けましたが、五本松団地の状況はどうなんでしょうか。今後の計画、そしてまた、構想等についてお聞きします。

○議長（福永 廣文君） 都市整備課長。

○都市整備課長（兒玉 秀二君） 私のほうで現在までの進捗状況についてご報告申し上げます。

まず、新団地建てかえの進捗状況についてお答えいたします。現在、榎堀第4団地、射場前団

地、射場前第2団地、五本松団地の老朽化による建てかえ事業として、射場前及び射場前第2団地跡地へ集約し、新団地を建設する事業を進めているところでございます。

平成27年度に榎堀第4団地に24戸の解体工事及び新団地の基本設計や地質調査等を実施しました。ことし平成28年度は、新団地70戸のうちA棟35戸の実施設計を行いながら、射場前及び射場前第2団地の既入居者12戸へ個別に移転説明を行い、11月上旬に全員の移転を終えまして、その後この2団地12棟のうち8棟の解体工事を2月完了したところでございます。

今後の予定でございますが、平成29年度に残り4棟の解体工事と新団地A棟35戸の建設を、そして、平成30年度に残りB棟35戸を建設する予定ですので、五本松団地の入居者へは、ことし4月以降、住替えについての説明を行いまして、それぞれA棟B棟完成後に射場前、射場前第2、そして五本松団地入居者を優先に新団地への住みかえを実施していく予定であります。

五本松団地の解体につきましては、現在全134戸のうち78戸がまだ入居されておりますので、新団地や町内の既存の団地へ住みかえが完了後、解体する予定であります。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 五本松団地跡地の構想ということで、構想、利活用につきましては、9月議会で回答させていただいたところでございます。それ以降の取り組み状況ということで、お答えさせていただきます。

11月に団地跡地利活用の素案作成のため、各課職員の代表で組織いたします五本松団地跡地利活用作業部会を立ち上げ、現在も協議を行っているところでございます。作業部会である第5次総合計画に関するアンケートや都市計画、整備計画、効果分析調査などの住民の意見を参考に公共施設等管理計画や都市計画マスタープラン等との整合性を図った上で、利活用案をまとめていきたいと考えているところでございます。

また、このエリアは、位置的にも面積的にも町の中心施設となることが考えられる大変重要な場所であり、素案協議の過程において住民の意見が基本となりますが、先ほどから出ております産・学・官との連携ということで、大学など専門的な立場の方や金融機関、民間開発業者等からのご意見もいただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） 内容はわかりましたが、一番私、気にしていたのは、五本松団地の要するに解体についての工期といいますか納期といいますか、そういったものが計画的にやるためには、ということがあり、いろんな方向からそれ進めないと2万5,000人の町民全体の今言われましたような中心そして重要なところ、そして、町民が一番興味を持っているところの計

画を延ばしてはいけないと思いますので、それには全力を向けて納期どおりといいますか、工期どおり進めたいと希望いたします。

最後の質問ですが、役場と議会が、今後ともに前進するためには、ということで出しました。

例えば、一般質問の中で、今ちょうどいいリズムが出たときに中断を（笑声）があるとか、そういうのもやっぱり一つかなと今感じたところです。

一つには、正義感のある議会活動を行う上で、私みたいな行政に対してキャリア不足の議員にとっては、議会事務局のアドバイスはとても助かります。議員と事務局ががっちり組みながら二元代表制を重んじなければならないという難しいポジションです。

物の本によりますと、議会事務局とは、町議会がスムーズに運営できるよう議員をサポートすることが主な仕事です。基本的に議員活動を全般的に補佐するのが議会事務局ですとあります。ますます議員へのバックアップをよろしくお願いします。また、同じ町民で三股町をよくしようと願っている存在ですから、よろしくお願いいたします。

それと、次に、行政改革のあり方にさらなる工夫をということで考えたんですけども、例えば、1度の手続で必要とする関連作業を全て完了されるような設計されたワンストップサービスという、こういう方式についてはどうでしょうか。町長、返答をお願いします。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 行政改革について、これまでの状況についてご説明申し上げたいと思います。

本町は、これまで社会情勢の変革に伴い、時代に即応した行政運営に努めてきたところであり、特に、自主・自立のまちづくりを推進するため、平成16年度を行財政改革元年と位置づけまして、事務事業の見直しを初め、組織機構の見直し、住民の参画と協働の推進等に取り組んだところでございます。

これまでの行革の取り組みにより、経費削減や人員の適正化など、行政のスリム化に一定の成果を上げてきており、引き続き推進してまいりたいというに考えております。また、行政だけの取り組みには限界があることから、今まで以上に、町民の皆様と行政の役割分担の意識改革を進め、自助、共助、公助の適切な推進に努めてまいります。

ただいまご質問にありました窓口のワンストップサービス、そういう取り組みについて、担当課長のほうから回答させます。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） ご質問の総合窓口、いわゆるワンストップサービスの取り組みについてでありますけれども、窓口改善、住民サービスの向上といった点から行革協議の中で検討してきたところでございます。

総合窓口のメリットといたしましては、手続が1カ所で済む、手続時間が短縮されるなどがありますが、一方実施に当たっては、庁舎フロアの改善やシステムの構築、人員の確保など多額の経費等が必要になると思われます。

他市町村における総合窓口は全庁的なワンストップサービスではなく、それぞれの担当職員が住民のところに外向く窓口センター方式や課、部単位で窓口対応を総合化している部門別総合窓口方式であり、部門別総合窓口方式は本町の現在の対応とほとんど変わらないと考えております。

総合窓口の実施には多額の経費等が必要となることに加えマイナンバー制度の実施により、窓口業務が大変複雑化していることから、慎重に協議してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） 今、課長、話ありましたように完全なそういうシステムというよりも、簡単に言うと、1回1回窓口を町民が回っていくんじゃあなくて、逆に町民のところに係のほう回ってくるという、そういった事例といますか、そういう試験的なそういうのでも、いろいろな問題も出てきますし、「ああ、こりゃあ便利だなあ」というのがすぐ出てくるんじゃないかと思います。

去る12月22日に行われた三股町特別職報酬等審議会（第3回）の議事録を見ましたところ、議事録の中に「町職員が少ないと直接町民の行政サービスにかかわってくるので、職員の数や待遇改善も検討してほしい。」という、議事録の中に意見が出ております。この意見については、どう思われますか。

○議長（福永 廣文君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 報酬審議会の委員の中で、委員のほうからそういうご意見があったところであります。やはり、委員の意見といたしましては、町に対していろんな要望をするときに、実感として、1人の職員がいろんな業務を行って、なかなか提案とかいうのが結びつかないということで、やはり職員の体制というのも考えたほうがいいんじゃないかということで委員のほうからご意見があったところであります。

それについては、また真摯に受け止めて、今後、町のほうで検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） 想像しただけでも、やはり便利になるほうは、やっぱり人間が必要になる。そうなると知恵の働きどころですから、さっき町長のほうからも出ましたように、いい知恵を絞って、それだったら三股はいけるなというな、町民が助かってスリムになっていくと

というのが一番理想ですから、それを目指してほしいと思います。

例えば、収入印紙の販売所、あれ一つにしても、例えば、あれが何カ所かあると全然違うのかなという気も個人的にはしています。

先日、ある役所に調べたいことがあって出向きました。最初、応対に立たれた方と話していると、最初窓口で話していると、隣の人がそんな近くじゃあなかったんですけど、隣に座っておられた方が立ち上がってきて話に加わり、次に今度その真向かいに座って方まで参加されて、結局3名で補足説明されて対応されました。もちろん、時と場合によりますが、この捨て目捨て耳というのが、非常に気配りにとてもさわやかな印象を受けました。

「自立と協働で創る元気なまち三股」今我が町も、今役場においても非常にそういうのを自分で直接、「ああ、体質改善されつつあるなあ」というのを感じております。ますますそういった気持ちで、さっき言いました捨て目捨て耳がきくようになると雰囲気ガラッと変わると思います。まちづくりは役場の空気づくりからかなというに、つくづく今感じております。

今回の質問をちょっと整理しますと、農業については、やはり優先して農道というのを大事にしてほしい。農道というのは、事故に背中合わせですよということを訴えました。課長からは、危険度に応じて早急に手を打つという回答をもらいました。

空き家については、ちょっとまだ問題としては出てきますけども、そのさらに三股独自の利用法というのは、お互い工夫していきましょうということで、また願います。

公園については、いろんな地域ごとに、それこそ「自立と協働で創る元気なまち三股」の方針の基に動き出しているというのを感じております。

五本松住宅に対しても、跡地については、恐らくみんなで興味のあるところですから、いろんな知恵を織り込んで、さすが三股町ということに結びつけていけたらと思います。

議会、役場については、今申したとおりです。

以上で、わたしの一般質問を終わりたいと思いますが、町長、最後に一言。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 大変、重要な指摘をたくさんいただきました。それぞれのテーマについて真摯に取り組んで、そしてまた、見える行政といいますか、伝わる行政ということで、その都度、この取り組み状況等も報告しながら、皆さんのまたご理解等を得ながら、町政を進めていきたいというふうに考えています。

○議員（3番 福田 新一君） 以上で、一般質問のほうを終わります。

○議長（福永 廣文君） 以上で、午前中の会議を終了いたします。午後1時半より会議を再開いたします。

午前11時57分休憩

午前 1 時30分再開

○議長（福永 廣文君） それでは、休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

発言順位 3 番、堀内君。

〔 5 番 堀内 義郎君 登壇〕

○議員（5 番 堀内 義郎君） 皆さん、こんにちは。発言順位 3 番、堀内です。それでは、早速通告していた質問に入りたいと思います。よろしくお願いします。

平成 2 9 年度三股町一般会計予算において町長から提案理由の説明がありました。歳入歳出予算総額が歳入歳出それぞれ 9 8 億 5 , 0 0 0 万円ということを定めるとありました。

説明資料によりますと、本年度の歳入予算は過去 5 年のうちで最も高い水準となったということでありまして、内訳として自主財源については、昨年度と比較して構成割合は減ったものの増額になったということで、主な要因として、寄附金や分担金負担金の減少、町税繰入金の増額が上げられていることが書いてありました。

依存財源については、昨年度と比較して増額であり、構成割合も増額となっております。主な要因として、地方交付税が減額となったもの、社会保障関連経費や普通建設事業費の増額に伴う国、県の支出金及び地方債の増額が挙げられるとありました。

歳出においては、歳出予算の経常的経費が減額、義務的経費、投資的経費が増額となったということであり、予算については総体的にまち・ひと・しごとの創生総合戦略に積極に取り組んで予算化したということであります。

この総合戦略については、期間が平成 2 7 年から平成 3 1 年の 5 年間となっております。これについては目標となる数値が限られており、達成に向けては今後の検討や、2 9 年はまだ途中でありますけれども、中間ということもありまして検証を含め施策の数値目標について、まだ残りが期間がありますけれども、今までの進捗状況と今後の取り組みについてお聞きしたいと思います。

この総合戦略については、4 つの基本目標があり事業としてちょっと範囲が広いでありますので、全部とはいきませんが、進捗状況について施策の中から抜粋してお聞きしたいと思います。

まずは、1 つ目の目標、しごとを元気にし、若者が安心してはたらける「みまた」をつくる、地場産業の地域資源ブランド化と雇用の創出から順にお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。あと、質問については質問席から行います。

以上、お願いします。

○議長（福永 廣文君） 町長。

〔町長 木佐貫 辰生君 登壇〕

○町長（木佐貫 辰生君） 三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてのご質問でございますので、回答させていただきます。

この総合戦略は平成27年度から平成31年度を経過期間として三股町人口ビジョンを基に本町の地域経済、社会の実態に関する分析を行い、4つの基本目標と数値目標を設定したものであります。

数値目標については、経過期間終了の平成31年度末時点での目標値を掲げているところであり、現時点で数値をお示しすることはできませんが、昨年9月の全員協議会の場でご説明申し上げましたとおり、総合戦略の具体的な事業としている28事業のうち27年度に取り組んだ14の事業について、産・官・学及び住民の代表で構成する三股町地方創生推進会議に諮り、評価をいただいたところであります。

その結果は、さらなる拡充、強化が必要な事業が7事業、現状のまま継続実施が6事業、改善見直しが1事業となったところであり、この評価を受け、今後の方針を示した上で、引き続き事業の推進に取り組んでいるところであります。

今年度、新たに6つの事業に取り組んでおり、実施事業は20事業となったところですが、未実施の8事業につきましても、予算の状況や事業効果を再検証しながら計画的に取り組んでまいりたいというに考えているところでございます。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） 答弁が出ましたように、7つが拡大事業、6つが継続、1つが改善ということ。中間期でありますけど、目標1について一つずつちょっと聞いていきたいと思いますが。

事業名の地場産業発掘再生事業ということで、ちょっと中のほうに入っていきますけども、6次産業化に伴い、どぶろくとかゴマ、プチヴェール、アーモンド、ブルーベリーなどいろいろと取り組んできたかと思えますけども、ほかの議員からも6次産業化についてはいろいろ取り組んでほしいとか、地域資源を生かした新商品の取り組みをしていただきたいという要望がありました。ゴマを使った今までの事業を見ますと、チョコレートや東高校調理クラブとの開発したもの。例えば豚ロールとか、豚ロールのかつ井、プチヴェールを使ったデザート、どぶろく麴で漬けた肉やバイオ茶などの6次産業品目についてはたくさんいろいろですね、達成することができるかと思うんですが。今期も6つの新しい事業というかそういうことを掲げてありますが、ここのまち・ひと・しごと創生総合戦略の中にいろいろ書いてあるんですけども、この6次産業化については先ほど言いましたように、たくさんアイディア商品とか出てきて、今後進め

ていかれるかと思いますが。

この中にある新規就農者というのが6人と書いてあるんですけども、こういった農産物、三股町は畜産が盛んですけども、こういったものを達成するには就農、農業者というそういったものの育成が大切だと思いますけども、この新規農業者6人に対してはどれくらいの今達成があるのかちょっとお聞きいたします。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 今ご質問でありました事業につきまして、その効果としまして新規就農者数を申し上げます。畜産生産性向上事業、こちらのほうにつきましては、目標3名に対しまして現在1名です。続いて、施設園芸振興対策事業につきましては、目標数3名につきまして現在1名という状況でございます。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） 目標3つに対して、1つずつ、まだ残りの期間がありますので、ぜひ、こういった就農のほうにも力を入れて目標達成のほうに全力で取り組んでいただきたいと思います。

同じく、同じ目標の中の主要事業名の蓼池地区工業団地造成事業、これについてお聞きしますけども。この件については、先ほども町長が言いましたように今年の予算にも上がっている新規事業、新規事業というか重点事業になるかもしれませんが、これについてもちょっとお聞きいたしたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 蓼池地区工業団地造成事業ということで、平成27年度は地権者説明会、そして、意向調査を実施したところであります。28年度は、工業団地整備に係る農振法はじめ農地法、都市計画法などの法律に基づいて協議及び畑地かんがい事業などの調整を検討を行ったところであります。

現在、農工団地の計画変更ための基礎資料を作成しているところであり、今後関係法令等に関する協議、手続に順次着手していく計画であります。

現時点での数値というのが、今ありません。

○議長（福永 廣文君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） この工業団地については、農地、農振法が絡んでくるんですかね。まずは、そういったことを見直しながら、進めていくとかになるかと思いますが、地元の今土地を持っていられる蓼池地区の方がおっしゃるには、この土地はそれでどうなるかということで、早く進めてほしいというようなこともお聞きいたします。

また、蓼池同じ地区にある白ハト食品工業さん、ここも委員会で視察したところ、工場を増設したいとか、また、漬物をつくっていらっしゃる食品工房があるんですが、そこも拡張したいというようなことを聞きますので、ぜひ、その件については、農地、農振法が絡んでくるかと思いますが、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

ちょっと話は変わるんですけども、先月の議会の視察受け入れで、鹿児島県の伊佐市議会の方が見られて、三股町はいまだに人口が増えているということ、うらやましがられたんですけども、「何ですか」ということは聞かれました。要するに、都城のベッドタウンとして三股町が人口が増えている。そして、子育てや住む環境をいろいろと環境が整っていることもありますけども、そういったことで、少しは都城の恩恵を受けているということがありまして、人口が増えているかと思いますが。そういったことも一つの人口増のことになるかもしれませんが。どちらかといえば、これも、誘致企業については以前からお話してきたんですが、進めてくださいということで、地元企業を誘致することで、それで雇用を生み出して、また、その働く人が三股に住んでもらって人口が増えると、そういうものも一つの人口増対応にも、今後なるかと思いますが、目標が5社雇用20とありますけども、まずは、農地そういったことの整備が必要かとなりますので、よろしくお願いいたしますと思いますが。

この担当課を見ていると企画政策課と産業振興課と2つの課にまたがっているんですが、今回の議案を見ていると担当課が企画商工課になるということでもありますけども、こういった企画商工課が何かいろんな企業誘致を進めていかれるのかどうか、ちょっと町長お聞きいたします。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 今回、組織機構の見直しの中で企画政策と産業振興課の職務を一体的に統一するというので、ご提案申し上げておるところでございます。

これにつきましては、今、議員がご指摘のように、スピード感をもって、そしてまた、一体的に取り組める体制づくりというもので、商工とその工業団地の造成計画、そしてまた、企業誘致、非常に関連が深いものですから、もうそれぞれ別個にやりますとなかなか取り組みが一方的になったりあるいはそごがあったりしますので、一体的に取り組むということが今回の目的でございます。

○議長（福永 廣文君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） 企業誘致については、以前からもお願いがあつて、1件の産業振興課の農家のほうに担当職員とかそういうのを置いてほしいということで、積極的に都会に出向いてもらって、いろいろと流通するとか三股のよさのPR、前議員にもありましたが、羽田のモノレールのいろいろ都城市さんがPRしているみたいに三股町もPRしながら、企業立地も進めているということで、今後、専門家がでてきて進めるということでもありますので、その点よろし

くお願いしたいと思います。

基本目標の2ですけども、行きたい、住みたい町をつくる三股においてですが、特にスポーツ振興のイベントということで、町のにぎわいを創出するということが書いてあります。

スポーツイベントとして代表的なのが、みまたん霧島パノラマまらそんということで、昨年の続き今回も実施されたということで、まあ、天気も恵まれたんですが。参加人数が去年より増えたということで、今回が1,608人ということであるかと思うんですが、徐々にふえてきたんじゃないかということで。しかしながら、採算的にはまだ合わないんじゃないかなということもありますが、今年度も予算が組まれていますので、そういった未来の町の活性化につなげていかれたらいいかと思います。

同じく次の移住・定住のほうの施策に入っていきますけども、移住・定住促進のための総合支援の充実ということではありますが、これについても、前議員からの空き家の活用ということでありまして、空き家等をつなぎ移住・定住を進めたいということでもありますけども。これについても、予算がちょっと組まれているんですけども、空き家等情報バンク促進事業ということが、今年予算が上げてありますけども、前議員からもあったんですけども、これをもうちょっと改めて説明していただければいいかと思います。お願いします。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 先ほどのにぎわいの創出、こちらはよかったんですか。実績と
うか、現時点での数値ですね。いいんですか。

○議員（5番 堀内 義郎君） 実績があれば、お願いいたします。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） まずはそちらのほうからですね。（「教育課長、パノラマまらそん、にぎわいの創出」と呼ぶ者あり）

○議長（福永 廣文君） 教育課長。

○教育課長（渡具知 実君） それでは、にぎわいの創出を図るということで、教育課のほうでは、4つの事業について実績等が上がっておりますので、説明させていただきます。

まず、住民参加創造型公演政策事業に関してですが、平成27年度は1,512人となっております。平成28年度については、まだ事業が途中ということで、今月みまた座の公演とか、また大きな公演が控えておりますので、まだ実績のほうは出ておりません。

続いて、みまたん霧島パノラマまらそん事業ですが、これについては、平成27年度こちらが、参加者プラスその一緒に来られた方を推計して2,080人、続いて28年度が2,290人と算定しております。

最後に、運動公園を利用したスポーツキャンプ誘致事業ですが、先ほどもご質問があった点ですけども、平成27年度が35人、平成28年度が112人となっております。

こちらからは以上になります。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 引き続きまして、ものづくりフェア事業、こちらのほうを報告させていただきます。

6月に毎年開催しております。3日間です。平成27年度が約1万6,000人、平成28年度が3日間で約1万2,000人となっております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） それでは、先ほどご質問がございましたけれども、空き家の活用対策ということで、新年度の事業ということで予算を上げさせていただいております。こちらにつきましては、対象となる方が空き家を購入された方ということで、空き家を今持っていられちゃる方じゃなくて、購入された方。事業の内容といたしましては、空き家の中にある家財等の撤去、そして水回りの改修等を対象に補助する制度でございます。事業費といたしましては、県の補助が限度額が20万、町も同額をつけまして20万ということで、補助金の限度額が40万ということですので、2分の1を対象に補助ということになると、80万に対しては40万ですけれども100万に対しても40万という限度額を設けて、さらなる空き家の活用ということを推進していこうかという取り組みをするものでございます。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） 空き家については、空き家件数240軒ぐらい町内にあるということで、これについても以前から議論してきたんですが、少しずつ、まずは空き家バンクに登録して、それから改修とか家具の撤去費がちょっとは予算に組んであるということで、少しずつは、解消できるんじゃないかと思えますけども、目標とかいろいろ書いてありますので、これについて達成できるようにしていただければいいかと思えますのでよろしく願いいたします。

次の基本目標の3ですけども、縁結び・結婚・出産・子育てしやすい、縁結びから結婚までのサポートの事業についてですけども、これについて何かあればお願いします。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 縁結びから結婚までのサポートの充実ということで、今年度、出会い（お見合い）サポート事業という名前で取り組んだものでございます。11月27日に町体育館で縁結び大作戦ということで開催されておりまして、参加者が男性が30名、女性が25名ということでございます。7組のカップルがこの時点では成立したという報告を受けております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 堀内君。

○議員（５番 堀内 義郎君） 町体育館の開催で、３０名、２５名の参加があったということで、これについても、少しずつアイデアを絞っていけば、今後の参加見込みができるかと思えますけれども。

この前のちょっとテレビを見てみますと、最近の若い人は恋愛に無関心な子が多くなってきたというのを聞いております。理由としては、１人でいる方が気遣いが要らないということが１人でいいということの理由でしたけども、私の周りにもまだ適齢期が過ぎて、適齢期なのにまだ結婚してない方はたくさんいらっしゃいます。そういったことを少しでも結びつけられればいいかと思えますけども。

この前、ある農家さんにお伺いしたら、「実はうちの息子もちょっと適齢期なんだけど、誰かいないかなあ」ということでそういうことを言われたんですけども、まずはもう、こういったイベントがあれば、こういったパンフレット等をお渡しして、積極的に参加するように言っているんですけども。どちらかといえば、今、本人よりか親のほうがちよっと焦って、本人はもうそんなことは考えていないけど親も早く結婚しろしろということをするのが常かと思えますので、こういったことが、町のほうに取り組んでいると一つあったので、また進めていければいいと思います。いければいいかと思えますけども。県のほうへ一つの事業でやっていたのがありますので、一応紹介だけしていきたいと思えますけども。

県のほうが、子どもがつなぐえんむすび事業というのをやっておりました。要するに、今までは縁結びなんかちゅういうと、ちょっとした男女のイベントを行って、後は懇親会みたいなそういう懇親会というか、ふれあいの場をつくるということでありますけども、このイベントとしては、どっちかっていうと将来、交際、結婚につなげるためには、まずはうまく結婚した場合は子育てが必要になってくるかなということで、要するに、地域の子供たちと遊びを通して、そういった婚活をしていくという取り組みがありました。

要するに結婚の重要さを知りながら三股町もいろいろたくさん保育園とかありますんで、そういったもうちょっと企画してもおもしろいんじゃないかって、ただの会って飲み会にして終わるというのではなくて、ちょっとした工夫もいるのかなあということで、一応紹介にかえさせていただきますので、そういったことがあるということでお願いしたいと思います。

次に、基本目標の４ですが、地域と地域、人と人をつなぐまち「みまた」ということで、これについては進捗状況があったらお願いします。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） ふるさと納税のことということでよろしいでしょうか。

○議員（５番 堀内 義郎君） はい。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 申しわけありません、ふるさと納税につきましては、１月までの実績が寄附件数が３，４２５件、寄附額が１億５４８万円ということで、昨年の同時期と比べて金額で約７，６００万程度、少なくなっております。

原因はいろいろ分析しております、また後、今回の一般質問のほうでもいただいておりますので、そちらのほうで触れたいと思いますけれども、分析した結果いろんな取り組みを今後やっていこうということで、現時点では減少しているというところでございます。

○議長（福永 廣文君） 堀内君。

○議員（５番 堀内 義郎君） まち・ひと・しごと創生総合戦略については、ちょっと事業が多くてなかなか進められないところもあるかと思えますけれども、実績がちょっと出ていますのでお聞きしたところでございます。

これに関連して次の質問になりますけれども、宿泊施設の整備ができないかということで、スポーツイベントの宿泊施設をつくるべきじゃあないかということが今までも言われていますので、これについてはどうお考えかお伺いいたします。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） ２番目のご質問でございます。それについて、次のように回答させていただきます。

本町では、新たなにぎわいを創出するため、特色ある文化、芸術活動やスポーツ振興などの各種イベント開催を通して町外からの交流を図っているところであり、特に、まちドラやみまたん霧島パノラマまらそん、スポーツ合宿、ものづくりフェアなどは短期間の滞在型となりますけれども、宿泊施設のない本町では、宿泊先は町外のホテルなどとなっております状況がございます。

イベント用またはスポーツ合宿用宿泊施設の整備については、これまで幾度となく一般質問がなされております。

町としましては、財源、維持管理の問題、立地場所、利用頻度、１年を通した利用のあり方、町の経済効果につながるシステムづくりなど、検討すべき課題が多岐にわたることから慎重に考えているところです。また、今年度、三股町公共施設等総合管理計画を策定いたしました。次年度以降、各施設の個別の検討に入ります。

このようなことから、遊休施設や既存施設等の活用、または古民家等の活用、また民泊というものもあります。そういうものも視野に入れて検討することも重要だろうというに考えています。

また、五本松団地の跡地活用計画とも、少なからず関連があることから、スポーツ関係団体や専門家等のご意見とも十分に伺いながら、その必要性等について検討していきたいというに考えています。

○議長（福永 廣文君） 堀内君。

○議員（5 番 堀内 義郎君） 町長がおっしゃるとおり宿泊施設につきましては、いろいろ前回から要望があつて、ことし開催されたみまたん霧島パノラマまらそんにおいては、たくさんの参加者があつたということで、いろいろ町のホームページのブログのコメントとかを見てみますと、いろいろな要望が書いてありました。中には、宿泊施設がないというのがあつて、いろいろ選手からの話によると大会二、三日前から来ている方もいらっしゃるんじゃないかということも聞いております。

先ほども旭ヶ丘のスポーツ誘致として何チームかが訪れたということでありまして、町としてはそういった受け入れ体制というか、そういったスポーツ通じての宿泊がないということで、スポーツキャンプ誘致という名目でうたつてありますので、スポーツキャンプとなると宿泊イコール町内の宿泊というイメージがわくんですが、そうでなくて、まず町外とかそういうふうにかくさん宿泊している。

ちょっと話はそれるかもしれませんが、私が20年ぐらい前、東京のある森林林業ボランティアと交流したときに三股町に来てもらったんですが、20人ぐらいですけども、そのときもなかなか宿泊する施設がなくて、当時は、勝岡温泉と一富士さんですか、そこがあつたと思うんですけども、やむなく勝岡温泉のほうに泊まってもらつたということがあります。余り古くていい施設じゃあなかったんですけども、行く行くそういうことになったんですが。

どちらかというと、スポーツ誘致に関しては、先ほども意見があつたとおり、ちょっとしたこういう維持費とかいろいろ、大きい施設つくるとかかると思うんですが、前も民泊を利用したりとか、あと、地区分館を利用したりっていうことがあるんですけども、なかなか地区分館については、地元の方の利用もあるということで、話がいきでないのかなと思うんですけども、ちょっとしたシャワーを浴びるとか、ちょっと寝泊りするぐらいの施設はどっかちょっと必要なあ、元気の杜のあたりとか。

食事となると地元のレストランや食堂、コンビニとかたくさんありますので、そういったことを利用してもらえば、そもそも商工業者の活性化にもつながるかと思います。

ただ、にぎわいのために来てもらって、泊まりは都城とか他じゃあなくて、少しでも1泊でも出資してもらって地元の施設とかそういう食堂とかそういうのを使ってもらえれば活性化にもなるかと思いますので、そういったことを含めて、大きい規模じゃなくてもいいんですけども、何かそういうことができないかなということを考えていますが、改めて何かあればお願いします。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 言われるとおり、この宿泊施設については、以前からのお話があるわけなんですけれども、町としましては先ほど言いましたように、1年を通してそれが町として経

営、運営ができるのかどうか、そのあたりはやっぱ慎重に考えるべきかなというふうに思います。

そういう意味あいでは言われるように、遊休施設あるいはまた今後の総合公共施設の管理計画の見直し案の中で、そういう施設を転用できる、あるいはそういうふうな形での使い方ができるのであれば、そういう取り組みも必要かなというふうに思います。

ですから、まだ今のところこの合宿もそうですけれどもパノラマまらそもそうです。いろんなものがまだ緒についたところでございまして、まだこれから長いスパンの中でこの合宿でいいですか、宿泊施設の問題は検討していくかなというふうに考えていますので、これからまたいろんなご意見を伺いながら、検討させていただきたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 堀内君。

○議員（５番 堀内 義郎君） にぎわいの創出ということで、いろいろスポーツ関係通して三股町に来てもらった方から、三股町はいいところだということを思っているらしい含めて、そういうところをイメージよくして、今後また活性化できるように取り組んでいただければいいと思いますけれども、この、まち・ひと・しごと創生総合戦略を実現するためには、町長がおっしゃったとおり、まずはPDCAのサイクルのるる実施、そしてチェック評価を行いながら進めていくことが大切だと思います。

今年は２９年ということで、まだ途中でありますけれど、今後目標に向けて、町内に来られる方が、三股町はいいねという声がたくさん聞けるようにしていただきたいと思いますので、よろしく願いしたら、質問にかえさせていただきます。

次の質問になりますけれども、活力ある未来を拓くたくましい産業のまちづくりについてですが、ことし９月に宮城県で開催される第１１回全国和牛能力共進会に向けての取り組みについてお伺いいたします。

いろいろ動物に関しての病気が流行っているというところではありますけれど、防疫体制を含めてどうなのか、ちょっとお聞きします。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） それでは、まず現在の本町におけます全国和牛能力共進会の取り組み状況についてお答えします。

この大会につきましては、２種類の部門がありますが、まず種牛の部におきましては、２月３日に１回目の都城北諸県代表牛の予選会が開催されました。出品区分としましては５部門に区分されますけれども、それに対しまして管内から５３頭の出品があったところでございます。そのうち、本町からは５頭を出品しております。

結果としましては、１６頭が４月に開催される２次予選会へ進むことになり、うち本町出品牛

は2頭であります。ただし、若い雌牛区分である第2区におきましては、3月せり市までの上場牛が候補対象となることから、2月せり市において対象牛1頭を購入したところでございます。4月に開催される2次予選会には、本町より3頭を出品する予定であります。

続いて、肉牛の部におきましては、福永牧場様におきまして4頭の候補牛を私有しております。1月15日に大寒波による水道管凍結によりまして飲水できず、4頭のうち1頭が事故死をしたという報告を受けております。残り3頭につきましては、順調な仕上がり状態であることを確認しております。また、昨日農協と町との巡回指導検査ということで、順調な仕上がりだということの報告を受けております。全共についての取り組みについては以上ですけれども、その口蹄疫のかかわり合いというのはどういう、町の取り組みということでしょうか。町の取り組みということですか。

○議員（5番 堀内 義郎君） 町のです。

○産業振興課長（白尾 知之君） まず、口蹄疫が韓国で流行しているということでございますけれども、海外における口蹄疫の発生状況は、韓国に限らず東南アジアと中央アジアで頻繁に発生報告を受けておるところでございます。中でも、中国、モンゴル、韓国での発生は頻繁にあり、その要因の1つとしては、防疫対策の1つでありますワクチン接種、これが根本的な撲滅に至っていないというのが海外の状況でございます。

そういった中で、まず県のほうなんですけれども、宮崎県のほうでは、空港、港、そして宿泊施設、観光施設等、消毒マットの設置、あとは啓発による水際対策を講じております。

また、県内の畜産農家に対しましては、防災メール、そして毎月10日、20日、30日には、県内一斉消毒の日というのを設定しておりまして、その運動を展開しておるところでございます。

また、農家に訪問する際には、訪問記録簿の設置が義務づけられております。そこに、訪問された方々の記録、記帳、こちらのほうの遵守徹底をしておるところでございます。

また、本町におきましては、畜産行事に関連づけて、情報の提供や踏込消毒層の設置、あと定期的な消石灰配付等を行いまして啓発を行っておりますし、また現場におきましての消毒の徹底指導を行っておるところでございます。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） 共進会を取り組みということでお話されましたけど、肉用牛においては福永牧場さんの3連覇、それが期待されかると思いますけれども、先ほどお話ししました伊佐市議会の話になったんですけれども、お見えになったときに町長が挨拶をしていただきまして、三股町にも日本一という和牛がおるということで、そういったことを取り組んでいきますということをお話されたんで、ぜひお願いしたいと思いますけれども、いろいろ今までのことを見ても

すと、大会とかそういったことに牛を搬出するのに、いろいろ最初のストレスがかかったり、会場内での牛の世話にいろいろ、それとかそういう場所が変わりますので、そういった管理もちょっと必要かなといったことも聞きますので、搬出とかそういう、会場内での管理とか飼育についてもいろいろと配慮していただければいいかと思います。

前回、平成24年度の第10回の大会においては、口蹄疫の発生でたくさんの牛を失なった条件の中で、宮崎は団体賞で1位を獲得し、2連覇を達成したということが書いてあります。

こういった病気に対しては、昨年も鳥フルになるんですけれども、11月に新潟県で鳥フルが発生して、今年は木城町で発生した。また、豚についての下痢PEDについても、いろいろ発生状況がたくさんあったということでもありますけど、口蹄疫についてはいろんな国で発生があるということで、確認になるんですけど、現在三股町においては、そういった発生状況はないということですのでよろしいでしょうか。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 今現在ですけれども、先ほど口蹄疫はもちろんですけれども、豚のPEDの発生、また鳥インフルの発生は、三股町もですが、宮崎県での発生は現在出ておりません。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） そういった病気が今、発生していないということで安心しているんですけれども、私も口蹄疫のときに関連産業としていろいろ大変心配したんですけれども、要するに農家に車で出入りするんですが、その際に、消毒をちょっとするんですけれども、いろいろ消石灰とか農家の方々が振ったり、消毒槽の設置など徹底されているんですが、自分でも手動式のポンプを買ってきて車に振るんですけれども、それもなかなか徹底、徹底というかちょっとした範囲しか消毒ができなくて困ってたんですけれども、できれば車を洗浄するような大きいタンクに水ためて、それで電動の洗浄機みたいなので車も洗浄できればいいかなと思っているんですが、今回の予算についての自衛防衛のための推進時補助金として数万円確保されていますけども、予算減にされていますが、こういった時のこの予算の内容について、ちょっとお聞きできればと思いますけど。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 今回、新年度ということで予算要求しています自衛防疫推進事業、こちらの増額分につきましては、昨年3月、4月に発生いたしました子牛の異常産に伴う病気、伝染と悪性伝染ではないんですけれども、こちらが従来ワクチンがありまして、それで予防に努めていたんですが、何らか家畜保健所のほうで調べた結果、その3種類に該当するウイルスジ

やないと可能性が高いというところで、今のところ防除策がない。ワクチンも製造されていないという状況で、その対策として何が必要なのかということで、そういうウイルスを媒介する吸血昆虫、蚊、ハエ、こちらをまず防止しなければいけないという形で、昨年、県の事業を活用いたしまして、28年度ですけれども、携帯型の殺虫剤、これを21個購入させていただきました。

考え方としては、こちらを各地区の部会の方々に、班長さんにお渡しして、地域単位でそれを随時使っていただいて、防除に努めていただきたいということ、それを29年度予算化して実行するということ、それと後は、一番ハエが発生しやすい6月から夏場にかけての時期、こちらを部会単位で集団で消毒作業をやっていこうと、そういうのを計画しています。そういうふうにした予算でございます。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） 宮城大会まで半年になりましたけども、こういった防疫とか害虫とかそういうのに対して予算を取り組んで備えているということでもありますけども、ぜひ3連覇になるようにお願いしたいと思いますけども、この質問については最後になりますが、この第11回の宮城県の大会に向けて、最後に町長の意気込みがあれば、お願いしたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 農協中心に、やる気集団という3連覇に向かったの努力を、一生懸命今、連携を取りながらやっているところでございます。本町も、役場それと農協、そして和牛研究、3者が一体になってこの生産者のところの牛の生産育成について非常に努力しておりますので、その結果が出ることを期待したいなと思います。そういう意味合いで4月に向けてまずは一生懸命頑張っていきたいと思っています。

○議長（福永 廣文君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） ぜひ、3連覇となるようにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

次の質問になりますけども、豊かな自然と調和し快適に暮らせる定住のまちづくりについてですけれども、上米公園内にある生活環境保全林の整備についてですが、これについても以前からいろいろ要望して、今現在いろいろ間伐とかしていただいて、大変明るくなったところを感謝しているんですけれども、前議員からも上米公園とかそういったことについての意見がありましたが、今後はどのようにこの保全林を含めて整備していくのかを、ちょっとお聞きいたしたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 午前中も福田議員の質問の回答と重複、重なりますけれども、ご容赦

いただきたいと思います。

上米公園は、昭和４８年に、現在の桜ゾーン４．８ヘクタールにおいて、都市公園として都市計画決定を受けまして、トイレ、東屋等の整備や、桜、ツツジ等の植栽を行ってまいりました。その後、平成６年に総合公園として、区域を２５．１ヘクタールへ計画変更し、平成２８年度までに都市公園事業や都市再生整備事業等にて、遊具コーナー、パークゴルフ場等の整備及び県林務課による生活環境保全林事業による整備を実施し、子供からお年寄りまでの幅広い年齢層の自然との触れ合い、レクリエーション、健康増進等の活動を行う拠点となっております。

生活環境保全林につきましては、１０．３ヘクタールの森林で、平成９年から１３年までに整備された後、杉の立木、その密度が過密になってきたため、現在年次的に補助事業による間伐を行い、一部において遊歩道の整備も実施しており、今後は先ほど申し上げましたが、先般申し上げましたけれど、南九州大学からの提案等を参考に、植栽等を計画していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 堀内君。

○議員（５番 堀内 義郎君） この保全林については、ありがたく間伐していただいて、本当に感謝しているんですけども、この前というか先月、パークゴルフ協会の皆さんと議員の皆さんと、大会をちょっと行う機会があったんですが、その中で、協会の方からいろいろなご意見をいただいたところであります。ゴルフの成績についてはここではお話しはしませんが、たくさん打ったということで、成績はちょっと置きますけれども、そういったパークゴルフ協会の方からちょっと明るくなったなということで、新設したコースについても以前はちょっと日が当たらないというかそういったことも聞いておりましたけれども、今回、森林組合さんより間伐が実施されたということで、協会としてはそういった手入れしていただいて感謝しているということでございました。できれば景観として、広葉樹、イチョウ、いろいろ今までもあったんですが、どんどん植えてもらって、都城から見えるような、秋には紅葉がもうちょっと美しく見えるようなことをしてほしいというようなことがありました。

また、遊歩道についても、さらに整備してもらってほしいということがありましたので、樺山城の跡もちょっとありますが、あの辺も前議員からちょっと、地元の壮年会と掃除したとあるんですけども、こういった樺山城跡も木が生えていて、ちょっと暗いかなということがありますので、そういったことも含めて考えていただければいいかと思います。

地元の方も、この保全林については、ちょっと呼ばれて出向いたんですが、今の遊具広場のほうから整備林なんですけど、そこから登っていくと林道が入っていくんですけど、そのところ、要するにパークゴルフ場の管理棟の北側になるんですけど、この上のほうもちょっと、今イチョウが

何本か植えていると思うんですけども、その上のほうもちょっと手入れがしてほしいかなということがありましたので、この付近についても何か、管理とかそういう計画があれば、ちょっと教えていただきたいと思います。何かあれば。

○議長（福永 廣文君） 都市整備課長。

○都市整備課長（兒玉 秀二君） 現在のパークゴルフ場の北側のところの法面につきましては、道路計画はありませんけれども、多分イチョウ、そしてモミジ等が多分植栽されているとは思いますが、そして、間の草刈りにおきまして、森林組合のほうにお願いしまして、年に2回は草刈りをするようにしております。

先ほどありました、パークゴルフ場の安全な間伐しているところにつきまして、広葉樹等の植栽も今後計画していかなければいけないというふうには、担当課のほうとしては思っているんですが、なかなかご存じかもしれませんが、湧水が多くて、部分的にすぐに枯れるところがありました。その辺、また植えて、枯れるようなことではいけませんので、その辺も調査しながらちょっと計画していただきたいなというふうには考えているところです。

○議長（福永 廣文君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） そういったことを、要するにパークゴルフ協会からのお願いもありまして、保全林の整備とか、要するに環境整備していただければ、協会の参加者というかゴルフを楽しむ方も増えるんじゃないかということもありますので、そういったことで、要するにゴルフをしながら、時間があれば山の散策等とかちょっとしたトレーニングを行えるということで、遊歩道の整備とかされていくということでもありますので、ぜひ健康増進も含めて、また後、地元の方からスズメバチの声も聞きますので、そういったことも考慮してもらって、すばらしい上米公園になって、遊具とかもいろいろ整備が進めていますので、保全林を含めて、今後管理方よろしく願いして、質問にかえさせていただきますけども、次の質問になります。

衛生センターの方向性についてお聞きしますが、この件についても以前お尋ねしましたが、33年経過しているということで、受け入れ状況が約53%が都城からの受け入れということでありました。このようなことから、今後の運営方法について、28年度は施設更新事業、本年度に老朽化した施設を計画的に改善し延命を図るとありますが、具体的な方向がありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 衛生センターの方向性につきましては、平成28年、昨年6月に業務委託を行いまして、本年1月に基本構想をまとめたところでございます。

また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく精密機能検査も併せて行いましたので、その内容を含めて、担当課長から回答させていただきます。

○議長（福永 廣文君） 環境水道課長。

○環境水道課長（西畑 博文君） まず、精密検査において、土木構造物を含む機器類は一般的な耐用年数に達しており、躯体部分の劣化が激しく、費用がかさむ大型の機器の修繕・整備等に維持管理費の高騰が懸念されます。

また、本施設は大幅な改造・改修工事等について検討する時期に来ているとの診断を受けております。

近年は、循環型社会形成や地球温暖化防止が叫ばれていることから、大幅な改修工事においてはさらなるCO₂排出量削減についても検討することが必要であると提案されております。

基本構想においては、本施設の現在の処理状況や今後の生活排水処理形態人口をもとに、将来のし尿及び浄化槽での発生量を予想し、施設規模と整備方針について検討いたしました。

施設規模については、平成43年度には平成27年度、昨年度ですが、の排出量の約51%、1日当たり30.4キロリットルとなる予想で、その量は減少していく中、浄化槽汚泥割合は経年的に増加する傾向を踏まえ、施設必要整備規模と施設形態について提案され、施設形態としては、施設を延命化する場合と更新する場合についても提案がありました。

延命化とは、処理等の躯体を流用し、機械・配管・電気・計装等のプラントを計画的に更新しながら、現在の施設に新しい機能を付加し、性能の向上を図るものでございます。

更新とは、年次的な維持補修にて運用しながら、汚泥再生処理センターや下水道施設に投入できる施設等に新設するものでございます。

いずれの場合においても、計画から5年から6年の事業期間となる予定であります。事業費については、各処理方式により、全国の発注実績をもとに概算工事費を算出するとともに、補助金の活用について提案がなされました。

以上のように、施設の規模や整備方針等について基本構想をまとめましたが、本施設は先ほども議員からおっしゃられたように、都城市の一部の汚泥も処理しておりますので、今後はこの構想を踏まえ、都城市の意向や関係機関との協議を行い、衛生センターの方向性を決定していきたいと考えているところでございます。

○議長（福永 廣文君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） この衛生センターについては、建替えとなると二十数億円かかるのではないかと見込んでありましたが、いろいろ更新とか修繕で進めていくことでありますが、先ほども言いましたとおり、半分以上が都城からの受け入れということでありまして、こういった費用についても都城との協議があるかどうか、お聞きしたいのですが、ただそういった構想があるのでしょうか。

○議長（福永 廣文君） 環境水道課長。

○環境水道課長（西畑 博文君） 施設を改修するとなりますと、都城市の補助金または負担金が発生すると思われますので、今後都城市と検討していきたいというふうに考えております。

○議長（福永 廣文君） 堀内君。

○議員（５番 堀内 義郎君） ぜひ都城さんと協議していただきたいと思います。医師会についても、三股町の利用があるということで、医師会のほうも三股町は負担をしていますので、この衛生センターについても、お互い補助金があれば出し合って、運用管理に建替えなりしていただければいいかと思います。

また詳しくは委員会でも報告とかあればいいかと思います。よろしくお願いいたします。

最後になりますけども、本会において町長が施政方針としての所信の一端を述べられました。ぜひ、活力と魅力あるまちづくりをお互いに一層邁進できるようにしたいということでありますので、この私の提案した質問に対しても、ぜひ検討していただければいいかと思いますので、いい三股ができるように、今後進めていただきたい、より進めさせていただきたいと思います。これで質問にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（福永 廣文君） ここで、２時３５分まで本会議を休憩いたします。

午後２時２７分休憩

午後２時３５分再開

○議長（福永 廣文君） 引き続き、本会議を再開いたします。

発言順位４番、森君。

〔１番 森 正太郎君 登壇〕

○議員（１番 森 正太郎君） 日本共産党森正太郎でございます。通告に従いまして質問をまいります。

ことしの２月に開設しました、まち・ひと・しごと情報交流センターについてお尋ねします。

現在、三股町の人口は微増で推移しており、県内の町村では唯一人口増を続けている自治体といわれております。しかし、町の人口ビジョンを見ると、１５歳から２９歳までの高校や大学への進学や就職などで社会に出ていく社会的自立期の若者の人口は、平成１７年から平成２２年の５年間では約６００名のマイナスとなっております。

本町も、本格的な人口減の時代を迎えようとしていると言われていた中で、この若者世代の流出に歯どめをかける、あるいは流入を促す政策というのが、今求められております。

こうした状況の中、ことしの２月に設置された、まち・ひと・しごと情報交流センターは、同じく今年から着任された地域おこし協力隊の皆さん方とともに、地域から非常に期待されております。ぜひ、これらの施策を有効に活用してほしいと思います。

まず、このまち・ひと・しごと情報交流センターが開設され、40日がたとうとしておりますが、現状の利用状況をお尋ねいたします。

以降の質問は、質問席から行います。

○議長（福永 廣文君） 町長。

〔町長 木佐貫 辰生君 登壇〕

○町長（木佐貫 辰生君） まち・ひと・しごと情報交流センターについてのご質問ですが、お話ございましたように、ことし1月28日にオープンセレモニーを開催しまして、2月1日に正式にオープンしたところでございます。1階部分は基本、移住定住の相談窓口として、また情報発信の場として位置づけておりますが、そのほかにも子供から高齢者まで多様な用途に利用できる情報交流スペースとしてフロアを開放しているところであります。

2階部分は、独立した仕事ができるコワーキングスペースとして利用していただくフロアとなっています。

2月の利用状況につきましては、1階部分が144人、2階部分が2人となっており、まだ利用者が少ない状況であります。最近、施設の問い合わせや1階情報交流スペースの予約が増加傾向にありますが、全体的に施設の周知不足が考えられることから、施設の情報発信の拡大を検討しているところであります。

また、初心者向け及び中級者向けの育成講座を開催するなど、テレワーカーの育成支援に取り組んでおり、あわせてコワーキングスペースの利用者の拡大に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 施設の初動の実績というのが、今後の利用を占う上で非常に大切だと思うんですが、なかなか最初は多かったけれども、どんどん減っていったねというのはよくあるんですが、滑り出しが悪くて右肩上がりに上がっていくというのは、よっぽどの魅力がないと、なかなかそういう利用の推移というふうにはならないと思います。

今、情報発信交流スペースが144名と、2階のコワーキングスペース部の利用が2名ということですが、私はこのコワーキングスペースを1回か2回使ったんです、この2階の。なので、恐らくこの2名っていうのは、半分が10割が私じゃないかなと思うんです。名前ですっかりいらないと思うので、それはどっちにしようかというふうに今聞けないんですが、実質、2階のコワーキングスペース部は使われていないというのが現状だと思いますけれども、この利用状況をどのように受け止めておられるかというのを伺いたいと思いますが。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 今、町長の答弁にもございましたけれども、利用者が少ないということで、周知不足が考えられると。施設の情報発信の拡大ということで町長が答弁いたしましたけれども、1つはうちが取り組みが遅れているところの1つとして、パンフレットがまだできておりません、1つは。それから、フェイスブックは稼働しておりますけれども、ホームページがまだ動いておりません。こういうところが充実させないことには、それこそ情報発信の場といながら、まだこういうものが動いてないわけですので、こちらを早速来週いっぱいには何とかやりたいなというところで進んでいるところでございます。

3月に入りまして、利用者が若干ふえてきております。多用途に活用というところの中で、できれば教育課とも話をしているんですけれども、子供さんたちの学習勉強スペース、こういうものにも活用していただきたいなという話をしてたんですけれども、今、毎日中学生、勉強しに来て、この場を活用しているということでございまして、徐々に子供たちにも広がるなということを期待しているところでございます。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） パンフレットがないと、ホームページがないと、私、それ以前に看板がないのはどうにかならないかなと思うんですけれども、外から見ても何の建物か全く分からないんです。まず、一応3月のこの予算案で、まち・ひと・しごと交流センター関連の予算もついていますが、こういった前予算の使い方というか、あの建物にそういう、看板をまずつけるというのは、これ計画にあるのかちょっと伺いたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 看板についても3月中に、今、業者を選定して、見積りの準備をやっているところで、3月中に設置できるということで考えております。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 看板が一番最初だと、私は思うんですけれども、2月1日からオープンしたということですが、改めて4月1日からグランドオープンということで、再度開設し直したほうがいいんじゃないかなと思います。今、教育課のほうと協議をされて、子供さんの学習に使われるとかいう利用の仕方を模索されてるということだと思わなければならないんですけれども、そもそもこのどのような利用を想定して、1階部分2階部分、どのような利用を想定していたかということを改めて伺いたいんですが。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 2番のご質問ということでよろしいでしょうか。

○議員（1番 森 正太郎君） いや。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 1番ですね。

つくる時の話は、先ほども出ましたが、1階部分のところを情報交流の場というところで位置づけておりますので、こちらのほうに関して、いろんな方々がここで移住定住を基本としますが、いろんな方々が寄っていただいて、この場で情報発信をしていくという場が1階部分でございます。

また、この1階部分におきまして、先ほども言いましたが、テレワーカーの育成のための講座、こちらのほうを1階部分で行っていくと。

2階部分は、有料部分ということになりますけれども、これがコワーキングスペースということで、独立して仕事をする場という形にはなっておりますので、これの考え方は、1回基本方針出した基本的な考え方としては3つ、コワーキングスペースの機能の確保、それからテレワーカーの育成支援、そして定住移住のための情報発信と相談の場という形で、3つの基本的な考え方ということで、この施設を整備したところでございます。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 2階はコワーキングスペースで使う予定だったと。コワーキングスペースって何なんだというところを、果たして企画の段階でしっかりと想定があったのかなというのが、私は伺いたいんです。前の議会のときから、このコワーキングスペースをつくると。コワーキングスペースっていったい何なんだと。すごく労働の想定がしにくくて、こっちとしてもイメージができなくて、日南のほうを参考にされたということだったので、日南のコワーキングスペース、赤レンガ館のほうも見学に行ったりもしたんですけども、あちらのほうでは、今現在はオフィスが丸ごと、今工事中の自社のオフィスが工事中で、まさにコワーキングというかプチオフィスとして利用されているという企業がありました。それが想定されているかどうかというのは、ちょっとわからないんですけども、例えば一人でフリーランスで、例えば翻訳の仕事を、そこでパソコンを持ち込んでするとか、デザインの仕事をそこに設置されているパソコンですとか、そういった利用の想定というのは果たしてあったのかなっていうのを、ひとつ伺いたいんですが、これはあったんでしょうか。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 町内にもテレワーカーといわれる方々がいらっしゃるというのは、事前につかんでおりました。そういう方々が、先ほど議員が言われたように、中にはデザインをされたり、クラウドワークスという仕事をされている方もいらっしゃいましたし、そういう方も今回、オープニングのときには声をかけさせていただいて、この施設の利用につきましても周知をしたところではございますけれども、現在のところこういった方々は来られていない。ただ、お一人の方が毎日のように来られているんですけども、それがイラストを描かれる方ということで、その人が活用をされていますけれども、なかなか2階のほうでは使われていないとい

うような状況にあります。

ただ、こういう方々が町内にも何人かいらっしゃるというのは、事前につかんでおりました。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（１番 森 正太郎君） 少し伺ったところなんですけれども、今後の活用の方針というのを伺いたと思います。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 今後の方針というところなんですけれども、ただいま話をしたのとちょっと重複する部分もございますけれども、１階の情報交流スペースにつきましては、定住移住の情報発信の場、そして交流の場、またテレワーカーの育成のための講座等の開催の場として活用していくことを基本としておりますけれども、愛称が「あつまい」というふうに決まったんですけれども、このあつまいのとおり、子供から高齢者までが気軽に集う場所、それから使い勝手のよい施設を、今目指しているところでございます。

また、多用途に利用できるものとして、今月は宮崎県の広報コンクールで町の広報紙が特選を受賞したんですけれども、こちらのほうの展示会をこの施設でやろうかなということで今準備をしているところでございます。

２階につきましては、有料スペースとしてコワーキングスペースに限定して、独立した仕事場として、また利用者同士のイベントの開催や、参加者同士の交流などが図られる場所として考えているところでございます。

ですから、あくまでも個人が仕事をするだけじゃなくて、言い方ちょっと悪いかもしれませんが、同業者の人たちがそこで交流を図る場というのも、２階ではできるというふうには考えております。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（１番 森 正太郎君） そういう情報交流の場というのが非常に重大な任務だと思うんです。何もなくても人が集まる場所というのが、まちづくりの一番の到達点だと私は思っております。

気軽に集まれる場所ということで、やっぱりとにかく使いやすい場所だと。居場所づくりという観点からも、施設整備をぜひ行っていただきたいなと。あそこで例えばサロンをやってくれる方がいらっしやったり、子供を集めて勉強を教えたりという使い方も、私はできると思うんです。それは１階部分の交流スペースのほうなんですけれども、２階のコワーキングスペースは、今お話を伺うと、やっぱり利用者がとにかく使ってほしいと、こういうふうに使ってほしいというお願い事は伝わってくるんですけれども、そこに対しての働きかけっていうのが、私はちょっと具体的に见えないなと思うんですが、２階のコワーキングスペースが何で利用されないのかっていうの

は、というふうにお考えですか、2階について。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 先ほど、事前に町内でもテレワーカーといわれる人たちが複数人いますよということで、これを整備する前に、お話を伺いにも行きました。その方々が今のところ今現在、まだ現時点では利用されていなんですけれども、ただ、先ほどからいっておりますテレワーカーの育成支援ということで、講座を数回開いております。この方々が、初級から中級に今、上のランクのほうに行かれて、もう既にお仕事をされている方もいらっしゃいます。このテレワーカーとして。毎年目標を設けて、こういう人たちを育成する中で、また利用者が増えていくのではないかなというふうには考えています。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） テレワーカーの育成支援を、私も見学に行ったんですけれども、テレワーカーというかライティング講座です。何回か見に行ったんですけれども、そのテレワークというかライティングというのは、どこでもできるっていうのは魅力なので、家でもできるわけです。今、三股町で働いている、テレワークされている方っていうのは、当然自宅に労働環境があるわけで、わざわざその2階をお金使って借りるまでは魅力がないからだと思うんです。

プラス、私は1回か2回あそこを使って、ちょっと覚えていないんですけれども、まず問題点がすごく、非常にあるなと感じております。

まず、Wi-Fiの環境は非常に大ざっぱだなと。今の施設の、Wi-Fi環境を使うにはどうすればいいかお尋ねします。施設のWi-Fi環境を利用者が使うためには、というふうに手続すれば使えるか。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） あそこのこのセンターの中には一応、有線と無線で引っ張ってきておりまして、そこからまたWi-Fiを飛ばしているという環境で、それ以外にちょっと環境については、私も詳しくないんですけれども。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 2階のコワーキングスペースを使うときにお金を払うと、Wi-Fiのパスワードがもらえるんです。2階を利用しないで1階で作業する時でも、2階のお金を払うとやっぱりそのWi-Fiが使えるんです、パスワードもらって。

要するに、1階でも2階でも、時間帯のお金を払えば、有料でWi-Fiによりインターネットが利用できるんですけれども、このパスワードは、定期的にパスワードの変更は今行われていないと、私使った時には施設で伺ったんです。パスワードの変更が行われていないと、私1回使ってお家帰って、その次の日に来たときには情報が入っているのでそのままつながってしまうん

です。

ですから、毎回毎回利用料を払う方もいれば、1回つながったらもう次から払わなくていいよという方が、意図せずにつながってしまうこともやっぱりあるので、それで不公平がまず生まれてしまうと。

プラス、変わらないパスワードというのは、実質パスワードが公開されているのと一緒になので、セキュリティ上すごく不安なんです。盗聴なんかもできてしまうし、その詳しい人だと。

また、その施設をその日は利用してなくても、外部で接続したときに、施設の記録には残っていないけれども、接続した人が例えば犯罪にそれを利用したりされてしまう恐れがあったりすると言われております。有料でインターネット通信を提供している以上は、ここは改善すべき点だと思いますけれどもいかがですか。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 今言われたことをもう一回調査いたしまして、対応してまいりたいと思いますけれども、このパスワードは私は毎回違うものが発行されているのかなというふうに思っておりましたので、調査させてください。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） やっぱその、変えたほうがいいんじゃないですかという話をしたんですけれども、すごく設定をその都度するのが大変だと。ましてや、2階の利用実績がないという状況で、毎回そういう手間をかけるというのも、なかなかやりにくい部分があるのではないかなと思いますが、逆にそういうセキュリティの環境もないと安心して利用することもできないと思います。2階のパソコンも、私1回利用したんですけど、パソコンの利用も有料で使えるんですけど、2階のパソコンを使って、例えば自分のメールを開いて情報を引き出してここで作業をして、紙に印刷なんかして帰るじゃないですか。その情報っていうのは、誰かが消さないと残っているんですよね。前の人がやった作業とか個人情報だったり、メールの内容なんかもその都度利用者が気をつける点ももちろんあるんですけども、やっぱり有料で貸し出している以上は、それは施設のほうで責任持って初期化するなりしないと、とてもじゃないですけど、今の状況では私怖くて使えないなと思っております。そういう、あそこ何の案内みたいなものはないんですよね。そのパソコン利用上の注意みたいな、そういうインフォメーションが何にもないんで、例えば見学に来られている方もいらっしゃる。でもやっぱり怖くて使えないんじゃないかなと思うんです。ここにいいパソコンがあるけれども、これちょっとセキュリティが不安だななんて。ましてや、ただ自分の趣味のインターネットするだけじゃないんですよね、あそこは。仕事に使うというふうに想定してできている施設ですから、もちろんその自分の飯の種がそこにいっぱい詰まっているわけですから、そういうところに置かれているパソコンというのは、しっ

かりとセキュリティーを構築していただかないと、ちょっと難しいんじゃないかなと思います。

いろいろ用意してきたんですけれども、まだまだ入り口の部分でもなさそうなので、このパソコンに関しての追求というのはちょっと今回省略しますけれども、2階のコワーキングスペースの無料開放を行ってはどうかという提案なんですけど、やっぱり来場者の推移というのは、初動が非常に大事ではないかなと思います。お金を払ってまで使う理由がないということだと思うんですけれども、1階の無料スペースと比較してお尋ねしたいんですけれども、2階のコワーキングスペースにある付加価値というのが何か伺いたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 1階は、障害のある方が利用できる環境ということで、一応整備をしているところがございますけれども、2階と1階の付加価値、2階のほうに付加価値は何かと言われると、あそこは1つの区切られた空間でございますので、邪魔されずに独立してそれこそ仕事ができるスペースをあそこで確保しているというところは、下とは違うのかなと。下は誰でも利用できる。先ほど言いましたけれども、交流の場ですから、そういう場とは若干違うのかなというふうには思っております。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 施設の付加価値と考えたときに、今、課長がおっしゃったのは、有料だという点が付加価値だということですよ。その1階は誰でも入れるけど、2階はお金を払わないと入れないよという意味で、区切りがあるということですよ。要するに、本来は付加価値に対してつくのが、その対価が利用料金だと思うんですよ。しかし、現状はその対価に対する対価が付加価値になって利用料金になっている。これだと、使う人も、どこにお金を払っているのか、行きどまりになるのも仕方がないんじゃないかなと思います。2階は1階に比べて、有料無料関係なくですよ、2階は、1階に比べて快適だと、作業がしやすい、その環境をつくるのが私は必要ではないかなと思います。改めて、その付加価値を体験してもらわないといけないと思うんですけれども、一定期間この2階のコワーキングスペースの無料開放をして、1階は1階であるけど、2階はこんなにやりやすい、過ごしやすいんだよというのを、一定期間お試しで体験してもらうというのはどうかお尋ねします。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 言われるように、一定期間、無料開放といいますか、皆さんにお試し期間というのを設けて実施することは特に問題ないと思いますけれども、質問じゃないんですけれども、年間っていうか、この後もということになると、やはりいろんな問題が出てくるのかなというふうに考えておりますけれども、今言われたように短期間、一定期間ということであれば、ちょっと検討させていただきたいなというふうに思っております。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（１番 森 正太郎君） 現状、有料でも無料でも今利用者がいないということなので、やっぱりこれ環境が例えばこれから付加価値をつけていったとしても、利用者がいないとなると、何が変わったかという実感もできないので、やっぱりおっしゃるように、一定期間ちょっとお試しで無料でお試し使ってもらおうということはぜひやっていただきたいなと思います。

三股町では、既におっしゃるとおり、テレワーキングやクラウドワーキングされている方がいらっしゃいます。ですから、今後は、２階の付加価値というのは高める一方で、テレワークって何だろうと、クラウドワーキングって何だろうという方々に対して、そういう労働のあり方を実感してもらおうと。そのために、私一番必要なのは、とにかくどういう利用でもいいからあそこの場所を使ってもらおうというのが一番必要なんではないかなと思いますけど。私、１階で焼肉パーティー１回しようかなと思っているぐらいなんですけど、それぐらいの間口を広くとっていただくと。これはだめだよというルールは今ないんですよ、あそこ。これをしてはいけませんという注意書きが今ありませんので、セレモニーのときに、ゲストで見たツチヤさんも、あそこで飲ん方を開いたりしてもいいんじゃないかというふうに提案されていました。また、あわせて、あそこはネクタイ禁止にしたらいんじゃないかということもおっしゃっていました。私は、すごくそのとおりだなと思います。やっぱり、まずは入りやすい条件っていうのを確立して、より多くの人に使っていただいて、そこで地域のつながりというのもそこで深まっていくというふうに、相乗効果になっていただければいいなと思います。せっかくつくった建物ですから、きれいにしただけじゃなくて、やっぱりたくさんの人に利用していただきたいなと思います。

次の質問にまいります。

６月の議会に引き続きまして、子供の貧困対策についてお尋ねいたします。

平成２５年の国民生活基礎調査によって、日本における子供の貧困率が１６．３％に達しているということが明らかになっております。初めに申し上げたいのは、子供の貧困対策は、生活支援の一時的な給付にとどまりません。子供の貧困問題を放置することは、将来にわたる大きな損失を助長することであって、これを早い段階で改善することこそが国や地域の未来をよりよいものとすることに直結しております。昨年の７月から１１月にかけて、日向市で、日向市子どもの未来応援会議というのが４回開かれております。その中では、会議の目的として、子供の貧困対策を総合的に推進し、子供の発達成長段階に応じて、切れ間なく支援をつなぐ地域のネットワークを形成することであるとしております。これは、大変注目すべき取り組みと思われますが、この日向市の会議は町長ご存じでしたか。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 新聞で見たような気がいたしますけれど、はっきりしていません。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（1 番 森 正太郎君） 議事録が今市のホームページで公開されています。今、4 回公開されていますので、ぜひ、目を通していただきたいと思うんですけれども、私、昨年 8 月に、県で開催された子供の貧困対策協議会、こちらでは、県の取り組みとして、福祉事務所単位で地域ごとに行うとされている子供の貧困対策会議が延岡、小林、串間市、えびの市の 4 市で開催されたと紹介されております。県内の自治体単位でも、こうした子供の貧困対策が推進されてきつつありますが、本町では、こういった形で対策をとられていく方針か、今までも何度か伺っておりますが、改めてお尋ねいたします。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 子供の貧困対策についてでございますが、町の対策の方針についてのご質問でございますけれども、本町の三股町子ども・子育て支援事業計画及び三股町第 2 期次世代育成支援行動計画におきまして、子ども・子育て施策の基本となる柱の一つに支援を必要とする子供とその家庭への支援体制づくりを掲げておりまして、児童虐待対策やひとり親家庭、障害のある子供を持つ家庭等の支援の中で、心のケア、経済的支援及び就労支援等についてきめ細かな支援を行っていくこととしております。

なお、現在、本町が実施している就学前の子供の通院費及び入院費、小学生の入院費の無料化等、ここら辺も 1 つの子供の貧困対策につながる具体的な施策の一つというふうには考えております。また、この子供の貧困対策については、それぞれまず情報の収集が必要かなというふうに思いまして、学校とか幼稚園とか保育園、医療機関、また児童・民生委員等、こちらのほうから情報収集いたしまして、そしてまたその原因が家庭のいろんな事情があるかと思っておりますので、一律に施策をポンと押すわけじゃなくて、きめ細かな対応をしようということで取り組んでいるところでございます。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（1 番 森 正太郎君） 貧困の問題というのはやっぱり社会的な問題で、国全体で取り組んでいかないといけない、働き方から見直していかなければいけない問題であると考えております。貧困そのものをやっぱりなくしていくというのは、自治体単位ではなかなか荷が重い課題だと思いますけれども、しかし、やっぱり子供の貧困状態、困窮の状態にある子供を救済するというのは、やっぱり自治体単位、町や地域が一番身近に取り組める課題ですので、やっぱりそこは使命感を持って取り組んでいただきたいと思うんですけれども、就学援助についてちょっと伺いたいんですけれども、小中学校の入学準備金というのは支給されるのは何月ごろになるかわかれば教えてください。

○議長（福永 廣文君） 教育課長。——答弁できなければ調査しますか。

教育課長。

○教育課長（渡具知 実君） 就学準備金について、先日改正があったものだと思うんですけども、こちらについては、ちょっと把握はしていないところなんですけど、申しわけありません。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 濟いません。お時間をとらせていただきまして。担当課でちょっと聞いたところ、去年は、大体7月ぐらいに渡ったというふうに聞いております。入学の準備というのはお金がかかるそうで、私はまだ実感したことないんですけども、教科書やランドセルとか、また中学校になると制服代だったり、部活用具の負担がすごく大きいというふうに聞いております。みんなで同じものを使う場合は、所得のあるなしで、所得に応じてこのグレードを上げたり下げたりというのがなかなかできないので、特に貧困のラインにあるご家庭というところでは、こうした入学の準備にかかるお金というのが大変な負担になると聞いております。そういうご家庭では、どうされているかという、自治体からの就学援助が間に合わない、例えば社協の一時金の貸し付けを利用して、それで、買って入学式に臨んでいるという方もいらっしゃるというふうに実態を聞いております。それで、朝日新聞の先月の記事なんですけれども、少なくとも全国約80の自治体で、この就学援助の支給時期を入学式に間に合うように前倒ししているという自治体を実施しているそうです。

お尋ねしたいんですけども、この就学援助を実効的なものにするために、何とか給付が入学式に間に合うようにはできませんか。

○議長（福永 廣文君） 教育課長。

○教育課長（渡具知 実君） この件については、まだちょっと十分把握していませんので、実現可能か、今のところはちょっとわかりかねます。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） その具体的にどうするかというのは、検討が必要だと思うんですけども、県下で聞いたところ、この時期というのは、小学校、中学校の事務手続の時期だというふうに伺っているんです。ですから、そういう手続の問題を前倒しするというのが、これは全国約80の自治体でやられているということですので、三股町でもできないということはないと思います。中学校や小学校の校長先生のネットワークというのは三股はすごく結束が固いというのが地域の特徴だと思っておりますので、ぜひ、そういう校長会なんかでもこういう話題を上げていただいて、ぜひ前向きに実施できるようにしていただきたいと思います。

次にまいります。先ほど取り上げました昨年8月の県の子供の貧困対策協議会で、県内の民間団体における取り組みというのが参考例で挙げられております。それによると、学習支援を行っている団体は6団体、こども食堂が3カ所、フードバンクが2カ所、それとは別に寄附金で基金

を設けてさまざまな事業を実施されているという団体が1カ所ということでした。最初に申し上げたように、日向市の会議で強調されていますように、子供の貧困の対策で、地域との連携というのが非常に重要であるというのは前回の議会の質問でも申し上げたとおりでございます。本町でも、昨年末からこども食堂を実施している団体があります。またそれとは別に、貧困の子供に対して地域で何かできないかと考えていらっしゃる住民の方々もいらっしゃいます。こうした方々にお話を伺いますと、子供の貧困の個別の実態というのは、それぞれにつかんでいるということが伺えます。そうした中で、自分たちに何ができるのかと、できることはないかというふうを考えて行動されているんです。しかし、それぞれの地域で、そうした問題に取り組もうと、取り組みながら、別の地域の子供たちにやっぱり支援が行き届かないということに対して、歯がゆさだったり、危機感を感じておられるという方もいらっしゃいます。こうしたことから、ぜひ、行政による町全体の貧困の実態調査を行ってほしいという声が切実に寄せられております。たびたび俎上に上げております日向市の子どもの未来応援会議では、子供と家庭の生活ニーズに関する調査及び子供の貧困対策に関する教職員アンケートというのを実施しております。この中では、子供の普段の様子として、例えば食事の摂取の様子だったり、睡眠の時間帯とか、また、その先生方から見て、児童の様子から伺える困窮具合の様子、状況とか、本当に微に入り細にわたるような質問が結構な数設けられておりまして、本当に深く深く実態に切り込んだものになっております。また、平成27年度には、国による子供の貧困実態調査に充てられることができる地域未来の子供応援交付金、地域子供の未来応援交付金というのが創設されております。これは、28年度は2次補正予算で10億円これに充てられているんですけども、29年度は、予算化されておりましたが、今年度の28年度の補正が繰り越しで使われることになっているんです。都城では、今開かれている議会で、この地域子供の未来応援交付金を利用した子供の貧困実態調査の予算案がどうやら計上されていると聞いております。ここで伺いたいんですけども、地域の特性に合わせた対策に取り組むためにも、また、さまざまな場所で今始まりつつあるこの地域で、子供に対して何かしたいという、こういう取り組みのネットワーク構築のためにも、子供の貧困の実態調査に取り組むべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（福永 廣文君） 福祉課長。

○福祉課長（内村 陽一郎君） 今森議員のほうからご指摘があったとおり、子供の実態調査については、各方面から、ニーズ調査の方法だとか、形態だとか、そういったものが上がっているのは見させていただいているところです。本町においても、まず、この実態調査につきましては、今言われましたように、どういう形で調査をするのか、それが生きた形となるためにはどうするのかというところが非常に難しいとこだというふうにも聞いております。そういったところで、現状の三股町の状態を我々自身がまずしっかりとある程度方向性を見ることだろうと。今言われ

ましたように、子供の生活習慣から子供の貧困をたどるとか、そういったことも含めて調査の内容にあるようでございます。その部分について、後発にはなりますが、そういった方面の勉強をさせていただいた上で、その辺の検討をさせていただきたいと。もちろん、先んじてやるのがいいのかもしれませんが、今までの調査を見ますと、本当に、アンケート調査等を基にしたデータ等が載っておるんですが、これをどういう形で聞いたんだろうというような踏み込みの手法が見えてこない部分がございます。学校でアンケート調査を行った事例もあります。我々が健康調査のためのアンケートをするにもかなりのプライバシーの問題だとか、情報の問題という深層をとるわけですが、そういう意味で、その手法についての学習をさせていただきたい。その上で、三股町に合ったやり方があれば、それを計画に載せていくというふうな方向は検討をしなくちゃいけないとは考えております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（1 番 森 正太郎君） 福祉課長は、先ほどの日向市のこの子供の未来対策会議というのは、ご存じですか。

○議長（福永 廣文君） 福祉課長。

○福祉課長（内村 陽一郎君） 今、町長が申し上げたとおりの認識でございます。あるということとは聞いておりましたが。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（1 番 森 正太郎君） ぜひ、ここにアンケートの実物もあるんですけども、結構な量なんですよね。ご家庭向けに対しては、14 ページぐらいになるんです。このアンケートが。この冒頭には、皆様からのご回答は無記名で、全て統計的に処理を行うとともに、調査目的以外には使用いたしませんと、忙しいところ恐縮ですが、よろしくお願いいたしますと書いてあります。こちらは、教職員アンケート、こちらはちょっと薄いんですけども、こちらにも、統計的な傾向の取りまとめ以外には使用しませんというふうに書いてあるんですけども、この内容がやっぱりかなり具体的というか、例えば、設問の中に、どういうふうに躰をしていますかというようなものが検討されたりするんです。例えばですけども、1 番怒鳴る、2 番叩く、3 番殴るとか、これは、この対策会議の中ではこれ全て虐待だというふうにされております。しかし、その殴るというところに丸はつけなくても、叩くだったら丸をつけるかもしれないとか、この設問には正直に答えないかもしれないとか、そういうことまで、かなり緻密に、4 回にわたる、議事録が公開されているだけでも 4 回なんですけれども、この 4 回にわたる会議の中で、非常にそれぞれに実態にできるだけやはり迫るような検討がなされておりますので、ぜひ、この日向市子どもの未来応援会議の議事録というのはぜひ参考にさせていただきたいなと思います。こういうふうに、

その手法についての学習もぜひしていきたいというふうにご検討いただくということで、ぜひとも支援をする側も、どこでどういった子供たちがどういう状況なのかと、学習が遅れているのか、栄養状態がよくないのか、虐待があるのか、どういうふうな貧困に陥っているのかというのを、やっぱり支援する側も、これをつかんで、行政と共有をしていきたいというのが大きな願いであります。今、全国的に、こういう子供の貧困対策の一環として、やっぱり民間団体による学習支援だったり、こども食堂といった取り組みが行われつつあります。しかし、その中で、事業の継続にさまざまな困難が発生している例というのも見られているそうです。

次の質問にまいります。

具体的には、例えばこども食堂を運営したり経営したりする上で、さまざまなものが不足しがちであると。経営において重要な要素というので人、物、金というのが言われているそう、私経営者やったことないんでわからないんですけども、ボランティアゆえのスタッフの不足、人の不足、調理器具などの物の不足と金とか、場所とか、開設する場所や資金の不足ということで、せっかく開いたこども食堂が時を待たずして破綻する、閉所に追い込まれていくという例がしばしば見受けられるそうです。今、町内で運営されているこども食堂、りんりんというこども食堂なんですけれども、こちらは、地域のご厚意で、場所や食材の提供がされております。また、人についても、ここも南九大から学生の方が何人かボランティアに來られて、手伝っていただいているということで、非常にいい条件で運営されていると思いますけれども、やはりこちらも今不足しているものがあると。それは、いただいた寄附でいただいた食材だったり、ふだんは使わない大きい調理器具なんかをやっぱり保管する場所がないんだというふうに困っているという話は聞いております。ここでお尋ねしたいんですけれども、このこども食堂りんりに限らず、地域に生まれつつあるこうした流れに対して、町として、側面からでも支援ができないか、こういう支援を考えることはできないかというのをお尋ねしたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 福祉課長。

○福祉課長（内村 陽一郎君） 今、森議員からご指摘がありましたように、継続していくという上での大変さというのは伺っております。まずは、準備する期間というのが当日ではないと。その前にいただいた食材を集めるところから、それを献立含めて段取りをしていく期間というのが1週間の間にあっていくと。その間の動ける人というのは限られていると。そのまず持続性、継続性を保つには、かかわってくれる人たちが増えていくことが重要であろうというふうなお答えもいただいております。ただ、支援物資につきましては、行政からそのようなことでお金が流れているというような状況があると、ご厚意の部分、そういった支援、周りの地域の意識が変わってくる危険性もあるということをやっている方々も認識しておられます。ですから、いろんな形での支援の仕方があろうかと思いますが、今、全国では、そういったものをやる最初

の必要な立ち上げの用具だとか、そういったものに対する補助をしているという団体もあるようです。果たして三股がどのようなやり方が一番いいのかというのは、やはり今後の課題だろうと思います。今、サロンを立ち上げている社会福祉協議会のコーディネーター等が社会福祉法人の社会貢献事業で生かせないかということで、社会福祉法人さんとそういうこども食堂なりそういった子供の貧困に寄与するようなサービス事業を掘り起こしていくということを今動いております。ですから、本町に合った形でのこども食堂に類するような支援のあり方というのが、今後、出てくることはあるというふうに認識しております。ですから、今ご指摘のことに三股に合った形ができてくれば、三股なりの行政支援ができてくる。そして、こういった場で提案することで改善されていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（１番 森 正太郎君） その三股に合った支援の形というのを探る上でも、やはりその実態の調査というのは、これ大切になってくると思いますので、できるだけ早急に、やはり困窮している子供というのは、その状況待ってくれませんので、できるだけ早急にこの調査に向けた取り組み、動きというのを始めてほしいなと思います。やはり、その一つ対策チームというか、対策会議を、これは地域も含めて、行政だけじゃなくて、その地域も含めて、学校も含めてこういう一つの対策、協議会をつくるというのが私は第一歩なんではないかなと思いますので、どうぞご検討よろしくお願いいたします。

次の質問にまいります。

次は、町長の施政方針の表明を受けまして、次回以降の一般質問に生かしていきたいと思いますので、端的に伺いたいと思います。

施政方針の中、また、さまざまところで、アスリートタウンみまたというふうに町のまちづくりの１つの柱として伺っておりますけれども、アスリートタウンみまたというのはそもそこの意味を、やっぱり施政方針を見ても、この意味、アスリートタウンとは何ぞやというのはやっぱり書いていけませんので、これは何かというのを伺いたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） アスリートタウンとはというご質問ですが、本町の体育協会が約２０年前からアスリートタウンみまたの創造というのをスローガンで掲げまして、さまざまなイベントや各種事業に取り組みまして、その周知に民間主導で進めてきております。そこで、本町でもその取り組みに対しまして支援、協力を行っておりまして、町スポーツ振興基本計画の中にも明記しているところであります。その結果、本町の選手が県内外の各種競技大会で多くの優秀な成績を上げ、アスリートタウンみまたとしての知名度も次第に高まってきているように感じて

いるところであります。

さて、アスリートタウンみまたとしての具体的な目標としまして、4つの柱を掲げております。

まず1つ目に、生涯健康スポーツを推進しております。2つ目に、スポーツ施設の整備等、充実を図っております。3つ目に、スポーツ推進体制の整備等、競技力向上支援に努めております。そして最後の4つ目に、スポーツによる町の活力づくりを推進しているところであります。このように、町民みんなで築く生涯スポーツのまちづくりこそがアスリートタウンみまたの創造であるというふうに考えております。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 私もびっくりしたんですけど、20年前からこのアスリートタウンというのがあると、初めて聞きました、私も。そういうことは、これ、誰のためのアスリートタウンなのかというのを私は、結構前から悩み事だったんですけども、要するに町民の健康増進のためのアスリートタウンなのか、この三股町外に対してアピールする、PRするためのアスリートタウンなのか、これはどっちなんだろうっていうのをずっと私もやもやしていたんですけども、今お話を伺いまして、端的に言えば、町民のためのスローガンであるということでしょう。

○議長（福永 廣文君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 今申しましたように、町民みんなで築く生涯スポーツのまちづくりということで、このアスリートタウンみまたを創造していこうということでございます。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） だとすると、アスリートタウンみまたの実現のために、町に大きいスポーツ大会を誘致するとか、町外からの選手を三股町に呼んで、三股に宿泊してもらおうとか、これ、アスリートタウンとやっぱり私は違うと。かけ離れ、一回分けて、これは目標として考えたほうがいいのではないかなと思います。スポーツによる健康増進とか、生涯健康スポーツを推進していくということは、これはやっぱり、体の健康というのはさまざまないい循環を生んでいきますので、ぜひともそちらの方針で、これからしっかりとアスリートタウンみまたの位置づけに向けて取り組んでいただければなと思います。

続きまして、教育の情報化、ICT化の推進に伴い、児童にタブレット配付を行うということが施政方針で長田町をモデル校にしてということで、長田小をモデル校にしてということであつたわれておりましたけれども、この教育の情報化、ICT化とは何か、お尋ねしたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 教育の情報化、ICT化に対するご質問であります。近年の目まぐるしい社会変化の中で、子供たちには、将来に向けて主体的に判断するために必要な情報を集

めたり、新たな価値を創造する力、つまり、情報活用力というのが求められております。そのような中、本町では、平成21年度に全ての職員にパソコンを配付するとともに、全ての教室に大型テレビを配置したところであります。また、わかりやすい授業を提供するため、平成27年度までに実物投影機を整備いたしました。今回の整備計画では、授業の質をより高めるためにタブレットの導入を考えております。そこでまず平成29年度には全ての教員のパソコンをタブレットに変え、教員のタブレットにかかわるリテラシーを高めていきたいというふうに考えております。そして、児童・生徒に対しましては、年次ごとに小・中学校のパソコン室のパソコンをタブレットに変えまして、次期学習指導要領で求められているアクティブラーニングに対応していきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 主体的に判断する力、情報活用力ということなんですけれども、これは何のために児童に必要な能力になるんでしょうか。その今タブレットを使わずにこれまで生きてこられた、私たちも含めて、主体的に判断する力、情報活用力がないとは、私は思わないんですけれども、そのやっぱりICTがないとやっぱりこういう力というのは育たないものでしょうか。

○議長（福永 廣文君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） タブレットによるメリット、デメリットというのはあると思います。タブレット、疑似的なもので学習すると、自然の中で学習するというのはとても素晴らしいことだと思っております。ただ、この次期学習指導要領の中で、プログラミング教育というのが必修化されようとしております。2020年度には次期学習指導要領が、小学校からやっていくようになるんですが、いわゆるプログラミング学習というのは、今、世界的にIT産業がどんどん進んでおります。それに対応する人材も不足しているというふうに国のほうが言っておりますが、そういったことに対応できる児童・生徒を今から育てる必要があるんだということから、授業の中でプログラミング学習を取り入れなくてははいけません。そういったことが求められております。だから、タブレットの授業のメリット、デメリットはあるんですけども、全世界的にそういう時代がある、求められているということも一つはあります。先ほどおっしゃいましたデメリットもあるんじゃないかということですけども、メリットもたくさんございます、情報化によって。つまり、教師がタブレットを持って授業することによって、もちろん子供もですけども、大型テレビに、ここにおる、例えば大型テレビ、あるいは電子化されたテレビですね、ここからボンと子供の学習内容を発信することによってみんなでパッと共有する。発表をパッとやる、子供たちの学びをタブレットの中でつくって共有し合う、見せ合うという学習の深まりも求められておりま

す。利用の仕方によって、メリットもたくさんございます。そういったことを今後教育研究所の中で研究しまして、子供たちにメリットのほうを多く還元できればというふうに考えておるところでございます。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（１番 森 正太郎君） 私は、デメリットがあるということは言っていないんですけども、ただ、この大きい画面に情報をパッとやってこれがどういうメリットなのかっていうのはちょっとわかりません。プログラミングの学習が学習指導要領に入ってくるということなんですけれども、タブレットでは多分プログラミングはできないと思います。パソコンがそのプログラミング学習の肝になってくると思います。ですから、タブレットである必要性がなかなか見えてこない。政府が情報化と言っているから、情報化するための情報化なんではないかなというふうには私を感じているんですけども、この情報の活用というのは、それは例えば具体的にどういうことかなという考えたときに、情報の活用というのは、その情報源がデジタルであれ、本であれ、自然であれ、情報を活用する力っていうのは、インプットとアウトプット関係ないんですよね。ここの処理能力の話ですから、何を受け取って何を出すかというのが活用力ですよ。そうしたときに、やっぱり、じゃあ、そこにどうしてタブレットであるメリットがあるのかと。これは、以前、議員にタブレットを配るってなったときも、これ頓挫したのは、やはり何のためにタブレットが要るのかというのが、全く誰も必要性感じなかったからだとということだと思うんですよ。中には、俺はもらっても使わんぞと言い切った方もいらっしゃいました。そうです。だから、何のためのＩＣＴ化なのかと。情報化をしなければいけないと。それはわかりますよ。じゃあ、何のために情報化しなければいけないのかというのは、やはりしっかりと押さえないといけないんじゃないかなと思うんですが、もう一つ気になる点があって、そのプログラミング学習でパソコンを活用すると。デジタル機器になれるんだというのは、これは理解できますよ。やっぱり情報発信の中でも、日本語しか知らないというのと、プログラミング言語も知っている、英語も知っているというのだと、やはり発信能力に大きな差が出てくるので、プログラムを多少なり学習するというのは、これメリットがあると思いますが、例えばその支給される、これはまだ決まっていないと思うんですけども、インターネットにつながっている必要というのは、果たしてあるのかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（福永 廣文君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 多くの情報を収集し、それを活用するためには、インターネットにつながっている必要があるというふうに思っております。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（１番 森 正太郎君） 私は小学校のうちからインターネットを使わせるというのは、も

う絶対に反対しようかなと思っているんですけども、というのは、機械になれるというのはいいんですけども、インターネットというのは機械じゃないんです。インターネットの向こう側にいるのは人間ですから、インターネットの向こう側に広がっているのは、今こうして顔を見て話している人間です。が、インターネットの向こう側にはいるわけです。子供たちを地域で見守って育てていかないといけないと、子供たちが夜中出ていって、どこで何をしとるかわからんというのは、普通の親だったら心配しますよね。自分の目の届かないところで学校も行かんで、家にも帰らんで何をしようかわからんというのは、普通の親だったら心配すると思います。インターネットというのは、親の目の前にいながらして、そういう状況に子供を追い込む危険性が非常に高いです。インターネット、スマートフォンでもいいですよ、タブレットじゃなくても、パソコンじゃなくても、スマートフォンでいいんですけども、スマートフォンで個人的に子供がやっているのを親は100%管理することはできないです。これは、今までリテラシーがなかったから、これからリテラシーをつくっていけばいいんじゃないかっていうレベルの話では私はないと思います。子供の発達段階において、社会とのかかわりというのは広がっていくべきだと思っています。子供は、小さいときは、自分の母親というのが世界の全てですよ。自分に栄養を与えてくれる、愛情を与えてくれるお母さんというのがやはり乳幼児というのはそれが社会の全てですよ。小学校に上がるか上がらんかで、ようやく家族を認識して、小学校の中学年ぐらいになるまででようやくクラスの友達と社会を築いて、そういうふうに発達段階で社会が広がっていくというのが私は正常な発達の仕方だと。それを小学生のうちから、親も知らない、友達も知らない、何にも知らない全く知っている人のいない大人の中に自分の子供を放り込んで、安心できる親は、私はいないと思う。私は残念ながらまだ親じゃないですから、説得力に欠けるかもしれないですけども、私は実感としてやっぱり出てきているんじゃないかなと思うんです。タブレットを配付して機械になれさせると、デジタルの仕組みというのは、やはり物理現象とは違いますから、ここをこういうふうに数式を変えたら、こっちでこういう結果が出てくるとというのは、やっぱり箸を持って、落したボールが転がってという物理現象とはまた違いますから、タブレットなんかでデジタルになれさせるとというのは、一定の成果があるんじゃないかなと思いますけれども、このインターネットに接続するというのは、ひとつ慎重なご判断をいただけないかなと思いますけれども、町長、いかがですか。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 今回のタブレット化というのは、まず先生たちに、今までパソコンを配付していたわけですが、そちらも相当古くなりまして、それで、タブレット型のパソコンをまず先生方に更新しようというのがまずスタートです。そして、まず長田小学校に10台ほどタブレットを配付しまして、子供は30数名いるんですけども、みんなで共有します。そうい

う形でタブレット教育というのを、まずそこをやってみようかなと、それについては町の教育研究所、そちらのほうがどういう使い方、どういう教育の仕方がいいのかというのを研究しながら、それを実践していきます。そして、町内の各小学校、中学校にはどういう形でのタブレットでの学習の仕方というのを研究しながら、そして、今言われるようなインターネットとのつながりはどうするのか、そのあたりはこれからの課題だというふうに思います。ただ、タブレットやる以上は無線LANを配置しなくちゃなりませんので、学校の中では、そういう整備までは、ことしのうち29年度はやっていきます。その後のセキュリティー含めて、非常に心配されることを含めて、そのあたりは十分に配慮しながらやっていきたいというふうに思っています。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） そのインターネットの危険性というのは、技術的な危険性じゃなくて、やっぱり社会的な危険性だというふうにひとつ認識していただければなと思います。やはり、話聞いても、タブレット入れるためにいろいろ研究をしたり、情報収集したりというふうに、この情報化のためのまずは1つの段取りというのが大変ご負担になるのではないかなと思いますので、また、しばらくちょっとこの辺は注視して見ていきたいなと思います。

以上で、私の今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（福永 廣文君） ここで、本会議を3時50分まで休憩いたします。

午後3時43分休憩

午後3時50分再開

○議長（福永 廣文君） 引き続き本会議を再開いたします。

発言順位、5番、池邊君。

〔4番 池邊 美紀君 登壇〕

○議員（4番 池邊 美紀君） 発言順位、5番、池邊美紀です。

通告に従い、一般質問をしてみたいです。

まず、ふるさと納税についてでございます。3年間順調に伸びてきたわけですが、今年度は減少しております。今後の計画はどのように進めていくのか、お尋ねいたします。続きは、質問席から行います。

○議長（福永 廣文君） 町長。

〔町長 木佐貫 辰生君 登壇〕

○町長（木佐貫 辰生君） ふるさと納税について、今後の計画はどのように進めていくかというご質問でございますが、これまでの経緯等を踏まえながら、回答をさせていただきたいと思いま

す。

本町では、平成25年度からふるさと納税制度に本格的に取り組んでおり、寄附件数、寄附額ともに増加していましたが、今年度は昨年度を下回ることが予想されています。今年度1月末までの実績につきましては、寄附件数が3,425件、寄附額が1億548万100円で、昨年度の同時期と比べ件数で5,219件、金額で7,660万円下回っている状況です。下回った要因として考えられるのはまず委託しているふるさと納税サイトへの登録自治体が増えたことにより、トップページに掲載される機会が減り、本町の返礼品が閲覧されにくくなったことが上げられます。また、本町と他の自治体と比べると、返礼品を取り扱う事業種や返礼品の種類が少ないことも要因ではないかというふうに考えております。このような中、急激に実績を伸ばしている自治体もあることから、これらの自治体の取り組み等を参考に、新年度に向けて見直しを行っているところです。具体的には、ふるさと納税サイトを運営する企業を増やすことについて、前向きに検討するとともに、返礼品については、町内事業者への参加呼びかけや種類の拡充についても積極的に行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 池邊君。

○議員（4番 池邊 美紀君） 今、減少の数が出てきましたけれども、私が心配しているのは、件数なんです。25年度が872件、26年度が5,672件、そして、昨年度は9,366件、ここまで伸びたにもかかわらず、急激な減少で1月現在で3,425件というふうなことで、これ件数の落ち込みというのは顕著にあらわれているので、このあたりが問題になってくるのかなというふうに思っています。それを踏まえてちょっと話をさせていただきますけれども、後発でスタートして成功をおさめている都農町、ここは、平成27年8月スタートだったんです。5カ月間で3億4,000万円を超えまして、27年度寄附総額が全国で50位以内の48位、寄附総額で7億を超える寄附額となって、昨年、楽天のふるさと納税の部門で第1位を獲得して注目を集めて、大きな、これ、ニュースになりました。ちなみに、その都農町の状況を調べてみますと、楽天のふるさと納税、それからふるさとチョイス、ヤフーのふるさと納税、それから、ANAのふるさと納税、ふるさと納税エフバイジーという5つのサイトで行っていました。それは、やっぱりできるだけ目につくようにというふうなことでやって、成果があるというふうに思いますので、ぜひ、このあたりも参考にさせていただきたいというふうに思います。

このふるさと納税というのは、いろんなところがやっているわけですが、先ほど町長もおっしゃられましたが、今まで1事業者、4品目というのが大体通常だったんです。それを今回取っ払って、多品目にしていくというところもあります。それには大変期待をしているところですが、今後、それがどのように進めていくのか、その後を、次年度どのように進めていくのか

ということを、担当課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 今議員が言われたように、ふるさと納税サイトを運営する企業、こちらのほうが町のほうにも積極的にPRに来町されております。話を聞くと、一長一短、いいことばかりじゃないんですけれども、ただ、やはり入り口を広げることは大切なのかなということで、新年度予算にもそういった形で拡充ということで、その事業者数を増やしていくという予定で考えております。

それから、先ほど回答の中にもありましたけれども、今まで町内の返礼品を取り扱う事業所が10事業所しかなかったというのもまた一つ選択肢が狭まっている要因かなというふうに考えております。10事業所の45品目ということで、今年に入りましてちょっと呼びかけを行いまして、1事業所しか増えていないんですけれども、ただ、取り扱う返礼品を今62に、17伸ばしたところでございまして、こういう活動をしながら、見おとりのしないようなふるさと納税の返礼品リスト、こちらのほうの充実も合わせてやっていきたいなど。ただ、よく言われます返礼率、こちらをもう少し上げていただけないでしょうかという声が事業者のほうからもございますし、また、先ほど言われたような団体におきましては、率が高いところでございまして、ただ基本、寄附という形を考えると、こちらは、今の現行の率で返礼率で維持していきたいというふうには考えております。

○議長（福永 廣文君） 池邊君。

○議員（4番 池邊 美紀君） 返礼率でいうと、楽天ポイントとか、そういったことを考えると、かなりいい返礼率というようなことも言われておりますので、そういったところも十分活用していただきたいというふうに思います。

次の質問に行きます。

ふるさと納税による事業成果といったものはどのようなものかお尋ねします。

○議長（福永 廣文君） 税務財政課長。

○税務財政課長（鍋倉 祐三君） ふるさと納税の事業の成果ということでございますが、本町におきましては、寄附者に対する特産品の送付事業、全国的にも早い段階で始めまして、特に和牛の日本一を二連覇したときには、これをアピールするために、平成26年4月に実施した宮崎牛1頭プレゼントの企画は、テレビや新聞、雑誌など、多くのメディアで取り上げられ、本町をご存じなかった全国の多くの方々から応援をいただき、その事業効果は大変大きかったと考えております。この事業に取り組む前から特産品を紹介するチラシの作成、あるいは商工会でゆうパックを活用したPR事業、いろいろ行っておりますが、この特産品を返礼する事業、これは、ふるさと納税の返礼品を全国に送る事業というのは、PR効果がすごく大きなものがあるんじゃない

かというふうに考えておるところであります。これは大きなチャンスであることは確かであるというふうに考えております。

本町におきましては、当初、原則として寄附額の半額程度を特産品のPRに活用しておりますが、全国的には返礼割合が7割から8割というところもありまして、あるいは家電、電子機器、貴金属を贈るなど、競争が激化しております。そのような自治体に寄附が集中している状況であります。その影響もありまして、28年度は本町も大変苦戦しているところでございます。総務省のほうは、本来の趣旨を踏まえた良識ある対応を求めて、毎年のように通知を受けているんですが、拘束力がないためになかなか言うことを聞かないというか、改善されない状況でございます。

こういう状況を受けて、総務省は、現在改善策を検討中でありまして、今後、何らかの制度改正が近いうちに行われる可能性が高いというふうに考えております。今後は、返礼割合の競争ではなくて、この寄附金をどのように活用したのかという、その効果をあわせてPRしていく必要があるというふうに考えております。

ふるさと納税の魅力の一つとして、寄附金の使い道、これを指定できることが上げられます。本町では物産館支援のための事業、産業観光を振興する事業、教育・文化を振興するための事業、子育て・高齢者福祉事業、自然環境保護に関する事業、その他町長が必要とする事業の6つから選べるようになっておるところでございます。27年度はハーフマラソン大会事業、くいまーのバス購入事業、よかもん朝市支援事業など、28事業に活用しまして、それぞれ大きな成果を上げております。また28年度も、ハーフマラソン大会事業、町イベント事業、三股町で育む日本一種雄牛造成事業など、20事業に活用させていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 池邊君。

○議員（4番 池邊 美紀君） 20事業、たくさんの事業にふるさと納税を通して使われているんだなということは、今私もわかったんです。要するにやっぱり町民の方たちはそれがわかってないと思うんです。そこをやっぱりしっかり伝えていくということが今後大事じゃないかなと。ふるさと納税があるからこの事業がしっかりできるんだということを、ぜひこれはしっかりと伝えていただきたいというふうに思います。町長は、この前お話ししましたけれども、ハーフマラソンのときに、一生懸命しゃべられて、納税があつてこのようにできていますみたいな感じの挨拶されました。私は、スタートラインの町長がしゃべってるすぐ後ろにおったもんで、それ聞こえたんですけれども、ランナーの方たちは何も聞こえなかったということなんで、惜しかったなというふうに思ったんですけれども、やはりああいう場も使って、ふるさと納税ふるさと納税ということを何回もPRしていただきたいというふうに思います。このことについて何か、再度お

願います。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） ふるさと納税のこの活用策、これについて、本当に新しい事業等に取り組みができました。そういう意味で、町民の皆さんにふるさと納税がいかに関の活性化につながっているか、そのあたりのところをきちっと伝えていくことによって、また町民の皆さまから遠方にいらっしゃる親戚、家族、含めたところが応援がいただけるというようなことにつながっていきますので、ぜひ、その点はこれからも皆さん方にしっかりとPRしていきたいというふうに思います。

○議長（福永 廣文君） 池邊君。

○議員（4番 池邊 美紀君） ぜひ、このふるさと納税、地域おこし協力隊もいるわけで、そういった人たちの外部からの目もぜひ活用していただいて、PRしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

まち・ひと・しごと交流センター、愛称「あつまい」になりましたけども、このことについてお尋ねいたします。初心者向けのセミナーなど、施設を生かした人材育成を進めるべきではないかという質問ですけども、回答をお願いします。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 今年度のまち・ひと・しごと情報交流センターに関する事業は、テレワーカーが独立した仕事を行うコワーキングスペースなどを整備する事業と、テレワーカーを育成する事業のハードとソフトの事業に取り組んだところでございます。ソフト事業としましては、ソフト事業としてのテレワーカーの育成事業につきましては、昨年、テレワーカーのための多様な働き方セミナーを開催いたしました。19名参加されました。明けて1月に初心者向けのテレワーカー育成講座、これは9名参加されました。そして、2月に日南市との連携事業として、中級者向けのテレワーカー育成講座3名参加をいただきました。を実施したところであります。また、2月には、初心者向けのフォローアップ講座、5名の参加でございますが、これを開催し、3月には今月ですが、中級者向けのフォローアップ講座、3名の参加でございますが、これを実施したところです。今後も、今年度実施した認知セミナーや、できれば日南市との連携でテレワーカーの育成事業を実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（福永 廣文君） 池邊君。

○議員（4番 池邊 美紀君） そのあたりは、やっぱりいいスタートを切っているんじゃないかなというふうに私はイメージは持っています。余り横文字がたくさん出てくるので、難しいという人もいますけれども、ちなみにテレワークというのは、パソコンとかインターネットを使って、場所や時間にとらわれない労働形態のこと、そしてクラウドソーシングというものもあるんですけ

ど、クラウドソーシングというのは、インターネットを通じて不特定多数の人たちに仕事を依頼する業務形態、また、不特定多数で何かをつくり上げることをクラウドソーシングというふうにいいです。それ以外に、イベント、事業を資金調達することをクラウドファンディングというものがあるんですけども、クラウドファンディングを通して、民間とかNPOとかがいろんなイベントを通じて、基金を呼びかけてやっています。ちなみにFAAVO宮崎というところは、かなり宮崎のほうでは進んでいます。

テレワーカーの育成が今進んでいますけれども、これ、テレワーカーは、ライターのみという認識でよろしいでしょうか。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 今はライティング講座ということで開催して、育成しているところでございます。

○議長（福永 廣文君） 池邊君。

○議員（４番 池邊 美紀君） テレワーカーの種類というのは、今、育成されている文書をつくり上げるライター、それからデザイナー、クリエイターですね、ウェブデザイナーもそうですけども、そのほかにプログラマーもシステムエンジニア、ブロガー、ネットショップ運営者、そういったものがあるんですけども、そういう興味がある人たちがまだ入れるような仕組みになっていないような気がしますので、そういう、どういうふうなものを興味を持って業を起こす、起業に考えていらっしゃるのかということところあたりも、ぜひ、希望を見ていただきたいというふうに思います。現在の状態で言うと、クラウドソーシングの中では、単純作業の音声データから文字に起こすとか、住所録などの情報入力というのが非常に多いんですけども、かなりやっぱりまだこれは安い価格で労働単価が安いというのが現状でありますので、できるだけそういう人たちをたくさん育成して、いろんな方たちを育成して、高賃金で雇える、そういうふうないろんな方たちを育成してまいりたいというふうに思います。

以前、質問の中で、一般質問の中で伝えておりましたが、日南市というのが、ウェブライター100人の要請を目指して、クラウドソーシングで月額20万円以上を稼ぐ人材を10人育成することを目標に掲げておられます。また、奄美大島は、フリーランスが最も働きやすい島計画を進めておまして、50人以上の移住者を誘致するのを目標としております。実際、テレワーカーの会社もできておまして、在籍が500人とか、200以上500人とか、そういうふうな数字が出てきておりましたので、かなりうまいこと進んでいるのかなというふうなことを考えますとこの三股町でできないはずがないというふうに私も思ったところなので、ぜひ、そういったところあたりも調べていただいて、あの「あつまい」がにぎわうような、そういうふうなことを何か考えていただけたらなというふうに思います。

そのあたり踏まえまして、町長は、ぜひ明確な目標を出していただきたいと思いますが、何か目標がありましたら、よろしくお願いします。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 施設活用の目標ということで、今言われましたように、移住につながる形、そして企業の誘致につながるような最終的な目標というのを1つは持っております。そのためには、先ほどから出てまいります人材育成を積極的に進めることが大切なのかなというふうに考えております。

まち・ひと・しごと情報交流センターは、若者や女性の雇用創出に向けた就労支援の充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現の取り組みを行うため、ネットを利用したテレワークの活用を目指し、コワーキングスペースとして整備したものでございます。テレワークの人材育成の目標ということで、一応掲げておりまして、主婦層などが中心になると思いますが、毎年度、初心者テレワーカーを15名、そして中級テレワーカーを3人という目標を掲げているところでございまして、今年度の受講者の状況を見ると、不可能な目標じゃないかなというふうには思っております。

○議長（福永 廣文君） 池邊君。

○議員（4番 池邊 美紀君） ありがとうございます。1年前、12月、平成27年の12月の議会で、私は、この、ぜひそういうふうな起業、業を起こす若者が、ネット環境で仕事ができるような、そういうふうな取り組みをぜひやっていただきたいというふうなことをお尋ねしました。そのときに、企画調整課長は、箱物が簡単にはできないんじゃないかというようなことだったんですけども、それを遮るように最後に、町長が、「現在のところ決まっていないと回答しましたけれども、私としましては、今議員が言われるように、早くこれに取り組みたいなと。やはり中心市街地の活性化、若者の定住を含めて、そういう方々を呼び込んで地域の活性化を図っていく」飛ばして、「地域活性化はこういう若者定住という地方創生の一つですから、それが一番重要なんだろうというふうに考えていますので」というようなこと、27年度の12月議会で答えられて、それを受けて、もう本当にスピーディーに立ち上がったのだろうなというふうに思っています。そういう思いがあったわけですから、ぜひ、若者が業を起こす、都市部に行く前に、夢のある仕事として、ここ三股町で起業していくというふうなことをできればなというふうに思います。私は、このあつまいの活用で柔軟な発想を持つ高校生などが起業して、三股町で活躍するような、また交流センターの今1階部分というのは、いろんな人が交流するというイメージもあるわけですが、私としては、ライターさんであるとか、ウェブデザイナーさんとか、そういった人が何人か必ずいるような形で、企業として、企業側が商品開発をして、パッケージどうにかせんにやいかんというときには、あそこに行って人と会って、それがメイドイン三股のもの

のとしてしっかりとやっていく、そこでクラウドソーシングができるような仕組みができればいいなというふうに私は、できるんじゃないかなというふうに私は思っているんです、勝手に。ですから、そういうふうなことを考えると、期待をしているところでございます。

大阪府のある小学校のアンケートが非常にニュースになりました。小学校４年生の将来の夢、職業、１位サッカー選手、２位は医者、そして３位がユーチューバー、４位が公務員、こんな時代なんですね。だからこそ、やっぱり柔軟な発想で、活躍できる人材育成が今求められるんじゃないかなというふうに思っています。来年度あたりは、ぜひ、人気ユーチューバーを呼んで、講演をしていただくような、そういうふうな柔軟な発想を考えていただきたいというふうに思います。こういったところあたりは、逆に副町長のほうがいろんなイメージがあらわれるんじゃないかなと思って、コメントをお願いします。

○議長（福永 廣文君） 副町長。

○副町長（西村 尚彦君） 油断をしていました。済いません。確かに、言われる、今後この施設の活用が本当に若者の定住につながると考えております。今言われたようなことを参考に、内部でも協議しながら、また取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 池邊君。

○議員（４番 池邊 美紀君） 最後に町長に一言お願いします。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） このコワーキングスペース、あつまい、まだスタートしたばかりで、先ほどいろいろご意見ございました、まだまだ周知が足りない、PRが足りないということですが、しかし、ことしの１月から地域おこし協力隊のお２人も来られまして、三股のよさというものを非常に認知されつつあります。そういった意味で都会から人を呼んで、そして、そこで仕事、起業をしていただく、三股からまた循環して行って、またそういう方が次にまた新たにこれやると、そういう好循環を生むために、ここを大いに活用していくというのが大事かなというふうに思っています。

いろんな仕事の形態がこれから世の中変わっていきますので、こういうICTを使ったところのマッチングが非常に重要になろうかと思っておりますので、大いに活用できる環境づくりに努めていきたいと思っています。

○議長（福永 廣文君） 池邊君。

○議員（４番 池邊 美紀君） 次の質問に移ります。

産業活性化についてでございます。６次産業化の取り組みは進んでいるかという質問です。お願いします。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 産業の活性化についての6次産業化の現在の取り組み状況についてお答えいたします。

本町における6次産業化につきましては、米、ゴマを原材料としたどぶろくやすりゴマ、練りゴマ、ゴマ油について商品化に成功し、販売されており、さらにそれらを活用したお菓子や調味料の開発や販売に至っております。販売力の強化につきましては、東京、大阪、福岡における催事に定期的に出店し、商談と合わせて三股の物産品のPRや観光PRを行っております。平成28年度は、三股ん地域ブランド発信事業を活用いたしまして、ゴマ、お茶、大根を原材料とするものや、どぶろくを材料とした新たな商品開発を進めるとともに、販売力の強化に着手しております。最近では、2月に東京ビッグサイトで開催されましたダイニングスタイルショー春2017におきまして、しも農園さんの黒ゴマ葉茶や、我生庵さんの豚、鳥、どぶろく、みそ漬けを出店し、それぞれに幾つかの商談がまとまったというふうに聞いております。今後の取り組みとしましては、新たな営農作物として、プチヴェールの栽培定着を図りつつ、商品外となる茎、葉を活用した商品開発、また、藍染め商品を手がける事業者が本町で藍の栽培から一貫して行いたいとの相談を受けており、6次産業化に向けた取り組みとして進めているところでございます。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 池邊君。

○議員（4番 池邊 美紀君） 6次化が出てきたときに、私は、もっと三股町から6次産業化を目指した事業者というのが次々に出てきて、マッチングできるのかなというふうに思っておりますけれども、実際のところ、もうちょっと数がほしかったというのが正直なところなんです。というのは、1次産業者というのはつくるのはすごく上手なんです。いいものをつくるというのは。実際いいものたくさんあると思うんですけども、売るところ、またパッケージというのは、非常に不得手なところが多いんです。そういうところに手を差し伸べると、役場の6次産業課に行けばこういうふうになるんだよというふうなことで次々上がってくるんじゃないのかなというふうな、私はそういうイメージを持っておりました。だから、そういうことを考えると、もう少し何か次年度あたり、新しい取り組みというのが必要になるのではないかなというふうに思いますけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 6次化に向けた、また新しい事業者の発掘という点においてなんですけれども、今、基本的に思っているところが、1次、2次、3次というところで、今、池邊議員が言われたんですけども、やはり、1次産業でできた品物をどう売るかというところが1次産業者にとっては一番の問題であったわけですが、逆に、2次、3次から入った業者、初めて

1次産業に携わる、こういった方々も非常に多いと。実際、手を挙げる方も多いんですけども、そういった方々も逆にいらっしゃると。その方々が一番困っていらっしゃるのが、やはり1次産業の部門、工程のやはり原材料のやっぱり質、量、安定供給、そこにやはり今一番疑問があるのかなというふうに思っています。そういったところを踏まえたところ、例えばゴマに関しては、地場農産物利用活性化事業、こちらのほうと、あと水田裏作、転作関係、こちらのほうとうまく連携して、生産量をちょっと安定供給できないかなという点を考えています。

それと、あと新しい営農作物でプチヴェールこちらについては、2次、3次から始まった部分ではなく、1次産業から始まった部分でありますので、まずは、この1次産業の部分での生産量、そして質の安定というところで、今、徐々に生産農家を増やしていく、そして、1次産業の部分でも安定した所得、収入を得られる、そういった形をつくっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 池邊君。

○議員（4番 池邊 美紀君） ぜひ、若い人はそういう新しい作物を一生懸命つくって、稼げるような、そういう仕組みを目指していただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。先駆的なJGAP認証などの取り組みにおいて、何らかの補助をすべきだというふうに思いますけれども、回答をお願いします。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） まず、JGAP認証というところについてご説明をさせていただきますと思います。GAPとは、90年代終わりからヨーロッパで普及しまして、農作物の生産工程管理に基づく品質保証の考え方を農業現場に導入したもので、食品事故などの問題を農場が起こさないように未然に防ぐ農場管理の手法でございます。また、JGAPにつきましては、日本の農業界、流通業界の標準GAPとして開発されたものでございます。JGAP認証は、食品事故を起こしにくい、信頼できる農場の目印として、農作物取引、産地管理、仕入れ先評価、魅力的な産地ブランド開発のために活用されています。認証を得るための手法としましては、日本GAP協会が教育養成したJGAP指導員による農場指導により、農場用管理点と適合基準に基づく手順を構築し運営、日本GAP協会認定の審査機関により審査し、認証されます。

宮崎県におきましては、宮崎大学農学部において、JGAP指導員養成の教育プログラムを開設しております。また、同大学農学部におきましては、木花フィールドにおきまして、JGAP認証農場となっております。JGAP認証により、農作物の安全・安心、農場の信頼度をバイヤー、消費者にアピールできることは、特産品づくり、6次産業化、産地ブランド化に大きく寄与できる手段であると考えます。

本町の6次産業化、特産品づくりにJGAP認証を取組むことは、付加価値を高め、販路拡大、PRに貢献できる手段と考えますが、まずは6次産業化を目指す事業所に対し、制度の内容、活用法を周知、理解を広めることが先決であることから、事業所を対象とした勉強会の場をまず設けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 池邊君。

○議員（4番 池邊 美紀君） 2020年、東京オリンピックがあります。それを見据えて、食料の生産地である宮崎というのは、チャンスがあるわけです。現在、畜産で日本一を目指し、取り組みを進めている肉用牛でありますけれども、それはそれで大事なんですけども、一方で、国際認証、グローバルGAP、またはJGAP等の認証を取得した上で、流通に乗せることも、今後将来の農業を見据えて、これは大きな流れになるんじゃないかなというふうに思っているところです。ちなみに、日本で一番最初に畜産でグローバルGAPを取ったのは、2年前、宮崎の宮崎大学住吉フィールドの畜産のほうは日本で一番最初に取られて、そして、今話がありましたようにJGAP指導員というのは、宮崎大学のほうで、今、恐らく100名から200名の間ぐらい、育っていくというふうに思います。そういった形で、近くにある大学が先駆的にやられているわけですので、ぜひ、何か手を取り合って、すばらしいところも三股町はあるわけですから、そういったところがJGAPを取れるように、何か手立てをできないかなというふうに思ったところです。

なぜこの問題とり上げたかと言いますと、自民党の農林部会の小泉進次郎代議士の話を聞く機会がありまして、そのときに今からやはりGAPの取り組みを進めないと、オリンピックでの食材提供が非常に厳しくなる、難しくなる恐れがある、そのJGAPというのを認証を取ることで、グローバルに世界へ輸出をして、売っていくという、打ち出していくという、そういうところまでが考えられるので、ぜひ、チャンスでもあるので、JGAPというのを念頭に掲げて進めていただきたいというふうな事がありました。

日本製は安心だというふうに言われますけれども、それは、世界的な認証ではないわけですし、その仕組みづくりというのは今後注目されていくというふうなことでありました。ぜひ、農業法人とか、個人の農家でもそうですけれども、GAP認証を目指していただきたいというふうに思います。先ほど話しましたJGAPに関しては、宮崎大学があるわけですので、そういったところあたりと手を取り合って、連携協定結んだりして、進めていただきたいというふうに思います。

このあたりは、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 今、県のほうでも、この農産物の輸出というのは大きな1つのテーマ

ということで、努力をいただいておりますけれども、これからグローバルな中で勝負していくということは、この生産工程管理って非常に重要なテーマかなというふうに考えます。そういう意味合いで、農産物の輸出含めて、このJGAPについて、大いに研究、そしてまた宮崎大学のほうで、そういうふうな言われ始めたということでございますので、そういうのをまたいろいろとご指導いただきながら、どういうふうな形で本町では取り組めるのか、そのあたりは今後勉強させていただきたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 池邊君。

○議員（４番 池邊 美紀君） ぜひ、企業等がこれに取り組もうと思ったときに、補助金が出るような、そういった検討もしていただきたいというふうに思います。

今回は、ふるさと納税、そしてまち・ひと・しごと情報交流センター、産業活性化という、町民の豊かな生活と地域活性化という観点で、将来を見据えた質問を簡潔にさせていただきました。

最後に、町長に一言コメントをいただきたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 今回、池邊議員の取り上げていただきましたふるさと納税、それからこの情報交流センター、6次化、そして今現在のJGAP、それとこれからしっかりとやっていかなくちゃならない部分、これまでもやってきましたけれども、より一層、充実、拡充しなければならない部分だなというふうに改めて感じました。そういう意味合いでは、29年度また鋭意努力をさせていただきたいと思っています。

○議長（福永 廣文君） 池邊君。

○議員（４番 池邊 美紀君） 以上で質問を終わります。

○議長（福永 廣文君） 以上をもちまして、本日の一般質問は終了いたします。残りの質問は、しあさって、13日月曜日に行うことといたします。

_____ . _____ . _____

○議長（福永 廣文君） 以上で本日の全日程を終了しましたので、これをもって本日の会議を散会いたします。

午後4時28分散会

平成29年 第1回(定例) 三 股 町 議 会 会 議 録 (第3日)

平成29年3月13日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成29年3月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(11名)

1 番 森 正太郎君	2 番 楠原 更三君
3 番 福田 新一君	4 番 池邊 美紀君
5 番 堀内 義郎君	6 番 内村 立吉君
7 番 福永 廣文君	8 番 指宿 秋廣君
9 番 重久 邦仁君	10 番 池田 克子君
11 番 山中 則夫君	

欠席議員(1名)

12 番 桑畑 浩三君

欠 員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 出水 健一君	書記 矢部 明美君
	書記 谷口 光君

説明のため出席した者の職氏名

町長	木佐貫 辰生君	副町長	西村 尚彦君
教育長	宮内 浩二郎君	総務課長兼町民室長	黒木 孝幸君
企画政策課長	大脇 哲朗君	税務財政課長	鍋倉 祐三君

町民保健課長	……………	齊藤 美和君	福祉課長	……………	内村 陽一郎君
産業振興課長	……………	白尾 知之君	都市整備課長	……………	兒玉 秀二君
環境水道課長	……………	西畑 博文君	教育課長	……………	渡具知 実君
会計課長	……………	山元 宏一君			

午前10時00分開議

○議長（福永 廣文君） 開会前であります、桑畑君から欠席の届けが出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は11名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（福永 廣文君） 日程第1、一般質問を行います。

金曜日に引き続き、質問をお願いいたします。

発言につきましては、申し合わせ事項を遵守して発言してください。

発言順位6番、池田さん。

〔10番 池田 克子君 登壇〕

○議員（10番 池田 克子君） お早うございます。通告いたしました（1）食品ロス削減についてと（2）胃がん対策について、それぞれお尋ねいたします。

まず、（1）の質問を要旨に従って順次お尋ねいたします。

日本の食料自給率は、約40%、あとの6割は海外からの輸入に頼っております。こうした状況にありながら、いまだに食品ロスが多く発生しております。農水省の調査によりますと、日本では年間1,700万トンの食品廃棄物が発生し、このうち4割近い642万トンが、本来食べられるのに廃棄されているいわゆる食品ロスだと言われています。

食品ロスの半分は、メーカーやスーパー、小売店といった事業者の流通販売の過程で起きております。もう半分は、家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄などで発生していると言われています。その中には飲食店や学校給食やその他も当然含まれております。

食品ロスの削減には、事業者への要請や規制とともに国民全体の意識啓発が必要であることは言うまでもありません。これまでもさまざまな立場から食品ロス対策は行われてまいりました。その一環で、環境省が平成27年に、全国規模で公立小中学校の給食食品ロス状況調査を実施いたしました。その結果、子供1人当たりの1年間の食べ残しが7.1キログラムで、残食率は平均6.9%のことでありました。

そこでお尋ねいたします。当町の学校給食の残食の現状と食品ロス対策の取り組みはどのよう

にしておられるのかお尋ねいたします。あとは質問席にてお尋ねいたします。

○議長（福永 廣文君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 学校給食の残食の現状と食品ロス対策の取り組みはどうかということのご質問でございますが、現在、三股町立学校給食センターは、町内6つの小学校と1つの中学校に、1日当たり約2,700食の給食を提供しております。

さて、学校給食の残食につきましては、平成22年度から調査を開始しておりまして、残食量は平成25年度をピークに年々減少しております。平成28年度の残食量は、平成25年度と比較しまして52%減少の約4,400キログラムの推計値となります。三股町の小中学生子供1人当たりの1年間の給食残食量であります、1.75キログラムとなっております、全国平均の7.1キログラムを大きく下回っておるところでございます。

減少の理由といたしましては、栄養教諭がメニューを工夫したり、学期ごとに各小中学校を訪問しまして、学級活動等で食の大切さを指導している成果であるというふうに考えておるところでございます。

今後とも引き続き努力していく所存でございます。

○議長（福永 廣文君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） 私もいろいろと、いろんなところからお聞きはいたしているんですが、本当に学校の給食の方々、要するに給食センターの方々です、この方々がどれだけ努力して、皆さんにおいしく食べてもらえるかという努力されていると、本当に涙ぐましい努力は聞いております。

このように残食率が少ないということは、本当にいつもおいしく食べているということでございますので、子供たちがたくさん食べてくれることが、また給食センターの方にとっては、これがまたうれしい結果でもあるかと思えます。それで、子供たちにとってもまた給食というのは大変楽しみなことでありますので、今後もご努力をさらにしていただけたらありがたいなと。

しかし、また、いろんな材料費の高騰とか、そういうもの等もあると思いますので、今後の維持をされていることには大変苦慮されていると思いますけれども、今後、いろんな方々からのそういうアドバイスをいただかれて、コストの削減とあるいはひょっとしたら値上げの方向にもしないといけないのかなというときが来るかもわかりませんが、その時はその時で、皆さんでこれフォローしていただけたらと思っております。

そういう本当に給食センターの皆様にはよく頑張ってくださっているというのはわかるんですが、ただ一つ、残食処理も確かにしないといけないわけなんです、ゼロじゃあございません。ですから、この残食処理がどのようにされているのかなと、できれば食品リサイクルです。堆肥とかあるいは飼料に今後そういう方向で持っていつていただいたらありがたいなと思うんですが、

この件について、教育長としてはどのようなご指導されているんでしょう、お尋ねいたします。

○議長（福永 廣文君） 教育課長。

○教育課長（渡具知 実君） 残食の処理につきましては、今現在は全て廃棄をしている状況です。今後、リサイクルかどうかというところは、また残食の量とか、そういうところでまた判断させていただきたいなと思います。

1つは、同じ残食量でも、例えば水分を飛ばすというか、そういう処理をして、なるべく量を、水分が抜けると重さが軽くなりますので、そうすると、いわゆるゴミというか、量も減ることになりますので、そういうところでは対応はとらせていただいております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） 本当に大変なご苦勞の裏に、こういうこともしないといけない、ああいうこともしないといけないということで大変だと思うんですが、よろしく皆様にお伝えしといていただきたいと思います。

では、次にまいります。次が、子供の健康と適切な食習慣を育てるということや、食べ残しを減らすためなどの食育を学校では当然されていると思います。この食育とあわせて環境教育もされていると思うんですが、どのようにされているのか、教育長にお尋ねいたします。

○議長（福永 廣文君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 学校での食育、環境教育への取り組みにつきましては、町内の全ての学校におきまして、食に関する指導の全体計画というのを作成いたしまして、全教育活動を通じて望ましい食習慣の育成に取り組んでいるところでございます。

中でも食品ロス削減など食べ残さないことへの指導といたしましては、学級活動において、好き嫌いなく食べることの大切さを指導しております。また、理科や生活科におきまして、植物を育てたりなどの体験活動を通して自然との関わりに関心を持ち、自然の恵みを大切に思う心を育んだりしておるところでございます。また、町内全ての学校で取り組んでおります「弁当の日」では、弁当をつくる活動を通して、毎日の食事や家族、生産者等に対する感謝の心を育んでおるところでございます。

また、環境教育につきましても食育同様、全教育活動が学習の場となりますが、特に社会科や総合的な学習の時間にごみ問題などを学習し、身近な環境問題への関心を高めておるところです。また、牛乳パック回収などのリサイクル活動や、中学校における風力発電等の自然エネルギーへの関心を示す教育など児童生徒がさまざまな機会を通して環境問題について考える場を工夫し、実質的積極的に環境保全活動に取り組んでいく態度を養っているところでございます。

今後、食品ロス削減を初めとする環境問題への対応は、緊急かつ重要な課題であり、三股町の

未来を担う子供たちへの食育また環境教育を充実させていくことは、極めて重要であるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 池田さん。

○議員（１０番 池田 克子君） しっかりと取り組んでなさっているようでございます。今、言われたように、学校における食育や環境教育は、食べ物への感謝の心を持ったり、また食品ロス問題に関心を持ち、その実態を知り、自分にできることを考えることにつながるということの結果だと思います。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それらを踏まえまして、例えばですけども、食に対する学校間での研究発表や残食ゼロに向けて競い合うこともよい自己啓発につながるのではないかと思います。どうでしょうか。このような取り組みに対して教育長はどのようにお考えになられますか、お尋ねいたします。

○議長（福永 廣文君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 研究発表に近いんですけども、毎年給食センターを中心としましたいわゆる研究発表というか、給食はこんなものを提供していますよという地域を巻き込んだ形での研究発表というのを、この都城北諸地域でやっているところでございます。食に関心を持つ、給食に関心を持つ、そして親子で関心を持って食べましょうということで、そういった大会等は実施しているところでございます、講師を呼んでです。

それから、残食ゼロにつきましては、学校ではいろいろと、給食センターももちろんなんですけども、リクエストメニューをやったりとか、バイキング形式であったりとか、学校では食べ終わるまで、ちょっと休み時間になっちゃいますけども、食べるまで担任の先生がついて、個人差がありますので、そこをきめ細かな指導をしながら先生がついてあげて、食べる指導をしているところでございます。きめ細かな配慮はやっております。今後も先ほど言いましたが、全体計画の中で、全ての教育活動の中でそれを進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（福永 廣文君） 池田さん。

○議員（１０番 池田 克子君） 本当に先進的に取り組んでくださっていますので、何も申し上げるところもないんですけども、やはりいろんな角度から、これでもか、これでもかという形で、みんなが給食を食べて本当に元気になって、そして残食がゼロになったという喜びの日が来るように、今後もますます努力していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、次にまいります。③でございます。飲食店等における啓発運動として「残さず食べよう！３０・１０運動」がありますが、当町の推進についてお尋ねいたします。

ご存じのように３０・１０運動とは、飲酒や歓談に熱心になる余り、料理を残しがちな宴会で食べ残しをなくすよう呼びかける運動のことです。宴会開始後の３０分は自分の席で料理

を楽しみ、終了前10分になると、幹事さんとか呼びかけて、自席に戻り、残った料理を食べるように周知しましょうというのが、この30・10運動であります。環境省も来年度の予算には、30・10運動を普及啓発するための予算を計上しているということでございます。

1例であります、長野県の松本市では、運動の趣旨を説明したチラシなどを配って、市民に呼びかけて、市内の企業に広がる運動を展開されております。本当にそういう皆さんへの呼びかけというのがいかに大事かということで、この松本市ではしっかりその運動が定着して、みんなが30・10運動で、みんながわかれば、あの人はということにならないわけなんです。知らないがばかりに何でということになりますので、この呼びかけが大変大事になるんじゃないかなと思うわけですが、当町でもそのような運動が広がるといいがなと期待いたしますが、当町でのそういう推進はどのようにされているのかお尋ねいたします。

○議長（福永 廣文君） 環境水道課長。

○環境水道課長（西畑 博文君） 循環型社会形成の推進には、リサイクル率の向上が必要であると言われております。本町においても昨年策定しました環境基本計画において、ごみ減量化と4R運動の推進を掲げて取り組んでおるところでございます。

しかし、リサイクル率の向上は、ごみ排出量の削減とリサイクル量の増加が求められるところでございます。平成28年10月の国の資料によりますと、まだ食べられるのに捨てられる食品ロスが年間約632万トン排出されています。この食品ロスの削減に取り組むことがごみ排出量の削減となり、リサイクル率の向上につながるものと考えております。

このような背景から、本町においても、県や都城北諸県地区4R推進協議会と連携しまして、食品ロス削減推進啓発事業として、本年度は町の図書館においてパネル展を開催しまして、パネルやパンフレット、図書の展示を行い、来場者、町民への啓発に努めたところでございます。

また、ごみ減量化検討委員会を開催し、委員である自治公民館長に対しまして、地区において懇親会等が催される場合には、30・10運動に取り組むとともに、運動の啓発をしていただるように依頼したところでございます。

今後も30・10運動の推進に取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

○議長（福永 廣文君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） この30・10運動は、環境省も当然奨励しているわけですので、リサイクル化策とかいろんなもので対策を環境省も言われております。この環境省が、去年の10月に旗振り役なんですけれども、全国の245自治体が参加する形で、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」が設立されているんですが、これは環境省としては後押しするという形なんですけれども、こういう協議会があるそうなんです。これは、当然食品ロスの削減への積極的な取り組みとしてのことなんです、このような協議会があるということはご存じですか、

お尋ねいたします。

○議長（福永 廣文君） 環境水道課長。

○環境水道課長（西畑 博文君） 県のほうから昨年度PRがありまして、そういう取り組みがありますということで連絡が来ております。また、県のほうでは、飲食店にそういうチラシを張るようにお願いというふうに行動されているというふう聞いております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） それは、県がしているということであって、当町においては、そういう協議会等には参加していないということでございますよね。ですから、いろんな角度からやはり協議会等に参加していくと、いろんなノウハウとか、どういう方法でみんなに30・10運動を展開できるのかというのなんかを、こういう協議会等では、また教えていただけるんじゃないかなというふうに思ったりしますんで、ぜひ今後、そういう協議会とは何なのかということとを調べていただいて、できれば参加していただくとありがたいなと。

そしてまた、さっき例として言ったのが松本市ですけども、やはり県がじゃなくて、自分たちの町を、どういうふうにして食品ロス削減につなげていくかということを思うと、さっき言ったそういう給食センターの取り組み、学校の取り組み、当然ですが、やはり飲食店関係のロスも、ものすごく大きなロスがあるわけですので、飲食店にそういう運動を、我々がまず提示して協力ください。もちろん配布物も必要になってくるし、そういう例えば宴席に行く自分たちも、それを認識できるようなものがないと当然いけないんですけれども、そういう流れを、ぜひ町を挙げて取り組んでいただきたいなという思いがしますので、ぜひこの件についてはご検討をお願いいたします。

次が、各家庭への食品ロス削減の啓発運動です。家庭での食品ロス、およそその原因は、調理くず、食べ残し、冷蔵庫等に入れたまま期限切れとなる等々であります。日本全国の家庭で捨てられている食べ物を、お金で換算すると11.1兆円にもなります。ですから、各家庭への食品ロス削減の啓発が、もうこれは喫緊の課題であるということです。

実は、私も我が家はどうだろうかとということで、冷蔵庫を整理してみましたら、何と積み重なって出てきたのが、全く使えもしないのが、結構食べもしないのが出てきまして、人にどうこうじゃないなということで、自分も反省したんですが、本当に家庭の食品ロスというのが、各家庭には多分にあるかと思うんですが、この啓発に対して、当町としてはどのような取り組みをされようとしているのか、あるいはしていращやるのか、お尋ねいたします。

○議長（福永 廣文君） 環境水道課長。

○環境水道課長（西畑 博文君） 政府広報によりますと、家庭において、食品ロス全体の約半数

に当たる年間約302万トンが発生しております。食材別にみると、最も多いのは野菜、次いで調理加工品、果実類、魚介類となっております。

このようなことから、家庭での食品ロスを削減できれば、食べ物の廃棄量を減らすという環境面だけではなく、家計面にとってもメリットがあります。そのためには、食材を買い過ぎず使い切る、食べることや、残った食材は別の料理に活用することなどが大切です。また、消費期限や賞味期限の違いを理解することなども重要であると考えております。

町における食品ロスの排出量についてのデータはございませんが、家庭系のごみのうち、食品ロスとして排出される生ごみ等の割合は、相当量が発生していると考えております。

これまで、ごみ減量化対策事業としまして、ごみ減量化講習会を開催し、コンポスト、ボカシ容器の配付を行い、家庭からの生ごみの排出削減を推進するとともに、地区座談会でも、生ごみの減量化について説明を行っているところでございますが、家庭において取り組める食品ロスの削減についての具体的な啓発は、まだ行っていないところでございます。

今後は食品ロスのポスターやパンフレットの配布を行うとともに、回覧やホームページ等で啓発活動に努め、さらなるごみ減量化対策を推進していきたいと考えているところでございます。

○議長（福永 廣文君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） 本当におっしゃったとおりでございまして、家庭での食品ロスがいかに多いかということで、これに本当に真剣に取り組む必要があると思いますので、ぜひよろしくお願いしておきます。

それで、考えてみますと、家庭での食品ロスは主に、さっきおっしゃったんですが、賞味期限と消費期限の理解、これが関係しているんじゃないかと言われているわけです。

そこで、農水省と厚労省が作成している「知っていますか食品の期限表示？」というのが、パンフレットが作成されています。このパンフレットを、そのままなくてもいいんですが、当町の独自なものでも結構なんですけど、やはりこのパンフレットをご家庭に配布して意識啓発にそれつなげていく、こういうのも1つの行動じゃないかと思うんですが、これについていかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（福永 廣文君） 環境水道課長。

○環境水道課長（西畑 博文君） 消費期限と賞味期限の違いということで、今現在、環境水道課の窓口にも、この「e c oみやざき」という県からのパンフレットなんですが、この中に消費期限と賞味期限の違いということで記載してあるパンフレットが置いてあるんですが、各家庭まで配布を行っていませんので、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（福永 廣文君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） これは、ぜひぜひ費用等にかかるとは思いますが、その

費用対効果、必ずや食品ロス削減あるいはごみ削減を考えると、絶対それはつながっていくかと思いますが、ぜひよろしくお願いいたします。

では次にまいります。次は⑤でございます。これは消防関係になるんですが、賞味期限の過ぎた災害備蓄品の取り扱いはどうなっているんでしょうかということで、お尋ねいたします。

備蓄開始からまだ多分年月もたっていないので、まだそういう賞味期限がどうのこうのという部分の扱いとしては、数は少ないかなと思っていますが、今まで取り組んでこられた経過をお尋ねいたします。

○議長（福永 廣文君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） それでは、賞味期限の過ぎた災害備蓄品の取り扱いということで、お答えいたします。

災害備蓄食料につきましては、非常食として乾パン、アルファ米等を備蓄しており、その他水を備蓄しているところであります。

備蓄している水については、自動販売機設置業者との協定により無償でいただいております、賞味期限の過ぎたものについては、更新時に自動販売機設置業者が引き取っている状況であります。

非常食については、賞味期限が5年間となっております、期限が到来する非常食については、毎年6月に実施しております土砂災害の避難訓練時において、地域の方に調理の体験をしてもらい、参加者に食料として配布しております。また、賞味期限到来が多い年には、避難所担当職員の研修として調理体験を実施したこともあります。今後とも訓練等を通して有効活用を図ってきたいと考えております。

○議長（福永 廣文君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） そのように、決して無駄なことはされていないとはお聞きいたしておりますので、そういう活用は当然必要かなと思っております。

それで、これは備蓄年数が当然経過していくわけですが、そうするとやはり賞味期限の問題は、今後も当然増えていくわけです。品と量も増えていくわけです。

そこで、お聞きだと思うんですが、フードバンク活動への提供、これを考えてみたらどうかということなんです。このフードバンク活動とは、福祉施設等へ無償提供するボランティア活動のことです。全国各地にあります、宮崎県では宮崎市にあります。

私も行ったことはないんですが、そういうふうに場所等は、ちょっと申しわけない、どこどこというのが言われないうのが申しわけないんですけども、こういうフードバンク活動の拠点へ提供していくと、今後、そういうことも検討していかれると思うんですが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（福永 廣文君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 私もフードバンクというのは知らなかったわけですが、本町の備蓄量でいきますと、今現在、少ないんですけども、2,000食目標に整備をそろえているところで、消費期限が5年間ということで、基本的には400食をベースに2,000食までいってローリングさせていこうということで、今のところ計画しているところであります。

現在のところ、400食とありますと、ある程度1回の防災訓練で200食、300食を資料配布としておりますので、その他台風災害等で、年間100食以上は使っているということで、今のところそれで回転させるということで、今のところは考えているところであります。

○議長（福永 廣文君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） 今は、ですからそういうことで、年数もまだたっていないという意味でも、まだまだ在庫としては心配ないのかなと思っておりますけれども、今後そういう部分が出てくるとしたときに、こういうフードバンク活動拠点に提供していくという方向性として、今後考えておいていただけたらありがたいなと思っております。

一応、食品ロス削減についてはこれで終わります。

次は、胃がん対策についてであります。この件につきましては、再々質問いたしておりますので、重複する部分もあるかと思いますが、ご了承いただきたいと思います。

まずは、①の近年の胃がん検診の推移をお尋ねいたします。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 胃がん対策についてのご質問ですが、本町のがん検診は、健康増進法、がん対策基本法、がん対策推進基本計画等に基づきまして、健康増進事業として実施しておりますのでございます。また、健康増進計画「いきいきげんきみまた21（第2次）」に基づき個人、家庭、地域、行政など、地域全体で連携協働して、がん対策を推進しているところでございます。

近年の胃がん検診の推移ですが、胃部X線撮影を個別検診と集団検診で行っております。過去5年間の受診者は、平成23年度は9名、平成24年度は7名、平成25年度は65名、平成26年度は126名、平成27年度は154名、今年度は1月末現在で136名となっております。平成23年度、24年度と受診者が少ないため、平成25年度からは集団検診を並行して行い、徐々に受診者がふえてきている状況でございます。

以上、回答です。

○議長（福永 廣文君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） 回答いただきましたけれど、平成25年度から本当に極端にどうか、五、六名というのだったのが急に65名になったということで、非常にこれは住民の皆

様の意識も向上された、そして担当課の皆様が必死になって胃がん検診への呼びかけをされた、この結果だと思いますので、これは大変にありがたいことだったなと思っております。

今、ご答弁いただいたのが人数でございました。ということは、受診率に対してはいかがなものでしょうか。この受診率の目標が、26年の12月に私、まだ質問いたしましたわけですが、その答弁でいただいた目標は、胃がん検診が10%以上になるように努力するというふうなご答弁をいただいているわけです。

それで、毎年度の今人数でおっしゃっていただいたんですが、パーセントとしては一応調べていただいておりますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（福永 廣文君） 町民保健課長。

○町民保健課長（齊藤 美和君） 胃がん検診の受診率についてお答えいたします。

平成25年度が0.5%、平成26年度が0.9%、平成27年度が1%、平成28年度、まだ年度末ではありませんので、1月末時点での実績なんですけれども0.9%となっております。前後しますが、平成24年度は0.04%です。

対象者の選定が、各市町村ちょっと違うところもありまして、対象者の人数によりまして受診率が変わってくるということもございます。その点で、今対象の選定を各市町村統一しまして、正しい受診率が出るように、県のほうと協議をしている段階でございます。今の時点での受診率は以上です。

○議長（福永 廣文君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） これを考えますと、ちょっとあまりにもこの10%に対して受診率が厳しいかなということです。それで、目標に達成できない原因というのは何なのかということで、これをどのようにお考えになっていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○議長（福永 廣文君） 町民保健課長。

○町民保健課長（齊藤 美和君） 受診率がかなり低いので、県内でもかなり低いほうになっております。胃がん検診に対しての対策というのは、町民保健課のほうでも毎年検討しているところでございます。

以前にも説明しましたが、意識の向上というところで、対象者に対して、年度初めにがん検診のご案内というのを、町で行っている全てのがんに対してのご案内を差し上げております。

また、健康づくり推進委員さんが各地区にいますが、健康づくり推進委員さんの研修会等でも、検診の受診率向上ということで研修をいたしまして、各地区で行う健康教室におきまして、受診勧奨をお願いしているところでございます。

ただ、なかなか実績が伴っていないところで、今後はまたさらなる検討が必要だと思っているところです。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 池田さん。

○議員（１０番 池田 克子君） なかなかこの原因というのが何なのかというのが、まだ把握されていないようですが、原因を改善すれば、あるいは受診率が上がるんじゃないかとしたときに、胃がん検診は町長もさっきおっしゃったですけど、バリウムを飲んで、胃部X線検査です。私も飲んだことあるんですが、非常に飲みづらく、そして後で一応下剤をいただくんですけど、胃に違和感があるわけです。だから、そういう検査の方法にあるとするならば、それを変えたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、この点についてはどうお考えになりますか、お尋ねいたします。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） この②のほうで回答させていただいてよろしいですか。

○議員（１０番 池田 克子君） はい。

○町長（木佐貫 辰生君） 昨年６月議会におきまして、胃がん撲滅についての一般質問がございました。ピロリ菌検査につきましては、同じ医療機関を利用する都城市と足並みをそろえる方向で、前向き検討していきたいというふうに考えているというふうに答弁したところでございます。

来年度、平成２９年度から胃がんリスク検診といって、血液検査によるピロリ菌抗体検査と血清ペプシノゲン検査を実施する予定で、現在準備を進めておるところでございます。現在、医師会理事会に、胃がんリスク検診の実施の承認を得ておるところでございます。また、３月の医師会理事会におきまして、胃がんリスク検診の委託契約内容及び受託医療機関につきまして審議予定になっております。胃がんリスク検診の内容につきましては、担当課長が回答いたします。

○議長（福永 廣文君） 町民保健課長。

○町民保健課長（齊藤 美和君） 胃がんリスク検診の内容につきましてお答えいたします。

胃がんリスク検診は、血液検査で血清ピロリ菌抗体と血清ペプシノゲン値を測定する検査になります。血清ピロリ菌抗体検査は、胃がんのリスク要因であるピロリ菌の感染を早期に発見し、除菌治療につなげることで、将来的な胃がんの発生を予防する検査でございます。また、血清ペプシノゲン検査は、胃がんになりやすい人を見つけ、定期的な内視鏡検査、胃カメラの検査になりますが、これを行うことによって、胃がんの早期発見につなげる検査になります。

対象者は４０歳から７０歳までの５歳刻みの節目年齢に該当する人で、胃や十二指腸の治療中の方や、ピロリ菌の除菌をしたことがある方などを除いた人になります。

実施期間は、平成２９年６月から２月を予定しております。

実施方法は、医療機関に委託し、胃がんリスク検診を単独で検査、または特定健診と同時に検査を受けることができる２つの方法で行えるように準備を進めているところでございます。

今後、胃がんリスク検診の受診勧奨を行い、陽性の方には精密検査、治療につながるように支援し、胃がんの発生予防、早期発見に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 池田さん。

○議員（１０番 池田 克子君） ご明解な回答をいただきましたので、私も次の質問がしにくくなりましたんですが、結果として、このように前向きに捉えていただけるということで、大変これはありがたいことでございます。

これは、もうですから私は、質問は、次はもうしませんけれど、去年の３月ちょうどでした、９、１４４名の方が胃がんの撲滅への署名をして町長さんにお届けしました。その思いが届いたんじゃないかと思っております。

ですから、今後も本当に胃がんが全滅できるような対策としてとっていただければありがたいと思います。

１つ例を申しますと、これは兵庫県の篠山が中学１年生を対象に、このピロリ菌検査をして、除菌をしたという事例。そしてまた、全国でも今広がっているようですけども、この前ニュースでも言っていましたんですが、昨年４月から、佐賀県でも中学３年生を対象に検査を実施して、そして早期発見、早期治療をしているという事例もございます。

これは今後の課題でございますが、やはり若い時に除菌していくと、本当にリスクが少なくなるので、そういう対策を、例えばさっきおっしゃったのは４０代からとおっしゃったんですけれども、今後の課題としては、そういう子供たちへの検診というのを取り入れていただけたら、なおありがたいかなと思っているわけでございますので、今後の課題ですが、ぜひぜひご検討を、教育長さんがしていただけたらありがたいなと思っております。

前日も、前々回からずっと申し上げてきたんですけれども、やはり胃がんというのが、何か身近な病気ということで、あまり皆さん、私も私もとあまりおっしゃらないんですけど、よくよく聞いてみると結構いらっしゃいますんで、今後、胃がんで云々という言葉聞かないように、私たちもともにこういう胃がんリスクに対し、対処をしていただけたらと思っておりますので、これ以上申し上げられなくなりましたので終わりますが、よろしくお願いしておきます。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（福永 廣文君） それではここで、１０時５０分まで休憩をいたします。本会議休憩いたします。

午前１０時４３分休憩

午前10時50分再開

○議長（福永 廣文君） 発言順位 7 番、楠原君。

〔2 番 楠原 更三君 登壇〕

○議員（2 番 楠原 更三君） こんにちは。質問順位 7 番、楠原です。通告に従って質問させていただきます。

1 月 2 2 日に、第 2 回目のパノラマまらそんが行われました。成功裏に終わったと実感しております。同様の大会で先行している綾の照葉樹林マラソンに、何回も出場されている方々の声の中にも、コース事体走りやすく、そして綾を超えるもてなしであったと言われる方が何人もおられたと聞きました。

予算書の中に、アスリートタウン三股及び健康で豊かな生活ができるまちづくりの一翼として、トップアスリートから一般の市民ランナーまでスポーツを楽しむことができる大会とあります。そういう意味でも、高いレベルと楽しむレベルとを味わせるパノラマまらそんは、最適なものであると思います。今後、もっと充実したものになることを期待します。

大会後、町長はいろいろな席上で大会の総括について述べていらっしゃると思いますが、改めてその総括を伺います。

あとは、質問席から行います。

○議長（福永 廣文君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 1 月 2 2 日の日曜日に開催しました、第 2 回みまたん霧島パノラマまらそんにつきましては、参加者の皆様から、三股の皆様の応援はとにかく熱いとか、どれをとっても最高のおもてなしだったなど、多くのありがたいご意見をいただいております。

そのほか、町内の応援者からの声といたしまして、応援している私たちがランナーの皆さんから逆に元気をもらった、なども届いております。

前回大会の課題でありました、前日受け付けの混雑や、トイレ不足及びシャトルバスの運行等についても改善が図られ、スポーツの振興と三股町の魅力発信に大きく寄与することができたというふうに考えておるところでございます。

総括ということでございますので、ここで、大会の実施に伴う経済波及効果につきましては、宮崎県産業連関簡易分析に基づいて試算した結果でございますが、約 2,800 万円となっております。地域経済の活性化にも寄与することができたというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 楠原君。

○議員（２番 楠原 更三君） ありがとうございました。

質問を通告した際に、先ほど言われましたけれども、主催者側発表での全参加者数や経済的な波及効果等についての数字を求めましたところ、詳細な資料をいただきました。ありがとうございました。

今、答弁にありましたけれども、参加者からの感想も添付されていまして、改めて、読んで感動する部分もたくさんありました。次回を期待する気持ちがより高まったわけですが、今、読み上げられましたが、来年も参加したい最高のおもてなしだったとか、特質すべきは沿道の応援ですとか、プラカードや横断幕、歌あり演奏ありダンスあり笑いありでエンタメ性たっぷり、三股の皆さんの応援はとくかく熱い、都会のマンモス大会でストレスを感じながら走っているランナーの皆さん、こういう大会もいいですよ、自信を持ってお勧めします。応援側からでは、マラソンの応援がこんなにも楽しいものとは思わなかったと、そういうのが書いてあります。読むだけで熱くなるようなもの、せっかくこういうのをまとめていらっしゃるわけですから、こういう情報は、どのようにして公開される予定でしょうか。お伺いします。

○議長（福永 廣文君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 大会当日の情報につきましては、フェイスブック等で発信したところでございますが、その後の、こういった感想等につきましては、実行委員会、その他、いろんな社会教育関係団体、地区公民館長さんたちとか、そういった方たちにこういった状況でしたよということを発信しておりますが。また、全てをまだできるかどうかわかりませんが。今後、ホームページ等で、いろんな各全国各地に発信できたらというふうに考えております。

○議長（福永 廣文君） 楠原君。

○議員（２番 楠原 更三君） この資料ですが、写真入りで、町長がいろいろ表彰されるところとか、ずっと載っているんですけども。終わってから、かなり経って、１カ月ぐらい経ってからホームページを見ますと載っているんですね。去年のが。今年のが載っていないんです。去年のが、今も載っていて、２回目のやつは、まだ載っていないと。確か、去年の今頃には、もう順位まで全部載っていたと思います。今年は、この段階では載っていないと。

今、フェイスブックでと言われましたけれども、いろいろな情報発信の方法ってあるわけですから、フェイスブックを見れない人も結構いらっしゃるというのを、最近、よくわかったわけですが、きょうも、町長のほうが町制全般において、見える行政、伝わる行政を進め、元気で誇れるまちづくりを目指して、引き続き邁進するとあります。

ぜひ、こんなにすばらしい資料なんですよ。この経済波及効果、専門用語もいっぱい使っていて、勉強させてもらいましたけれども。パノラマまらそんは「何になつとよ」という声も、正直、今までも聞いてきておりますけれども。こんだけの経済波及効果があるという数字を、

実際に見せることは、非常に大事なことはないかなと痛感したところです。これをこのままにしておくのは、非常にもったいない。1日も早く、さまざまな方法でもって発信するべきであると思っております。

こういう場合によく出てくるのが、宿泊施設がないというのをよく聞くわけですがけれども。この資料の中におきましては、この大会が、町内だけに限らず全体的にどうなっているかという、一番大きな影響を与えているのが、宿泊業で19%、2位、飲食業、3位、道路輸送、4位、小売り、ここまでで50.7%となっているようです。

本町には、宿泊施設がないというもんだから、もうしょっちゅう取り上げられております。先日的一般質問でも取り上げられました。しかし、いつもいつもランニングコスト面が一番のネックとなって、前に進まない状態が続いておりますけれども。今、ないものを議論するより、2位以下の計81%割合を、どのように増加させるかということに、時間や議論を割いていくことも、必要ではないかなと思っております。

今後、この大会の活用、こういう立派な資料ができていますから、これを、一つ一つ検討していただきまして、今後、どういう方面へ活用されていくのか、考えられていると思いますけれどもお尋ねいたします。

○議長（福永 廣文君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 経済波及効果という考え方だと思うんですが。第1回の大会と、第2回の大会と比べたときに、町内消費、町内の業者で使ったよという部分ですが。第1回大会は、ほとんど全てを業者委託いたしました。

その中で、町内業者で賄える部分を、かなり、看板作成とか、会場作成部分等を行ったところですが。第1回では、町内の業者に対しまして、大体、3百4、50万円程度の消費があったところですが。第2回の大会では、町内業者をかなり使いましたので800万円程度となっております。

このように、自分たちでできるかなという部分を、運営面でもかなり改善いたしました。そこを、もう少しまた研究をいたしまして、第3回大会へ生かしていければというふうに思っております。ご意見を参考にしまして、もう少し研究する部分はあろうかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 今、言われたように、昨年比446万8,861円増加と、町内消費がですね。想定額ということでなっておりますけれども。これは、かなりすごい数字だと思います。先ほどから言いますように、これを町民の方々に届けるということが、届けることで次

のスタートが切れるんではないかなと思うんですね。これを、今のまんま、今の段階で発信の度合いが少ないというのであれば、次回へのステップアップが、それなりのものにしかならないんじゃないかなと思います。

この感想を1人でも多くの方が読んでいただいて、じゃあ俺も来年は応援に協力しようとか、じゃあ私もランナーとして、その様子を、全コースの様子を見てみようとか、そういうものを、いろんなものでもって増やしていく努力を、最大限、あと10カ月はあるわけですから、いろんな方法でもって、口コミでもいいですし、今はインターネット、フェイスブックとかいろいろありますから。広報みまた、回覧板、回覧板の中に、この感想を送ってもいいんじゃないかなと思います。回覧板が、一番やつぱり見る人が多いんじゃないかなと思うんですけれども。そういうようなものを考えて、この大会がすごかったということを、直接、接した人だけではなく、1人でも多くの方が触れるようにしていただくことが、行政として重要なことではないかなと思います。

アスリートタウンを、競技場などの会場だけに限定されることなく、面的な広がり、多くの人が実感できたということは、大変、価値あることだと思っております。自治公民館が大きく関わっていたりして、協働のまちづくりというのを、現実のものとして実感できた、こういう大会が、1回目、2回目、3回目と、とにかく大きくステップアップしていくような努力を、今後お願いしたいと思っておりますけれども。教育長、もう一言、それについてお願いいたします。

○議長（福永 廣文君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 次の、今後の展望というところでよろしいでしょうか。

○議員（2番 楠原 更三君） はい。

○教育長（宮内 浩二郎君） 第2回みまたん霧島パノラマまらそんには、九州各県はもとより、遠くは北海道など、全国各地から多くの参加者が訪れました。その数は、参加者に付き添ってきた応援者も含めると、約2,300人になると考えられます。

今後は、特産品、歴史的な名所及び花の名所等、三股町の魅力を全国に発信することで、マラソン大会以外の時期にも、三股町に訪れてもらえるようになり、町の新たな賑わいの創出につながればというふうに考えているところであります。

また、本大会を契機といたしまして、町が一丸となって、率先してボランティア参加や、沿道で声援することで本大会を支えたり、みずからも楽しんで参加者に対して心温まるおもてなしをしたりすることで、交流人口がふえ、継続的な経済効果も期待でき、地域の活性化につながるものと考えております。

このように、今後は、今大会が文教みまたの一端を担う大会になるということを願っているところでございます。

○議長（福永 廣文君） 楠原君。

○議員（２番 楠原 更三君） 延岡は旭化成のマラソンで西日本マラソンです。小林は高校駅伝、三股は中学校駅伝でしょうか。そういうものが、三股の特性の１つとして、根づいていけばありがたいなと思っておりますので、今後とも、改善のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次にまいります。

今、言ったのは、三股町とは何なのか、三股の特性は何なのかという問いに対しての答えの１つであるかと思ひますけれども。これから、同じようにそういう問いに対する答えとなるような、基本的姿勢について質問してまいります。

来年は、町制施行７０年。その翌年は、村制施行１３０年。その翌年は、三島通庸公による三股開拓から１５０年となります。ちょうど節目、節目、節目が続きます。まず、３年後の三股開拓から１５０年。３年後のことですけれども。という節目からまいりますけれども。町史によりますと、三股開拓から５０年を記念して、その功績をたたえ、三股開拓の碑が建立されています。

資料の１枚目のところに書いていますけれども。その開拓の碑から抜粋しました。三股町史初版本からの抜粋で、前半、後半部分やっていますけれども。ほとんど私も読むことはなかったんですが、ちょっと読んでみます。

「明治３年、庚午、当時の地頭、三島通庸公見るところあり、勝岡郷と梶山郷と併合し、これが統治の策源地の選定のため、鹿児島知政所より、参政、伊地知正治、大隊長、桐野利秋氏、実地を踏査し、山王原を以て適當の位置として決定し、この地を以て、三股郷の麓と改定せられたり」という文で始まります。

今、出てきております、伊地知正治、桐野利秋、この方々については、下のほうに簡単な経歴を書いておりますけれども。日本史の中で、非常に重要な役割を担った人々です。これらの人々が三股開拓に関わっているということは、特質できることです。三股誕生には、この方々の強い思いもあると思ひます。

こういうような関係もありまして、その後、西南戦争に、三股各地からたくさんの方が、西郷軍として従事したということになります。三股で西郷軍に従事した人は、三股町史によりますと、４００名を超えていると。２２名の方が戦死したと記録されて、早馬公園にその慰霊碑が石碑として建立されています。「どこにあっちゃろうかい」とか、「中はどんげなことが書いちゃったろうか」と、まず、よく見ないことには、そして漢文の素養がなければわかりません。

こういうような西郷隆盛というのは、日本全国で、皆、知らない人がいないような重要な人物ですけれども。その方の足跡というか、その西郷軍としての足跡が、三股にもはっきりあるという慰霊碑、それが、そのままになっていると、ちょっと残念な気がしております。

その次に、今度は、碑文の終わりのほうですけれども。

「嗚呼、往年を追懷すれば春風秋雨茲に幾越年、熟々、先人、苦辛經營の跡を察すれば、其の遺徳の後昆に及ぶ者、実に大なるものあるを想わば、追慕の情、禁ずる能わざる者あり、吾、人生をこの地に享くる者、いづくんぞ、其の遺徳を忘却すべけんや」

「嗚呼」で始まり、「人生をこの地に享くる者、いづくんぞ、其の遺徳を忘却すべけんや」で終わる、この熱い思いを、節目、節目に振り返ることこそが、記念碑の意味ではないでしょうか。このように、先人の偉業を通して、町の生い立ちを知ること、ふるさとを愛する心、つまり、町民憲章にある郷土愛を育むことにつながると思います。

例えば、資料2、次のページになりますけれども。上のほうに、全く関係ない部分かもしれませんが。兵庫県播磨町の例を挙げております。兵庫県の播磨町には、町であっても兵庫県では、かなり大きな3万人を超す町であるようです。ふるさとの先覚者顕彰会というものが、町の郷土資料館内にあるということです。そこにいろいろと書いてありますけれども。町の偉人や賢人を発掘することを目的としている。そして、主な活動として、記念講演、企画展、関係する会や都市との交流会、こう書いてありますけれども。本町においても1つの特色づくりとして、三股の根幹にかかわるものを顕彰する何かがあってもいいのではないかと思います。

例えば、先ほど言います、三島公に関する定期的な講演会。農業発展に大きく寄与している用水路に関する歴史の経緯も。それで、今、ありましたけれども。先人と縁の深い都市との交流など、考えられるものは幾つもあります。財政的な問題がネックになることはわかりますけれども。三股開拓の碑にあります、150年前の先人の熱い思いを、何かしらのあり方で示すということは考えられていませんか。お尋ねいたします。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） ただいまお話がございました、三股開拓150年。そして、また村制施行130年というのが、町制施行70年以降に、1年ごとに、まいるわけなんですけど。現在のところ、この町制施行70年については、いろいろ議論を始めておりますけれども。今、言われますところの、この村制施行、三股開拓については、今のところ検討はいたしていないところでございます。

ただ、この70周年記念事業の中の一環としまして、町史の編さんを実施しておりますので、その中での歴史を振り返るというアイディアは、検討すべきものがあるのかなと、今後の課題というふうに、今、考えたところでございます。

○議長（福永 廣文君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 今のところ、70年以外は予定されていないということでしたけれども。それはわからないこともないですけど、まだ2年後、3年後とありますので、その時間の中において、もし、よろしければ、先人の熱い思いというものを、何らかの形で顕彰してい

ただきたいと思っております。

特に、この130年につきましては、考えてみますと、宮村、長田村、餅原村、樺山村、蓼池村、この5つの村が合併しているんですね。現在の三股の行政区域ができ上がったことを意味するんじゃないかなと思います。現在の大字名としては残っているわけですから。これを村制施行130年で、何らかの形で顕彰するとなれば、各地区の特色を再確認するきっかけとなるんじゃないかという気がいたします。各地区で、もう一度三股を発見するという動きが活性化につながっていくのではないのかなという気もいたしますので、何とぞ、よろしくお願いいたします。

今、言われましたように70周年に関しましては、町史編さん事業が先行しておりまして、係の方、非常に大変な毎日を過ごされているというのはお聞きしておりますけれども。この70周年に関しまして、いろんな記念式典等が予定されていると思いますけれども。その記念式典等々について、どういう予定があるのかお伺いします。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 本町は、昭和23年5月3日に町制を施行しまして、来年、70周年目の節目を迎えるところでございます。節目を迎えるに当たっての今後の予定ということですが。現在、70周年に向けて、役場の各課職員10人で構成する、町制施行70周年行事实行委員会を設置しまして、式典や年間を通した行事等を協議しているところでございます。

新年度においては、町民の皆さんへの町制施行70周年の周知事業と、準備のための事業に取り組む予定としております。具体的には、担当課長から回答をしていただきます。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 町制施行70周年行事实行委員会の協議の中においては、記念史や、三股町の風景や人や顔の写真を使ったカレンダーの制作、町出身者によるコンサート、オリジナルナンバープレートなどが上げられているところでございまして、今後、具体的な取り組みとして協議していく予定でございます。

また、70周年の、先ほど、記念講演とか、そういう話が出ましたけれども、式典の中で、記念基調講演という形を考えておりますけれども、講師や内容については、これからの協議ということで考えております。

それぞれの分野において、やはり話題性や重要性を十分検討して決定してまいりたいというふうに考えております。

先ほど言いましたけれども、36年に発行した、三股町史が昭和60年に改訂しておりますけれども、現在、70周年にあわせて編さん作業も、一応、行っているところでございます。

式典につきましては、町表彰式にあわせて、11月3日の文化の日にとり行う予定でございます。改めて、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（福永 廣文君） 楠原君。

○議員（２番 楠原 更三君） よくわかりました。今、ちょっと聞いたところで、オリジナルナンバープレートと言われましたね。ちょっと説明していただけますか。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） よく各市町村でも取り組んでおりますけれども。例えば、三股町であれば、仮に、じゃんかん君が載った車のプレートですね。バイクのプレートになると思うんですけれども。そういうオリジナルプレートを発行しようかなというところで、今、話が進んでいるところでございます。

○議長（福永 廣文君） 楠原君。

○議員（２番 楠原 更三君） はい、よくわかりました。続きますけれども、施政方針を受けて、幾つかの一般質問を追加いたしましたけれども、まず、その１つとしまして、梶山城について伺いたいします。

梶山城は、三股の原形ができるずっと以前のことで、この節目、節目には該当しませんけれども、三股の特性を、地政学的に考える場合、とても重要な意味を持つ城であると考えています。施政方針の中に、梶山城跡に係る保存及び活用推進するため、調査及び用地取得に努めるとあり、さらに、町民の文化財に対する愛郷意識の向上を図るため、史跡めぐりや広報紙などで、周知、PR活動をしていくとあります。

１０日の答弁の中にも、見える行政、先ほども言いましたけれども、伝わる行政を目指すとなりました。調査及び用地取得についての現状、そして、周知、PR活動の今後の具体的予定について伺います。

○議長（福永 廣文君） 教育課長。

○教育課長（渡具知 実君） 梶山城跡の平成２９年度の予定につきましてですが、平成２８年度に続き、土地開発公社の予算で用地購入を行う予定です。

具体的には、１６筆、１万８,１９０平方メートルの用地を購入する予定です。

今後につきましては、用地購入を着実に進め、国指定文化財に向けて事業推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 楠原君。

○議員（２番 楠原 更三君） 着実に進んでいるとは思いますが、前から言っていますが、やっぱり地元の人には、この動きがわかっていないんですね。本当にわかっていません。もう、この今、３月。２月に２回ほど、梶山城を何人かの人で回ったんですけども、そのときにも「どけんなっちゃっとやここは」と言う声を、地元の人がされます。やっぱり、何回も言いますが、

見える行政、伝わる行政というのを、どうやったら徹底できるのかということに考えていただかなければ、非常に大きなお金、予算を使って、多くの人的な労力も使ってやられているわけですから、どうしてもお願いしたいと思います。確実に進んでいるということが伝わることは、とてもとても大事なことだと思いますのでよろしくお願いいたします。

先日、町内の史跡めぐりがありまして、多くの方が参加されました。回覧でも回りましたが、あっという間に満杯になりまして、私が2回目の回覧で回ったときに、まだ参加者が少ないんだなと思って申し込んだら、既にいっぱいですということでしたけれども、参加させていただきました。

その中で、登山靴を履かれて来られた方が何人もいらっしゃるんですね。ということは、この史跡めぐりで期待していたのは、例えば、寺柱の奥の、牛の峠ですね。それとか、次に行ったのは樺山城です。樺山城の上とか、それから梶山の関所の跡をめぐる道とか、梶山城一周とか、そういうようなことを想定されて参加されたと思うんですけれども。本当に表面だけなんですね。午前中2時間ぐらいで終わるようなコースでしたけれども。初心者の方を対象にした内容であったと思いますが、それをやるのであれば、もうちょっと段階を高めた内容の史跡めぐりとか。もう本当にたくさんあります。びっくりするような、うれしくなるようなものがあります。今年に入りましてから、長田の、先にも入りますけれど、いろんなところも見ました。寺柱のいろんなところも見ました。本当に1回じゃ覚えられない、そういうような状況があります。

三股の特性というのは、何回も言いますけれども。この北諸4町が都城市となり、本町のみが単独行政を続けているからこそ、これが三股だ、三股の特性はこれだというようなアイデンティティー、これを確実なものにするのが必要であると思っております。そのためには、この文化財等々というのは、とんでもなく重要なものになるのではないかなと思っております。よろしくお願いいたします。

それにつながるもので、中学校におきまして、Tシャツの後ろなどに、三股魂という言葉を目にし、耳にすることがよくあります。教育長も中学校に在職されていたわけですから、御存じだと思いますけれども。

この三股魂という言葉聞きますと、先人の思いを感じ取れるような表現だと思います。何か定義みたいなものがあるのでしょうか。通告にありませんが教えていただけませんか。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 町史の中に書いてあるのを見ますと、三股の「み」というのが、みんなで協力、そして、「ま」が負けるな根性、「た」が絶えるな自主自立ということで、自主自立をもって、そして、これから三股の改革に、また自己改革に邁進しようと、そういう、この自主独立の心じゃないかなというふうに感じています。

○議長（福永 廣文君） 楠原君。

○議員（２番 楠原 更三君） 単純明快ですっきりしました。ありがとうございます。私が思うには、先ほど、三股開拓の碑にあるような内容ですね。こういうものを中学生に、もう小学生じゃなくて中学生ですから教える。こういう熱い思いがあって、三股は開拓したんだという、よく小学校であるような、「あいうえお」で「あ」がどうの「い」がどうのこうの、そのようなことじゃなくて、実際に、三股とは何なのかということを教えて、教えた上で、この三股魂という言葉が使われれば、非常に、何と言うか、特性というものとつながるのではないかなと思っております。そのときには、文化財の重要性というのがよく感じると思いますが。

本町の文化財の現状につきましては、１２月議会でも史跡の標柱の状況を通して幾つか伺っております。そのあと、長田峡の千本仏・首塚から梶山城大手口の釈迦堂、梶山の児童館の計３本の標柱、ぼろぼろになっていたのが新しくなりました。これ標柱１本当たりお伺いしたところ、１本１万２,０００円。いまのところ、町内には４０本、標柱があるということですが。

資料をちょっとごらんいただきますと、下のほう、底辺を左側に置いて見ていただくとわかりやすいと思います。見やすいと思いますが。

まず、長原の丘、縄文遺跡の標柱がこのような状況です。私は、何回も何回も行ったんですが、よくわからなかったですね。２月に地元の人たちと一緒に歩きまして、車ですけれども。わかりました。もうほとんど字は読めない状況でしたけれども。よく見ると、長原の丘と、こういう文字が見えました。

次のページ見てください。右のほうが梶山にあります、坂下縄文早期集石遺構群、これは県の文化財課が発掘したところです。平成８年というのが、上のほうで見えるかと思いますが。平成８年、そんな昔じゃないと思うんですが、このような状況です。やっぱり文化財として重要性を感じるのであれば、こういう状況はおかしいんじゃないかなと。これ、ほかの２本と比べて文字はちゃんと読めます。けど読めない状況にあるということが問題じゃないかなと思います。

左側に仮屋地区の石敢當標柱、長田の仮屋ですけれども。こういう状況です。これを１２月に言ったんですね、私は。もう何とか無理して読んで、石敢當というのは読めませんけれども、見えるのは、三股町教育委員会という文字はちゃんと見えます。何かこう恥ずかしいんですね。教育委員会という文字はちゃんと読めるけれども、肝心の石敢當は読めません。それで、根元を見ますと折れているんですね。壁に立てかけてあると、三股で一番古い石敢當です。これは。それなりの価値を見出すことができれば、見出していればこんな状況じゃないと思います。こういう状況を、教育長、どう思われますか。

○議長（福永 廣文君） 教育課長。

○教育課長（渡具知 実君） 写真で見る限り、かなり老朽化というか、そういうのが進んでいま

すので、当然、対策をとらなくちゃいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 楠原君。

○議員（２番 楠原 更三君） 教育長、どう思われますか。

○議長（福永 廣文君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 今、課長が言いましたように、私も、この全ての標柱は回っておりません。行かなくちゃいかんというのを、この写真を見てつくづく感じたところでございます。

歴史、あるいは文化財等の意識を、もっと勉強等、さらに深めていきたいというふうに思っております。

○議長（福永 廣文君） 楠原君。

○議員（２番 楠原 更三君） よろしく願いいたします。１本１万２,０００円です。何カ所、修理というか、立てかえる必要があるのか、よく現状を見ていただきまして、そのときに、この坂下遺跡のように、標柱は新しいけど見れない。そんなところも確認していただければ、そんなにたくさんをきれいにする必要はないと思いますけれども。ぜひ三股町教育委員会の文字が恥ずかしくないようにお願いしたいと思っております。

この坂下縄文遺跡は、県の文化財課に問い合わせてみますと、昭和５７、８年ごろに調査が行われて、２５０点ほどの土器、石器等が発掘されたという回答を得ましたけれども。こういう状況なんですね。これ縄文早期ということですが、縄文後期で有名なのが旧田野町にあります、本野原遺跡。これは発見と同時に、すぐ大規模な、圃場整備ですが、その前ですね、調査が行われまして、すぐに国指定になりました。あつと言う間でした。今は、高速道路から見えますけれども。田野インターまで２キロという標識の左側です。そこに、きれいに、今、公園化されています。うらやましいかと、毎回、あそこを通るたびに思いますけれども。まあ、そこまでは期待しませんけれども。せめて標柱ぐらいはお願いしたいと思います。

先ほどの三股開拓の碑文に「苦辛経営の跡を察すれば、後昆に及ぶ者、実にななるものを想わば」とあります。これから我々の世代のあとに続く人たちに、三股とは何なのかということがわかるように、ちょっとこうですね。今のうちに手当てをしておく必要があると思いますのでよろしくお願いします。

こないだというか、しょっちゅう行くところに三股駅がありますけれども、あそこには、三股駅設置の記念碑があります。御存じだと思いますけれども。読めるでしょうか、後ろの文字。ほとんど浸食を受けて読めません。三股駅は、あそこにできたときの三股町の方々の喜びはいかかなんだっただろうか。町史を見てもすごい喜びですね。あれが高城のほうに行っていたら、今のような三股はなかったかもしれません。たればですけども。あの駅の石碑１つ、三股の玄関

ですけれども、あのまんまではと思います。読めないのを読めるようにしろとは、もちろん言いませんが、説明板が、ちょっと横にでもあればですね。何年にできたんだろうとか、あれが書いてあるんですけれども。なんぼ読んでも、何年に駅が設置されたって読めないんです。かすれてですね。横に、何年に三股駅が設置されたと、いろんなたくさんの人の運動の結果とか、何かこう、そういうような説明書きが三股の玄関ですので、あっていいんじゃないかなと思っております。

三股の地理的な側面、歴史的側面を記録して、後世の人たちのためにと思われたものが、あちこちで風化している状況を見ますと、非常に情けない感じがしております。これは、今までの文教みまたと言ってきた、三股自体の問題だと思います。先ほど見ました、長原の丘にしましても、仮屋地区の石敢當にしましても、昭和何年と書いてあります。ここ30年ほど無策であったということがはっきりわかると思います。

そういうことにならないように、文化財を知るということは郷土を知るということ、郷土愛を醸成することにつながると思っております。それ以外にも、さまざまな相乗効果をもたらすのではないかなと思っております。

これらは、文教みまたを再構築するために、学力向上とともに必要なことであると思います。施政方針の方針にも、町民の文化財に対する愛郷の意識の向上を図る、先ほども言いましたけれども、あります。そのために、三股の特性づくりに活躍できる、文化財課みたいなような部署を設置してほしいと思うんですけれども。現在のような、生涯教育係という間口の広い中の1つに、文化財を担当する部署を置いているという状況は、節目、節目を迎えている、今、そして町民憲章の精神をより浸透させるためにも力の入れ具合を感じとれません。行政改革の中、逆行するようなことかもしれませんが、先ほど取り上げました、標柱や説明板、案内板の設置、周辺の整備、または文化財の新たな掘り起こし、史跡めぐり内容の充実、それらの学校教育や社会教育への活用、観光資源としての利活用、そして三股の特性づくりなどのために、どうしてもこの点を考えておいていただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

文化財関連最後の質問ですが、三股の歴史的な立ち位置を示す1つのものとして、梶山街道、街道と書いて「げどう」と読みは書いてありましたけれども、寺柱街道の存在があります。都城市に文化財としての標識があって、なぜ本町でなっていないのか伺います。

○議長（福永 廣文君） 教育課長。

○教育課長（渡具知 実君） 御質問のありました、梶山街道と寺柱街道についてですが、こちらについては、標柱の設置を、最初、考えておりました。ですが、街道というのは、やはり長い路線というか、そこで、どこに立てるかというところと、あと標柱だけであれば、どういうものかというのが見る方にはわかりません。そこで、今後は案内板というか、そういうことも考えて、

詳しい説明等ができればなというふうに、今、検討しているところです。

○議長（福永 廣文君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） よろしく願いいたします。検討というのは、そのうちどうなるかちょっとわからない言葉ですけども。ぜひ実効性あるようにお願いしたいと思います。

寺柱街道は、都城の東口のところに大きな説明板があります。もし、つくられるんだったら、あれをちょっと参考にされて、あれを略してもいいんじゃないかなと思いますし、場所をどこにするかというのは大きな問題ですけども、都城はそういう中であって、2本ともあるんですね。けど三股にはない。けど三股の地名であるということですので、ぜひ実行できるようにお願いいたします。

次の質問にまいります。

施政方針の中に、文教の町三股にふさわしいまちづくりを推進するとあります。その中で、学力向上対策について、教師全員にタブレット型パソコン配付など、教育の情報化の推進や、放課後子ども教室の拡大、土曜学習の教育支援など、学力向上を図るための学習体制づくりに取り組むとあります。

このような、町行政として教育環境を整える努力は、かなり評価できると思います。これまでも、学力向上対策について伺ってきておりますけれども。これまでの答弁を、私は理解を余りできていません。繰り返すことになってますが、1つだけお尋ねいたします。学力向上対策といった場合の学力とは、一般的に、かつ端的に何なのか。また、基礎学力向上対策といった場合、一般的にどのような学力なのか伺います。

○議長（福永 廣文君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 学力向上対策ということで答弁させていただきたいと思っております。学力向上対策につきましては、本年度、全学校で取り組みました、みまたん子の学力を伸ばす学習指導等の研究を警鐘いたしまして、次年度以降も毎日の授業を中心とした教育活動の中で、確実に実践していくことが大切であるというふうに考えております。そのために、町内、全ての学校による協議会の場を持ちまして、みまたんモデル、あるいは家庭学習の手引きの活用など、今後も全学校で継続して取り組んでいく内容を確認したところでございます。

また、教員は異動がございますので、新しく本町に赴任する教員に対して、町教職員着任式の中で、本研究の説明を行い、本年度同様、全教員が同じベクトルで学力向上対策を進められるよう計画をしているところでございます。

さらに本年度、研究の中心を担いました町教育研究所におきましても、引き続き、学力向上に向けた研究に取り組む予定であります。次期学習指導要領では、主体的、対話的で深い学びなど、学びの質を高めることが求められており、タブレットの効果的な活用など、新しい視点から授業

改善を図っていくことで、本町児童生徒の学力向上を目指していきたいというふうに考えております。

○議長（福永 廣文君） 楠原君。

○議員（２番 楠原 更三君） そのような答弁を、今まで何回も何回もお聞きしているわけですが、今、私が申し上げたのは、一般的にですね、広く保護者、町民に広く、皆さん考えまして、この学力向上対策とか、基礎学力とかいった場合の学力とは、どのような力だと思われているかという質問ですのでお願いいたします。

○議長（福永 廣文君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 今、求められているのは、学んだ知識の量といったものではなくて、学び方、学び方を学ぶといった、学び方へのシフト転換をしておるところでございます。そういった意味では学び方ということでタブレットの活用というのが非常に求められております。先ほど言いました主体的、対話的で深い学び、自分から能動的にやる学習といった学び方への学習転換が求められております。

学力といったものは今、求められているのは、表現力、あるいは活用力とか（ ）力とかそういうといったいわゆるプレゼンテーションの力といったようなものが求められているところでございます。

○議長（福永 廣文君） 楠原君。

○議員（２番 楠原 更三君） そういうことはわかるんですけども、実際、例えば高校入試の間終わりましたけれども、高校入試はどこで合格不合格が決まるか、それからその先、就職のときに就職試験があります。どこでその線引きがされるのか、SPI2とかSPI3とかというのが就職試験で一般的にリクルート関係でされていますけれども、その内容は何なのかというところに基礎学力が出てくるんですね。

高校を卒業して、または大学を卒業して、就職試験を受ける子供たちが一番多く引っかかるのは基礎学力なんです。何なのかというと、例えば掛け算九九ができないとか、それから国名、都道府県名覚えられていないとか、そういうような具体的なことが就職現場ではわかっているんですね。それを小学校でクリアしていく、中学校でクリアしていく、そういう具体的なものが基礎学力だと私は思っていますけれども、どうしても教育長のほうからそういう言葉が出ないんですね。

いわゆるこの学力とは何なのか。読み書きそろばんであるということを私は思っているんですけども、今それを表現力だとか活用力だとか言われましたけれども、もちろんそれは大事なんですけども、表現力とか活用力が必要とされる前に基礎学力、読み書きそろばんが必要であるというところを考えられないんでしょうか。

教育内容を子供たちに自分のものとしてもらうためには何が必要なのか考えて効果を出すようにするのは教育現場にいる方々です。そのことを町民が結果として文教三股だなあと実感できるように教育行政を今後とも一生懸命頑張っていただきたいと思います。

一般にわかるのは、読み書きそろばんの力がどんだけついたかということだと思います。今現在求められているのは、何何何じゃなくて古くから教育現場で求められているのは何なのか、何のために教育をするのか、今そういうようなことにも関係するんであらうと思いますけれども、どうしてもこの基礎学力に対しての取り組みというのが表面的過ぎるような気がしておりましたのでお願いします。

今後とも、ちょこちょこつとこういうことを文教三股をバックボーンにしてお尋ねしていきたいと思いますので、結果として文教三股を町民が実感できるような教育行政をお願いしたいと思います。教育長、一言お願いいたします。

○議長（福永 廣文君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 今、議員がおっしゃったように、読み書きそろばんの基礎基本の部分は、とても大事なことは十分承知しております。これは最低限度の力の部分でございますので、その上に立って今これから先に求められている、これから社会を生きていく中で生きる力を求めるために求められている学力だとか能力を先ほど申し上げたところでございます。そういった能力を発揮するためには、議員おっしゃったように読み書きそろばんの基礎基本の部分、それよりも学習指導要領の部分なんですけれども、それぞれ学年に応じて、その部分を踏まえた上でそういった力をつけて行くことが必要であるというふうなことで先ほど言いました。

その部分の基礎基本の力をつけるためには何が必要かということで、家庭の力が大事です。また、地域の力も大事です。地域のそういった教育環境をつくることも大事だと思っております。それは、いわゆる他人の中で挨拶だとか礼儀だとかマナーを守るとか、そういった社会のこういう風土的なものもこの三股の中には必要だというふうに思っております。だから、学校の教育だけでつくものではないと、家庭の力、地域の力を総じて基礎基本をつくって、それからいろんなものを身につけていかなくちゃいけないというふうに思っておりますので、ぜひ社会の力も応援していただければと思っております。

○議長（福永 廣文君） 楠原君。

○議員（２番 楠原 更三君） よろしく願いいたします。

これで、次の質問に向かわせていただきます。

次が、花と緑と水のまちづくりについてですけれども、現在のところ、春を除いて、このキャッチフレーズを実感できる状況にはないと思っております。施政方針の中に、「年間を通じて楽しめる観光地づくりを進める」と盛り込まれておりました。資料の最後ですけれどもごらんくださ

い。宮崎県は、全国的に有名となりました沿道修景美化条例というものが、全国でも早く制定されて注目を浴びてきております。県の条例であります、この条例と現在であれば、インバウンド推進事業とかパノラマまらそんと絡めた事業は考えられないものではないでしょうか。この資料にあります、みんなで築く美しい宮崎づくり参加者の一般公募のような事業を本町で取り組んでみてはどうかと思っております。

協働のまちづくりの理念のもとで、資料では赤で示しておりますけれども、花と緑にあふれたおもてなしを実現する地域の特色を生かした、という意味を持った三股づくりができるのではないかなと思っております。沿道修景美化に関するこれまでの本町の取り組み状況と今後の予定について伺います。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 沿道修景美化の観点から回答させていただきますと、道路は単なる輸送施設であることにとどまらず、風景であり情景をつくる生活空間としての役割も担っていることから、道路沿線に花や緑を植栽、またはプランターを配置することで道路環境の創出、保全にこれまで努めてきたところがございます。

県では、沿道修景美化条例を制定し、県内の主要道路に樹木及び花木等を植栽し、沿道における景観美の育成を進めております。

本町の取り組みについてのご質問でございますので、それぞれ担当課長が回答させていただきます。

○議長（福永 廣文君） 都市整備課長。

○都市整備課長（兒玉 秀二君） それでは、都市整備課のほうでございます今は本町での取り組みですが、沿道修景美化に係る景観計画は策定はしていないところですが、住民との協働を推進し住民参加型の地域づくりを進めていくために制定しております、ずっと住みたいまちづくり協働推進事業の一つとしまして、道路等環境整備事業を展開しております。

この事業は、地域住民が行う道路の草刈り等の自主的な広域活動を支援することにより、地域住民との協働による道路環境保全活動の推進を図ることを目的として平成23年度から取り組んでおります。参加団体は、年々増加しまして今年度は6団体、延長1万1,050メートル実施していただきました。毎年、地区座談会等で説明させていただいておりまして、来年度は、あと2団体ふえる予定でございます。

そのほか、環境保全と車両等の安全な通行を目的としまして、交通量の多い幹線道路8路線につきまして業者へ年2回の草刈りを委託を行い、また、毎年8月上旬にあります県内合同の道路愛護デーにおきまして、建設業者等の参加をいただき、沿道の草刈りやごみ拾い等を実施しております。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） それでは、引き続きまして、産業振興課の取り組みについてご報告申し上げます。

毎年5月から6月にかけて、森林の整備、緑化の推進などを目的に緑の募金の活動を行っております。この緑の募金を財源として、学校、公園、自治公民館など住民が利用する施設内の樹木や花木の植栽に対し助成を行っているところでございます。

また、つつじまつりや早馬まつりなどにおいて、つつじやシャクナゲ、球根などを無料配布し、緑化のPRを展開しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福永 廣文君） 環境水道課長。

○環境水道課長（西畑 博文君） 環境水道課のほうで、環境保全のほうということで、水、河川の観点から回答させていただきます。

昨年策定いたしました環境基本計画に記載していますが、アンケート調査によりますと、自然の緑の豊かさや川などの水のきれいさなどに対して80%以上の方が満足と回答されております。しかし、不法投棄に関する苦情も多くて、不法投棄防止には環境保全に関心を持つための環境学習や自然体験を通してマナーやモラルを向上する、を図る必要があると考えております。

このようなことから、小学校における水辺調査等の環境学習や町民による清掃活動であるクリーンアップみまた等を通じて環境保全活動への関心を高めるとともに河川浄化推進による不法投棄の指導、監視に努めているところでございます。今後も継続して自然環境の保全意識を高める取り組みを行っていく計画でしております。

○議長（福永 廣文君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） ありがとうございます。

パノラマまらそんが近づけば、自転車でコースを回ったり走ったりする人、ちらほらと見受けます。そのときにもきれいだとか、言う人たちの声があっちこっちに発信されていけば、相乗的な効果というのは、もたらされるんじゃないかなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

インバウンド事業で、長田峡を南九大と連携して整備されていくということでした。けれども、途中経過、もう間もなく終わりますけれども、途中経過お願いします。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） そういったインバウンド事業につきまして、12月議会に報告させていただきましたけれども、それ以降の進捗状況についてご説明させていただきます。

まず、多言語の観光案内につきましては、椎八重公園そして長田峡、上米公園、物産館よかも

んやの4カ所の季節の案内を看板にQRコードの追記を計画しておりますが、ただいま多言語観光ホームページを作成中でございまして、そのホームページが作成でき次第QRコードを追記したいというふうに考えております。

次に、長田峡公園につきましては、公園への誘導看板の設置、もみじの植栽、歴史的造形物として、石寺用水路の概要を記した看板の設置を今進めておるところでございます。さらに、長田峡公園から及び矢ヶ淵公園にそれぞれのかっぱのオブジェを設置しますが、町内4つの窯元にお願いし、現在17体のオブジェが完成しております。現在、オブジェの設置場所や遊歩探索ルート上に伝説の説明を記した看板の設置場所の確認の作業を進めているところでございます。全て3月中に完了する予定でございます。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） ありがとうございます。

長田峡行きますとインバウンド事業、3月21日までって書いてあるんですね。やっぱり心配するんですね。実際何があるのか、QRコードって聞いていましたので、あっちこっち見てもない状況、今聞いてわかりましたけれども。

それから、もみじの植栽、この間、秀峰建設がされていたんですけども、まあ、刈り取るのはされていたんですね、植栽、どこにもみじがあるのかなと回ってもわからないんですよ。3月21日までやけど大丈夫かなという気がしたもんですからお伺いしました。あと幾日もないんですけどもよろしくお願いいたします。

それから、梶山の消防詰所から山之口へ続く広域農道のところですけども、登ってすぐ左側に桜の結構大きいのが5本あります。桜の時期になるときれいだろうなあとと思うところですけども、雑木と竹に覆われて大変な状態です。そういう状況ですから、ごみもあそこに投げ捨てられていくと、高才原のほうの桜並木に続くようなことを想像させるような場所、眺望もいいところです。あそこがせつかく5本、誰が植えられたのかわかりませんが、本当痛ましい状況である気がいたします。交通量も多いところでありまして広域農道ですから、あそこらがこうきれいになっていくと広域農道全体の中でもちょっと目立つ、上米公園とともに目立つような感じがいたしております。考えておいていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それから、次に、行政サービスについて関連した質問をいたしますけれども、先日、このような相談を受けました。「長年の願いであった側溝のふたの設置工事が道路の向かい側で始まり、いよいよこちら側もと思っていたが向かい側だけで終わり、しばらくたってもこちら側は始まらない。いつ始まるのかと思い、役場に相談に行ったけれども、理解できるような説明をもらえな

かった。」という相談を受けました。これでは、行政サービス提供に対して、不公平な感じを持たれるのではないかなと思います。窓口での対応というのは大変であると思いますが、解決できなくても親身に聞いてもらえるだけでも温かいまち、住みやすいまちを実感できるのではないかなと思っております。

先ほども何回も言いますけれども、見える行政、伝わる行政ということを言われておりますので、この説明をしていただける、まあ、工事をするしないは次の問題で、相談に来られた方に親身に相談に乗るということが、まずもって必要であると思いますけれども、役場のほうでも傾聴ボランティアに対応して、傾聴力養成のための研修というものはあるのではないかなと思いますけれども、その実態について伺います。

○議長（福永 廣文君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 傾聴プログラム、まあ、あと接遇研修の実態ですね、お答えさせていただきます。

役場には、日々多くの住民や事業者の方が来庁されております。また、職員は窓口や電話、現場などで毎日多数の方の対応をしております。住民の中には、年に数回、または数年に1回の方もいらっしゃるしまして、不安や心細さを感じながら来庁される方も少なくないと思っております。住民の方々との接する際、職員の接し方や伝えたいことを聞く力次第で、町への信頼に対するイメージが大きく左右されることもありまして、接遇や傾聴力が重要なコミュニケーションスキルであると認識しているところでございます。

町職員に対する研修といたしましては、市町村で運営しております市町村職員研修センターが実施します研修と、町が独自に実施する研修があるところでございます。研修センターでは毎年階層別の研修や新規採用職員研修や階層別研修の新規職員の研修や能力開発研修の一環としてコミュニケーション研修など接遇や傾聴力の研修が実施されているふうでございます。

また、独自研修では、平成22年度、23年度、24年度に接遇や傾聴力に関する研修を実施しているところでございます。

また、平成24年8月において毎週水曜日始業時の挨拶運動の取り組みということで、課において取り組みを行っているところでございます。

以上であります。

○議長（福永 廣文君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） それぞれの研修を受けられた後、効果のほどはどのように感じられていらっしゃいますか、お伺いします。

○議長（福永 廣文君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 直接、窓口で対応するというものもないんですけども、本人研修を

受けた方の復命が非常に勉強になりまして、今後の町政サービスに生かしたいというような復命等もされておりますので、そのように取り組んでいることだと考えております。

○議長（福永 廣文君） 楠原君。

○議員（２番 楠原 更三君） せっかく研修されるわけですから、はっきりと如実にその効果があらわれるように、ここにいらっしゃいます管理職の方々、目を光らせて——光らすというのはちょっと語弊がありますがけれども、せっかくの研修が効果が上がる、よかったなと思えるようなふうにしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、行きますけれども、先ほど最初に、側溝のふたのこと相談受けたと言いましたけれども、複数の工事要求が上がると思いますが、優先順位で工事は施工されていくと思いますが、優先順位基準というようなものがあればお伺いしたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 都市整備課長。

○都市整備課長（兒玉 秀二君） 優先基準ということですが、数置換による基準等はございません。しかし、地域性、そして通学路点検、学校や児童館周辺によります要望、あと、勾配がなく管理が大変なところ、そして交通量が多いところ、道路幅員が狭いところとか、そういうところを踏まえまして、過去に受けた要望の中から、年度当初に予算の範囲内で施工できる箇所を課内で協議して決めていると思います。

○議長（福永 廣文君） 楠原君。

○議員（２番 楠原 更三君） ちょっとファジーなところですね。数値からできないということで、まあ、今言われたようなことを相談に来られた場合に、懇切丁寧に説明されるということが徹底されていると思うんですけれども、人によって理解力の差というものもあると思いますので、様子を見ながらということ丁寧なサービスというのをお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、産学官連携の現状と今後についてお伺いします。

よく聞く言葉ですけれども、私は、産学官連携とは、町の活性化のためにどのような補助金を誰の力を借りてどの部分に活用して、ということでもあると思っておりますが、それには、既に総合計画の中にあるものをどのように具現化するかというデザイン力というものも要求されると思っております。現在、この産学官連携において、どのようなことがどのように行われているのかについてお伺いします。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 現状ということでお答え申し上げます。

まず、学校との連携についてでございますけれども、南九州大学とは、平成２７年の都城キャンパスの開設当初から福祉、環境、人づくりなどの分野において、本町と幅広く連携を図ってい

るところであり、今後さらに分野を広げて連携を図るため、3月17日に包括連携協定を締結することとなっております。また、国立都城高専は、今までの建築分野の連携に産業の分野を加え、包括連携協定を3月15日に締結することとしております。今後につきましては、総合戦略において宮崎大学及び南九州大学と長田、梶山地区との交流を図り、新たな地域の魅力を発見・発信する事業を掲げているところであり、各大学との協議を踏まえ計画的に取り組んでまいります。

次に、企業等との連携についてでございますけれども、特産品の開発や災害時の企業との連携には取り組んでおりますけれども、企業が持つノウハウやネットワークを活用して地域課題の解決等に取り組むといった事例はほとんど見られないところでございます。今後につきましては、昨年、協定を締結した株式会社総合農林との環境保全活動を協働で実践していくことや、五本松団地跡地の活用について企業や金融機関との連携を図っていくなど、町の課題についてさまざまな企業の力を借りてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） よろしく申し上げます。五本松跡地、非常にこういう広い視野の集まる会合というのは重要になるかと思いますので、よろしく願いいたします。

ここに、ご存じだと思いますけれども、日本で一番大きな三越伊勢丹グループの何かということ「みまたんごま」ですね。ごらんになっていると思いますけれども、このカタログに裏面一面、後ろ開きの2面「みまたんごま」が出ています。あつという間に売り切れということを知っておりますけれども、量が足りないと、質はある程度確保されているけれども、量が足りないということを知っております。このように日本一のグループから「みまたんごま」を必要とされているという事実があります。ここ、非常に大きなパイプだと思いますけれども、これに今度は絞って、「みまたんごまプロジェクト」に絞って、産学官連携がどうなっているのかお伺いします。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 「みまたんごま」に関してですけども、その中に「学」というところが今現在は入っていない状況です。まあ、産業としてという部分についてはなんですけれども、産業といいますか、まあ商工という部分でいろんな飲食店とも連携をとりながら、新しい商品に取り組んでいるというところでございます。まあ、「学」というところについては、今現在入っていないというところでございます。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 今、このゴマの脱穀と選別の省力化について、先ほどありましたように、高専と今ちょっと話を始めたところなんです。その場合に一番問題なのが、最初に申し上

げましたけれども、補助金の問題なんですね。このゴマがもっと大量にできれば、三股町内に限らず今、旧田野町にも、高崎とか高城でしたっけ、そういうところにも生産者を増やしているということを聞いております。それがうまくいけば、「みまたんごま」ちょっと薄れて「みやざきごま」となるかもしれませんけれども、加工場は、しも農園さんですので、そういう場合のことについて、今がもうチャンスだと思うんですよね。この三越伊勢丹との取引がある中で、どんどんと向こうの要望に応えられるような体制が取れるように、行政としてもお願いしたいと思いますけれども、そういう予定というのはありますでしょうか。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 生産量の部分で、安定供給というところがございますけれども、まず一つは、昨年「みまたんごま」の定義ですね。こちらが当初町内産のゴマ利用というところですね。このプロジェクト会議の中でいろいろ検討いたしまして、町内産というのは省きました。「みまたんごま」のゴマの定義というところにつきましては、これ、町内町外にかかわらず、それを受け入れる、しも農園さん——加工業者、こちらの最大マニュアルに則ったゴマの栽培を契約していただくと、これを「みまたんごま」のゴマの材料の定義というふうにさせていただいたところがございます。

今現在、今、議員のほうから言われたとおり、田野町とか高崎、そちらのほうで、栽培めやすの契約が、ことしはだいぶ広がっておるという話も聞いておりますし、あと、高専等の話もあったんですが、今非常に選別の状況の中で、今手作業で小石とかそういうのを分別していく、あと、まあ、企画をしていくと、その手作業の部分は今聞いたところによりますと、まあ、高専さんの技術、知識等を活用しながら、そういった機械的に選別できないかというところを、いま一つテーマとして上げているところがございます。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（福永 廣文君） 以上で、午前中の会議を終了いたします。

午後1時半から再開いたします。

午後0時05分休憩

午後1時30分再開

○議長（福永 廣文君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

発言順位、８番、山中君。

〔１１番 山中 則夫君 登壇〕

○議員（１１番 山中 則夫君） こんにちは。８番、山中です。

通告しておりました要旨に基づいて質問しますが、全ての職員は、全体の奉仕者として勤務し、かつ、職務に当たっては、全力を挙げて遂行しなければならないと、これは、地方公務員法第３０条であります。職務規定ですね。それに基づいて、全力を挙げて、奉仕者ということは、町民に対して奉仕するというそういう大事な大事な公務員の職務規定でありますので、これが少し今、私も長く議員をしておりますが、こういう一般質問の席で職員の皆さん方にこういうことをいうのは久しく近ごろ初めてなんですけど、そういう意味で職員みずから全力を挙げて、町民の夢と希望そして町民としての誇りを持てるような三股町実現のために、我々を含めてお互いに全力を挙げて頑張っていきたいと思えます。職員の皆さん方よろしくお願いいたします。

そこで、このことは、私の質問の要旨の１番、三股町を特色のあるまちづくりと均衡ある発展ということで、まずこの質問をして、その均衡ある発展に基づいてどういう行政をやっていられるのか、まずこれをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

あとは、質問席で質問いたします。

○議長（福永 廣文君） 町長。

〔町長 木佐貫 辰生君 登壇〕

○町長（木佐貫 辰生君） 町政運営の諸課題について、三股町の特色あるまちづくりと均衡ある地域発展を今後どう行政を進めていくかというご質問に対して、次のとおり回答させていただきます。

本町は、恵まれた立地条件や豊かな自然環境など多様な特性、資源を有しており、子育て支援策の充実や良好な居住環境等により、人口の増加を維持しているところであります。人口が増加していくことは、産業、教育、医療、福祉、財政などあらゆる分野によい影響を与え、まちの元気につながるものであり、今後も未来を担う子供たちが健やかに成長し、健康で心豊かに生き生きと働き、誰もが幸せを実感でき、誰もが住んでよかったと誇れる元気なまち、そういったまちづくりを町民の皆様と行政が一体となって推進してまいりたいと思っております。

今後は、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく蓼池工業団地造成事業や、コワーキングスペース事業、定住自立圏による就職座談会などの雇用の創出に取り組むとともに、五本松団地跡地の活用などの中央地区市街地活性化推進事業に計画的に取り組んでまいりたいというふう考えております。

また、西高東低と言われる人口格差は年々広がる一方であり、品行あるまちの発展が課題となっています。地域おこし協力隊の活動や大学との連携を通して長田、梶山小学校区の魅力化を図

るとともに、過疎地域の活性化を図るための過疎地域定住促進奨励金制度について対象児童の拡充や、新たに子育てを支援する奨励金を設けるなど、過疎地域への移住定住を即してまいり町土の均衡ある発展に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（福永 廣文君） 山中君。

○議員（１１番 山中 則夫君） １市４町で合併して十数年がたっておりますが、三股町は自主自立ということで、独自路線をいくということで三股町、そういう意味で先ほど町長言われましたように、西高東低ということは、もう二十何、三十年近く言われているんじゃないですか、西高東低、西高東低。

そして、もう一つの課題ですね。特色あるまちづくりという意味で、本当に三股町、我々はわかっていても、町民が三股町はどういう特色があるんですかと聞かれたときに、こういうまちですということをなかなか即答できないと、ということはやはりせっかく自主自立でやっていくんですので、町民が一体となっていくといけないという、それはなかなか難しいことですが、しかし三股町の２万５,０００人有余の人口では、そういう町民の一体化というのは非常に大事じゃないかなと思っておりますので、そういう意味で均衡ある発展ということを特に意識していかないと、私もこの前、三股西小学校から前もちょっと距離を調べてみたんですが、長田の小学校まで９キロぐらいしかないんですね、正門から正門で。そういうところで、こっちは８００人に近い、向こうは二十何人に近いということで、この前、都城の御池小学校が廃校になるということで聞いておりますが、ただあそこは何十キロも離れている、都城の中心から。三股の場合はほんの１０キロもないところがそういう西高東低のような、典型的な西高東低なっているということを踏まえて、具体的な私は政策を打ち出していくといけないと思います。西高東低ですから検討して頑張っていきますのでという一生懸命、一生懸命やるのはわかりますけど、しかし結果が出ないことには、こればかりはやっていますけどと言っても、そういう意味で何らかの具体的な方策があれば、小さなアイデアでもいいと思います。それが積み重なると大きなアイデアになっていきますので、そういう意味で何か町のほうを田上を含めた梶山、長田地区の西高東低の東のほうですね、何か具体的な政策はありますか。あつたらこの場でちょっと意見として言ってもらって、まだ実現しなければ計画ありますか。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 今、町長のほうから答弁にもございましたけれど、まず、過疎対策ということで、長田地区だけではなくて、梶山、宮村も含めたところで過疎対策を行っております、今までにも過疎対策の事業の一つといたしまして、宅地の分譲とか、それから長田地区においては貸家の増築といいますか、ふやして移住定住を図ってきたところでございます。

今後、今、宮村地区にもこういう話が今持ち上がっておりまして、これも積極的に取り組んでいこうというふうに考えておりますし、長田地区も今後そういう話が地域で持ち上がれば、町としては積極的なかわりを持っていきたいというふうに考えております。

また、過疎定住奨励金のほうにつきましては、新年度より定住——今までその地域に住んでらっしゃった方が——過疎から過疎というか——過疎の中に住んでいらっしゃった方が——そこに家を建てる場合も補助の対象としようということで、エリアを拡大したところでございまして、また、福祉のほうで、保育園の入園児に対しての補助というのも、この過疎対策のほうで一緒に取り扱うという拡大、拡充を図っているところでございます。

また、今年度から長田地区に住んでもらっております、採用いたしました地域おこし協力隊、この方にも今、長田の魅力というところを発信していただくということで、懸命に取り組んでもらっていますので、今後、長田から全国に向けて、移住定住のための情報発信をしていこうという計画でございまして、そのような、まあ、余り大きな取り組みじゃないんですけども、小さな取り組みを新年度も引き続きやっていこうというふうに考えております。

○議長（福永 廣文君） 山中君。

○議員（１１番 山中 則夫君） とにかく、先ほど言いましたように西高東低ちゅうような長い言葉がして、ますます東のほうは寂れていると来ているということで、長田ばかりじゃなくて、来年、再来年になるともう梶山小学校も５０名を切るんじゃないですか。私は十何年前、長田のプールとかいろいろ体育館ができて、あれは何年だったですかね、平成十六年か五年かそのくらいですね、そのときに議長をやっていて行きました。そのときに子供たちはまだ５６人いました。そしてああいう立派なプールとか校舎を、よかったんです。そのときも少しでもこの学校を拠点として地域活性化のために子供たちを増やしていこうというようなスローガンがあったんですけど、その後どういうわけか具体的な、そのときにやはり働く場所を作っていないと、大きな会社を持ってくるとかそういうのは無理ですよと、ただ、ちょっとした地元の産業でもいいですから、そういうやっぱり働く場所も持っていないと定着しないですよっち、夫婦共稼ぎで都城、宮崎なんかに住みたいから絶対に長田を出ますよ、梶山を出ますよ、そういうことを本当の危機感として持って小さなことでもいいですから、具体的にスピード感を持ってやっていくべきじゃないかなと、でないと、もう完全に寂れていきますよ。

私はちょうど１８年の合併のときに、議長をしていたときに猛烈に反対しました。合併が反対じゃないんだけど、合併そのものが反対じゃなかったんだけど、都城とか１市５町、三股もですけど、三股はあれからするとものすごく財政的によかったんですよ。やっぱりそういう財政的にいいところはなんで都城のところに合併せにゃいかんとかと、みんながお互いに努力して、自分たちは三股町の船は船として、みんなで町民がみずから泥をかき出せば、三股じゃ何とかやってい

きますよ。ということで、非常に財政的に豊かだったものですから、だから、今となっちゃいいことは合併しなければよかったんだと、しなくてよかったということは物すごく聞きますが、しかし、これからはそんなもうこの前の合併はあれはいつてあれって思うんですよ。もう日に日に少しは人口も減って、それはわずかなもので都城盆地から人は1万人消えていますからね。都城盆地昔は都城盆地三股は一市五町は一体って言ってたんだから、都城も頑張って、三股も頑張っておらんないかんですけど、そういう意味で、対局にいうたら、物すごく人がいい政策を打ち出そうが何しようが、人が減ってしまおうと、ただ、そのまだ危機感が、我々も含めてまだ本当の危機感がないような感じがしますので、その辺を含めて、とにかく我々も含めて一体となって、そういうスピード感ある行政を行ってもらいたいと思いますので、その辺は町長、いかがですか。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 危機感についてですけれども、それについては、もう以前から十分こう理解しながら過疎地域の対策というふうなことでできております。

今回も、施政方針やら今回の予算措置なんかを見ていただくと、もうおわかりだと思いますけれども、やはり長田小学校が児童数が減っていく、あるいは特に梶山のほうが減っていくということが将来的な推計児童数で見えてきておりますので、それに対してどうにか手を打たないといけないということで、教育委員会のほうでいろいろと検討して、今回スクールバスを出して西小のほうの大規模校から向こうのほうに、自然豊かな教育環境の中での授業を受けていただいて子供の成長につなげていくと、学力の向上を支えていくというふうに考えています。そういう意味合いで、町としてもスピード感を持って具体的にいろんなものに取り組みたいということで、今回スクールバス、そしてまた保育園の充実ということですね。

そういう形として、また長田小学校をモデル校として（ ）にするということで長田小の魅力化と、地域全体をやはりパッケージとして取り組んでいくことは大事だというふうに思いました。そういう意味合いで、梶山については、前の議員のほうからもありましたけれども、梶山城をそれなりの資源という形での地域づくりの核につながるように、魅力を発信していくような取り組みを是正したいというふうに思っています。

○議長（福永 廣文君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） 梶山、長田ばかりじゃなくて、田上を含めた川東っていうんですかね、あの地域は、そう意味で山之口から東のほうですね、あの一体を含めてそういう活性していないと、町全体がやっぱり余りにも町内で余り格差があるというのは、こんな小さなまちで面積的にも大したことないようなところで、そんな極端な西高東低がいつまでも言葉が発しているようでは、町民のためにどこに住んでもいいまちだということじゃなくなっていくんじゃないかなと思っております。

そういう意味で、もう一回、そのためには職員の方々が知恵を出す、そして、町民はやっぱり職員の方に指導的な立場として頼るんです、やっぱり。そりゃあ、我々もみなさん、みんな頑張ってるんじゃないかと思いますが、やっぱり頼ってきます。その主導的な立場で頑張っているって、そして誰のための町政なのか、そして今、組織というのは誰のためにこの役場の組織があるのかということで、もう一回、原点に返って使命感持って頑張りたいと思います。そのためにも、議会としてもやっぱり、それに対してはそういう協力体制を持っていかないといいないので、よろしくお願いします。

それでは、質問の用紙の２番について質問いたします。現在、三股駅が物産館ができたり商工会ができたりして、前と非常に違う駅舎もできまして、違ってきておりますが、どうしても中身が本当にそれだけの税金の投資をして、今までいいのか、それとも今後、何か整備とかそういうことを考えていらっしゃるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 平成１１年に策定いたしました三股町中心市街地活性化基本計画に基づきまして、三股駅周辺から総合文化、総合福祉施設のあるふれあい中央広場まで計画的に整備を行ってきたところでございます。このうち、駅周辺に係る事業といたしましては、今、議員が言われたように平成１７年に駅のトイレ改築、２１年に産業会館の建築と駅舎の改築、平成２２年に駅前多目的広場の整備、平成２３年に駅駐車場と駐輪場の整備、そして平成２６年に駅前ロータリー広場の整備に取り組んだところでございます。

駅周辺の整備に伴い、民間による宅地開発を初め、イベントの開催、それから「よかもんや」のオープンや三股駅がコミュニティーバス「くいまーる」とＪＲ宮交バスの結節点になるなど、一定のにぎわい効果がもたされたものと考えます。現時点においては、三股町中心市街地活性化基本計画に基づく駅周辺の整備、ハード事業は完了したのと考えており、今後、活性化に向けて民間投資の促進やソフト事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 山中君。

○議員（１１番 山中 則夫君） 先ほど質問が出ましたと思いますが、やはり駅は三股駅と三股には餅原駅とありますけど、本当に大事じゃないかなと、今、あまり乗降客が少ないということで、いろいろ問題も出ておりますが、しかし三股駅というのがあるわけですから、それを一つの町の遺産というか資産として、やっぱり活用していくのは大事じゃないかなと思っています。そのために、以前も質問が出たんですけど、駅の北側、北側との駅との上新とかあそこら辺の、何かあそこら辺とつながりような、宮交にはちょっとやっていますが、何ていうんですか、地下道みたいなのを。そう簡単にはできないと思いますが、この前も私は駅に視察に行きましたけど、

何人かの人はそれを言われておりました。いちいち回ったり、こっちにして行かんならんと、そういう意味で、それは何らかの、とにかく地下道か何かつくらなんことには、人は、そうするとものすごい利便性が出てくるじゃないかなと思っておりますので、そういうことを何かこう、ハード事業ですけどそれは、考えてはならないんでしょうか、そういう面もちょっとお聞きしたいと思いますけども。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） JRと跨線橋の延長ということで、上新側に渡すという協議を一昨年ごろまで話をしてまいりました。窓口が、宮崎の事業部というところで、三股町出身の部長さんがいらっしゃった関係で、話しやすい環境にあったものですから、そこで話を何回か重ねてきたんですけれども、まずはJR側はどうぞやってくださいなんです。難しいことはありません、どうぞやってくださいと。ただ、お金1銭も出しませんというところと、今の跨線橋ですね、今、ホームに渡るための跨線橋、こちらは買い取っていただきますということで、ちょっと町としては財政的に厳しい条件がたくさんございまして、この跨線橋1本にしろ、数億円です。もうちょっと財政的に厳しい条件を示されたところで、協議がちょっととまってしまった感じで、ただ、話としてはまだ、今持っておりますので、今後もっと具体的に進めていくと、また新しい計画が見通しができるのではないかなというふうに考えております。

○議長（福永 廣文君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） 三股駅が、あれは昭和四十何年ごろ、東都城駅となっております。あれは職員の方で、何年間で東都城駅になって、また三股駅に復活したかという、知ってらっしゃる方がおられれば教えてもらいたいと思います。何年になる、26年に日豊線の100周年がありました。あのときにも私は聞いたんですけど、誰も知らないです、三股の歴史という。駅というのは先ほども言われました、玄関口です。玄関になってたのは、なんか東都城駅になってたんです。大概誰でもいいですけど、知ってらっしゃる方……。

○議長（福永 廣文君） ちょっとお待ちください。今、局長も何か資料をちょっと取りにいております。ちょっとお待ちください。わかりそうだったら。

山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） 何でかっていうと、私はちょうどここに56年に帰ってきたんです。前もお話をしたかもしれませんが、そのときに56年に三股駅で降りたら東都城駅になってるとです。びっくりしまして、都城から特急で都城まで行って、そして三股駅から第一歩、15年いませんでしたので、15年間三股にいなかったものですから、そして第一歩降りたら東都城駅になってた、あれにはびっくりしました。そして、その当時の、ただ56年か7年に、ちょうどそのときの町長が桑畑三夫さんという方です。前の桑畑和男さんじゃなくて、その前で

す。だから、昭和56年か7年ぐらい、それから4年間運動しました、三股駅に返すように。そのときは、まだ国鉄の時代です、JRじゃなかったときなんです。4年間で61年に多分、三股駅に復帰されたんです。都城、あのときは非常に400万ばかりの予算を使って、ああいう看板とか時刻表とか、多分61年だったと思います。

そういう意味で、非常に駅に愛着は非常にあります、私は。そのときに4年間、議会にもしょっちゅう傍聴に、たぶん4年ばかり来た覚えがあります。ほとんど毎日、傍聴に来ておりました。そして、いろんな議員の皆さん方にご協力を願って、そして最終的には町長とそのときの総務課長、今でははっきりは覚えていませんけど、その方に私は議員でも何でもありませんから訴えて、そして鹿児島鉄道管理局ですか、そこが動いてもらって、そして61年にまた三股駅ということで復活しました。そういう意味で、ぜひ、いろんなやっぱ駅というのは、先ほど言うように歴史があります。やっぱり、三股から離れた人たちも駅というものには哀愁を持っています。そういう意味では、ぜひこの表玄関がいつの時代でも、駅がある以上はやっぱり輝いて、栄えてもらいたいんです。そういう意味で、いまさら駅なんかをとというような人もいますけど、それは私は違うと思いますので、そういう面で何らかのハード事業を入れてもらって、政府はそれに費用対効果ありますけど、そういう意味で影響をもっと、あの周辺を活性化してまいりたいと思いますけど、いかがですか。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 先ほど、この東側と西側といいますか、南側と北ですか、跨線橋についての話がございました。私はちょっと、やはり向こうの宮崎事業所のほうで行きまして、お話をさせていただきました。

JRは、乗降客がある一定以上でないとそういうふうな設備投資はしないということでございますんで、都城の場合はバリアフリーということでエレベーターを付けましたけれども、本町の場合はそれは無理だということで、あとは全て自前でやりなさいということであります。約2億を超える金がかかると。要するに単なる階段でつくるだけじゃなくって、やっぱり車いすなんか橋を上がって下りるような、そういうふうなスロープも必要ですので、そういうふうになると相当な援助になっていくということです。なかなか厳しい環境だなということありますので、今のところ停滞しているという状況でございます。なかなかこれを実現するのは非常に難しいということです。

それで、下の線路を通っていけないのかということで、ある人を通じながら、国のほうと話をさせていただきましたけれども、やはりこの三股駅は急行が通るということで、大変やはり安全策を取らなきゃいけないということで、線路を渡るということは難しいということで、なかなか実現はできない状況でございます。そういう意味合いでは今のところ、北と南を結ぶっていうのは

なかなか難しいなということで感じてます。

それから、今までこの駅周辺に関しましては、土地を除いて約2億3,300万円の投資をしております。それをやはり生かさなければならないということでもありますけれども、もう町としまして、今のところハード事業を、これから何かやろうということは今のところ考えていません。

あとは、あの周辺のところの民間活力ということで、駅周辺のやはり横にお店を立地するとか、あるいは事業所をつくるとか、飲食店をするとか、いろんな意味合いでそういうふうな方々がいらっしゃれば、それに対する支援という形で、そういうソフト関係の事業を考えて、今、募集もしています。

また、あの周辺に広大な土地を持っている方もいらっしゃいますので、そのあたりのところが、今後どう動くかによって、あの駅周辺がだいぶ変わってくるのかなというふうに思います。そういう意味合いでは、この五本松団地、そしてこの役場周辺のところ、そして駅、その三角をトライアングルという形で捉えまして、そのエリアを活性化するというので、今後いろいろなハードソフトを考えていきたいなというふうに思います。

○議長（福永 廣文君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） 今のところ、ハードは具体的な計画はないということですが、それでは今、町長も言われましたように、民活です。民活を利用した、お互いにあの周辺は非常に大事なところで、地主さんとかそういうのも、ああいう人たちが何らかの形で官民一体となった事業を進めていけば、必ず私は、具体的にあまり言うといけませんけど、あそこの地域は特に前のほうには宮銀もあるし、郵便局もあるし、あの一帯は非常に、関係者の方々もそう言われるんです、宮銀もいろいろあるのに、（ ）の前側です。そういうところを進めていくと、話し合いしとる、私もそれなりに話し合いしております。先ほども、ちょこちょこですが、宿泊所の問題にしても何らかの形であそこを利用していけば、それにやっぱり民間の資本だけじゃだめなんです。やっぱりいろいろ行政側の周辺の整備事業なんかは行政でやるとか、国の補助金もいろいろあると思うんです。そういうことを総合的に組合わして、何とかもう一つ活性化していただきたいと思います。特に今見ても、民間の方々が、先に住んでしているところなのであまり言えませんが、物産館、駅から見ても、駅に向かって見ても、どこに物産があるかっていうのは、ほとんど知らない人は全然知らないです。関係者の我々は見ながらあそこにあるちゅうて、「よかもん市」をやったりいろいろしてますけど、そういう面では周辺の整備です。何とか民間の方々を町で所有するようなところがあれば、そういうところに、地主さんなんかは、心を込めて三股町のこの町の発展のためにということで、何らかのそういう人情に、やっぱり人情に訴えていかないと、そのただある土地を売ってくれんかっていっても、なかなかそう簡単に先祖から持って

る土地なんか、もうほとんど孫の代になってきていますから、それは無理だと思いますけど、しかし、我々のやっぱり駅の近くにおった人なんか、特に商売なんかをされてる方、やっぱり少しでも栄えてもらいたいと思う気持ちはありますので、そういうことを含めて、今も一生懸命やられていると思いますが、もっともっと熱意を持って。ここは大事なところですよ。やっぱり三股の、先ほど言われましたように玄関ですから。そういうことを含めて愛着を持ってやっていてもらいたいと思います。

それでは、3番の、来年です、来年5月に町制施行70周年ですか、これは5月3日です。記念行事は、もう一回お尋ねしますが、文化の日の文化行事と一緒にということは11月なんですか。もう一回お願いします。

○議長（福永 廣文君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大脇 哲朗君） 平成30年5月に町制施行70周年を迎えるが何か事業を考えているのかということで、午前中2番議員からも同様のご質問がございましたので、答弁が重複することをご了承願いたいと思います。

本町は昭和23年5月3日に町制を施行いたしまして、来年70周年の節目を迎えます。節目を迎えるに当たっての事業としましては、現在、役場の各課職員で構成する町政施行70周年行事実行委員会を設置し、式典や年間を通した行事等を協議しているところでございます。

まずは、新年度においては町民の皆様への町制施行70周年の周知事業及び準備のための事業に取り組むこととしております。委員会の中で、記念誌や三股町の風景や顔の写真を使ったカレンダーの政策、町の出身者によるコンサート、オリジナルナンバープレートなどが挙げられているところであり、今後、具体的に協議していく予定でございます。

それから、先ほども言いましたけれども、昭和36年に発表した三股町史について、昭和60年に改定したところでございますけれども、70周年に合わせて編纂作業を行っているところでございます。

式典につきましては、町表彰式にあわせ、11月3日の文化の日に執り行う予定でございます。改めてご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（福永 廣文君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） そこで要望ですけど、70年たつわけですので、歴史は歴史でいいんですけど、町民憲章というのがあります。その、あのままでいいんですか。時代に即応せずにいいんだだけ。これは、1回は改正があったと思います。どういうことをどういうふうに改正したのかっていうのは、ちょっと覚えはありませんけど、多分歴史の中で、平成10年か11年、11年ですか、あったと思いますけど、そこ辺をせっかく木佐貫町政で70周年を迎えるわけです。行事は行事としていいんですけど、何か。

そして、もう一つはあれです。町の花はツツジです。町の鳥はホオジロですか、そして町の木はイチョウですか。（発言する者あり）花サツキです。そういうことを含めて、本当にホオジロどこに。どこにおるか、ホオジロ、私も聞かれるのはホオジロ、もう小さい子供なんか知らんです。だから、そういうことを抜本的な時代に、それは歴史は歴史でいいんですけど、何らかの項目があれば、それを改正するのも、やっぱりこれからの70年から未来に向かっての、今、ちょうど未来に向かっての大事なせっかくの、そういう70周年ですので、中身の行事、イベントはいいんですけど、何か一つ残るものを考えて、まだ間に合いますので、もし何でもかんでも変えろという意味じゃないんだけど、そういう意味で、三股、先ほど言いました憲章とか、そういうのも、何か、大体、則しているのかなと思って、それでちょっと何かその辺の、今、何かありましたら答弁をお願いします。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 町民憲章につきましては、昭和39年の1月4日に制定されまして、平成11年の4月1日に改正されております。そのときの改正の理由というのが、郷土に生をうけとか、そういうどちらかという、もともといる町民を対象にしたところでないようであったというふうに記憶してます。ですから、三股町、今、約2万5,000人ですけども、ほとんど、約1万人近くは転入、（ ）、三股で生を受けてない方もたくさんいらっしゃるということで、この町民憲章はそぐわないんじゃないかなということで改定になったんじゃないかなと思います。

そういう意味合いでは、この中の要綱を見てもみると、特に改正しなくちゃならないような、何か理由があるのかなということ。また、何かあったらいろいろ教えていただければと思ってます。今のところ、そういうお話は全く聞いてませんので、今のところ改正しようという、そういうつもりはございません。

そしてまた、町の花、町の鳥、町の木という、サツキとホオジロとイチョウということですが、それぞれなぜ花、鳥、木を命名したのかということもここに書いてありますので、それに何か違和感があれば、またお話を聞かせていただいて、それをまた町民の皆さんに問いかけて、もし必要があれば改定もやぶさかではありませんけれども、今のところ、そういうお話は聞いてないところでございます。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） 私は、無理やり変える必要はないですけど、何かそういう意味では、時代にもしや、また私も提言しますが、あれば。そういう意味で、そしてキャッチフレーズなんか「花と緑と水の町」これはいいことなんですけど、本当に町民がそういうふうを感じるような、メッセージだったらメッセージに向かって、やっぱりいろんな方面でそういう町だ

ということをアピールするためにも、そういうことを含めてもっと熱く、町政に皆さん方が一致して、やってもらい、少しでも反映するように全力を上げてやってもらいたいと思います。そういう意味で、今後、お互いに70周年を迎えるわけですので、ますます、また100周年とか、いろいろ80周年とかありますけど、それに向かって努力していってもらえればありがたいかなと思っております。

それでは、私、これにて私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（福永 廣文君） ここで、2時20分まで本会議を休憩いたします。

午後2時11分休憩

午後2時20分再開

○議長（福永 廣文君） 午前に引き続き本会議を再開いたします。

発言順位9番、内村君。

〔6番 内村 立吉君 登壇〕

○議員（6番 内村 立吉君） 発言順位9番、内村です。

通告しておきましたことに対しまして、質問をしていきたいと思います。

今回は、3つのことに対しまして質問いたします。

まず1つ目は、農業問題。その中で、農業委員の改正に伴うことに対しまして、まず質問をしていきたいと思います。

2つ目は、畜産センターです、畜産センターについて質問していきたいと思います。

3つ目は、上米公園についてであります。上米公園についても今回も何名かの方が質疑をなされました。私も、以前にも質問をしております。

まず、農業問題につきまして、今までの経過、答弁を交えながら質問をしていきたいと思します。

人・農地プランの概要は、人と農地の問題を集落、地域で徹底的な話し合いを行い、問題を解決するための未来の設計図となるものであるというようなことです。町内の農地の耕作放棄地状況は、遊林農地、公売農地を非耕作地として平成28年4月1日現在、9.5ヘクタールあるということです。農地の購入についても、農地を取得する際、要件ということが条件であるというようなことでありました。農地法第3条に基づいて農業委員会が許可をすることというふうなことがあります。農地の売買について、条例をつくることに際しましても、法律の運用化ということとで条例というのは厳しい。その中で、農地の売買について改めて情報等を収集した上で、涵養していかなければならないということは聞きました。

それでは質問です。相続の際に名義変更が行われず権利関係が不明確な状態になっている相続未登記の農地について、実態調査の公表がなされております。本町における相続未登記の農地の状況はどうであるか。わかる範囲内で、難しいという状況ですけれども伺っていきたいと思います。

あとは、質問席にて質問をしていききたいと思います。

〔町長 木佐貫 辰生君 登壇〕

○町長（木佐貫 辰生君） 相続未登記農地の状況について、平成28年7月31日時点でお答えいたします。

本町の農業振興地内の農業地は1万849筆の1,387ヘクタールで、うち2,064筆の177ヘクタールが相続未登記農地となっており、率にして筆が117%、面積で約13%となっているところでございます。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） 今、13%ですか、ということですが、名義が不明確だとです、売り買いや貸し借りが難しいというようなことが言われています。このようなことに対して、通知がなされているかどうか、伺いたしたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 通知につきましては、こちらから特別、通知はしておりません。農業委員会を通じまして農地の売買、そして賃貸借の相談があった場合に、そういったところで未相続地であるということがわかった上で、何かの指導、助言等をしているような状況でございます。一つ未相続地が多い理由というところなんですけれども、幾つかあると思うんですけども、一つはやはり相続人が親族としても近くにいないという点、それと農地を遺産としてあまり評価していないとか、そういった点、それとあと一番多いのが相続に関して親族間のトラブル、これが一番の大きな要因かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） なかなか難しいような状況ですけども、担い手に5年以上貸し付けた場合には、対象農地の全ての同意が必要、それらをするに当たって、登記を更新しないまま相続をしてしまうと、権利関係が複雑になってしまうというようなことも言われております。農地集積もなかなか難しいちゅうようなことも言われておりますけども、どっちかって言ったら、これは自己申告をやってもらわないとなかなか困るちゅうようなことです。やっぱり、と思いますけども、町民の皆さんの農地を持っている方に対して、今後このようにしてもらいたいちゅう

ようなことがあったら、そのようなことに対しまして、何かあったら伺いたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 一つは、やはり農地上の問題ということでございますので、そういった相続的なことに関しての農地については、農業委員会のほうに直ちに申し出ていただきたいというのが、一つでございます。

一つは、今、内村議員から言われた未相続農地については、一つ農地法に基づいていくのならば、民事的な慣用なんですけれども、農業委員会で農地法に基づく農地の貸し借りについては、やはりその間に代理人、もしくは管財人、そういう人たちを立てていただいて、農地の流動等は実施してるんですが、もう一つ、今の中間管理機構事業は、こちらにつきましては、やはり相続がされていないと、なかなか流動、集積ができないという点がございます。一つは相続人のある意味過半数以上の同意があれば、５年以上の賃貸といえますか、貸借の契約はできると。また、最大の１０年間の貸借というところです。売買はもちろんできないんですけれども、最大１０年間の利用契約ということになりますと、相続人全員の同意が必要ということにされておりますので、中間管理機構事業の土地の集積、流動というのは非常に難しいところあるんですけれども、ただ農地法に基づいたところで、代理人、管財人を立てる中で、本来ならばいけないことなのかもしれませんが、これを手続を待ってやっていると、さらに集積、流動は難しいというところで、農地法上では、代理人、管財人を立てたところでの流動、集積を行っているというような状態でございます。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 内村君。

○議員（６番 内村 立吉君） 今、農業委員、中間管理機構です、この方が今いろいろ、貸し借りのことに対しましては、中に入っているいろいろとやってらっしゃるわけですが、なかなかそういう登記ごとに否定したら、なかなかはかどらないということでしょうけども、やっぱりこういうようなことを、できる限り、できたら、こういうことの登記的なことができたらやっぱり、先々のことをやっぱりきたときに、今度は農地が結局宅地に変わったり、そういうときにはなかなか変更が難しかったり、結局遺産相続とかそういう形の売買的なことにもなってきますから、やっぱり、できるだけはその辺をクリーンに対応していただければいいんじゃないかと思います。

そのような中で、１２月議会で農業委員会に関する法律の改正についての説明が行われました。農業委員の公選制の廃止です。市町村長による選任制の移行、議会の同意を得て任命農地利用最適化推進委員の新設、新制度に伴う今後のスケジュールとして、平成２８年８月から平成２９年６月まで計画があるようです。１２月議会において、条例改正の議案が可決されたわけです。その中で、いろいろと農業委員会に対する法律等とか、いろいろ移行時期とかスケジュール等、定

数、いろんなことに対しましての資料配付がありました。その中で、新制度以降に伴う今後のスケジュールということで、この配付された資料の５番目ですけれども、地域団体への説明ということがあります。２９年の３月となっているわけですけれども、どのような形でやっていくか、伺いたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 農業委員会の制度改正に伴う今後のスケジュールも含めてお話をさせていただきたいと思います。

まず、今質問にございました地域団体等に対する説明についてなんですが、それ制度改正の概要及び推薦方法の説明につきまして、３月中旬を計画しています。３月中旬ということなんですが、先日、部署内で検討いたしまして、３月の２３日、こちらに三股町農業振興対策協議会がございます。この構成する団体を対象として説明会を実施したいというふうに考えております。

次に、推薦公募の時期でございまして、３月１３日から４月１４日までのおおむね１カ月を計画しておりまして、募集につきましては回覧、広報、ホームページ上にて実施いたします。

次に、選考委員会による候補者の選定につきましては、今のところ４月１５日を計画しております。ただ、定数の選定に至らなかった場合を考慮しまして、二次募集期間を設定した上で、仮の選考委員会を４月２８日に計画しております。選定結果につきましては、農業委員においては５月８日までに町長に報告し、６月定例議会に上程する計画でございます。

また、農地利用最適化推進委員におきましては、新たな農業委員の体制のもと、会長が７月２０日に委嘱する計画としております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 内村君。

○議員（６番 内村 立吉君） 今、もう全部、地域団体の説明、推薦公募、委員会選定というように全部まとめて答弁があったわけですが、農業委員の対策協議会の中で説明をなされて、結局その中で推薦公募を図っていくというようなことですが、この委員の候補者選定というのは結局、委員の中で選ぶわけですか。候補者選定というか候補者を立てられて、それから候補者、立てられた方に移行するわけですか、選ぶわけですか、どちらですか。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） この選考に当たりましては、三股町農業委員及び農地利用最適化推進委員選考委員会というのを設置しまして、そちらのほうで上がってきました候補者を選定するという形をとっております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 内村君。

○議員（６番 内村 立吉君） 結局そちらのほうで選考委員会は立ち上げて、その中で選んでから、これはやっていくということですけども、その中でやっぱり、地区で今、農業委員が１０名ですか。今度、新しく農業委員が６名になって、農地利用最適化推進委員が１２名ですか、あっちいくわけでしょ、ですか。違いますよね。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 現行の農業委員は１４名でございます。この新制度に伴いまして農業委員については６名、農地利用最適化推進委員については１０名ということで、合計１６名という体制でございます。

○議長（福永 廣文君） 内村君。

○議員（６番 内村 立吉君） それで、６名と１６名ということですね、農業委員が６名で推進員が１６名ということですね。（「１０名です」と呼ぶ者あり）１０名。そしたら、農業委員会の制度に伴う報酬、今までは農業委員が全部やっちゃったということですね、農業委員が最適化推進員ちゅうのが今までなかったらから、新しくそういうのをせっかくつくったわけですから、報酬についてなかなかこれは、まだはっきりしないかと思いますけども、どのような形で報酬的に決めていくか、伺いたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 農業委員ですね、それと農地利用最適化推進委員の報酬についてでございますけれども、この件につきましては、三股町報酬等審議会に諮問されていた農業委員及び農地利用最適化推進委員を含む非常特別職などの報酬についての答申が出たとのことです。パブリックコメントなどで町民の声を聞いた上で議会に上程されるものと考えております。以上です。

○議長（福永 廣文君） 内村君。

○議員（６番 内村 立吉君） 何でもですけども、報酬審議会に諮ってから一応、その中で、決めた中でやっていくという状況です。

それでは、農地の貸し借り、農業委員もなされて、あんまり結局、契約書なんかつukらない人もいますよね、農業委員でも忙しいところありますよね。土地がものすごく動くところ貸し借りの問題で、農業委員で、貸し借りで契約書をたくさんつukる人、やっぱり貸し借りが激しい、設定する人ですか。こういったときに下がるわけです、結局農業委員の中でも。ものすごく契約書なんかをつukる人。すると結局あんまり、農業委員ばかりしよって。その中で、やっぱり設定料ちゅうなことでつukったときに、この契約書に対してこの上乘せちゅうことは考えられないんですか。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 今のご質問は、農業委員会を通じての農地の貸借にかかわる（「そうですね」と呼ぶ者あり）設定料ということでよろしいでしょうか。

農地の貸借については、料金の設定につきましては、一応農地法によりまして、利用の増進、農地の利用関係の調整に資するためということで、賃借料の同報を提供する、これ町民に対して提供しなさいというふうに言われてなっております。その中で、本町では農地賃借料設定についてなんですが、過去の貸し手、そして借り手の話し合いのもとで決められた金額を整理しまして、圃場条件や収穫量、土地改良費などを考慮した上で、農業委員会で審議したものとなります。あくまで、調整の上での目安となるものでありますので、情報の提供手段として回覧やホームページ上で掲載しているというような状況でございます。もちろん、地域によって値段の差がありますが、特定決められた金額ではございません。やはり過去の実績、やり取りの金額もそういった実績等を見ながら、毎年毎年設定料を見直していくというような状況でございます。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） わかりました。

その中で、農業委員で、どちらかといったら農業委員というのは、地区から何人かずつ選ばれてきますよね。1地区面積に応じてやっぱり選ぶんでしょうけど、いろんなことに対してやっぱり選ぶんでしょうけど。農業委員でも、ものすごく幅広く人いますよね、やっぱり。例えば、その地区外のこともタッチして設定料つくる、2地区の人が4地区のほうにこうしたりして、それでやむを得ないこともあるでしょうけど、そういう設定料というか、そのことの規制ちゅうのはないわけですか。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 農地の貸し手、受け手との調整役ということで農業委員さんというのはいらっしゃいますので、その補助は経営基盤としてある地域があつて、それ以外のところにやっぱり農地を求めていくというところでは、その地区にいらっしゃる農業委員さん、それと経営基盤を請け負っているところの農業委員さん、そちらのほうと2者入っていただいて、お互いそういった話をしてもらうような形をとっておりますので、その規制的なものというのはございません。

○議長（福永 廣文君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） わかります。だけど、農業委員の中で全体的に動いていらっしゃる方がいらっしゃいますよね。設定料、動いてらっしゃる。やっぱり地域の中でそういう、いらっしゃるわけですから、その人たちを通じて、何のためにその地区の中から選ばれてくるわけじゃないからです。その人たちを通じておったほうが、本当の実質的な問題じゃないかと思うんで

すけども、やっぱり、もう一回答弁お願いします。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） ある農業委員さんのことをおっしゃられているのかと思いますが、その方におきまして、ちゃんと地元選ばれたと言いますか、その地区に根差した農業委員さんとかいらっしゃいますので、その方とやっぱり農業委員同士話をした上で、農業者の立場、貸し手、受け手ですね、そこら辺の調整を図ってくださいということで、事務局のほうからそういう指導をしております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） 事務局のほうからそういう指導はやってるちゅうようなことですね。

改めて伺います。農地利用最適化推進委員新設です。このことに対しまして、どういうことであるか伺いたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 今回の農業委員会制度の改善ともなりまして、農業委員という一つの制度が、委員が今回、農業委員とそして農地利用最適化推進員という2種類のタイプの委員が配されたというところでございますが、大きな違いということなんですけれども、農地利用最適化推進委員につきましては、本来の現場の方のそちらのほうの活動をさらに積極的にしていただきたい。従来の農業委員さんがやってきていったことです。それをさらに、スムーズにやっていただきたいということです。

それと、農業委員ですけれども、農業につきましては、農地利用推進委員と大きな議決権があるかないかというところでございますが、三股町のほうとしてましては農業委員も同じような形で農地利用最適化推進委員が現場でのそういった作業をした中での中身を農業委員に相談していただき、その農業委員もその地域に入って、現場の活動も確認しながら、総会等で発言、議決をしていただくというような形をとっておりますので、農地利用最適化推進委員につきましては、望ましい形とすれば、やはり地域、地区、課の事情をよく知っている方を選んだ方が好ましいというふうに考えております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） 農地利用最適化推進委員は、どちらかという現場の確保で動いてもらえるちゅうようなことですね。具体的にやっぱり、その選任で言いますか、そういう方々は現場のほうに、現場の仕事をある程度把握していらっしゃる方、そういうことが適任者になって

くるちゅうな状況ですね、結局。現場等親しくいろんな方につながりあって、ある程度詳しい人が適任者であるちゅうようなことになってきますよね、そういうことですよね。したときに、やっぱりそういう選任の方向というのは、そういう方々を選ぶことが条件じゃないけど、そういうようなことでしょうか、答弁。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 農地利用最適化推進委員につきましては、国のほうもですが、県のほうもですが、そういった形で地域の実情をよくわかってらっしゃる、この方々を選出していただきたいと、それが好ましいという表現をしております。一般の農業委員につきましては、国、県の言い方としましては、地域、三股町におけます地域内部、そういったこだわりもなく、三股町を一つの組織というような考えで、公平に農業委員は選びなさいという表現の仕方がしてありまして、たぶん、農業につきましては、一番大きなところが認定農業者であることを、今回6名なんですけど、そのうち過半数以上を認定農業者で賄いなさいという形になっておりますので、そういったところが大きな違いだと思います。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） 認定農業者のほうから選任、選ぶちゅうような、専門的な方ということですね、はっきり言ったら、ですけど。この農業委員のことに對しまして、町長が選任するちゅうようなことになってきますよね、議会がそれを承認するちゅうようなことですが、はっきり言って任命責任、重くなってきます、やっぱり。それに対して、町長ちょっとこのことに對しまして、そういう話をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 今回、農業委員さんの選出については、先ほど担当課長がお話しましたように、選考委員会がございますので、そちらのほうでその学術経験者含めて選考委員がきちっと選出しますので、それを踏まえて適任かどうかを判断し議会に提案するというところでございますから、特段、変な人が上がってくるというか、要するに公平に農業全般をよく見渡せるという見識のある方々が上がってくるものと理解しております。

○議長（福永 廣文君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） なかなか、情報とか状況とかいろいろ把握しながらやっていかなければならないと思います。その中で、やっぱりこの前の一般質問の中でも農地のことに對しましても、また質問いたしましたけど、農地から宅地に転用というようなことに對しましても、いろいろ質問してきましたけどなかなか難しいというようなことでした。

そのような中で、3月5日の新聞に政府の規制改革推進会議農業ワーキンググループが2月1

4日開いた会合で、山本幸三規制改革担当相こんな発言をしたことが議事録からわかったということであります。山本氏は、地方創生担当相も兼務をなされている。「地方創生は地方の平均所得を上げることである」と、「規制があつて全く使えてない」と、「農地転用に対する農家の期待は少なくない」と言うております。転用許可は市町村に任せればよいというようなことを主張しています。農地規制が地方創生の最大の障害であるちゅうようなことも言われています。この中で、農地法で農地転用の可否は都道府県か今までは農相が判断することとなっている状況であります。このような発言の中で、農地転用規制の緩和が議題となる可能性もあるというようなことが言われております、この中で。この前の一般質問の中でそういうことをちょっと質問しましたから、新聞にこういうことが載ってましたので、この中で発言をさせていただきます。

また、今回、畜産のことには質問をいたしませんでしたが、今、銘柄牛、G I登録、日本を代表するブランド牛肉の地理的表示が本格化しております。今回、農水省は特産の松坂牛三重県、米沢牛山形県、前沢牛岩手県、G I登録をしております。牛肉のG I登録は、今まで兵庫県の神戸ビーフ但馬牛だけでした。牛肉の登録基準を明確化したということで、今後さらに増える見通しであると言われております。牛肉は今後、海外での伸びが大きく増える見通しと言われております。G I登録は品質にお墨付きを与え、偽造、偽物が国を取り締まる仕組みとなっております。今、他国産の牛肉が海外で、和牛ですね、WAGYUというようなことで、ブランドもやっております。ブランド法は課題になっております。このことにつきましても、いろんな会議等があると思います。地区の会議、県の会議等もあると思います。この形としましても、いろいろそれぞれ、畜産関係の方はこのことに対しても、それぞれ皆さんご承知な方もいらっしゃるかもしれません。ぜひ、宮崎牛登録ということで発言をしてほしいものだと思っております。

そしてまた、今、ミヤチクの都農工場、建て替えを行っております。宮崎牛の海外への計画もあるようです。そんなことで、ますますそういう可能性を秘めておりますから。そしてまた、ことし9月に宮城県で開かれる第11回全国和牛能力共進会をめぐり、宮城県まで1,500キロと言われております。遠いところでの開催で、牛のストレスをためないように、輸送対策、非常に重要ではないかと思っております。地域から選ばれる牛もさることながら、この全体的なことを考えながら、肉牛においてはストレス等を与えたら肉質、肉色等にも非常に影響が出てきます。宮崎牛レベルアップのために、最善の注意、万全の対策で臨んでほしいものだと思います。地域ごとの打ち合わせ、全体の打ち合わせ、お互いの意見等を出し合って、すばらしい成果を上げてほしいものだと思っております。一応、要望として上げておきます。

それでは、次にいきます。

平成27年9月議会の一般質問の中で、畜産センターについて質問をしております。その時点で、畜産センターについては建設以来42年がたとうとしてるというようなことでした。その中

で今、後継者問題とかいろいろあるわけですが、畜産センターについて、畜産センター長だけでなくほかの用途も兼ねた施設としたほうがよいのではないかという意見もあるというようなことを聞いております。

畜産センターの今後について、その年から2カ年かけて公共施設の総合管理計画を策定する計画、そういうようなことを伺っております。関係者の意見要望を踏まえた中で、検討をしてまいりちゅうようなことでした。このことに対しましての進捗状況についてを伺いたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 畜産センターの三股町公共施設等総合管理計画における考え方について、お答えいたします。

公共施設等総合管理計画につきましては、施設の現状、見通し、財政状況、管理の基本的方針、計画管理の見直し及び施設ごとの分析、評価などにより長期的な視点を持って、総合的かつ計画的な感じを推進するために策定されたものです。計画期間は2017年度から2046年度までの30年間としており、3期にわけて計画を進めるものでございます。この計画を進める中におきまして、当畜産センターはその他の施設に分類されておりますが、老朽化、耐震性、あと更新費用、管理費、利用頻度及び多目的用途の融合性など総合的な視点から、どのような畜産センターの形態が望ましいのか。今後、関係団体の意見を反映しつつ進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（福永 廣文君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） 今の状況としては、いろいろ話を聞きながらやっていくちゅうような状況、まだことですが、畜産センターの管理運営規則第4条の但し書きに「特別な事情により、畜産振興会会長が認めた場合はこの限りではない」というようなことも、答弁で聞いております。

こういうふうなことで、畜産センター施設の維持管理を行うとともに、町総合計画に示す福祉と健康なまちづくりの一環として、施設の使用開放料に青少年の健全育成に寄与するために、非常規定を設定するというようなことがきています。事業対象者はスポーツ少年団及び同種のクラブ等となって、そういうことも答弁の中で聞くわけですが、会長ということが権限があるちゅうようなことですよ、この中で。この今、会長は、名前は申しませんが、わかっていますけれども、この会長さんと接触してこういうようなことに対しましての話がなされているか、伺いたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 畜産センターのほうを運用、管理しているのは三股町畜産振興会という会でございますけれども、その会長ということです。（「はい」と呼ぶ者あり）会長は

町長でありますけれども、畜産センターを目的外の利用ということで、これ以前、ちょっと年数忘れたんですが、その当時から畜産センターの利用頻度というところを考えたときに、ほぼ2カ月1回の運用だったというところで、この場所的な要素、それとこの施設をほかの用途にどうにか、町民に利用できる方法はないのかというところに、その当時はスポーツ少年団の関係、そして郷土芸能関係の練習の場所とかで、そういうのに貸してくださいという要望が非常に多かったものですから、そういった中で、それでいわば青少年の育成という一つの目的を持ったところ、目的外使用というところでやっていこうじゃないかと。ただし、そこには使用料を、やはり畜産振興会運用する母体がありますけれども、そちらのほうの運用的なものも、若干厳しいものがありましたので、開放することによって、また使用料というところで、電気料見合いとかそういったものでお金をとって、お互いにいいような形でこの施設を有効利用しようじゃないかということで、目的外使用という規定を設けまして、運用させていただいているのが現状でございます。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） 今、もう結局、いろんな人の見当を伺いながら、今状況としてやっている、開放としてはいろんなことでやってるというようなことですが、畜産センターについて、以前も質問いたしましたけど、老朽化してます、畜産センターも、建物も、木造のあれも全部建て替えていますけど、建て替えについての計画的なことはないわけですか。

○議長（福永 廣文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（白尾 知之君） 先ほども申しましたけれども、やはりその利用頻度、あと今後の農家数、あとそういったイベントの開催数、これは畜産だけに特化したときにそこに投資する畜産センターだけの投資っていうのはどんなものかというのが、今までの課題なのかなと思います。そういうことのあった中で、この公共施設総合管理計画盛り込んだ中に、やはり多用途と言いますか、多目的、いろんな形で畜産の行事もできる、そこで研修会でも開ける、ましては別のイベント関係でも使える、もしそういったような、いろんな多樣的に使えるような施設というところで考えていかないと、畜産だけの施設というところは非常に費用対効果が薄いものと考えております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 先般、農政局のほうから29年度の農政サイドの事業についての説明に来られました。その際に、この畜産センターの改築についての国の補助事業等はないのかということで問い合わせをしまして、その後回答がきまして、ないということでございましたので、これについてはやはり単独でやらざるを得ないということでございます。

そういう意味合いでは、先ほどありました費用対効果等、また多目的利用というような視点から今後、この個別計画の中で検討させていただきたいと思っています。

○議長（福永 廣文君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） 畜産だけではなくて、多樣的にいろんな人が使えるような状態にやっぱり幅広くもってきたほうがいいじゃないかというようなことです、やっぱりなかなか、土地も結構ありますから、場所的にもいいところですから、上米公園に結局スポーツ少年団とか、そういう慰労会とか、いろいろ催しがあったときに、やっぱりそういうところを利用するような状況がいいんじゃないかという、いろんな人がいらっしゃいますから、そういうことじゃないかと思います。

それで、次にいきますけれども、上米公園については、以前にも何回か質問をしております。いつも、一般質問の初日に2番の福田議員、3番の堀内議員、いろいろ質問をしていただいたようです。同じような質問になってくるかもわかりません。南九州大学等のアドバイスを取り入れながら、いろんなことを取り組んでいるというようなことでした。改めて伺っていききたいと思います。上米公園をどのように考えているか、今後への位置づけというようなことで伺っていききたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 都市整備課長。

○都市整備課長（兒玉 秀二君） 前日の福田議員と堀内議員の回答と重複する部分もございますけれども、上米公園は昭和48年に現在の桜ゾーン面積が4.8ヘクタールにおいて、都市公園として都市計画決定を受けまして、トイレ、東屋等の整備や桜、ツツジ等の植栽を行っております。

その後、平成6年に総合公園として、区域を面積25.1ヘクタールへ計画変更し、平成28年度までに都市公園事業や都市再生整備事業において有効なパークゴルフ場等の整備及び県林務課による生活環境保全事業による整備を実施し、子供からお年寄りまでの幅広い年齢層や自然とのふれあい、レクリエーション、健康増進等の活動を行う拠点となっております。

上米公園の今後の取り組みですが、公園のメインである桜ゾーンにつきましては、桜まつりが継続的に実施できるような、維持管理をしてまいりたいと。東屋、東側の生活環境保全につきましては、年次的に間伐を行いまして、一部においては遊歩道の整備も実施しており、今後、先ほど言われましたように南九州大学からの提案等を参考に、植栽等を計画していきたいと考えております。

遊具コーナーにおきましては、本町に都城ももちろん、ほぼ全域が、遠くに高千穂峰が見渡せ、公園内の散策や遊具等の体感や景観等の視覚による癒しを楽しんでいただける施設になっております。ことし、幼児用遊具を新設しまして、来年度29年度は子供からお年寄りまで活用していただけるような健康遊具を設置する予定であります。

また、パークゴルフ場につきましては、今年度1コース増設しましたことから、利用者増につなげたいと考えております。また、樺山城跡につきましては、町の歴史探訪史跡として活用していきたいと考えています。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） 上米公園についていろいろと聞かせていただきましたけれども、パークゴルフ場ができてから、あそこの奥のほうに今してるわけですけど、間伐したりしているわけですけど、あそこに何か植えたらいいいんじゃないかちゅうのは、話をちょちょこ聞いたですけど、やっぱり桜とかツツジなんかを今から先、植えていくちゅうような計画的なことでもあるちゅうようなことも、この前からちょっと言われているわけですけども、上米公園について、私のほうから言わせていただきますけれども、上米公園については非常に空気もよくて、自然豊かで、公園から見ます景色というは何とも言えない状況じゃないかと思っております。都城中心部を町を臨み、向かって右のほうに霧島山を臨み、雨上がりには西諸小林の町が見えてきて、そして左には曾於市が見えます。たまに、桜島が噴煙を上げております。何とも言えない風景じゃないかと思っております。

春は桜が咲き、高齢者の方々、いろんなデイサービスの方が、いろんなバスに乗ってあそこに、やっぱりいろんな方が桜の花を見に来られたり、ツツジ来られるんでしょう、やっぱり。昼間はいろんな職業の方が休憩の場所として、憩いの場所としても最適であります。初日の一般質問の中で、先ほどから言いますけど、南九州大学という話が出ましたが、上米公園の南側のほうに大谷池があります。（ ）で南九州大学の方が、五、六名の方が雨靴をはいて、ざるで川の中をすくっておりました。何をしているんだろうかと思って、私は聞いたことがあります。そしてやっぱり、そのざるの中に、直観的に見えないんですけど、ここ辺一帯はいろんなトンボとかいろんな生息地になっているということを聞いたことがあります。私はその人たち顕微鏡を持ってらっしゃったから、見せてもらえたことがあります。目で見えないですが、顕微鏡で見たらちっちゃいいんです、やっぱり。すばらしいところじゃないかと思ったり、やっぱり以前にゴルフ場をつくるちゅうような計画もありましたが、地域の人たちが猛反対で農薬は流れていくちゅうようなことで反対をして、つくらなかった状況もあります。そしてまた、今から先、春になりましたら桜まつりも始まります。またここから見る夜景もすばらしいものがあります。魅力満載であります。まだまだいろんな可能性を秘めているんじゃないかと思います。

そのような中で、上米公園に続く道路について、以前にも質問をしております。上米地区の中央ですけど、ショッピング原田のほうからずっと上がってくる道路拡張ということで質問しました。しかし、なかなかこれは地元の同意が得られなかったということでありました。この道路

から上米公園に続く道路は非常に危ないです。梶山方面から来る道路と宮村方面から行く道路、非常に上がったところに道路が入っちゃって。その中で、やっぱり今度はいろんなパークゴルフとか、上行ったときに、上から変えるときに下りになってるから安堵したときに、落ち着いたので帰るときに気持ちが高ぶって、優勝した人なんか高ぶって、あんまり確認を見ないで行くちゅうような考えでおるわけです。その中で、以前にもこの役場からその武道館のところからずっと入って、その役場の前まで信号とまって、まっすぐ上がってもらって、上米地区の中をとおりますけど、そちらのほうから上がってんじゃないかという質問をしております。畜産センターもそういう計画があるちゅうようなことだったら、まず道路整備からするほうがいいんじゃないかと思います。きのう、初日の一般質問の中で2番議員の福田議員も、そういや堀内議員も、そんな上米公園に対する質問をしております。ということはやっぱり上米公園のすばらしさを理解しているから、そういうようなことを言われたんじゃないかと思っております。

このようなことに対しまして、何か考えていらっしゃるものがあつたら、聞かせていただきたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 都市整備課長。

○都市整備課長（兒玉 秀二君） 上米公園へ通ずる道路につきましてのご質問ですが、現在、上米公園へ行くにはまず、東側の清流園側、西側の昭和食品側、南側の大きく3カ所がありまして、全て交通量の多い町道櫟田・山田・田上線、通称広域農道ですが、これを経由し横断しなければなりません。一番利用度の高い、今、議員の言われた原田ストアから昭和食品を経由する西側の区間においては、幅員が6メートルから7メートルとなっております。昨年、遊具のありました支障のある電柱を今年度、2本前移設して、少し道路が広くなったところであります。また、以前、大きな事故になりました広域農道との交差点につきましては、都城警察と対策を協議しまして、ドライバーが車の速度を無意識に下げようにする対策として、車線を狭く見せるためのドットライン、これは広域農道と町道の両方の道路に入れております。その後は、今のところ大きな事故は発生していないところでございます。

今、議員の提案されました役場前の通り線から東へ行って、農道を経由して清流園側へ入る経路ですが、中学校の東側の通りの交差点を過ぎてから、集落の間を300メートルくらい通過することになります。ここが幅員が6メートルと狭い上に、まだ現在、今ここも数本の電柱が立っております。実質、有効幅員5メートルしかないわけですが、こちらのほうへ誘導したときに交通量が増える結果になった場合、隣接住民の方がどういう意向をされるかというところも含めて、今後検討していきたいというふうには考えております。

○議長（福永 廣文君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） 結局、ショッピング原田のところはカーブになってるわけです。

見通しが悪いわけです、カーブになっちゃって、道路も狭いし、道路狭いばかりじゃなくて、カーブになっとなって危ないから言うわけです。そしてやっぱり、今のこちらのほうは直線なんです。見通しがいいわけです、やっぱり直線で。上米の人家の中だけ直線入ってますから、一番近道に見えるわけです。

この前の一般質問では上米公園に対しまして、また今の花見はもちより石山観音のほうがいいちゅうようなことを、ですから石山観音より三股町の上米公園もいいぞちゅうのは、一般の質問の、そういう話の中出ました。そしたらやっぱり、これから先するんだったら、そこからまっすぐ行って、上米公園に上がるようにさせて、人家を過ぎたときに桜でも植えてずっとして、桜並木ずっとつくって、そういうようなことに対しましてアピールしてもいいんじゃないかと思えますけど、どうですか。

○議長（福永 廣文君） 都市整備課長。

○都市整備課長（兒玉 秀二君） 確かに、今議員のおっしゃる提案、桜を植えるとか、そういうアピールの方法もあると思うんですが、まず我々がその道路を拡幅、そしてつくっていく上で、まず最初に安全を考えてしまいます。我々、技術者としては。そうなったときに、先ほど言いました集落内のところ、直線ではあるんですが、スピードを出す車等もあるでしょうし、カーブがゆえにスピードを出さないというのも一つ、また考え方もありますので、道路を減速させるためにわざとカーブの道路をつくるという工法もあります。そういうことも踏まえて地元のほうで隣接する住民の方がどういう意向を持ったらいいのかなというところも我々見ていきたいというふうに考えております。

○議長（福永 廣文君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） カーブをつくるちゅうことですが、カーブが激しいわけです。極端すぎるからいいわけですが。この前、やっぱり3月の10日ぐらいでしたか、上のほうから小さい子供が、小学生の子供が自転車が下りてくる中で、車がみんな集まっちゃって待ちよったわけです。梶山方面からこう来て、あっちからちょっと見にくいから、こっちの車が2台ぐらい止まっちゃって、それを見てあっちが止まった。こちらから見ると止まるんだろうか、子供は。その中で、やっぱり来たから、今から先、この上米公園に力を入れていくんだったら、やっぱりまず道路拡張じゃないかと思えますけど、町長どうですか。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 先ほど、この上米公園に通ずるところに植樹して、桜も見れて遊歩道というようなところのお話ございましたけど、今現在のこの役場から前に行くと、全部の人家の向こうは田んぼなんです。この県の先ほどのお話でも沿道修景美化条例なんかを見ますと、周辺に農耕地がある場合は日陰をつくらないというのが原則というような形で、やはりああいうとこ

ろへ植栽したら周辺の農地に相当、いろいろと影響も出るんじゃないかなというふうな感じもいたします。

それと今のこの道路を役場前のを延長していくと、この広域農道につながるところが道路がないんです。あるいは新設しなくちゃならんということで、また新たな道路の建設、相当な費用対効果、それとまた、先ほど言いましたように周辺の住民の皆さんがどう考えるか。交通量が多くなって今は静かな道路でありますけど、そこを観光客の、またそういう公園利用者が通ることに、そういういろんな多面的に検討しなければならないだろうというふうに思います。

それで一番いいのは、やはりこう考えた場合に、利用者がどんどん増えていくのであれば、信号機の設置を県のほうに要望していくというのも一つの方法かなと考えますので、やはり交通安全といいますか、人命が第一でありますので、そのあたりはもうちょっと時間をかけて検討させていただければと思っております。

○議長（福永 廣文君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） 以前にもやっぱり信号機のこと、信号機の設置についても質問をしたことがありますけど、なかなか信号機も都城警察署とのいろいろあるちゅうことでした。副町長、どうですか。こういうことを提唱して。

○議長（福永 廣文君） 副町長。

○副町長（西村 尚彦君） それはちょっと今、質問聞いて思い出したんですけど、昨年ですか、町民の方から同じような実は要望といいますか、その方はあそこの今の若葉保育園のどこ、畜産センターのほうの通りを通って行くらしいんです、上米公園に。その遊具というのは、あそこの町の畜産センターから右折していくときに、梶山のほうから入ってくると、役場のほうに、ものすごいスピードを出して危ないと、交通標識を付けてくれということだったんです。なかなか、その先ほど言いましたように直線ですからかなり向こうからとばしてくるということで、交通標識が道路の中に、果たしてどうなのか、当然農道でも危ないと付けないといけないんですが、それより私は今の原田さんとかあそこのほうがライン引いてもらって安全ですよ、あっち通ってくださいって進めたところなんです。そういうこと含めて、先ほど町長が言われましたように、どっちをとるにしても、なかなかそういう交通の問題等が出てくると思いますので、慎重に検討したほうがいいのかあとは考えております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） やっぱ、大きな事故がないうちに対策として、大きな事故が遭って後々で悔いのないように、やっぱり時間かけていかないとかなければならないと思いますので、標識とかそういうこともやっぱり必要じゃないかと思います、これから先。そういう信号

機等の対策と、きょう今から協議やっていくちゅうような状況ですので、なんもなければいいですけど、これから先、信号機、できたらそういうふうの実施に向けてやっていただきたいんじゃないかなと思います。

一般質問を終わります。

○議長（福永 廣文君） ここで、本会議を15時30分まで休憩いたします。

午後3時17分休憩

午後3時30分再開

○議長（福永 廣文君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

発言順位10番、指宿君。

〔8番 指宿 秋廣君 登壇〕

○議員（8番 指宿 秋廣君） 一般質問の10番目、発言順位10番の指宿です。

通告に従って、質問していきたいと思います。

私は、今回、教育費の充実についてと自転車事故の減少についての2つの質問をいたしておきました。

まず、教育費の拡充について質問いたします。

町単独教育費の支出はどのようになっているかであります。教職員の数については、児童生徒一定の数に除してその学校の規模に応じて、各小中学校に県教育委員会が教職員を配置しているのは、皆さんご存じのとおりであります。しかし、各自治体がその補助や独自の計画で単独で講師を配置しています。本町の場合、各学校に複式学級の介助や少人数学級の実現のために各学校ごとに教職員を独自に何人に配置しているか、またその合計人件費はどのようになっているか、質問します。

あとの質問については質問席から行います。

○議長（福永 廣文君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 町単独による教育費についての質問でございますが、人を育てるためには人が必要でございます。今回のご質問では、町単独教育費の中でもこの人にかかわるものについてお答えいたしたいと思います。

現在、町単独教育費で学校に配置しております人員は、複式学級の解消等を目的とした臨時的任用講師や障害のある児童に対して日常生活の介助やサポートを行う特別支援教育支援員等でございます。各学校の支出状況等につきましては、教育課長がお答えいたします。

○議長（福永 廣文君） 教育課長。

○教育課長（渡具知 実君） それではお答えします。

今年度3月までの見込み額であります。総額約5,172万円となっております。各学校の支出状況につきましては、三股小学校848万円、勝岡小学校約578万円、梶山小学校約388万円、宮村小学校約577万円、長田小学校約798万円、三股西小学校約1,153万円、最後に三股中学校約829万円です。学校ごとの支出につきましては以上です。

○議長（福永 廣文君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） 今、お答えを願ったものについては、例えば学校の事務員であったりというのも全て、図書司書も入っていると思いますが、今度はこの中から特化して、複式学級を介助するために町が新たに講師、派遣している、もしくは少人数学校のために町が出しておる、その中から金額合計でいいんですが、人数は各学校わかっていれば教えてください。

○議長（福永 廣文君） 教育課長。

○教育課長（渡具知 実君） お答えします。

まず、長田小学校ですが、臨時的任用講師が2名です。三股西小学校が同じく1名です。最後に、三股中学校が同じく1名の合計4名となっております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） 今度は、三股町議会ですけれども、宮崎県が国からのこういうふうにするんですよという教育指導、方針があるのかもしれませんが、少人数学級という形で、小1と中1だったら、失礼ですけど定かじゃないんですが、もしそれがわかっていれば教えてほしいと思います。

○議長（福永 廣文君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 少人数指導というのと少人数学級という形で会が付いております。小中別々でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）学校ごとでいきます。その中でも、常勤講師という付き方と非常勤講師という付き方をしますが、人はそこに、頭数と言いますが、人は2人ということで、非常勤と常勤もおりますけれども2人というふうにかウントしたいと思います。その言い方でしますと、つまり少人数指導で、これ国が付けるんですけれども、学校別にいきます。三股小学校では、少人数に2人、それから少人数学級という付け方いたしますけれども、これに2年生ので1人、それから三股西小学校では少人数指導に3人、そして少人数学級という言い方をします、いわゆる県では学級というのは小学校1年生と2年生が30人学級をとっております。その関係で会をしております。それで2年生に1人、1年生に1人。それから中学校ですが、少人数少人数指導に3人、県はつけております。それから少人数学級、つまり中1は35人学級で県はつけています。で、1人です。国がつけているのは小学校1年生の35人学級だけ

で、あとは全て40人学級で基礎定数を出しております。先ほど言いましたのは、加配は県の支出の分です。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） 宮崎県がそんなに財政的に豊かとは思いませんけれども、抽出しながらされているということがわかったわけであります。

2番の問題に行きます。

今後、町単独の支援の基本的な考え方についてということで質問を書いております。規模ですけれども、要するに、今学校の先生と話をすると、大変なことが業務量としてあるんだと。進路指導もそうでしょうし、それから生活、中学校に至っては最もあるだろうと思います。学級のことにもかまけていられないというぐらい、ほかのところに費やすことが多いというふうにお聞きをしております。そこで、隣の町の都城市ですが、ふるさと納税でも普通大きな財源ではあるでしょうけれども、こういうふうに新聞記事に載っていました。これ、2月の22日ですから、多分つくった当初のあれでしょうかね、いろいろ前に書いてあって、子供、子育ての支援から入るんですが、「学力向上が、小学3年、4年生の算数で習熟度別の少人数指導を実施。3,900万。中学校では個別指導を充実させるため、印刷などの業務を補助する支援員を大規模校に配置する。」、こういうふうに書いてありました。

これから主要な話に入るわけですが、実はこれをするときに、12月議会で意見書を提出をいたしました。「こんにちは議会です」で全世帯に配られているわけですが、こういうふうに表決の結果が賛成多数で否決になったというふうに、全世帯知っているわけですが。

その1年前、約1年前、平成27年6月議会ですが、ここで同様の趣旨の意見書案を提出をいたしております。そのときには全会一致です。とりあえず要旨だけ読みます。このとき意見書案第4号だったんでしょうけども、「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を図るための2016年度予算にかかわる意見書案について、提案の理由を説明いたします。日本はOECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒や教職員1人当たりの児童生徒が多くなっています。しかし、第7次教職員定数改善計画の完成を、9年もの間、国による改善計画のない状況が続いています。一切が見通しを持って、安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏づけされた定数改善計画の作成が必要です。三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられました。その結果、実際、財政が圧迫され、非常勤職員も増えています。子供たちが全国どこに住んでいても、一定の水準の教育を受けられることが必要です。こうした観点から、2016年度政府予算において、下記の2項目の実現がされるために、地方自治法第99条……」という形で提案をしています。内容はほぼ一緒

であります、12月と。

今度は審議結果であります。「これより採決を行います。意見書第4号は原案のとおり可決することに異議ありませんか。異議なし。あっその上がありました。質疑、討論、採決を行います。質疑ございませんか。異議なし。」という形で、全会一致で通っています。

1年たって、三股町議会、二元制の中ですから、町長が考えても、議会がノーと言えばノーで、イエスと言えばイエスというのが二元代表制だと思います。三股町が、これが議会の意見だという形で、今言われた町の歳出する金額を削るということになってはゆゆしきことだというふうに思って、前回の反対討論を大卒言います。教職員の数の問題には言及、ああ失礼……。一般質問で教職員の質に関する事柄を取り上げました。また、宮日新聞におきましても、県議会や教職員課の指導力の現状を問題として取り上げていると報道されています。そこには、教職員の数の問題には言及されていません。その観点から、文教三股の議会として、教職員の数の問題を今取り上げる状況にはないのではないかと思います。したがって、これに反対。この次があります。教職員ISOのようなものの存在を知りません。そのような中で、OECD諸国と比べて、教職員の定数改善を今なぜ求めるのか、ここに上げてある理由だけでは理解できません。

続いて、反対議員の方がこういうふうに言われています。「私も同じような意見で、定数というよりも、教育は技術というところに言及したほうがいいんじゃないか」というふうに——反対討論ですから議事録に載るんで、ただ復唱しただけですから——現実のものとしてあります。これ、大変問題。これをそのまま読むと、三股町が特別に加配したものについてはいいんだと。要するに、限られた財源の中で必死に捻出して、三股町も宮崎県もしているものについていいんだというふうに受け取られかねません。したがって、町長に原則の原則としてお聞きをいたします。この問題については、もう予算の範囲でしょうから、教育委員会の範疇は逃れてというふうに思いますので、これについて町長の……。28年度予算は今ありました。29年度予算は今付議されています。次年度以降、例えば30年度以降、町長として、この教育委員会に対する定数の加配について、少人数学級もしくは複式学級の解除に向けての基本的スタンスを答弁を求めます。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 町単独で各学校の実情に応じたところの、この対応というのを以前からやっておるところでございます。特に、長田小については複式学級が生まれるということですから、そこに対しては町単独の臨時教員を配置しまして、きめ細かな生徒指導、そしてまた学習、学力の向上を図っているところでございます。これについては、今後ともそのスタンスは変えないつもりでございます。そういう意味合いで、今回スクールバス等を配置して、長田小、そして梶山小、そちらのほうの充実、そしてまた魅力化というのを図っていきたいというふうに考えています。

そしてまた今回、各学校、いろいろ障がい関係を持つ子供たちも非常にふえてきておりまして、特別支援関係のところ、そのあたりに対する手当というのが、大変、教育予算の中でも大きく占めつつあるなというのを感じています。ただし、やはりこの子供たち、そういう子供たちが全体的に増えてきておるといような実態もございますし、それを放置すると、今度は学級崩壊ともつながっていきますので、やはりそのあたりはやっばし町としてはしっかりと対応していきたいなというふうに思っています。そういう面では、教育関係の予算というのは、今後とも増えていくんじゃないかというふうに感じています。

○議長（福永 廣文君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） OECDもありましたので、OECDは、これでいうと35カ国ですか、EUが22カ国、その他が13カ国のようです。その中には、イギリス、ドイツ、フランスはもちろんのこと、日本、アメリカといっぱいある中で、これに比べて定数、要するに教職員の数が少ないんじゃないのかなというのが本旨でありました。

それを受けて、今度は宮崎県はそれなら限られた予算でやってるわということで、ネットで調べてみました。そしたらこういうのが出てきました。教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書、平成28年9月23日、宮崎県議会。インターネットに載っているのので皆さんご存じでしょうけども、この中には、冒頭はこういうふうにあります。「日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数も、教職員1人当たりの児童生徒数も多い状況にある。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが当然でなければならない。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置し、一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や、学びの質を高める教育環境を実現するため、また、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、下記のとおり対応されるよう強く要望する」。ほぼ似ているのですから、同じようなものであります。これも宮崎県議会が可決したものであります。県議会に三股町は否決されたけど、県議会は何もくれないのちったら、これをもらいました。いや、うちは9月23日に県議会として、内閣総理大臣から6名、内閣官房長官まで6名の方に出すという県議会、可決していますよ、宮崎県も苦しいんですよというふうな形をとられています。そらそうだろうと思います。

私があんまり好きでない歌に「ふるさと」ちゅう歌があるんです。この3番が気に食わない。何でかちゅうたら「志を果たしていつの日にか帰らん」ということは、この辺で仕事をして全部知識をとったら、都会に行って何かなって、志を果たした、年とったら帰ってくるんだというふうにとられかねない文言が出ています。今、IターンやUターンやJターンやと言っていますけれども、私はポイントで、その人がそこから出て行かないのが一番いいんだろうというふうに思

っています。しかし、現実にはそうはなっていません。工業化もこういうふうにまで出ると、新聞でしようけれども、實際上問題として、都会は即戦力だけ採って、即戦力でなくなった者は田舎に帰れと。即戦力ちゅうのは大学、高校を卒業した後という意味です。そこまでに田舎の自治体で必死になって、子供にという名前のもとに、自治体、一緒になって学業にさせたという形で、なっていると。椅子から飛び上がるほど、その議員さん、びっくりされました。三股否決されたと言ったら。そういうことがある中ですから、町長において、この意見を踏まえた上で、実際の、今からのお見通し、新学期がありましたけれども、都城市のように、子供たちへの先生の補助という点から、支援員という形で今から先できるということは考えていらっしゃると思います。少し答弁をお願いします。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 都城の子供たちへの支援ということで、新聞記事で見ましたけれども、中身については詳しく理解をしていないところですが、本町の場合、限られた財源の中でどう予算を割り振るかとなりますと、このきめ細かな教育という部分で、現在やっている以上のものは、なかなか財政的にはできないんじゃないかなというふうに思います。そういう意味合いでは、やはり少人数教育というのは、国、県のところがそれなりにやっぱし手当てしていく、それが当然じゃないかなというふうに思います。やはり30人学級が今現在小学校では1年生です。それを拡大して行って、またきめ細やかな教育でやっていくとなると、教室のほうから先生の手当まで、全て少額単数ということは、まず実現不可能なことだというふうに思いますので、ただ、今の水準は保っていききたいというふうには考えています。

○議長（福永 廣文君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） これ、新聞記事ですから、どれほど永続性があるものかがまだよくわからないので、隣の町ですから、町長にもそこら辺はよく見張っておいてほしいと思いますし、町長会等でも、要するにこの拡充についての話はして、新たなところに、また新たにその金が回せるように、三股町の宝じゃないと思うんですね、子供たちは。多分日本の宝だろうというふうに思いますので、よろしくお願いします。

さて、2番の問題に行きます。

2番の問題ですが、自転車事故の減少の計画についてというふうにしておきました。自転車事故の本町の現状はどのようになっているかということですが、記事になったり、もしくはちょっとした出会い頭の事故等々、把握されていないものもあると思いますけれども、わかっているところの数字があれば、教えてほしいと思います。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 本町で発生した自転車に関する事故についてでありますけれども、

宮崎県警発表の交通事故月報によりますと、平成28年が19件、平成27年が26件、平成26年が19件となっており、平成28年の内訳は、自転車対四輪が18件、自転車単独が1件となっています。この件数は警察が事故として処理した件数でありますので、届け出のない自転車単独はほかにもあることが予想されるところでございます。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） 私も過去に小学校の子供さんについては、自転車の免許制度はどうだとか、もしくは自分たちで行う自転車の免許やら、そういうのもどうだとかいうふうな形で質問をさせていただきました。いろんな意味で、子供たちが、特に三股中学校については、県下で一番のマンモス校でしょうけど、自転車通ちゅったら飛び抜けて多いんだろうと思います。三股中、三股町1軒です。1校ですから、飛び抜けて多いんだろうと。どこの何ですかと、町外の人たちが自転車置き場を見られたときにびっくりされます、自転車置き場の規模に。生徒が多いからそれもあるということはあったとはいえ、そういう形の中で、2番に入ります。

これ、マスコミ、正確にはテレビに出てて、そういう方法があるんかと思って、ちょっと調べてみました。それがここに通告いたしております、自転車走行指導帯を町道に表記して、事故の減少をできないか。自転車ご存知だと思いますが調べていかれたと思うんですが、町道等の狭い道路は、センターラインを引くとほかにつくることができないと。なら、そのセンターラインをなくしてしまえば……。そして、自転車のマークをして左側通行と書いてある。そして、破線で引いてあってセンターラインがない。信号近くに来ると、信号確認と、要するに舗装道路に止まれと一緒に書いてあって、そして、車道がそのかわり少し狭くなりますよね、両脇書いてあるわけですから。子供たちにもわかるように、その左側のほうに自転車の絵が描いてあるんですね、進む方向に。そうすると、必然と子供たちがそっちを走る。そして、飛び出し等々がなくなるというふうに、激減したというふうに書いてありますので、その考え方について、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（福永 廣文君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） お答えいたします。

自転車の通行環境としましては、道路構造令や道路交通法で規定されている自転車道、自転車専用通行帯、自転車歩行者道などがあり、自転車走行指導帯などについては、安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインで整備手法が示されているところであります。

自転車走行指導帯については、歩行者、自転車、自動車の安全を確保するため、特に自転車ネットワーク計画を策定しております都市部において施策されていますが、本町におきましても、朝の通勤・通学の時間帯や下校の時間帯には、児童生徒などの歩行者、自転車、自動車の往来が

あり、現在、通学路の調整やグリーンベルトの表示を行い、対応しているところであります。

先進自治体では、自動車走行指導帯をカラー表示し、心因性を高めることで自転車のルール遵守割合の向上が見られるとの報告もありまして、一定の効果が期待できるものだと思っております。

設置については、設置費用や周知の方法の検討や、地域住民、関係者、警察機関との協議が必要になるものと思っております。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） 三股全部をするということになると、これは大変な問題だろうと思うので、自転車が頻繁に通るであろうと想定されるところを、とりあえず、いろんな、警察等と、公安もそうですかね、相身共有しなければならないのは、これはもう当たり前ですけれども。しかし、この日本国の中でこれやっていて、コメントを見ると、もう激減したというふうに書いてあるわけで、そうすると、自転車の交通の多い地名ですか、例えば中学校の通学路ですか、というのを先行みたいにならして、それがどういうふうに位置するのか。そうすると、小学校とか、小学校に上がる前の子供さんも、絵が描いてあるわけですから、ほかは全部漢字ですけども、絵だけは描いてあるので、守れるんじゃないかと。自転車だけは、交通法規を教えて、自転車に乗せるわけではないので、いきなり自転車に乗るわけですから、車の運転をしている者が自転車に乗るわけではないので、車がどれぐらいでとまるかもわからない状態の中ですので、それについての協議はする価値があると思うんですが、最後、答弁をよろしくお願いします。

○議長（福永 廣文君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） この通行帯ですけども、確かに自転車は軽自動車と同等であるというような言い方もされておりますけども、確かに免許制度とはなっておりません。確かにこの効果につきまして、私もいろんな自治体のアンケートとか見させていただいて、効果的にはかなりあるのかなというふうには考えております。

ただ、費用の部分と、あと住民に、やはりこういう線引きのラインがどういう意味合いをするのか、例えば自転車走行帯についても、ふだんは車道でいいということの取り扱いになっておりまして、自動車走行帯であれば、距離6メートルほどの道幅が必要で、その中に路側帯を50センチずつ両サイドとって、その中に最低50センチですから1メートルですかね、の走行帯を表示するというようなものになっております。確かに本町で自転車等走行、歩行者とは、通行が頻繁になるとなると、どうしても通学路かなというのは私も考えているところでありますので、これについては、教育委員会と道路管理者であります都市整備課と、通学路の点検等の機会もあると思いますので、その中でも話の中に入れて考えてもいいのかなとは思っているところです。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 指宿君。

○議員（８番 指宿 秋廣君） いろんな障害があるとは思いますが。要するに、子供さんに関係ない人は走りづらくなると、これ当たり前ですよ、センターラインがなくなっていくわけですから。それには協力が必要だし、それからその自転車通行帯と書いてあっても、そこは自転車がないときにはそこを車が走っていいんですよという啓発事業もまた多分出てくるだろうと思うんですが。町長に、この案件についての——実施するために障害いっぱいあると思うんですが、そこら辺もひっくるめて——答弁をよろしくお願いします。

○議長（福永 廣文君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 先ほど総務課長が回答しましたように、関係課との協議も必要でしょうし、また警察とか、それからまたいろんな関係機関とも調整が必要だろうというふうに……。その辺まずは先進自治体でどういう効果があったのか、そういうお話も聞くのも大事だろうというふうに思いますので、研究、検討させていただきたいと思っています。

○議長（福永 廣文君） 指宿君。

○議員（８番 指宿 秋廣君） 私はこの２件のものに尽きました。議員さんが何をしゃべろうと、どうしようと、それがどうだということではなくて、三股町の行政は首尾一貫していますよねという確認と、この自転車のものについては、相当話題を呼んでいるようですので、調査したのは宮崎県では多分ないんでしょうけれども、前に検討していただければありがたいということを申し添えて、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（福永 廣文君） 以上をもちまして、一般質問は終了いたします。

—————・—————・—————

○議長（福永 廣文君） 本日の全日程を終了しましたので、これをもって本日の会議を散会いたします。

午後４時06分散会

—————

平成29年 第1回(定例) 三 股 町 議 会 会 議 録 (第4日)

平成29年3月14日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成29年3月14日 午前10時00分開議

日程第1 総括質疑

日程第2 委員会付託

本日の会議に付した事件

日程第1 総括質疑

日程第2 委員会付託

出席議員(12名)

1 番 森 正太郎君	2 番 楠原 更三君
3 番 福田 新一君	4 番 池邊 美紀君
5 番 堀内 義郎君	6 番 内村 立吉君
7 番 福永 廣文君	8 番 指宿 秋廣君
9 番 重久 邦仁君	10番 池田 克子君
11番 山中 則夫君	12番 桑畑 浩三君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 出水 健一君	書記 矢部 明美君
	書記 谷口 光君

説明のため出席した者の職氏名

町長	木佐貫 辰生君	副町長	西村 尚彦君
教育長	宮内 浩二郎君	総務課長兼町民室長	黒木 孝幸君

企画政策課長	-----	大脇 哲朗君	税務財政課長	-----	鍋倉 祐三君
町民保健課長	-----	齊藤 美和君	福祉課長	-----	内村 陽一郎君
産業振興課長	-----	白尾 知之君	都市整備課長	-----	兒玉 秀二君
環境水道課長	-----	西畑 博文君	教育課長	-----	渡具知 実君
会計課長	-----	山元 宏一君			

午前10時00分開議

○議長（福永 廣文君） 桑畑君から若干遅刻するとの通知がきておりますので、報告しておきます。

ただいまの出席議員は11名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 総括質疑

○議長（福永 廣文君） 日程第1、総括質疑を行います。

総括質疑は、今定例会の初日に提案された議案等のうち、報告1件を除く全ての案件に対しての質疑であります。議案数が多いので、議案番号順に3つに分けて行います。質疑の際は、議案番号を明示の上、質疑を行ってください。また、くれぐれも議題以外にわたったり、自己の意見を述べるなど、一般質問のようにならないようにご注意願います。

なお、質疑は、会議規則により、1議題につき1人3回以内となっております。

また、自己の所属する委員会が所管する議案及び全体審議に係る議案に対しては、常任委員会の場あるいは全体審議の場で行ってください。

それでは、まず、議案第1号から第8号までの条例改正等に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 質疑もないので、議案第1号から第8号までの条例改正等に対する総括質疑を終結いたします。

次に議案第9号から第22号までの予算に対する質疑を行います。質疑は……。池邊君。

○議員（4番 池邊 美紀君） 議案番号14番、「三股町一般会計予算」。

資料の87ページ。委員会の場でも言ったかもしれませんが、額が大きいのでお尋ねいたします。

87ページの真ん中あたり、防災対策費の13番委託料WiMAXの保守委託料ほかというのが1,000万超のが出ています。まあ、これ、毎年なので10年たつと1億円からになるわけで、これがそれに見合っているのかどうかというお尋ねです。

○議長（福永 廣文君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 内容については、予算委員会の中で明細をつけております。

○議員（４番 池邊 美紀君） はい。

○議長（福永 廣文君） ほかにございませんか。山中君。

○議員（１１番 山中 則夫君） まず、議案の２１号、この中に公共下水道事業、ここで歳入の５ページ、県支出金が前年度はついておりますが、本年度はついておりません。この金額、三百何万の。

それと、諸収入の中身をちょっと教えてもらいたいと思います。

それと、歳出、公債残高が今現在、幾らなのか。

そして、諸支出金、これがやっぱり減額ちゅうか３４９万３,０００円、予算としてなっておりますが、その中身を教えてもらいたい。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 環境水道課長。

○環境水道課長（西畑 博文君） まず、県支出金についてご説明いたします。

県支出金においては、２９年度から県の支出金がなくなるという通知が来ておりますので、２９年度の収入を見込んでないところでございます。それに関連しまして、先ほど最後にご質問がありました１６、１７ページの支出金の基金の支出金ですが、これも同じように支出を減額しているところでございます。

あと、諸収入については、内容については、諸収入の１０ページ、１１ページ及び１２ページ、１３ページに書いてありますように、諸収入の預金利息が１,０００円、あとは、雑入としまして、消費税の還付を計上しているところでございます。

○議員（１１番 山中 則夫君） それと、公債残高。

○環境水道課長（西畑 博文君） 公債残高については、今、明確な数字を把握しておりませんので。

○議員（１１番 山中 則夫君） それを教えてください。

○環境水道課長（西畑 博文君） 公債費の残高。

○議員（１１番 山中 則夫君） いえ、借金の残高。（発言する者あり）どんぐらいなっちゃうか。

○環境水道課長（西畑 博文君） 済みません。年度末残高が２２億６,７２９万９,０００円となっております。済みません。

○議長（福永 廣文君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） ないようですので、議案第9号から22号までの予算に対する質疑を終了いたします。

次に、議案第23号から第29号までの町道路線の廃止などに対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 質疑もないようですので、これにて、23号から29号までの質疑を終結いたします。

日程第2. 委員会付託

○議長（福永 廣文君） 日程第2、常任委員会付託を行います。

お諮りします。各議案は常任委員会付託表案のとおり、それぞれの常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。よって、各議案は付託表案のとおり、それぞれの常任委員会に付託することに決しました。各常任委員会におかれましては、審査方をよろしくお願いいたします。

なお、各常任委員会におかれましては、委員会の審査日程を協議の上、本日中に事務局に提出して下さるようお願いいたします。

しばらく本会議を休憩し、全員協議会といたします。

午前10時08分休憩

〔全員協議会〕

午前10時09分再開

○議長（福永 廣文君） 休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

○議長（福永 廣文君） それでは、以上で本日の全日程を終了しましたので、これをもって本日の会議を散会いたします。

午前10時09分散会

平成29年 第1回（定例） 三 股 町 議 会 会 議 録 （第5日）

平成29年3月24日（金曜日）

議事日程（第5号）

平成29年3月24日 午前10時00分開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 質疑（議案第1号から第29号までの29議案）
- 日程第3 討論・採決（議案第1号から第29号までの29議案）
- 日程第4 意見書案第1号、第2号の2件一括上程
- 日程第5 意見書案第1号、第2号の質疑・討論・採決

本日の会議に付した事件

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 質疑（議案第1号から第29号までの29議案）
- 日程第3 討論・採決（議案第1号から第29号までの29議案）
- 日程第4 意見書案第1号、第2号の2件一括上程
- 日程第5 意見書案第1号、第2号の質疑・討論・採決

出席議員（12名）

1 番 森 正太郎君	2 番 楠原 更三君
3 番 福田 新一君	4 番 池邊 美紀君
5 番 堀内 義郎君	6 番 内村 立吉君
7 番 福永 廣文君	8 番 指宿 秋廣君
9 番 重久 邦仁君	10 番 池田 克子君
11 番 山中 則夫君	12 番 桑畑 浩三君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 出水 健一君

書記 矢部 明美君

書記 谷口 光君

説明のため出席した者の職氏名

町長	-----	木佐貫 辰生君	副町長	-----	西村 尚彦君
教育長	-----	宮内 浩二郎君	総務課長兼町民室長	-----	黒木 孝幸君
企画政策課長	-----	大脇 哲朗君	税務財政課長	-----	鍋倉 祐三君
町民保健課長	-----	齊藤 美和君	福祉課長	-----	内村 陽一郎君
産業振興課長	-----	白尾 知之君	都市整備課長	-----	兒玉 秀二君
環境水道課長	-----	西畑 博文君	教育課長	-----	渡具知 実君
会計課長	-----	山元 宏一君			

午前10時00分開議

○議長（福永 廣文君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりであります。

日程第1. 常任委員長報告

○議長（福永 廣文君） 日程第1、常任委員長報告をお願いいたします。まず、総務産業委員長よりお願いいたします。総務産業委員長、池邊君。

〔総務産業常任委員長 池邊 美紀君 登壇〕

○総務産業常任委員長（池邊 美紀君） おはようございます。

総務産業常任委員会に付託された案件は、議案番号1号、2号、5号、6号、7号、8号、13号、19号から25号の計14件でございます。

以下、議案ごとに報告いたします。

まず、議案第1号「三股町課設置条例の一部を改正する条例」でございます。

概要は、組織機構の見直しに伴い、条例の一部を改正するものであります。その内容は、企画部門と商工部門の連携強化を図るために、企画政策課地域政策係と産業振興課商工観光係を統合し、課名を企画商工課に変更、また、産業振興課を農業振興課へ変更しようとするものです。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

意見として、今回、課の見直しが一部でありますけれども、課の負担も考え、全体の見直しをすべきではないかとの意見がありました。

次に、議案第2号「三股町税条例等の一部を改正する条例」でございます。

本案は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うために地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令等が平成28年11月28日にそれぞれ交付されたことに伴い、改正を行うものです。

改正の主な内容は、本年4月から消費税が10%に引き上げられる予定でしたが、実施時期が2年半延長されることになったために、4月から一体的に改正される予定であった軽自動車税環境性能割の導入時期や法人税割の税率引き下げ時期などが延期されるものです。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」について、ご報告申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び介護休業、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、改正を行うものであります。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号「三股町一般職の任期付職員の採用等に関する条例」について、ご報告申し上げます。

本案は、専門知識、経験等を有する者を一定の期間または期間を限って従事させる場合に、任期を定めた採用となるため、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規定により条例を制定しようとするものです。

慎重に審査した結果、賛成多数で可決いたしました。

委員会からの意見として、町民サービスの向上につながるなど、町民に対して説明して納得されるような任期付職員採用にすべきとの意見がありました。

次に、議案第7号「三股町ふるさと振興伝統文化継承基金条例を廃止する条例」について、ご報告申し上げます。

本案の基金は、ふるさと創生1億円の交付金の一部を原資として平成2年に設置し、取り崩しながら活用してきましたが、残高がなくなったため廃止をするものです。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号「三股町消防団活性化基金条例を廃止する条例」について、ご報告申し上げます。

本案の基金は広域圏で消防を行っていたころに、消防団に関する返還金があり、その返還金を原資として平成3年に設置し、消防団活性化事業の財源として取り崩しながら活用してきましたが、残高がなくなったため廃止するものです。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号「平成28年度三股町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」について、ご報告申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額4億3,388万2,000円から歳入歳出それぞれ453万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,934万7,000円とするものであります。

歳入の主なものとしましては、負担金及び使用料を増額補正し、国庫補助金及び一般会計繰入金は減額補正するものです。また町債は公共下水道事業債を減額補正するものであります。

歳出の主なものとしましては事業費の委託料を減額補正するものであります。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号「平成29年度三股町梶山地区農業集落排水事業特別会計予算」について、ご報告申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,652万9,000円とするもので、対前年度比1.6%、75万2,000円の減となっております。

歳入の主なものとしましては、施設使用料及び一般会計繰入金で、歳出の主なものとしましては、職員給与費、処理施設維持管理委託料及び公債費となっております。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号「平成29年度三股町宮村南部地区農業集落排水事業特別会計予算」について、ご報告申し上げます。

本案は歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,721万6,000円とするもので、対前年度比0.5%、17万5,000円の増となっております。

歳入の主なものとしましては、施設使用料及び一般会計繰入金で、歳出の主なものとしましては、処理施設維持管理委託料及び公債費であります。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号「平成29年度三股町公共下水道事業特別会計予算」について、ご報告申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,407万2,000円とするもので、対前年度比27.7%、1億1,816万5,000円の増となっております。

歳入の主なものとしましては、施設使用料が8,455万3,000円、国庫補助金が1億4,650万円、一般会計繰入金が1億2,725万8,000円、事業費が1億7,750万円、歳出の主なものにつきましては、事業費の委託料が8,590万5,000円、工事請負費が2億5,400万円、公債費が1億3,166万3,000円となっております。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第２２号「平成２９年度三股町水道事業会計予算」について、ご報告申し上げます。

まず、第２条に業務の予定量として給水戸数を１万１，２４０戸、１日平均給水量を６，８２９立方メートルと予定しております。

次に、第３条において収益的収入及び支出の収益は４億１，９８６万１，０００円、このうち主なものは給水収益の３億６，８１３万６，０００円であり、収入全体に占める割合は８７．７％となります。また、費用は３億９，７８４万３，０００円、このうち主なものは職員給与費の５，７０８万３，０００円、委託料の４，２１９万６，０００円、動力費３，５５３万４，０００円、減価償却費１億５，５９１万９，０００円、企業債利息３，３５０万４，０００円となっております。

次に、第４条において資本的収入及び支出の収入は１，２７５万４，０００円で、このうち主なものは一般会計負担金１，２７５万２，０００円であります。

一方、支出の総額は２億１，６４７万２，０００円で、このうち主なものは施設費１億２，２６０万２，０００円、企業債償還金９，０４４万円となっております。

なお、第４条の予算の収支不足額２億３７１万８，０００円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものであります。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第２３号「町道路線の廃止について」ご報告申し上げます。

本案は、国土調査による一部廃止や利用形態により農道の一部を追加することに伴う、起終点の変更により廃止を行うものであります。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第２４号「町道路線の認定について」ご説明を申し上げます。

本案は開発行為に伴う新規認定や国土調査に伴い、起終点の変更したものを町道へ再認定を行うものであります。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第２５号「公共下水道事業の事務の委託に係る規約変更に関する都城市との協議について」の説明を申し上げます。

本案は、都城市の１２月議会において、下水道事業の公営企業法適用に関する条例が可決され、規約の一部を変更するものであります。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会の報告を終わります。

○議長（福永 廣文君） 次に、文教厚生委員長よりお願いいたします。文教厚生委員長、楠原君。

〔文教厚生常任委員長 楠原 更三君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（楠原 更三君） おはようございます。

文教厚生常任委員会の審査の結果を議会会議規則第76条の規定に基づき報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第3号、4号、10号、11号、12号、15号、16号、17号、18号、26号、27号、28号、29号の計13件です。以下、案件ごとに報告いたします。

議案第3号「三股町児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例」について。

本案は、本設置条例にある長田へき地保育所を本年度末をもって廃止するため、当該条例から削除するものです。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第4号「三股町放課後児童クラブ施設の設置及び管理に関する条例」。

本案は、今回、中原団地広場に三股西小第1放課後児童クラブを整備したため、地方自治法第224条の2の規定に基づき、その設置について条例を制定するものです。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第10号「平成28年度三股町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」。

本案は歳入歳出予算の総額35億2,269万5,000円から歳入歳出それぞれ1,709万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億560万円とするものです。

歳入の主なものとしましては、国庫支出金、県支出金を増額補正し、共同事業交付金を減額補正するものです。

歳出の主なものとしましては、保険給付費用を増額補正し、共同事業拠出金を減額補正するものです。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第11号「平成28年度三股町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）」。

本案は、歳入歳出予算の総額2億4,261万5,000円に、歳入歳出それぞれ212万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,473万6,000円とするものです。

歳入の主なものとしましては、保険料を増額補正するもので、また、歳出の主なものとしましては、広域連合納付金を増額補正するものです。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第12号「平成28年度三股町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第2号）」。

本案は歳入歳出予算の総額1,521万8,000円に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,621万8,000円とするものです。

歳入につきましては、一般会計からの繰入金を増額補正し、歳出につきましては居宅介護支援

事業費を増額補正するものです。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第15号「平成29年度三股町国民健康保険特別会計予算」。

本案は歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億4,011万1,000円とするもので、対前年度比1.2%、4,133万9,000円の増となっています。

歳入の主なものとしましては、対前年度比で国庫支出金が6.2%、前期高齢者交付金が9.4%、県支出金が10.6%の増、保険税が6.2%、療養給付費等交付金が35.8%、共同事業交付金が2.7%、繰入金が0.2%、繰越金が8.2%の減となっています。

歳出の主なものとしましては、対前年度比で保険給付費が2.7%、共同事業拠出金が2.2%の増、後期高齢者支援金等が2.7%、介護給付金が18.8%の減となっています。

慎重に審査した結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

議案第16号「平成29年度三股町後期高齢者医療保険特別会計予算」。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,878万9,000円とするもので、対前年度比10.6%、2,570万1,000円の増となっています。

歳入につきましては、保険料、一般会計繰入金を、歳出につきましては、広域連合納付金等を広域連合の見込みにより計上したものです。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第17号「平成29年度三股町介護保険特別会計予算」。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億1,210万2,000円とするもので、対前年度比2.5%、5,411万円の増となっています。

歳入の主なものとしましては、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金の増で、歳出につきましては、保険給付費が1.2%、2,500万円の増、総合事業の導入によります地域支援事業費が57.7%、3,188万9,000円の増となっています。

本案に対しまして、次のような意見が出されました。介護保険制度が改正されることになり、ますます介護予防の必要性が高まっている。介護予防事業などの重要性をしっかりと認識した上で、地域生活支援事業を今以上に充実させていかなければならない、という意見です。

慎重に審査した結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第18号「平成29年度三股町介護保険サービス事業特別会計予算」。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,749万1,000円とするもので、対前年度比93.8%、1,330万9,000円の増となっています。

歳入の主なものとしましては、一般会計繰入金の増で、歳出の主なものとしましては総務費の委託料の増となっています。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第 26 号「障害者自立支援法に規定する介護給付費等の支給に関する審査判定事務の委託に係る規約変更に関する都城市との協議について」。

本案は本町が都城市に委託している障害者の介護給付費等の支給に関する審査判定事務についての規約中の法令が変更になったため、その法令の名称を改正するものです。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第 27 号「上米公園パークゴルフ場の指定管理者の指定について」。

本案は上米公園パークゴルフ場の指定管理者として三股町パークゴルフ協会を指定しようとするものです。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第 28 号「三股町養護老人ホーム清流園の指定管理者の指定について」。

本案は三股町養護老人ホーム清流園の指定管理者として社会福祉法人やまびこ会を指定しようとするものです。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第 29 号「三股町在宅老人デイ・サービスセンターの指定管理者の指定について」。

本案は三股町在宅老人デイ・サービスセンターの指定管理者として社会福祉法人三股町社会福祉協議会を指定しようとするものです。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（福永 廣文君） 次に、一般会計予算・決算委員長より報告をお願いいたします。一般会計予算・決算委員長、堀内君。

〔一般会計予算・決算常任委員長 堀内 義郎君 登壇〕

○一般会計予算・決算常任委員長（堀内 義郎君） おはようございます。

それでは一般会計予算・決算常任委員会の審査結果について、会議規則第 76 条の規定に基づき報告いたします。

当委員会の付託された案件は、議案第 9 号「平成 28 年度三股町一般会計補正予算（第 5 号）」と、議案第 14 号「平成 29 年度三股町一般会計予算」の 2 件でございます。以下、ご説明いたします。

最初に議案第 9 号「平成 28 年度三股町一般会計補正予算（第 5 号）」について、ご説明いたします。

本案は会計年度末を控えて、その決算に備え、各種事務事業の実績見込み、補助事業の決定、あるいは内示等により増額補正するものであります。

歳入歳出予算の総額１０３億１，４４０万６，０００円から歳入歳出それぞれ１億６，２４１万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１０１億５，１９９万６，０００円とするものであります。

まず、歳入について主なものをご説明申し上げます。

国庫支出金は、障害者福祉費負担金、保育所運営費負担金などを増額補正し、環境整備費補助金を減額補正するものです。

県支出金は、障害者福祉費負担金、保育所運営費負担金などを増額補正し、環境整備費補助金、農地農業施設災害復旧費補助金を減額補正するものです。

財産収入は、物品売払収入を増額補正するものです。

寄附金は、実績見込みにより、ふるさと納税による指定寄附金を減額補正するものです。

繰入金は、今回の歳入歳出予算で見込まれる収支額の剰余分について、財政調整基金取り崩し額を減額し、基金の確保を図るものです。

町債は、実績見込みにより災害復旧費を減額補正するものです。

次に、歳出について主なものをご説明申し上げます。

総務費は、事務事業の実績見込みにより付与額を減額補正するものです。

民生費は、障害児施設給付金、国・県への過年度分返還金、施設型給付費などを増額補正するものです。

衛生費は、実績見込みにより浄化槽設置整備事業補助金、リサイクルプラザ、クリーンセンター管理費負担金などを減額補正するものです。

土木費は、公共下水道事業繰出金ほか、実績見込みにより付与額を減額補正するものです。

教育費は、要保護及び準要保護児童生徒援助費ほか、実績見込みにより付与額を減額補正するものです。

災害復旧費は、実績見込みにより現年度、災害復旧費を減額補正するものです。

諸支出金は、ふるさと納税の実績見込みにより、ふるさと未来基金積立金を減額補正するものです。

次に、第２表繰越明許費ですが、補正予算書の４ページになります。ごらんください。これは経済対策臨時福祉給付金事業、農地農業用施設等災害復旧事業など７事業を合わせて２億６，５３４万８，０００円を減として繰越すものであります。

また、第３表地方債補正について説明しますが、同じく６ページ、７ページになります。これは一般単独災害復旧事業を新たに追加し、補助災害復旧事業について減額補正するものです。慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、「議案第１４号平成２９年度三股町一般会計予算」についてご説明申し上げます。

平成29年度の予算編成に当たっては、予算編成方針にのっとり、国・県の予算編成の状況、地方財政計画並びに社会経済情勢の動向を見て予算編成を行ったものであります。

我が国の経済状況は、景気の穏やかな回復基調が続いており、雇用、所得環境の改善が続いていますが、今後、海外経済の不確実の高まりや金融資本市場の変動の影響が懸念されています。

こうした状況に対して、政府は経済財政運営と改革の基本方針2016において、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、消費税率10%への引き上げを平成31年10月に延期する一方、平成32年度に基本的財政収支を（発言する者あり）いいですか。平成32年度の基礎的財政収支を黒字化するという、健全化目標を見地しています。

具体的な取り組みとして、アベノミクス「新3本の矢」の一般的な推進と「1億総活躍社会」の実現に向けた地方創生の本格適用を相互に連動させ、成長と分配の好循環の実現を目指す、着実に実行することとしています。

地方財政の一般財源総額については、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう、自主的に同水準を確保するとしていますが、地方税等の増収が見込まれており、地方交付税については前年度比4.4%、7,000億円の減となっています。

さらに、歳出改革に当たってはKPI指標、重要業績評価指数等に基づく政策効果を重視する見える化の徹底と拡大により歳出全般の歳出改革に当たるとされていることから、各分野の制度改革等の働きに十分留意する必要があるとあります。

また本県の財政状況については、平成29年度当初予算編成の中でこれまでの財政改革の取り組みにより、県債残高の減少などの改善が図られてきたが、今後、年々増加する社会保障関連費に加え、防災・減災対策や公共施設の老朽化対策、さらには国体開催に伴う施設整備等に多額の財政負担が見込まれており、引き続き厳しい財政状況が続くとされております。

そして、限りある財政を効果的に確実に活用するため、各種事業の整理統合による効率化と重点化を進め、市町村の役割分担や財政力を考慮した制度見直しを行うとされております。

このような国の動向や県の状況を踏まえた平成29年度の本町政財政の見初めについては、歳入面において景気回復傾向にあるものの国が試算するほどの税収の伸びは見込めない状況で、地方交付税についても地方財政制度の改革推進により基準財政事業額及び収入額双方の算定方法が見直され、平成28年度決算見込みに対して大きく減額される見込みです。

○議長（福永 廣文君） 堀内議員、申しわけない。ちょっと休憩をいたします。

午前10時31分休憩

午前10時32分再開

○議長（福永 廣文君） 会議を再開いたします。

○一般会計予算・決算常任委員長（堀内 義郎君） 大変失礼しました。

それでは、議案第14号「平成29年度三股町一般会計予算」について、簡潔に報告いたします。

まず、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ98億5,000万円と定めるものであります。

概要については予算書の2ページから5ページになりますがご説明いたします。平成29年度は対年度比5.9%、5億5,000万円の増となっております。

歳入のうち自主財源は32億1,682万9,000円で構成比32.7%、依存財源は66億3,317万1,000円で構成比67.3%となっております。前年度より依存財源の割合が1.6%増となっております。

次に、歳出予算における性質別状況において、義務的経費が50億7,818万円で構成比50.8%、経常的経費が37億1,260万5,000円で構成比37.7%、投資的経費が11億2,957万7,000円で構成比11.5%となっており、投資的経費が対前年度比89.0%、5億3,201万8,000円の増と大きく伸びております。

次に、第2条の第2表債務負担行為、6ページになりますが、これは校務支援等パソコン導入事業や勝岡小学校仮設校舎等設置事業など7事業について設定するものでございます。

次に、第3条、3表ですけれども、地方債、同じく7ページになります。これは町営住宅東原団地整備事業や臨時財政対策債など、総額で7億3,411万1,000円の借り入れを予定するものでございます。

次に、歳出予算の投資的な事業の主なものについてご説明申し上げます。

町営住宅等整備事業6億9,455万2,000円、島津紅茶園切寄線道路改良ほか道路整備事業1億8,813万7,000円、浄化槽設置整備事業1,903万8,000円、新規事業として旭ヶ丘運動公園整備事業3,000万円、消防ポンプ自動車更新事業2,376万円、総合文化施設北側屋根通用路改修事業1,251万3,000円などで、総額で11億2,957万7,000円の設備投資的事業となっております。

これらをいろいろ慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

濟いません、訂正申し上げます。歳出予算における性質別状況において、義務的経費を50億7,000と言いましたけれども、間違えました。濟いません、訂正いたします。50億781万8,000円の間違いでございました。大変申しわけございません。

以上で報告を終わります。

日程第2. 質疑（議案第1号から第29号までの29議案）

○議長（福永 廣文君） 日程第2、質疑を行います。

質疑につきましては、ただいまの常任委員長報告に対する委員長への質疑であります。質疑の際は、議案番号を明示の上、質疑をお願いいたします。

なお、質疑は1議題につき、1人3回以内となっております。

常任委員長報告に対する委員長への質疑はありませんか。森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 6号議案の「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」に対しての委員長報告に対する質疑なんですけれども、この任期付職員の採用で、例えば任期の期限がない職員と任期付職員が置きかわっていくということは考えられないか、討議されたく伺いたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 池邊君。

○総務産業常任委員長（池邊 美紀君） それはありません。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 同じく6号議案なんですけれども、具体的にどういう業務が該当するかっていうのは、わかれば伺いたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 池邊君。

○総務産業常任委員長（池邊 美紀君） 例えばコンピュータ関係、IT関係の従事者であったりとか、弁護士とか、そういうふうな業務というふうに伺いました。

○議長（福永 廣文君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） ないようですので、常任委員長報告に対する委員長への質疑を終結いたします。

日程第3. 討論・採決（議案第1号から第29号までの29議案）

○議長（福永 廣文君） 日程第3、討論、採決を行います。

議案第1号「三股町課設置条例の一部を改正する条例」を議題として討論、採決を行います。討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） ないということですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第1号は、総務産業常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号「三股町税条例等の一部を改正する条例」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第2号は、総務産業常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号「三股町児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第3号は、文教厚生常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号「三股町放課後児童クラブ施設の設置及び管理に関する条例」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第4号は、文教厚生常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第5号は、総務産業常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号「三股町一般職の任期付職員の採用等に関する条例」を議題として討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） これより採決を行います。

総務産業常任委員長の報告は賛成多数であります。よって、本案は起立によって採決をいたします。議案第6号は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。（発言する者あり）

〔賛成者起立〕

○議長（福永 廣文君） もう意見は求めません。起立多数でありますので、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号「三股町ふるさと振興伝統文化継承基金条例を廃止する条例」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第7号は、総務産業常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号「三股町消防団活性化基金条例を廃止する条例」を議題として討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第 8 号は、総務産業常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

議案第 9 号「平成 28 年度三股町一般会計補正予算（第 5 号）」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第 9 号は、一般会計予算・決算常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。

議案第 10 号「平成 28 年度三股町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第 10 号は、文教厚生常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。よって、議案第 10 号は原案のとおり可決されました。

議案第 11 号「平成 28 年度三股町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 3 号）」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第１１号は、文教厚生常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第１１号は原案のとおり可決されました。

議案第１２号「平成２８年度三股町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第２号）」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第１２号は、文教厚生常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第１２号は原案のとおり可決されました。

議案第１３号「平成２８年度三股町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第１３号は、総務産業常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第１３号は原案のとおり可決されました。

議案第１４号「平成２９年度三股町一般会計予算」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第１４号は、一般会計予算・決算常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第１４号は原案のとおり可決されました。

議案第１５号「平成２９年度三股町国民健康保険特別会計予算」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第１５号は、文教厚生常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。よって、議案第１５号は原案のとおり可決されました。

議案第１６号「平成２９年度三股町後期高齢者医療保険特別会計予算」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第１６号は、文教厚生常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第１６号は原案のとおり可決されました。

議案第１７号「平成２９年度三股町介護保険特別会計予算」を議題として討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありませんか。森君。

○議員（１番 森 正太郎君） 議案１７号平成２９年度三股町介護保険特別会計予算案について、委員長報告に反対の立場から討論させていただきます。

介護予防の重要性というのを非常に感じているところで、デイサービスなんかが下火になっているという話が担当課のほうからありました。それで、この予算を見てみますと、やはり介護予防サービスの給付や地域密着型、小規模の介護予防サービスの給付が減額になっております。高齢者の方は年々増えていく中で、じゃあ誰がその介護予防をやっていくのかというと、役場で予算がつかないんだったら、地域でやっていくと。

今回、生活支援体制の整備事業ということで、地域生活支援コーディネーターの予算が５００万円ついております。こちらが社会福祉協議会のほうから７００万円の予算の要求があったというところで、これで予算がついたのが５００万円だということで、この生活支援コーディネーターの任務というのが、地域でお年寄りのサロンを支援したり、ノルディックウォーキングをこれから充実させていくと。そして、その職員を地域で直接生活支援をさせるのではなくて、地域が生活の支援をできるという地域づくりの任務というふうに聞いております。こちらの、できれば、それぞれの地域のことを、実情をよく知っている方が、それぞれの地域にいて、介護を受けなくてもいいようなところで踏みとどまれるようにということを求めていくべきだと考えておりますので、この予算要求がとっていないということについては、その理念に対して逆行するのではないかという立場から、この１７号議案に反対させていただきたいと思います。

○議長（福永 廣文君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

異議があるようですから、起立により採決いたします。

議案第１７号は、文教厚生常任委員長の報告のように、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福永 廣文君） 起立多数であります。

よって、議案第１７号は原案のとおり可決されました。

議案第１８号「平成２９年度三股町介護保険サービス事業特別会計予算」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第１８号は、文教厚生常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第１８号は原案のとおり可決されました。

議案第１９号「平成２９年度三股町梶山地区農業集落排水事業特別会計予算」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第１９号は、総務産業常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。よって、議案第１９号は原案のとおり可決されました。

議案第２０号「平成２９年度三股町宮村南部地区農業集落排水事業特別会計予算」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第２０号は、総務産業常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。よって、議案第２０号は原案のとおり可決されました。

議案第２１号「平成２９年度三股町公共下水道事業特別会計予算」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第２１号は、総務産業常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第２１号は原案のとおり可決されました。

議案第２２号「平成２９年度三股町水道事業会計予算」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第２２号は、総務産業常任委員長の報告のように、原案のとおり

り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第２２号は原案のとおり可決されました。

議案第２３号「町道路線の廃止について」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第２３号は、総務産業常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第２３号は原案のとおり可決されました。

議案第２４号「町道路線の認定について」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第２４号は、総務産業常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第２４号は原案のとおり可決されました。

議案第２５号「公共下水道事業（都城地方拠点都市地域下水道船団方式事業）の事務の委託に係る規約変更に関する都城市との協議について」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第２５号は、総務産業常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第２５号は原案のとおり可決されました。

議案第２６号「障害者自立支援法に規定する介護給付費等の支給に関する審査判定事務の委託に係る規約変更に関する都城市との協議について」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第２６号は、文教厚生常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第２６号は原案のとおり可決されました。

議案第２７号「指定管理者の指定について（上米公園パークゴルフ場）」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第２７号は、文教厚生常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第２７号は原案のとおり可決されました。

議案第２８号「指定管理者の指定について（三股町養護老人ホーム清流園）」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第２８号は、文教厚生常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第２８号は原案のとおり可決されました。

議案第２９号「指定管理者の指定について（三股町在宅老人ディ・サービスセンター）」を議題として討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論はありませんか。森君。

○議員（１番 森 正太郎君） ２９号議案「指定管理者の指定について（三股町在宅老人デイ・サービスセンター）」について、賛成の立場から討論させていただきます。

先ほどと一緒なんですけれども、デイサービスの下火、業者が余りやりたがらないということで、町内になくてはならないサービスだと考えております。地域密着型の介護予防サービスの実績がないということから、三股町在宅老人デイ・サービスセンターはぜひとも必要であると。

現在、配食をおこなっているのは非常に特色で、安否確認をすることでさまざまな問題を事前に察知することができるのではないかなと考えております。

さらに、社会福祉協議会が指定管理していることで、包括支援センターや福祉課とのつながり、連携というのが非常に強くて、何かあったらすぐ話が行くということで、引き続き社会福祉協議会に、この指定管理者の指定をするということについて賛成したいと思います。

○議長（福永 廣文君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第２９号は、文教厚生常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第２９号は原案のとおり可決されました。

日程第４．意見書案第１号、第２号の２件一括上程

○議長（福永 廣文君） 日程第４、意見書案第１号及び第２号を一括して議題といたします。

初めに、意見書案第１号について提出者の趣旨説明を求めます。池田さん。

○議員（１０番 池田 克子君） それでは、指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書案について、ご説明いたします。

指定給水装置工事事業者制度は、平成８年の水道法改正以来、全国一律の指定基準をもって運用されてきました。しかし、平成２５年度末の厚生労働省のアンケート調査によれば、所在不明な指定工事事業者は約３，０００社、違反行為件数は年１，７４０件、苦情件数は４，８６４件などトラブルが多発している実態が明らかになっております。

現行制度では、新規の指定のみが規定されるため、廃止、休止等の状況が把握されないことや、工事事業者が複数の水道事業者から指定を受けている場合には水道事業者による講習会の実施や指導、監督等が困難になっていることが指摘されています。

水道利用者の安心・安全のためには、不適格事業者を排除し、継続的なメンテナンスを確保する必要があります。そこで、建設業と同様に現行制度に更新制を導入することを強く求めるものであります。

1、指定給水装置工事事業者制度を更新制とすること。

2、水道が生活密着型インフラであることに鑑み、地域活性化に資するため、配管技能者の適正配置の確認、管路の更新、耐震化等を通じて安全な水の供給を将来にわたって確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出するものであります。

慎重にご審議の上、ご採択いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（福永 廣文君） 次に、意見書案第2号について、提出者の趣旨説明を求めます。池邊君。

○議員（4番 池邊 美紀君） 資源循環型林業の確立による地方創生の実現を求める意見書の趣旨説明を行います。

我が国の森林は国土の約3分の2を占め、国土保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、木材の供給等、多面的な機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるために「伐って、使って、すぐ植える」という森林資源の循環利用を進める必要があります。

下のほうに移ります。国におかれては、森林の果たす役割の重要性を踏まえ、資源循環型林業を確立し、林業の成長産業化による地方創生を実現するため、次の事項を実現するよう強く要望するものであります。

1、造林・間伐等、森林資源の循環利用を支えるために必要な森林整備予算及び防災・減災のために必要な治山予算を十分に確保すること。

2、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機として、新たな木材需要を創出するための施策を強力に推進すること。

3、CLT（直行集成板）を活用した建築物の整備促進など、需要拡大を図るための対策を強化すること。

4、森林整備等の森林吸収源対策を推進するため、都市・地方を通じて森林の恩恵を受けている個人や企業等に等しく負担を求める「森林環境税（仮称）」を早期に実現し、安定的な財源を確保するとともに地方財政措置の充実強化を図ること。

以上を各関係機関に提出するものであります。

以上です。

日程第5. 意見書案第1号、第2号の質疑・討論・採決

○議長（福永 廣文君） 日程第5、意見書案第1号、第2号の質疑、討論、採決を行います。

なお、質疑は会議規則により全体審議では同一議題につき1人5回以内となっております。ご

協力方よろしく願いいたします。

それでは、意見書案第1号「指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書（案）」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 意見書案第1号の提案者に伺いたいんですけれども、ちょっと不勉強なんですけれども、建設業と同様の更新制度を導入することということで、この更新の手続というのは零細の業者が簡単にできるようなものなのか、例えば、財政的な負担とか、手続上難しくてなかなか更新できないといったことがないんですかね。伺いたいと思います。

○議長（福永 廣文君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） ちなみに、建設業、電気工事あるいは下水道排水設備工事、これは5年ということになっておりまして、今回も有効期間としては5年はどうだろうかという楽観的なものはあるようでございます。そして、この指定期間を更新するっていうことは、水道法の基準の中に選任する主任技術者あるいは工具の保有、けっかく状況、こういうものを確認するという意味で、基本的なものを更新の際に確認するという意味でございますので、決して更新の際に難しい事項が付加されるということはありません。

○議長（福永 廣文君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。意見書案第1号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第2号「資源循環型林業の確立による地方創生の実現を求める意見書（案）」を議題として質疑を行います。

質疑はありませんか。指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） 提案者にちょっとお聞きします。

まず、循環型社会というのもよくわかるんですけれども、4番の森林整備等の森林吸収源対策っていうのは、何か字が抜けているような、二酸化炭素ということじゃないのかと思うんですが、ちょっと意味が……。これで国に行くわけですから、印刷が抜けてるのか何かかなというふうに質疑をいたします。

○議長（福永 廣文君） 池邊君。（発言する者あり）休憩に入ります。

午前11時10分休憩

午前11時11分再開

○議員（４番 池邊 美紀君） 森林吸収源は炭酸ガスというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（福永 廣文君） ほかに質疑。森君。

○議員（１番 森 正太郎君） この本文にも、本県についての現状というのが規定されてるんですけども、町議会から出したわけですから、本町の現状でちょっと伺いたいんですけども、この直行集成板の活用っていうのは、本町に対しての恩恵といたらあれですけども、結構影響があるものですか。

○議長（福永 廣文君） 池邊君。

○議員（４番 池邊 美紀君） 今後、いろいろつくっていくには、こういった国の施策に準ずるわけですので、国のほうにもこういうふうな要望をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（福永 廣文君） 森君。

○議員（１番 森 正太郎君） 確認なんですけれども、これを出すことで町内の林業の確立ということも図られるということでよろしいですか。

○議長（福永 廣文君） 池邊君。

○議員（４番 池邊 美紀君） そうだと思います。

○議長（福永 廣文君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 討論もないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。意見書案第２号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第２号は原案のとおり可決されました。

本日、可決されました意見書は速やかに関係機関に送付し、その善処方を求めることといたします。

お諮りします。今期定例会において、議決案件等の条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則44条の規定によりその整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福永 廣文君） 異議なしと認めます。よって、議決案件等の条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

以上で、全ての案件を議了しましたが、12月定例会以降の議長の公務報告はお手元に配布してあるとおりであります。

しばらく本会議を休憩し、全員協議会といたします。

午前11時14分休憩

〔全員協議会〕

午前11時35分再開

○議長（福永 廣文君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

○議長（福永 廣文君） 以上で、今会期の全日程を終了しましたので、これをもって平成29年第1回三股町議会定例会を閉会いたします。

午前11時35分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 福永 廣文

署名議員 福田 新一

署名議員 重久 邦仁